

第六節 パイン自由化後の農業

県民あげての自由化阻止運動も世界貿易自由化への潮流を阻止できず、一九九〇年四月からパインは自由化されることとなった。

自由化により本土市場での県産パイン缶詰は安い外国産パイン缶詰に市場を席巻され、販売量は年々減少しパイン工場は多量の在庫を抱えた。その結果、農家への原料代金の遅払い、価格の低迷などが農家の台所を直撃する事態が起こり農家のパイン離れや加工場のパイン産業からの撤退、倒産が相次ぎパイン産業は存亡の危機に直面した。パイン産業の活性化雇用の場の拡大を図るために村民挙げて一九七九年（昭和五十四年）に誘致した南西食品工場もパイン産業から撤退して「沖縄ポッカ」を創立した。

パイン産業が隆盛を極めていた時期には県内で二十三の加工場が稼働していたが現在では経済連農産加工場一社が辛うじて操業している現況にある。村内のパイン農家では夏実パインを生食用としてゆうパック、本土の業者と提携した産地直送販売する農家も多く見られる。農協でも全農や県内外の量販店への販売を行っている。

露地栽培の端境期の五、七月頃の生産を狙ったハウスパインは糖度は高く酸度は低く消費者の好評を得ていると

あつて村内の栽培者も年々増産傾向にある。現在栽培されている品種は加工用品種のスムースカイエンが主でその中から夏実とハウスパイン、春実を生食用として販売されているが、これまでの加工用パイン栽培から生食用栽培への転換が求められているなかで生食用品種の開発普及がもためられている。

二〇〇三年八月一日からは東郵便局とパイン生産組合が提携して初めてのパインゆうパック全国発送がスタートした。

一、新聞記事に見るパイン産業

■パインに代わり缶飲料 「沖縄ポッカ」を設立

〔沖縄タイムス・一九九〇・五・九〕

パイン自由化の中で生き残り策を模索しているパインの主産地・東村に本土大手の総合食品会社(株)ポッカコーポレーション（本社・名古屋市、谷田利景社長）と昨年五月まで同村でパイン缶詰工場を操業していた南西食品(株)（本社・名護市、中本太郎社長）が共同出資でこのほど新会社「沖縄ポッカ食品(株)」を創設。「設立披露式」が八日、東村平良の同食品東工場で行われた。

式には谷田、中本両社長をはじめ、県、東村などから関係者約百人が出席、「沖縄の地場産業へ貢献しよう」と新会社設立を祝った。新会社は会長が谷田氏、社長が中本氏。

資本金は九千八百万円で出資率は半々。製造品目はウーロン茶、果汁、スポーツドリンク、はちみつレモン等の缶飲料やPETボトル飲料で従業員は十七人。

あいさつに立った谷田会長は「東村ではパインの自由化の影響でパイン農家が苦境に立たされると聞いています。沖繩ポッカでは当面、缶飲料を中心に製造、販売していきますが、今後は新品種の研究も進め、沖繩独特の「名物」を作っていきたい」と述べた。

沖繩ポッカ食品(株)工場は、国や県が進めた「本島一社一工場」の政策のもと昨年五月二十四日にパイン缶詰の操業を閉じた旧南西食品東工場を引き継ぐ形をとっており、敷地面積は約九千五百平方メートル。缶飲料で年間約七十万ケース、PETボトル飲料で十五万ケースの生産能力。同食品の社は名護市宮里一三六。

■南西食品が新会社設立

〔琉球新報・一九九〇・五・九〕

沖繩ポッカ食品株式会社設立披露パーティーが八日、東村平良の同社工場で開かれた。同社はパイン輸入自由化に伴う国や県の施策でパイン缶詰製造をやめた南西食品(中本太郎社長)と、大手飲料企業のポッカコーポレーション(谷田利景社長)が共同出資して設立した。既に五月一日から操業中。ウーロン茶やジュース類の缶飲料やペットボトルの製品を製造する。

沖繩ポッカ食品は、今年四月のパイン輸入自由化にあ

たつての国や県のパイン工場統合策で、一九八九年(平成元年)五月にパイン缶工場を閉鎖した南西食品が、飲料部門への進出のためにポッカと五対五の出資で設立した。資本金は九千八百万円。代表取締役会長にはポッカの谷田利景社長、代表取締役社長には南西の中本太郎社長が就任した。同社の従業員数は十七人。パイン缶製造から、飲料品製造ラインに切り替えられた工場は一年間に約七十万ケースの缶飲料、十五万ケースのペットボトル飲料の製造能力がある。品目はウーロン茶やジュース、アイスティー、スポーツドリンクなど。

設立披露式には約百人が出席。谷田会長、中本社長は「今後は飲料だけでなく、沖繩の気候を生かした熱帯果樹を使った製品開発や、バイオテクノロジーによる新品種づくりも行って地域の発展に役立てたい」とあいさつした。沖繩ポッカ食品の役員は次の通り。

【代表取締役会長】 谷田 利景

【代表取締役社長】 中本 太郎

【専務取締役】 中本泰明

【常務取締役】 末吉 勝博

【取 締 役】 内藤 真裕、北岡 昭造

【監 査 役】 福田 利夫、西銘 正雄

■輸入自由化にはこれで勝負だ!

〔沖繩タイムス・一九九〇・五・九〕

一九八五年度にスタートした沖繩の代表的ふるさと小包

の「パイナップル」が五年間で急激な伸びをみせ、県内で生産された生果用パイナップルの消費に一役買っている。初年度の利用個数は約八千五百個だったが、八九年度には約十八万五千個と二十倍以上に増加した。四月一日からパイナップルと果汁の輸入自由化が実施され、県産パイナップルを取り巻く状況は厳しさを増してきている。その中で県内外からのニーズが毎年増加しているパイナップルは、生産業者から高く評価されてきた。沖縄郵政管理事務所（中野禮一所長）はイベントなどを実施し、一層の販路拡大に取り組んでいる。

ふるさと小包は財団法人ポストタルサービスセンター（東京）が、各地方の特産品を生産する農協などとタイアップし、全国の郵便局ネットワークを利用してゆうパック（郵便小包）で家庭に届けるシステム。八三年から全国で開始され、年々人気が高まっている。

県内では八四年二月からすべての小包が航空機搭載に切り替えられたことで、パイナップルも小包で送ることができるようになった。これに目をつけた石垣市の大浜農協とパラビドー観光農園、川原婦人会が、ふるさと小包での出荷を開始。注文した翌日に手元に届くシステムで好評を得た。

その後、国頭村や名護市などの生産者にも広がり、現在ではパイナップル一品目で十七の産地から選ぶことができる。

八七年からは県内だけでなく、ふるさと小包の全国版カタログに掲載し、全国展開も始めた。同年度の利用個数は、約六万五千六百個、前年の三・七九倍と全国から注文が殺

到した。八八年度は前年の二倍、八九年度は一・四倍の伸びをみせ、パイナップル小包の人気は完全に定着した。

県内のふるさと小包はパイナップルのほか泡盛、タンカンなど十七品目あるが、八九年度利用数ベストファイブでは、二位のムーリーの一万七千五百個に二ケタの差をつける独走ぶり。八七年度から三年連続のトップで、昨年十二月には全国のふるさと小包の利用数比較でも十位と上位に入っている。

パイナップル生産者にとっても、缶詰用だと一キロ五十円前後なのに生果で出荷すると一キロ百二十円ほどになるので、パイナップル小包の評価は上々。八八年度は生果用パイナップルの九・一％をパイナップル小包が担い、八九年度は二六・七％（予測値）と生果用パイナップルの出荷量に占める割合も大きくなってきている。

沖縄郵政管理事務所では九〇年度の販売目標を前年度比一四〇％増の二十五万個とし、八重山、本島北部の各郵便局でのイベントや全国の著名人にパイナップル小包を発送し、PRに努めるなど、一層の利用拡大を図っていききたい、と話している。

■「パイナップルの日」八月一日新設

「琉球新報・一九九〇・五・十」

四月から缶詰・果汁の輸入自由化が実施されるなど、厳しい生産・販売環境になっている沖縄産パイナップルを守ろう、と今年から八月一日を「パイナップルの日」とすることが決まった。これは、九日に農協会館で開かれた県パイナップル

果樹生産振興対策推進協議会委員会（会長・松田善登県農協中央会会長）で正式に決定した。第一回の今年は、現在大阪市で開催中の花の万博などを活用して沖繩産パインの消費拡大を図ることにしている。

パイン缶詰・果汁の輸入自由化で、関税割当制度が実施されるのに伴い沖繩産缶詰については製造割当てが行われ、それに必要な原料も制約されるなど、パイン生産の維持・拡大を図るためには生果パインの生産振興を図ることが求められている。このため、関係者は優良種苗の増殖普及やハウスパインの推進、生果パインの生産振興対策を行っている。

今年から八月一日を「パインの日」、同月を「沖繩産パイン消費拡大月間」にすることで、今後輸入が増大するとみられる外国産パインに対抗し、消費動向に即した高品質安定生産出荷産地づくりにより沖繩産パインのイメージを高めるとともに、国産沖繩パインを意識づけ、消費者の確保と消費拡大を図るため、宣伝活動を強力に行うことにしている。

ハワイ研修も

パインアップル需給安定推進協議会（会長・松田善登県農協中央会会長）が九日午後、農協会館で開かれ、八九年度の事業実績と九〇年度の事業計画が承認された。

九〇年度のパイン生産計画は、加工用が二万七千五百一トン、生果用五千二百六十五トンの計三万二千七百六十六

トンとなっている。事業としては、ハウスパインの栽培管理の技術研修会を県内産地農協で二十八回予定しているほか、生食・加工のどちらにも適した優良品種N67-10を、本島北部と八重山で四百アールに展示ほとして植え付け、十アール当たり六トンの生産を目標にしていく。また、ハワイに調査員三人を派遣し、収穫体系や品種・栽培体系、生果流通などを学ぶことにしている。

■パイン産業を振興

〔琉球新報・一九九〇・六・八〕

生果の販路を拡大し苦境に陥っているパイン産業の振興を図ろうと株式会社クイナフルーツの創立総会が七日午後五時から名護市内の信連北部支部で開かれ、初代の代表取締役社長に比嘉正秀山原東農協組合長が選出された。

沖繩のパイン産業は缶詰果汁が四月から輸入自由化されたのに伴い、きわめて厳しい状況におかれている。こうした中でパイン産業を振興するためには生果パインの販路を拡大し、活路を開く以外にないとして北部の十一農協が力を合わせて新会社を設立したものの。

創立総会では発起人代表の比嘉氏があいさつ。定款を原案どおり承認、取締役および監査役を選出した。

取締役の互選によって代表取締役社長に就任した比嘉氏は「パイン産業の振興、農家の経営安定のために力を合わせて頑張っていきたい」と抱負を述べた。一九九〇年度は役員は無報酬。

新会社の払込資本は五百万円（一株五万円）。本社は名護市伊差川二六七ノ一役員は次のとおり。

代表取締役社長 比嘉正秀（山原東農協）、代表取締役専務・新垣善孝（緑化開発センター）、取締役 比嘉周栄（名護）、親川弘（国頭）、平良嘉清（大宜味）、東江重信（羽地）、玉城賢三（今帰仁）、上間真好（本部）、知名恒治（宜野座）、仲田繁信（金武）、上間長吉（県経済連）、伊芸武（県経済連）、監査役 山城善雄（久志）、久場興徳（恩納）、喜納博文（県経済連）（敬称略）

■やんばるの四季

「琉球新報・一九九〇・七・十」

ビニールハウスの中で栽培されたパインアップルの集出荷が、このところ東村でピークに達している。

農産物輸入自由化後の生き残りをかけて昭和六十二年に東村に導入されたこのハウスパイン、年を追うごとに生産が拡大している。山原東農協（比嘉正秀組合長）によると、今年も百七十トンが集出荷される見通しだという。去年の実績が約六十トンだったから、三倍近くの伸び。来年は、さらに三百トンにまで伸ばしたい方針を持っている。

集出荷センターでは、果実の選別やネットがけ、箱詰め作業で職員は大忙し。ほとんどが郵便局の「ゆうパック」で本土に送られる。「甘酸っぱい香りと、味がとても好評です」とのこと。八月からは露地物の収穫もスタートする。

■生パインの増産へ

「沖縄タイムス・一九九〇・六・八」

生果パインの生産振興を図ろう。パインアップルの自由化対策として北部地区の十一農協では七日、パインアップル生果の販売を主事業とする株式会社パインアップル（社長・比嘉正秀山原東農協組合長）を設立、創立総会が名護市の県信用農業協同組合連合会北部支所で開かれた。クイナフルーツは各農協が共同出資、払い込み資本（百株）五百万円でスタートする。

比嘉社長は「パイン缶詰・果汁の輸入自由化に伴い、県内パイン農家は厳しい立場に立たされている。今日集まったパイン産地の農協が協力し合って生果パインの品種改良や品質向上など販売体制を強化しよう」とあいさつ。

総会には株主である国頭村、大宜味村、山原東、羽地、久志、名護、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町の各農協から組合長らが出席、創立経過報告や定款の承認、取締役および監査役の選任などが行われた。同フルーツの本店は名護市伊差川の県経済連農産加工場内に設置。

■“生果”を売り込む

「沖縄タイムス・一九九〇・七・三十四」

県産パインの消費拡大を目的に県、農協中央会、経済連などで組織する県パイン・果樹生産振興推進協議会（会長・松田善登県農協中央会長）は、八月一日を「パインの日」に制定し、県内外で大掛かりなキャンペーンを展開す

る。サトウキビと並ぶ沖縄の基幹作物だが今年四月からは缶詰、果汁などの調整品が完全自由化され、国際競争の荒波にさらされている。このため同推進協では、夏実生果の最盛期を迎える八月を「消費拡大月間」と位置づけ、これまでの原料中心から生果に方向を大きく転換し、消費拡大と生産振興を図ることにしている。

県産パインは、これまで加工用原料として生産され、年間五十〜六十万ケースが缶詰原料として本土市場に出荷されている。缶詰用の需要は約三百万ケースといわれ、残りは一フリピンなどからの輸入となっている。

こうした状況の中で、四月の輸入自由化に伴い、関税割当（TQ）制度も実施され、今期の県産缶詰製造量は四十八万ケースに制限されている。

県産パインの今期生産量は三万四千トンを見込んでいる。そのうち缶詰用は二万六千六百トンで賄えることから、残りを生果として消費拡大することになる。ここ数年、郵便局とタイアップした生果消費は好調で、ハウスパインを中心に生果用の品種改良も進んでいる。同推進協では、「N67」を今後一万本増やす予定で、二、三年後には出荷体制を確立したい考え。

「パインの日」は、八重山では昨年から実施しているが、全国的な取り組みは今回が初めて。当日は午後一時から那覇市内・国際通りの経済連民芸センター前でセレモニー。生果パイン五百個と缶詰、ジュースを二千セット無料配布する

ほか、那覇空港日航出発ロビーでも約五千個の生果、ジュースを配る。また、松田会長らは東京ドームのプロ野球「巨人対ヤクルト」戦の試合前に、日本パインアップル缶詰協会とタイアップしてセレモニーを行い、全国にも県産パインをアピールする。さらに十九日は「親と子のふれあいパイン教室」で約百五十人の市民に東村の産地見学などを計画している。店頭でのキャンペーンも旧盆商戦と併せて八月いっぱい展開し、一層の消費拡大を図ることにしている。

■早大学生十三人のパイン収穫体験

「沖縄タイムス・一九九〇・九・十二」

観光コースの沖縄ではなく、本島の沖縄に触れてみたい——と沖縄に関心を持つ早稲田大学の学生たちが、東村の二軒のパイン農家で十日間にわたって収穫作業を体験した。学生らは基幹作物の栽培農家の実態を学んだほか、地元の人たちとの交流で自然や文化に触れるなど、思い出多い「生きた学習」となった。

体験を主催したのは同大学のサークル「先島クラブ」。同クラブは日ごろから沖縄について勉強会を開いているが、本や資料だけでは物足りないということで今回の企画を発案、村の協力を得て実現の運びとなった。

参加したのはクラブのメンバーと、クラブの呼びかけで集まった学生ら十三人。一行は一日から村青年団体事務所に宿泊、同村宮城区の稲福恭和さん（五八）、久高将順さん（二八）のパイン畑で収穫や、エイ芽とりの作業にあたった。

「カマを持つのは今回が初めて」という学生もおり、最初は手つきもおぼつかなかったが、稲福、久高さんの指導でメキメキ上達。作業服姿がすっかり板につくようになった。稲福さんは「学生たちはみんな素直でよく働いてくれる。子どもが増えたみたい」と、パイン十字軍の働きにうれしそう。

一行は青年団とも交流を持ち、エイサーも一緒に踊った。空本善孝さん（二年）は「地元の人たちとあいさつを交わせるほど生活の中に溶け込めた。観光ではできない体験ができ、ほんとうによかった」と日焼けした顔をほころばせた。同クラブは沖繩への関心を深めていくため、これからも同様な計画を企画していきたい、としている。

■「もぎたては違うネ」

〔琉球新報・一九九〇・九・十三〕

「サンゴの島のパインアップル畑で汗を流してみませんか?」「観光旅行ではわからない沖繩を体験してみましよう」。早稲田大学のサークル「先島C L U B」の呼び掛けに十三人の学生が集まり、一日から十日まで東村宮城の農家でボランティアでパイン収穫を体験した。

一行は東村平良の東村青年団協議会の事務所に住み込んで、パイン収穫作業を体験。四日までは久高将順さんの所で作業し、五日から二組に分かれて稲福恭和さんの畑でも作業を行った。

六日は、稲福さんの畑で四人の女子学生と先島C L U B

代表の与那嶺功さんの五人が作業。女子学生たちは、炎天下での手作業での収穫の大変さを実感しながらも、背中にかごを担いだスタイルがびったり決まり、楽しそうに作業をしていた。

一行は四日まで、宮城区の青年会から手ほどきを受けて一緒にエイサーにも参加。深夜まで一軒一軒回って踊った。

参加した学生たちは「パインは東京のスーパーで見たのと全然違う」（斉藤さん・三年）、「自然保護の勉強をしている。農家を手伝っているんな問題を実感」（神尾さん・二年）、「沖繩は時間がゆったりしていて気持ちがいい。東京のごみごみした所に帰りたくない」（鈴木さん・三年）、「エイサーは幻想的な気分になって最高だった。農家の方や青年会の人達によくしてもらって感謝しています」（細田さん・四年）と感想を語っていた。一緒に作業した稲福秀子さん（五八）は「大変一生懸命で感心しています」と喜んでいた。先島C L U Bは週二回ほど集まって沖繩の歴史を勉強し、夏休みなどにグループで沖繩の離島を巡ったりしている。大学に帰ったら体験をまとめた報告集を作る予定。

■優秀農家に大宜見さん

〔沖繩タイムス・一九九〇・二・二十六〕

県パイン・果樹生産振興対策推進協議会（会長・松田善登農協中央会会長）の一九九〇年度のパイン競作会最終選考が二十五日、農協会館で行われ、優秀農家に大宜見朝徳さん（東村川田）、奨励賞に長嶺正治さん（石垣市川原）

が選ばれた。

十アール当たり単収は大宜見さんが八・六三トン、長嶺さんが六・四六六トンだった。

また、この日は本年度のパイナップル生産予想と来年度計画も話し合われた。この結果、本年度は、生果用は伸びたものの加工用が落ち込み、全体では計画より一千二百八十四トン少ない三万一千四百八十二トンの予想。

新年度は加工用二万四千四百四十トン、生果用六千七百六十トンの合わせて三万一千二百トンを予想している。

ここ数年、生果の伸びは著しい反面、加工用原料は減少している。今期缶詰は本島北部と八重山合わせて四十一万ケースの予想で、松田会長は「何としても五十一万七千ケースは作らなければならない」と農家の生産拡大を促した。

■自立目指すパイナップル完全自由化から一年(上)

〔琉球新報・一九九一・三・二十九〕

悲壮な決意で迎えたパイナップルの完全自由化。関係者が最も真剣に取り組んだのが生果パイナップルの消費拡大だった。生果はこれまでも高級果実としてのイメージが次第に広まり、生産農家が郵便小包「ゆうパック」で本土に直送、実績を上げてきているとはいえ、加工用に比べ栽培管理にかなり気を使う必要がある。収穫も完熟のものを選んで、傷をつけないよう丁寧に行わなければならず、高齢化が進む生産農家にとって負担も大きい。

生果用パイナップル生産拡大のため、農協による栽培講習会も

盛んに行われた。露地栽培だと八、九月にしか出荷できない夏実を、五月から十月まで長期間出荷できるようにするハウス施設も国と県の補助を受けて、普及しつつある。さらに、生果パイナップルの集荷・販売に当たするためパイナップルの最大産地である山原東農協の比嘉正秀組合長が社長を兼ねる(株)クイナフルーツも設立された。一般消費者に対しても、八月一日を「パイナップルの日」と設定、生果・缶詰の消費拡大キャンペーンを展開している。

これらの取り組みの結果、自由化前にはだれもが予想しなかった現象が表れた。生果パイナップルの消費が九〇年度生産計画の五千二百六十五トンに対し、推計で二割も多い六千七百十トンにも達し、生果の販路拡大は取り越し苦労に終わった感すらある。

生果がまずは順調に販売されたのに対し、加工用パイナップルは二万七千五百トンの生産計画で一割少ない二万四千七百七十二トンになる予想。

これは計画以上に生果に流れただけでなく、パイナップル全体が不変なことも影響している。

加工用原料の減少は、缶詰製造量を直撃する。T・Q制度に基づき計画された九〇年度の缶詰製造四十八万ケースだったのに対し、十二月末実績で四十一万二千五百四十一ケースと振るわない。

沖縄産パイナップルは、T・Q制度の有利性を生かし、現在の製造量を維持しつつ、生果用も増やしなが、将来はほぼ

同量にして産業としての地位を確保することになっている。

それだけに缶詰製造量が計画を大きく下回ってしまったことは、今後の反省材料。

九一年度の生産計画は、前年度より二百八十二トン少ない三万二千二百トンになった。これに基づく缶詰製造量は三万ケース減り四十五万ケースになった。自由化の中で国が保護措置として講じているT・Q制度を維持するため、歩留まりを九〇年度の十七%より一%アップさせ、四十五万ケースの維持はぜひ実現しなければならぬ課題となった。

■自立目指すパイナップル——完全自由化から一年（下）

「琉球新報・一九九一・三・三十」

生果用パイナップルの予想を上回る販売は、加工用に比べると約三倍の高い単価がつくことも生産農家にとって大きな魅力で販売促進が図られたともいえる。しかし本格化して間もない分野であるだけに、苦勞も多いという。昨年七月に設立された株式会社パイナップルは一年間の販売計画を立てたが、今年二月末現在で一千八百トンを出荷、八カ月間の実績としてはほぼ目標通りの数字を残した。

比嘉正秀社長は「本土出荷を始めた当初は農家が慣れていないため選別にばらつきが見られ、完熟を過ぎて消費者に届くころはパイナップルが痛んでいる例もあり、指導をやり直したりもした」と当時を振り返る。県内観光客を当て込んで夏場の土産品としても期待を寄せたが意外と売れない現実も。「観光業者から指摘されて初めて気付いたが、夏に

来る若い観光客にはパイナップルは土産品として向かない。むしろ秋から春にかけて多いお年寄りを中心とした観光客に狙いを定めるべきで、今はその対策も行っている」と比嘉社長。

生産農家はどうか受け止めているのか、東村では中規模のパイナップル栽培農家だという渡嘉敷直吉さん（六三）「平良四二五〇に話を聞いた。「自由化が決定してから実施に移るまで不安が大きく、このまま沖繩パイナップルはつぶれるのではないかと不安にかられたが、今ではそれがうそのようだ」という。その原因を渡嘉敷さんは「何とんでも国と県が中心になって行った自由化対策が大きい。あれがなければ加工用パイナップルの価格補てんがなされず、採算が合わなかった。ハウス導入を図りながら生果用も増えており、もう心配はない」と自信をみせる。

県内パイナップル栽培面積は一九七〇年に四千八百ヘクタールもあったのが、八九年には一千七百九十ヘクタールまで減少している。しかし県などでは自由化の不安で減少してきしたが今後は二千ヘクタール程度までは回復するとみている。来年からは優良品種のN67—10も農家に普及し始めるため単収二割以上のアップを期待する。

パイナップルの消費拡大は東京など大都市を中心に積極的に行われているが、産地である県内での消費は特に大きな意味を持つ。パイナップル生果の県内への輸入量は、八六年の五百四十九トンから着実に増え九〇年には一千五百六十四トンにもなっており、開拓の余地はまだある。その一方、県農協

中央会が「ゆうパック」利用の全国の消費者を対象に行つたアンケート調査では、価格について「普通」と答えたのが全国平均六一・九%に対し沖繩は四〇%、「高い」と答えたのが全国一一・二%、沖繩は三〇%もいたという思いがけない結果も出ている。沖繩の基幹作物であるパインを守るためには、県民の理解と協力が不可欠なだけに、ここにも対策が求められそうだ。

■響く原料確保難

「沖繩タイムス・一九九二・八・二十三」

県内のパイン生産量が減少する中で、缶詰の原料確保が難しくなり、危機的状況に陥っている。生産量が三万トンを割る中で、生産農家の高価格志向を反映し、生食向け出荷が増加。その結果、加工向け出荷の比重が低下し、TQ（関税割当制度）、価格安定基金制度の枠組みが崩壊しかねない事態となっている。農協系統組織は、パイン産業全体の存続、発展を図るため、ここ一二年、作付面積を増やすとともに、加工、生食向けのバランスについて生産農家の理解と協力を求めたいとしている。

県内のパイン生産量は、一九六九年の十万一千五十トンをピークに下降線をたどり、九一年には二万九千百トンと三万トンを割った。今年もさらに減少する見込み。これは農家の高齢化による労働力不足、他作物への転作などが要因となっている。

一方、輸入自由化（八九年）への不安感、TQ、価格

安定基金制度、生食向け生産の促進などの対策によって薄らいだとみられる。TQは、缶詰輸入業者が外国産と県産を一定比率、抱き合わせで取り扱う方式。県産を優先的に消化するのが制度の狙いだ。基金制度は、契約した加工用原料価格を保証する仕組み。

TQの抱き合わせ比率は県産一に対し外国産四・八の比率でスタートしたが、原料確保難からも一対六・三に低下。県産供給量が先細りになればTQの存続が危うくなりかねない。一方、基金制度は契約量の八〇%を満たさなければ保証しない仕組みになっている。今年の加工用原料は契約量二万二千四百トンに比べ一五%程度下回る見込みであり、深刻な事態にさしかかっている。

生食向け出荷は、過去五年間で二・四倍に増加。九一年は六千六百九十トンで、総出荷量に占める割合が二一%から二三%へと高まった。加工向けに比べ価格が高く、農家所得の向上に寄与している。

ただ、同一ほ場で収穫できる良品質の生食向けの比率は四〇―五〇%。生食向けだけで所得を確保するには難点があり、加工向けへの対応が不可欠とみられる。

県経済連は「今後、パイン産業の存続を図るには、生産量を三万トン台に回復する必要がある。まず加工向けを安定化し、そのうえで生食向けを伸ばしていくことが望ましい。生産農家に対し作付面積の増加と併せ、当面、生食向け出荷を自粛するよう理解と協力を求めたい」としている。

■農家急増、生産追いつかず

〔沖繩タイムス・一九九二・六・九〕

東村では五年前からハウスパインの栽培が盛んになっている。露地物に比べ、酸味がなく、糖度も高いため生食用に県内外で人気が高い。値段も露地物より二・五倍ほど高く、栽培農家が急増している。本土市場からの引き合いも多いが、ただいまのところ生産が追いつかないほどだ。

パインは自由化のあおりで価格が低迷、一時期、農家の表情もさえなかった。しかし、ハウスパインに取り組むようになつてから一変した。冬場の保温効果で酸味がとれ、糖度も露地物が平均一五度なのに対して、ハウス物は一六一七度へアップ、中には一八度と非常に甘い物もあるといわれる。

出荷価格も露地物がキロ当たり八十五円ほどだが、ハウス物は二百円と高くなる。五年前にはわずか五戸の農家だったが、今では八十六戸に急増している。今年は約四百トンの出荷が見込まれている。

今後、年間五百トンまで増やす方針だが、生産が間に合わないほどの人気。だが、国の補助事業のため、規模を急速に拡大するのは難しい一面もあるという。出荷はすでに始まっているが来月いっぱいまで続く。

山原東農協では、ハウスパインは台風時期を過ぎてから実をつけるために、被害が少ない。露地物は冬場の寒さでパインの質が落ちる。ハウス物は適正な管理で高値がつく

ために、農家も張り切っている。今後は生食用の品種の改良が課題」と話している。

■生食用パインへの期待

〔琉球新報・一九九二・八・十九〕

J A 沖繩中央会はこのほど、パインアップル農家の意向調査を行ったが、その結果、多くの農家が加工原料価格の低迷を懸念、生産従事者の高齢化、後継者がいない――など将来に不安を抱えていることが明らかになった。

しかし、こういう中で、生食用パインへの期待を寄せている。パインアップル缶詰の輸入自由化によって厳しい局面に立たされている。今後、この生食用の生産をいかに伸ばし、販路を拡大していくかが、パイン農家が生きのびていく上で一つの指針になりそうだ。

意向調査は、本島北部と八重山のパイン農家を対象に行われ、栽培農家の約半数に当たる六百四十人から回答が得られた。それによると、パイン輸入自由化後の経営は現状維持、もしくは良くなるとみているのは四七・九%で半数足らず。不安を抱えている者三八・七%よりは上回っているものの、「やり方次第」という条件付きであり、将来を厳しくみていることをうかがわせている。

また、パイン農家の年齢構成は六十五歳以上が三八・四%を占めて高齢化が進み、後継者も「いない」や「まだ決まっていない」が多い。缶詰用加工原料価格については、上がるとみているのはわずか六%で、多くの人が現状維持

か下がるとみている。

しかし、生食用パインの価格には多くの農家が期待を寄せている。暗い材料が多い中でせめてもの救い。この際、思いきって生食用パインの生産を増やしてみるのは、パイン農家の生き残りにつながるのではないか。

最近、ハウス栽培の生食用パインが好評で、北部のある生産地では、日によつては需要に対応できないこともあるという。一時期、酸っぱい、甘くないと不評だった県産パインも、ハウス栽培の生食用が出てから、観光客からも好評である。本土への中元や贈答用品としても人気が出てきている。産地直送として郵便局の「ゆうパック」、その他宅配便など流通システムにも乗るようになった。このようなチャンスを逃す手はない。

単に加工用だけに固執することなく、時代に対応した生食用パインの生産拡大に挑戦してみてもいいだろう。

■優良品種の普及、順調に進む

〔琉球新報・一九九二・六・三十〕

沖縄県パインアップル種苗センターが平成元年度からスタートさせた優良品種の増殖供給事業が順調に進んでいる。二十四日名護市内のホテルで開かれた第四期定時株主総会で報告された。

それによると、平成四年三月現在の優良品種の作付け面積は県が策定した更新面積五百ヘクタールに迫る四百ヘクタールで、それに対する育苗の供給は一〇〇%だった。ま

た農家への普及率も当初計画の五四・五%を上回る七〇・七%（三月現在）に達した。平成六年には本島のすべてのパイン農地が、優良品種に更新される見通しという。

優良品種として増殖供給されているのはN67-10。平均果重はこれまでの一般普及型（ハワイ系）より〇・五キロほど重い一・七キロから一・八キロ。これにより同じ数量でも二〇%の増収が見込まれる。

さらに葉に斜立性があり蜜植に耐えられることから実際の収量はさらにアップすることが予想される。エイ芽も少なく、省力化の面でも期待がかかる。

種苗センターの仲宗根浩事業部長は「収量アップで、農家も歓迎している。円高などで、パインを取り巻く現状は厳しいが、優良品種の普及で、コストを下げる事ができる」と話している。

■揺らぐパイン産業 農家の選択（上）

〔沖縄タイムス・一九九二・九・二〕

県内のパイン缶詰産業が原料不足で危機的状況に陥っている。生果の予想外の伸びや農家の高齢化、輸入自由化による先行き不安など、その要因は複雑に絡み合っている。加工用の原料不足が続けば自由化対策の関税割当（TQ）制度や価格安定基金の崩壊も懸念される。国内唯一の産地である沖縄のパイン産業の現状と課題を探る。

県内のパイン栽培は戦後、サトウキビと並ぶ土地利用型の重要な作物と位置づけられ、生産量も順調に伸びてきた。

国頭マージ地区の本島中北部や久米島、八重山の産地では缶詰工場が活況を呈した。一九六〇年代後半から七〇年代前半にかけては、各工場が台湾や韓国から女子従業員を雇い入れるなどパイナップル景気に沸いた。しかし、六九年に十万吨を超えた生産量はその後には下降線をたどり、昨年実績は二万九千三百トンにまで落ち込んだ。

最盛期には二十二社二十四工場もあった缶詰工場が、現在は北部の経済連加工場と八重山の宮原食品の二社二工場だけになっている。その二社でさえ昨年从今年にかけては原料確保に窮している状況だ。

パイナップルは強酸性土壌の限られた地域作物だが、これといった産業のない地域にとつて、生産はもちろん加工場のパート雇用など地域経済を支えてきた。しかし、ここ数年は生産農家の高齢化や原料価格の低迷で生産意欲は減退、生産量は減少の一途だ。さらに追い打ちをかけるように二年前の缶詰・果汁輸入自由化に伴う先行き不安も表面化した。

その一方で、郵パックによる生果出荷の増加も見逃せない。もともと旧盆の供えものなど生果需要はあったが、急激に伸びたのはここ数年。自由化対策として農協系統でも生果の消費拡大キャンペーンを展開しているが、全体の生産量が減少する中で生果の著しい伸びは原料不足という皮肉な結果となっている。

昨年、八重山では予想されたパイナップル原料が思うように集荷されず、工場と産地農協との合意で生果出荷をストップ

する事態にまで発展した。加工場の缶詰・果汁用原料は基本的に周年集荷体制だが、最盛期は夏場。しかし夏実は糖度が高く香りもいいことから生果として人気がある。いち早く生果の販路拡大に取り組んだ八重山では、郵便局とのタイアップのほか生果流通業者も含めて生果の分捕り合戦が繰り広げられた。

農家側からしても加工用に出荷するより二倍から四倍の高値で取引される生果は魅力だ。ただ生果用は良品質が前提で、その場合同一の収穫ほ場からは五割程度が限度と言われる。残りはどうしても原料用に回さなければならず、経営面でも生果と加工用のバランスのとれた出荷は不可欠となる。

■揺らぐパイナップル産業 農家の選択(中)

〔沖縄タイムス・一九九二・九・三二〕

農産物の輸入自由化攻勢が進む中、一九九〇年四月からパイナップル・果汁の輸入自由化がスタートした。生食用と冷凍パイナップルはすでに自由化されており、国内唯一の沖縄産パイナップルは、その時点で完全自由化という国際競争の荒波にさらされた。

押し寄せる外国産から県産パイナップルを守るため、国、県では輸入量と価格安定の両面から防波堤を築いた。その一つは関税割当(TQ)制度。現在、日本パイナップル缶詰協会に加盟する業者は九十六社あるが、沖縄産を取り扱うこれら業者に対しては、その取扱量に見合った一定の輸入

量に無税枠を適用した。

国内のパン缶詰の総需要量は年間約三百万ケース（一ケース二三合缶の二十四缶入り）。それをベースに外国産と沖繩産の比率を設定している。自由化がスタートした九〇年は沖繩産一缶に対し外国産四・八缶の比率だった。沖繩産の割当は年前繰越分を差し引くと四十八万ケースだったが、原料不足から四十三万ケースの実績。このため九一年は外国産の比率が六・三缶に上がり沖繩産は四十五万ケース。しかし減産に歯止めは掛からず、実績は四十一万八千ケースとなり、前年に引き続き割当分の達成はできなかった。

今期は外国産の比率がさらに一ポイント上がった。消費量の伸びで沖繩産は前年同様の四十五万ケースに設定されているが、栽培面積が減少する中で早くも「達成は無理」との声がある。このまま外国産のウエイトが高くなれば保護措置の再検討が迫られる。

一方、自由化の二年前からは価格安定対策事業が導入されている。自由化に伴う農家経営の悪化を防ぐ狙いで、八年後の「軟着陸」に向けて国、県が拠出した百七億円の取り崩し基金で運営している。

加工原料用パインの価格は、最低基準価格と通常補てんで成り立っていたが、基金導入で特別補てんが加わった。外国産との競合で平均取引価格が下がったことから、九一年度は二億四千九百万円の生産者補給金が農家に支給さ

れた。特別補てんで農家手取り額は何とか維持しているといっても過言でない。

前年度は優良種苗の大量増殖と育苗、普及に一億一千三百万円、パイン消費拡大に千八百万円、需要安定事業に六百万円の助成金を交付。さらに苗不足をきたした八重山への種苗移送にも六百万円を同基金で助成した。

ただ加工原料への特別補てんは、産地十四農協と基金協会との間で交わす契約搬入量が基本。仮に契約量八〇%を割ると二年間にわたって特別補てんが受けられなくなる。前年同期は当初計画二万四千四百四十トンに対し、実績は二万二千三百六十七トンで達成率九二・五%だった。総生産量は二万九千三百トンあり、七千トン近くが生果に回った計算になる。

今期の缶詰操業も本格化しているが、名護市と石垣市にある二工場とも昨年以上の原料不足に悩まされている。「このままでは基金割れの恐れもある」と、産地農協や工場側ではほ場をこまめに回り、農家に加工用出荷を促している。経済連の担当者も「自由化対策で増産体制が整いつつあり、この一、二年が踏ん張りどころ。何としても加工用原料は確保しなければならぬ。基金割れになるとパイン産業そのものが崩壊する」と危機感を募らせ、生果に走りかちの農家に「制度存続こそ農家を救う道」と訴えている。

■ 触れよう沖縄の素顔に

〔琉球新報・一九九三・八・十三〕

三年前から東村でパインの収穫作業を体験している早稲田大学のサークル「先島CLUB」。今年も十七人が八月下旬に同村を訪れ、農作業を手伝うほか、宮城区のエイサーにも参加する。地元の人々も到着を心待ちにしている。

同サークルでは沖縄の歴史を勉強、長期休暇には離島巡りなどをしている。収穫作業は「歴史を本だけで勉強するよりも実際に沖縄で何かやってみよう」というメンバーの発案で始まった。当初は受け入れ農家が見つからず、苦労したという。

例年、一つの農家に四、五人付き、約十日間パインの収穫や苗の植え付け作業を体験する。村青年会議所で寝泊まりし、作業の「報酬」は昼食の提供のみ。農作業のほか、宮城区のエイサーの輪にも加わる。

今年の「パインツアー」は二十九日から来月九日までの日程。和泉恵美さん（四年）は初回からの参加だ。「今回は沖縄も農作業も初めてというメンバーがほとんど。実際は農家の方と接することで、ありのままの沖縄を感じたい」村側の窓口となっている村青年団協議会の宮城調秀会長は「地方の農家の苦勞と、沖縄の風土や文化を少しでも理解してもらえれば幸い」。受け入れ農家の一人、宮城善光さん「同村宮城IIは「まずパインを育てる過程を知ってほしい。エイサーにもぎやかになるし、楽しみです」と話していた。

■ 二十年で四百三十ヘクタールを整備

〔沖縄タイムス・一九九四・二・十九〕

本島北部では一九七二年の本土復帰後に広大な土地が本土の大手企業などに買い占められた。東村でも当時、六百五十六ヘクタールもの土地が企業に渡った。海洋博が終わった後、村や県農業開発公社（理事長・吉元政矩副知事）が買い戻しを続け、買い占められた土地の約三分の二に当たる四百三十ヘクタールをこれまでに買い戻し、農業団地などに再生させた。

復帰前後、社会が揺れ動いていたころ、東村の農地は本土の不動産、映画会社などに次々に買い占められた。この面積は那覇市の奥武山運動公園（二十一ヘクタール）の約三十三倍にも当たる。

少数派ながら、買い占めに対する反対運動もあった。元村議で企業の土地買い占めに反対した吉本勲さん（五九）は「当時は坪当たり一ドル前後で企業に土地を売る人が多かった。安いのは坪当たりわずか七十五セントだった。農家が土地を失ったら、何にもならない。村の自立のために買い占めに反対した」と話す。

村の担当者は「当時は村職員も農振法などに対する知識が乏しく、有効な対策を打ち出せなかった。深い反省の後、農業立村を打ち出し、数年前のリゾートブームには冷静に対応した」と語る。

海洋博後に土地買い戻しが本格化した。この中心になっ

たのが県農業開発公社。七三年度からこれまでに公社が買収した土地は全県で千七百二十ヘクタール。かかった費用は四十六億円。このうち千五百十五ヘクタールを農家に払い下げた。この価格は合計三十七億円。

東村では宮城、川田、平良、慶佐次、有銘などで土地を買い戻し、県や村の農地開発事業を入れた。村の担当者は「東村は将来とも農業中心に発展するのが一番いい。リゾートなどは、あくまで補完的なもの。最近ではUターン青年が意欲的に農業に取り組んでおり、明るい展望が出てきた。土地買い戻しはこれからも続ける」と話している。

■熱帯果樹団地有銘にも建設

〔沖縄タイムス・一九九四・二・十三〕

キビ、パインの単作農業からの脱皮を目指す東村の有銘区で総工費一億一千八百万円をかけた熱帯果樹団地の建設が進められている。ビニールハウス十九棟が来月中旬に完成予定。同村ではマンゴー、パパイヤなどの熱帯果樹の生産が急速に伸びており、新たな生産団地の形成に農家も意欲的に取り組んでいる。

東村は農業立村を掲げ、パインは本島一の生産を誇る。最近ではマンゴー、パパイヤなどの熱帯果樹や花き栽培も増えている。同村の一九九一年度の果樹生産量は百三十六トン。生産額は四千万円だった。これが翌年には生産量二百四十九トン、金額も八千五百万円に倍増した。熱帯果樹が近くキビの生産額（約一億円）を上回るのは確実。花き

の生産額も二億円に達するなど、高収益農業で農家の生産意欲も高まっている。

村内には宮城、平良、慶佐次の三区に熱帯果樹団地があり、県内でも有数の産地に成長した。新たに有銘区が加わり、生産態勢がさらに強化される。

有銘の熱帯果樹団地の総面積は一万八千平方メートル。平均千四百平方メートルのビニールハウス十九棟もほぼ完成した。来月からはマンゴーの苗木千七百八十本の植え付けが始まる。総工費一億一千八百万円のうち、県補助金が約六〇%、残り四〇%を村と生産組合が約半分ずつ負担する。

村経済課は「マンゴーは今でも絶対量が不足している。県の指導もあり、生産を増やしていきたい。外国産は輸送に時間がかかるために、青切りで出荷するが、県産は完熟してから市場に出す。防腐剤なども添加しないので消費者も安心して購入できる。ハウス栽培なので天気に左右されず、病害虫の被害も少ない」と話している。

■十二月収穫が可能

〔沖縄タイムス・一九九五・五・十四〕

露地植えに比べて酸味が少なく、消費者から人気が高い施設栽培のパインアップル（ハウスパイン）の栽培期間を大幅に短縮できることが実証された。ハウスパインは通常、新植から収穫まで約一年半を要する。「三年二収栽培体系」ところが、一九九三年度から九四年度までの二年間行われた「大苗供給システム実証事業」で、約十二月で収穫でき

る「一年一収」が可能であることが分かった。県内のパイナップル栽培は、缶詰などの輸入自由化後、厳しい環境にあるが、この実証事業で新たな可能性が示されたといえる。同事業は、パイナップルの生育初期に生長を促進させることで、栽培期間の短縮を図ろうというもの。県農協中央会が実施主体となり、名護市屋我地のパイナップル種苗センターで行われた。

ある程度育苗した大苗（約六百グラム）通常のハウス栽培では約三百グラム）を鉄骨ハウスの中で鉢植え栽培する方法で、生育過程や花芽分化、結実、収量・品質などの分析が行われた。

栽培期間の短縮では、パイナップルの生育初期における生長が遅い性質を改善することが課題。試験の結果、適宜なかん水が最も効果的だった、という。

試験に携わった関係者は「パイナップルは乾燥に強い植物というのが常識だったので、意外だったが、薬剤使用よりコスト低減になるので、うれしい誤算だった」と話す。かん水に当たっては、スプリンクラーによる上方からの散水では、病果発生が多く、点滴かんがいを使ったところ、病果の発生が抑えられた。

これらの方法による施設栽培で、ポゴール種およびN67—10の品種ともに一年での収穫が可能だった。このシステムによる栽培の普及には今後、鉢や施設のコストの問題や機械による鉢植えなど省力化が課題となるが、関係者は

「栽培期間の短縮で施設の稼働率が高まるのは、大きなメリット。コストを吸収するには、高品質生食用としての差別商品化などがクリアできれば可能性が広がってくる」と期待している。

■「おいしいパイナップル缶詰はいかが」

「沖縄タイムス・一九九五・八・十二」

J Aやんばる東支所（池原善尚支所長）と同パイナップル部会（玉城忠男部長）は、四日からパイナップル缶詰消費拡大運動に取り組んでいる。本島でパイナップル缶詰を製造する経済連工場では、一九九四年度のパイナップル原料が基金契約数量を大幅に上回り、約六万ケースの滞貨缶詰を抱えている。

同運動は、同工場の苦境を打開して、村の基幹産業のパイナップルを守るため、村民挙げて協力しようという狙い。

パイナップル産業は自由化して以来、市場環境は年々、厳しさを増し県内有数の産地・東村でも自由化以前の半分、約五千トンの生産量に落ち込んでいる。

同村ではハウスパイナップル生産の奨励、生食用青果の出荷などに積極的に取り組んで成果を上げているが、加工用原料の取引価格は横ばいのキロ当たり四十三円四十六銭にとどまっており、基金の中から補てんされている現状だ。

以前は農家生産の加工原料は無条件で全量買い上げだった。自由化後、契約栽培に移行、出荷実績が八〇%以上達成した農家は基金補てんの対象になっている。

経済連では農家との原料契約量を基にして缶詰製品の年

間販売契約を本土商社と結んでいるが、九四年度は農家が契約以上の原料を搬入し、本土商社から契約以上の取引は拒否され、缶詰滞貨の原因となったという。

東村内での消費拡大目標は約一千ケースで村三役はじめ職員、議員、農家に割当数量を決めている。

池原支所長は「消費拡大の大きな要因は豊作だったため、これを機に計画的生産指導を徹底したい」と話していた。

■夏実パインの熟度に異常

〔沖繩タイムス・一九九五・九・一〕

東村では夏実パインの収穫が最盛期を迎えているが、例年に比べ今年は無熟果や過熟果の搬入が多く、関係者は頭を痛めている。今年の夏実は七月二十六日から収穫が始まり、八月に入ってから毎日のように収穫されているが、搬入量は予想を下回っている。例年なら旧盆のころ収穫のピークを迎えるが、今年は大きなピークもなく農家もこれまで経験したことのない熟度の遅れに首をかしげている。

パインの熟度の遅れは天候不順が原因と考えられているが、農家にとって収穫周期を延ばす結果になり、これが過熟、未熟果搬入の大きな原因になっているようだ。農協では選果業務の要員を増やし、原料不適果の搬入防止に努めているが、農家は「カラスの被害が多く早めに収穫した」と話すなど、指導の難しさに頭を痛めている。

八月二十四日に東村の選果場に搬入された原料のうち過熟果が三百キロ、未熟果二百五十キロの計五百五十キロも

あり、経済連農産加工場から搬入を拒否された。

J A 東支所の神谷牧夫指導課長は「一日に十トンの不適果が搬入される状況もあり、このままでは缶詰の品質低下を招くので近いうちにパイン部会の役員会を開き、対策を話し合いたい」と話している。東村の池原善尚支所長も「パイン産業を守るため滞貨缶詰の消費拡大を呼びかけている最中にこのような現象が起きることはパイン産業の将来の利益にならない」と話し、良質な原料確保で農家に協力を求めている。

■二年後に新規規格適用

〔沖繩タイムス・一九九五・十・八〕

加工原料用パインアップルの新たな等級別規格が六日、那覇市のJ A 会館で開かれた価格交渉委員会で決まった。加工用原料として適さない直径一三五ミリ以上の大型果をこれまでの一級扱いから三級に格下げすることなどを盛り込んだもの。新規格の実施時期については、二年間の経過措置を講じ「一九九七年六月一日出荷分から適用」することで生産者と加工場側が合意した。

規格の見直しは、今年二月の価格交渉委員会の中で「早急なとりまとめ」が確認されていたが、実施時期などをめぐり、最終的な詰めが難航していた。

新たな規格は、一級果Ⅱ一二〇ミリ以上―一三五ミリ未満、二級果Ⅱ一二〇ミリ未満―一一〇ミリ以上、三級果Ⅱ一一〇ミリ未満―九〇ミリ以上と一三五ミリ以上。価格差

比率は一級一〇〇%、二級八九%、三級三〇%となつてい
る。これまでの規格は、一二四ミリ以上は一級だったが、
今回から一三五ミリ未満の上限が設けられている。

規格の見直しは、輸入自由化の影響によるパイナップル
格の下落など販売環境の変化や昨年、八重山で加工用に適
さない病果や肥大果が多発したことなどを背景に緊急の課
題となつていた。特に八重山では加工場の存続問題に絡み、
関係者間の合意事項として「一三五ミリ以上の格下げ」が
今期から実施されている。

ただ、本島北部地区では出荷の平準化などを重視した栽
培体系となつているため八重山地区に比べ、大型果の比率
が高いことから、関係者間で実施時期の決定に慎重な意
見が出されていた。

今回の合意に当たり、県経済連は①新規格実施に向けて
農家への説明を十分に行い、適正な植え付けを実施する②
秋実以降に大玉果が発生する頻度が高いため、夏実体系の
栽培に努める—などの条件を提示している。県農協中央会
では「これまで優良な農家ほど大型果をつくり単収を上げ
る努力をしている。新規格実施に向けて植え付け方法など、
県農業試験場とも連携しながら適正な栽培指導を進めてい
きたい」としている。

■加工用パイナップル 新規格に戸惑う農家

「沖縄タイムス・一九九五・七・十四」

加工原料用パイナップルの新たな等級規格制度が二年

後の一九九七年六月一日から適用されることになった。そ
れによると直径一三五ミリ以上の果実は三級果として扱わ
れることになり、新規格が適用されると大型果は価格が引
き下げられ、農家はこれまでの栽培法を根本から見直す必
要に迫られる。

新しい規格は一級果が一二〇ミリ—一三五ミリ、二級果
が一二〇ミリ—一〇〇ミリ、三級果が一〇〇ミリ—九〇ミ
リと一三五ミリ以上—となつている。この規格で等級が決
められ、パイナップル価格が決まるが、これまで北部の農家など
では単収を上げるため、品種も在来種からハワイやタイ国
種などを導入するなど大型果の奨励をしてきただけに農家
にとつて大きな戸惑いと今後「パイナップル離れ」に拍車がかか
らないか懸念されている。

新しい規格の導入は、輸入パイナップルの攻勢などで厳しい情
勢が続いていることや加工用工程の合理化が大きな要因だ
が、結果的に農家へのしわ寄せが出てくる形となった。

新しい規格は今年植えたほ場から対象になるため、肥培
管理などこれまでより以上の難しい面が出てくる。JA
やんばるでは、新規格に対応するため展示ほ場を有銘、平
良、宮城に新設したばかりで指導方針もこれからつくる。

JAやんばる東支所の神谷牧夫指導課長は「本島内の適
用は五年後にするよう要望してきたが、二年後に実施され
ることになり、正直言つて戸惑っている。決まった以上は、
農家の理解と協力を得て新しいパイナップル作りに取り組んでい

きたい」と話している。

■遊休農地の利用促進へ

〔琉球新報・一九九五・十・七〕

農業経営の安定に向け認定農業者への農地の利用集積を推進することを目的に一九九五年度農地流動化推進大会（主催・県農業会議、県構造政策推進会議）が六日午後、豊見城村中央公民館で開かれた。大会では、農用地の利用集積による効率的、安定的な農業経営を早急に確立する必要があるとし、遊休農地を中心とした流動化促進活動の徹底など「魅力ある農業経営に向けた農地流動化の促進に関する申し合わせ決議」を採択した。

同大会は、農産物価格の低迷やウルグアイラウンド農業合意、農業就業者の高齢化・兼業化など県農業が転換期を迎えていることから、農用地の集積によって経営の確立を図ろうとの目的で今回初めて開催された。基本構想を策定し事業を実施している県内四十三市町村の農地流動化推進委員、農業委員など約六百人が参加した。

主催者を代表して県農業会議の新垣盛繁副会長が「高齢化や兼業化の進展で農用地の遊休化、荒廃が目立っており、基幹産業のサトウキビも百万トン割る事態となっており。今年は流動化促進のスタートの年であり、各推進委員の役割が重要になる」と述べ、取り組みの強化を求めた。

農地流動化に向けた申し合わせは、認定農業者への農用地利用集積を図るため、遊休農地を中心に農地流動化目標

を設定、その達成に向け戸別訪問などの活動を徹底すること、関係機関との連携を強化することを盛り込んでいる。

■農家に多少の不安

〔琉球新報・一九九五・十・七〕

初めてという加工用原料パインの規格改正は一三五ミリ以上の大玉果をこれまでの一級扱いから格下げして三級扱いとするもので、今年から先行実施した八重山に対し、本島（北部）の実施時期をいつにするのが、大きな焦点だった。製品の品質向上や工場の合理化対策から「早急な実施」を望む工場側（経済連）と「少なくとも三年の猶予」を求める生産者側とが意見調整。夏実体系の栽培に努めることなどを条件に「二年後実施」が決定した。

果実が大型になると、それだけしんも大きくなるため、果肉部分が小さくなってしまい、缶詰の容量との関係で都合が生じていた。また、これまでは果肉からジュースとして活用していたが、自由化や円高などで安い外国産に押され、ジュースとして売れなくなったのも大きな原因の一つ。大玉果の全体に占める割合は八重山が五・八%に対し、北部は一一・三%（試験場データ）と北部の方が倍ほど高い。これは北部では、労働力や出荷の平準化で夏実に比べ大玉果の出やすい秋実生産を推進してきた背景がある。

二年後の実施という点、今年植え付けの収穫分から始まるわけで、農家の不安は少なくないだろう。十分な農家への説明が必要だ。また、大玉果傾向を抑える密植栽培や肥培管

理など技術的な指導強化対策も早急に必要となってくる。

■肥培管理で動揺も

〔沖縄タイムス・一九九五・十・二十七〕

J Aやんばる東支所パイン部会（玉城忠男部長）は二十日、J Aやんばる東支所で役員会を開き、一九九七年六月から適用される加工用パインアップル新規格についての対応策を協議した。新規格では果径一三五ミリ以上の大型果は三級果として価格が引き下げられる。村内のパインアップル農家では「これから肥培管理をどうすればいいのか」など日増しに動揺が高まっていた。

この日は渡慶次賀雄氏（北部地区パインアップル生産者振興協議会事務局長）、当山全伸氏（東村役場経済局長）、神谷牧夫氏（J A東支所指導課長）らが出席。渡慶次事務局長が「これまでは単収を引き上げるため、大型果生産を奨励してきたが、今後は缶詰に適する果実の生産指導が要求されている」と話した。

この中で指導方針の元となるデータが整うまでは①栽植密度は株間二十八センチ、列間五十センチ、あぜ間八十センチとし、十アール当たり植え付け本数を四千七百本とする②植え付け苗質は三百グラム苗とする③植え付け時期は春・夏植えとし、三月―九月までとする④ホルモン処理対象は葉数二十八枚、草丈七十五センチの株とし、二月―五月までに処理する⑤可能な限り夏実型収穫の栽培を進める―と暫定の対応策を示した。

村役場とJ Aでは生産者のための懇談会を十一月に、各字で予定している。

■こんなに多くのレシピがあるの

〔沖縄タイムス・一九九五・十一・二十四〕

J Aやんばる東支所婦人部（大城康子部長）はこのほど、村中央公民館調理室でパイン料理講習会を開いた。パインの消費拡大の一環として開催したもので三十人が参加、パインを素材にしたジャムやゼリー、ババロアなどを作った。

講師に招かれたのは大嶺絹代さん、講習会終了後は試食会を開いた。J Aの神谷牧夫指導販売課長は「パインを使ってこんなにたくさん料理がつけられるのか」と驚いた表情。婦人部員の中にはパイン入りのレバニラいため、パインペーパー巻きなどを家庭料理に取り入れている部員も多くいるという。

大城部長は「パインにはプロメリンというタンパク質分解酵素が含まれているため、肉食の多い琉球料理には欠かせない素材。生産者のみでなく、消費者の立場に立ったパイン料理の研究開発に積極的に取り組んでいきたい」と話していた。

■売れ残りで事前策

〔沖縄タイムス・一九九五・十二・二十七〕

J Aやんばる東支所、北部地区パインアップル生産振興会は、このほど東村・川田公民館で生産農家との懇談会を開き、一九九五年度パイン生産状況、再来年六月から運用法

れる加工用パイナップルの新規格について話し合った。

九五年度の加工原料が基金枠超過の生産が見込まれ来春、三月から五月に収穫される。「春実」に「売れ残る」事態も予想されることから、生食用販売への強力な取り組みが求められている。この日はJ Aから池原善尚所長、神谷牧夫指導課長、振興会から渡慶次賀雄事務局長、宮城学指導員らが出席した。

池原所長は「パイナップル産業は九〇年の自由化が実施された後は外国産との競争が激しく、パイナップルジュースの販売不振が続き、パイナップル原料一キロから商品率六百グラムだったのが、現在では三百グラムまで落ち込んでいる状況にある」と報告。「九五年度のパイナップル原料も、加工場と四千八百二十五トンの契約量だが、十一月末ですでに九〇%の四千二百六十八トンの出荷業績となっている。「春実」までには契約量がオーバーする心配が出てきた。オーバーした原料は基金適用から除外されるので、対策を関係機関と協議している」と厳しい現況を伝えた。

渡慶次事務局長は①九七年六月から適用される新規格②これに対応する生産基本技術③本島地域の生産状況などについて説明。

「新規格では果径一三五ミリ以上の果実は三級果として価格が引き下げられるので、これまでの栽培法を根本的に見直さなければならぬ。単収引き上げの栽培技術を改め、初心者のもりでパイナップルづくりに取り組んでほしい」と述べた。

また「九五年度の本島地域の加工用契約原料が一万三千五百トンだが、既に十一月末現在で九〇%の一万二千八百トンの生産実績。十二月から来年五月迄二千五百トンの生産や本島全体量でも基金枠超過の生産が見込まれている」。「春実」は強力な販売努力が望まれるため、肥培管理には芯(しん)止め作業など生食用向けの生産に努めてほしい」と話した。

■戸惑い隠せない農家

〔沖縄タイムス・一九九五・十二・三十一〕

加工原料用パイナップルの新しい規格が一九九七年六月出荷分から適用されることが決まった。輸入自由化で価格の安いパイナップル産の攻勢や需要の低迷でパイナップル不況の波が農家を直撃している。今回の新規格導入は、缶詰にする際の製造工程に合わせ、むだが出ないようにする合理化と品質の向上が最大のねらい。缶詰用に加工する機械に合わせて、パイナップルの直径を等級別に定めたもので大型パイナップルは規格外の扱いになり、買い取り価格が引き下げられる。品種改良を重ね、大型果実を栽培してきた北部の農家にとって「寝耳に水」の規格見直しでパイナップル産業は今後、厳しい選択を迫られそうだ。

見直しは実施時期の問題などで難渋していたが、今年十月六日に生産者と加工場の代表が正式に合意した。それによると新しい規格は一二〇―一三五ミリ一級果、一二〇―一一〇ミリが二級果、一一〇―九〇ミリと一三五ミリ以上

が三級果となっている。価格差比率は一級が一〇〇%、二級八九%、三級が三〇%。

これまでは一二四ミリ以上は一級果扱いだったが、今回から一三五ミリ未満の上限枠が設けられたのが特徴で大型果は、味に関係なく三級果として扱われる。

規格見直しの背景はパイん果汁価格の下落や滞貨、需要の伸び悩みに加え、八重山で加工用に適さない病果や肥大果が多く出たことなどが引き金になったようだ。また消費者や取引先から残芯（しん）などのクレームが付くこともあり、品質管理の向上が大きな課題になっていた。

缶詰用パイんは芯や皮を機械で加工した後、輪切り状にスライスし、シロップを加え缶詰にして出荷されている。大きな果実はそのままでは機械加工ができないため、いちいち人手で皮をそぎおとしたり、残った芯を抜き取ったりする作業をしなければならぬため手間がかかることになる。

皮に残った果実の部分は無駄にすることがないようそぎ落とし、ジュースなどに行っているが、製品のダブつきなどもあり、合理化を余儀なくされているようだ。このため安くして品質のよい製品で輸入物に太刀打ちせざるを得ない厳しい状況になった。

県産パイん缶詰は輸入製品に比べ、どうしても価格は割高になるが、輸入パイんと抱き合わせて販売すると税制面で優遇される措置が取られており、輸入自由化後はこの措置で市場に出されている。また、全量買い上げ制度から自由

化以後は契約栽培に移行し、出荷実績を八〇%以上達成した農家に対し基金補てんする補助制度が設けられている。

これまで優良農家ほど熱心に品質改良を重ね、大型果の栽培に力を注ぎ単収を上げる努力をしてきたが、今回の見直しは、長年パイん産業に従事してきた農家にとって百八十度の栽培方法転換を迫られることになり、戸惑いの色は隠せない。

東村でパイん栽培を始めて四十年近くなる大城安正さん（五九）は「規格の見直しについては、いずれ導入されるとは思っていたが、農家の声をほとんど聞かずに踏み切ったことに憤りを感じる。多くの農家が大型果の品種に切り替えており、私自身も植え替えを終えたばかりだ。今さら植え替えがきくものでもないし、農家にパイんをつくるな、と言うのに等しい」と不信感を募らせる。

県や農協、パイん生産振興協議会では新規格に伴い栽培方法の見直しや肥培管理など具体的な対応を指導することになっているが新規格導入まで一年半を控え早急な対応が迫られている。

■ハウスパイん 収穫始まる

〔沖縄タイムス・一九九六・六・十二〕

三日から東村でハウスパイんの収穫が始まった。果実の肥大期に低温が続いたこともあり、例年より十日ほど遅れの収穫になった。ハウスパイんは昨年の九月下旬から十一月ごろにホルモン処理で実をつけたもので、露地栽培に比

べ糖度が高く、酸度が低いとあって消費者から喜ばれている。

J A 東集荷場にはパインを積んだ小型トラックが出入りし、最盛期の六月中旬から本格的な出荷が始まる見込み。

販売は全農、生協、ゆうパックなど県外向けが主で、農家手取りでキロ当たり百七十円。J A 東支所の神谷牧夫営農販売課長は「露地物パインの端境期に収穫できるハウスパインは、品質も良く注文に応じきれない。特に一・七キロほどの中玉果の人气が高く、農家にも、そのように指導している」と話している。

同村ではパイン自由化対策の一環として一九八七年からハウスパイん栽培に取り組み、国や県、村の助成を受け百十二人の生産者が施設を導入して栽培している。生産量も年々増え、今年は二百五十トンの収量を見込んでいる。

■農民のために——沖縄の農業政策を振り返る（松田善登氏）

①パイン自由化阻止

「沖縄タイムス・一九九六・六・十三」

沖縄のパインアップル問題は貿易自由化との闘いの連続だった。パインアップル缶詰の輸入自由化問題は一九六一（昭和三十六）年、IMF八条国移行に伴う、わが国の貿易自由化計画に従って時の河野一郎農林大臣が農畜産物の大幅な自由化促進を断行しようとしたのが始まりだ。これは農業者の猛反対を呼び、沖縄でもパイン缶詰自由化阻止の島ぐるみの農民運動が起こり、宮城仁四郎氏や山城榮徳農連会長らの尽力で阻止できた。

その後、ケネディ・ラウンド農業交渉などがあり、日本に対する各国の農水産物市場開放の要求も次第に強くなった。六八年頃、米国はパインアップル缶詰を含む農産物、工業品など三十七品目の自由化を迫り、再び自由化の波がやって来た。

当時、沖縄産缶詰は関税免除・輸入自由で守られており、台湾産より一缶二十円から三十円ぐらい安く、国内市場の七〇%のシェアがあった。

この頃私は農協長会の会長として、また産地生産者代表として農民大会の開催や要請運動などに取り組んでいた。六八年の暮れ、立法院前で開いたパイン缶詰自由化阻止農民大会の決議を受けて、立法院議員の皆さんと上京し陳情活動を行った。

当時、農林省経済局ではミカン農家をはじめ対象農産物を抱える農業団体や業界が押しかけ、対応に大わらわだった。また農林、通産、大蔵の関係大臣の私邸にも朝から陳情団でいっぱいだった。

私たちも長谷川四郎農林大臣の私邸を朝の六時にシーバスを持参して訪ねたが、問題は農林省を超えてもっと高い次元に來ているという感触をもった。そこで私は主席選挙で負けて、あいさつのために上京中であつた西銘順治氏に、佐藤栄作総理大臣に会わせてくれるよう頼んだ。西銘氏はその日、選挙の報告のために総理と会ったばかりで、また落選したこともあって消極的だった。

私は西銘氏を「あなたは今からの人ではないか」と強引に動かし、アポイントなしで山川泰邦、国場幸昌、桑江朝幸、大田昌知議員と共に首相官邸に向向いた。

官邸では保利茂官房長官が「一国の総理にいきなり会わせるわけに行かない」と論ずるよう述べられていた。そのとき総理が執務室から現れ「沖繩の仲間の皆さんの話を聞こうじゃないか」ということで応接室に通された。総理の横に西銘氏と山川氏が座り、私は総理と向き合う形になった。要請説明の後、私は総理に「この問題は総理の胸三寸にあります。このままでは帰れません」と強く迫り、とうとう「沖繩農民が決して困らないようにする」と言わしめた。引き揚げる間際、私は「自由化しないと受けとって良いのですね」とさらに念を押した。佐藤総理は大きな目を見開いて、はつきり「自由化しない」と言われた。西銘氏はずっと後になっても、この時のことを持ち出して「あなたは怖い人だ、どこに心臓がついているのか」と私をからかった。

パインアップル缶詰輸入自由化問題は後々まで続き、私は引退するまで、この仕事とずつつき合うことになる。

② パイン対策（上）

「沖繩タイムス・一九九六・六・二十」

作物の育ちにくい酸性土壌で生育し、台風や干ばつに強いとなるとパインアップルに勝る作物はない。換金作物の少ない夏場に収穫でき、労働配分上からも農家にとつて魅力ある作物である。パインは山あいの、どちらかといえば農

業生産条件の良くない地域、東村を中心とする北部地域、石垣、西表、久米島の酸性土壌地帯が主な産地だ。もつとも久米島は一九八三年に工場が撤退し今はほとんどなくなった。

パインアップルは果樹だが、ミカンなど他の果物のように生で食べる割合は少なく、加工用にその大半が仕向けられる。だから沖繩のパイン問題は国際商品であるパイン缶詰・果汁の輸入制度の行方に左右され、需給変動も大きく、絶えず不安定であった。

私はパインアップル農家である。出身地の屋我地は県下有数のパイン産地であり、戦後早い時期からパイン栽培に取り組んできた。それだけにパイン問題については人一倍、努力したつもりである。

中央会長に就任した八四年頃は、米国など外国から農産物市場開放の攻勢がいよいよ強まり、国内でも経済団体などから農業過保護論が高まり、輸入制限品目であるパイン缶詰もその標的となっていた。八六年の冬、私は農産物市場開放阻止のための日本農業団体代表団の副団長として訪米した。

米農務省との会見で私は沖繩のパイン問題を取り上げ、「軍用地に農地をとられ、やむなく山を開墾しパインを作らざるを得なかった。これだけ農産物を米国から輸入しているのに、米本土にないパインまで要求するのはおかしい」と迫ったことがある。

この頃はパイン缶詰など十二品目がガットに提訴され、

ウルグアイ・ラウンド農業交渉が始まり、市場開放阻止の運動が最も盛り上がった時期だった。全国と連動して実施した「一千万人自由化阻止署名運動」で沖縄県は目標の三十六万人をはるかに上回る四十二万人の署名を集め、八八年一月九日に与儀公園で開いた「パイン缶詰輸入自由化阻止県民総決起大会」には一万三千人が結集。米国大使館、米国総領事館に要請・抗議するなど組織の全勢力をあげて運動に取り組んだ。

しかし八八年七月、日米実務者レベルの協議で九〇年四月に自由化されることが決定した。

パイン缶詰輸入自由化は納得できない決定だった。私は政府に対し、自由化によって沖縄のパイン生産が揺らぐことのないよう、万全の対策をとるべきであると強く申し入れた。与党有力者の中には転作奨励金を出すのでパイン栽培はやめたらどうか、という人もいた。私は「農家は^{こしほ}乞食ではない。生産があるからこそ産業である」と反論した。

このまま自由化を迎えれば沖縄のパインアップル産業は確実に崩壊するという危機感を抱き、私は県農林水産部と連携して農水省、大蔵省などへ対策について折衝を繰り返した。

③ パイン対策（下）

〔沖縄タイムス・一九九六・六・二十一〕

パインアップル缶詰の輸入自由化が一九九〇年四月からと決定した。私は久手堅憲信農水部長とともに農水省農蚕

園芸局や大蔵省に事後対策について陳情を繰り返した。政府は自由化関連対策のうちパイン対策として価格安定対策の拡充、生食用パインの施設導入、優良種苗対策、加工場の整備など総額百七億円の対策を講じた。この措置のほかにも、缶詰の輸入制度を輸入割当（IQ）から関税割当（TQ）制度に変え、沖縄産が有利に販売できるようになった。

こうして沖縄パインは自由化されたものの、最大の配慮がなされた。私は一千百戸のパイン農家のために一万三千人という沖縄の農政史上始まって以来の規模の総決起大会や、四十三万人の反対署名を実現した沖縄農民の心が政策担当者に理解されたものと信じている。

パインアップルが自由化に揺れ動いているとき、県内のパイン農家には先行き不安感が広まり生産量は減少をたどる一方だった。六〇年代のピーク時には二十二もあつた加工場も次々に撤退。生産量も十万吨から三万吨台までに落ち込んだ。

八六年五月、操業を目前に控えて北部三社（経済連を含む）、八重山二社の代表者を農協会館に集め、パインの減産、需給事情の悪化に対応して経営の健全化を図るため、工場の統廃合を提案した。この結果、二社が撤退し三社三工場に集約された。その後、八九年には現在の本島北部一社、八重山一社の二社二工場体制となった。

農家の経営の安定を図るため八七年からパイン価格安定制度が発足し、保証基準価格が設定されて一定の所得が保

証されるようになった。しかし他作物の政策価格もそうだが農産物価格は普通、一年単位で決められる。パインは植えてから二年目から収穫される。私は農家の意欲を喚起するには一定期間所得の水準を明らかにしなければならぬと常々考えてきた。このため八五年から五年間、そして九〇年から五年間は一定の農家手取額が得られるよう工場側と取り決めを交わした。

こうして諸対策が講ぜられ、パイン産業はもう大丈夫と考えていた。しかし九〇年代に入ると円高の波が押し寄せ、輸入制度の機能が發揮できなくなり、県産パイン缶詰の販売環境が悪化。加工場の経営は苦しく、原料価格の支払い能力にも影響してきた。このため打開策について関係方面に折衝し、基金制度の一部の見直し、輸入関税を従価税から従量税に変えるなどの制度改正が行われた。

九四年に入ると八重山地区で花しょう病の果実が多発、加工場は歩留まりの低下に悩み原料搬入などのトラブルも加えて、廃業を宣言する事態となった。農水省の担当課長に現地に来てもらい、その收拾に努め、原料八千トンの確保、規格上限の設定など七項目を関係者に確認してもらい、ようやく収まった。

しかし、八重山のパイン問題は原料の確保や加工場の存続など、解決すべき問題がまだまだ残っている。これらの対策については後任の中央会長比嘉正秀氏に強くお願いしたところである。

■ハウスパイン 出荷遅れ市場混乱

〔沖縄タイムス・一九九六・六・二十九〕

県内産ハウスパインの出荷が、平年より三―四週間ほど遅れ、県内市場での高騰や、県外向けの契約栽培を含めた出荷数が激減している。出荷遅れは三―五月期の低温など気象条件が大きく響き、果実の熟化が遅れているのが要因。県中央卸売市場での取引状況は、平年値の二―六割増しで、九キロ入りケースが三千―四千円前後で推移。県農協中央会や県経済連では「七月の中元商戦時期へ向けた本土出荷が間に合わない見込み。消費者ニーズにこたえられず、関係業者の間では緊急事態の状況だ」と説明している。

県産パインの収穫量は、一九九一年に三万トンを割って以降、減少傾向が続き、特に八重山では加工用原料の減少で工場の操業が危機に陥っている。県中央会では「増産対策や生食用の拡大を図ろうとした矢先、天候不順も重なってダブルパンチの状況。需要ピークに出荷が遅れてニーズにこたえられない。消費者や仲買業者に迷惑をかけそうだ」と懸念している。

北部地区からの出荷を扱う県経済連では、毎年六月中旬にハウスパインの出荷はピークを迎え、例年同時期には一日十五―二十トンの出荷があるが、今年も平年の三分の一から五分の一に激減。「六月から七月に出荷のピークがずれるのは確実だ。今期は本土向け中元用の契約で百六十トンの出荷計画を立てたが、間に合わない。これまでにな

い落ち込みだ」と説明。

県中央卸売市場の担当者は「そのもの入荷がほとんどなく、本土や県内の中卸業者が混乱して高値をつけている」と話した。

■ハウスパイナップル 三週四週間収穫遅れ

〔琉球新報・一九九六・六・二十九〕

県パイナップル需給安定推進協議会と県パイナップル・果樹生産振興対策推進協議会の合同会議が二十七日、J A会館で開かれ、パイナップルの九五年度実績や九六年度生産出荷計画などを承認した。それによると九六年度の出荷量見込みは県全体で二万三千トン。産地の生産農家の高齢化と後継者不足で今年も前年を下回る見込み。それに加え今年も春先の低温傾向で露地パイナップル、ハウスパイナップルとも収穫が例年より三週四週遅れている。県外の中元用、ギフト用の受注量が確保できない状況だ。J A沖縄中央会は「今の時期のハウスパイナップルは生果として一番おいしい時。気象条件とはいえ、注文先には迷惑をかけてしまった」と頭を抱えている。

九六年度産出荷見込みは本島産が一萬六千トン、八重山産が六千九百トンの計二万三千トン。単協からの報告を集計したもので、九五年産収穫量二万五千七百トンより一割減（二千七百トン）。出荷見込みは六月中旬に作成。生果用は六月七百五十五トン、七月三百九十トンと予想している。春先の低温傾向も考慮に入れて栽培したが、実際の出荷はそれよりも遅れ込んでいる。

県外で好評なハウスパイナップルは、今年は契約分を確保するのに苦慮。本島では六月が出荷のピークだが、七月にずれ込みそうな状況だ。また露地ものを主力とする八重山でも七月中旬のピークが八月になりそうだ。

パイナップルは気温に敏感で低温だと熟度が遅れる。ハウスパイナップルは施設の中で栽培されるが、外気温が低く影響を受けた。J A沖縄中央会は「低温の影響は出荷遅れで出荷量は変わらないが、出荷遅れで需要期を逃してしまふ。気象条件とはいえ、安定出荷は産地の課題。産地農協と協議して増産対策を再構築していきたい」と話していた。

■パイナップル振興対策を見直せ

〔沖縄タイムス・一九九六・七・二十二〕

八重山のパイナップル缶詰工場が今年限りで操業を打ち切るといふ。元はといえば、原料の減少が要因だが、原料生産と加工工場は車の両輪だ。工場の閉鎖は生産農家だけでなく、地域経済にも打撃を与えよう。

パイナップルアップルは、最盛期には栽培面積で五千三百八十ヘクタール（一九六七年）、生産量で約十萬トン（六九年）、缶詰製造高で二百十六万ケース（同）に達し、サトウキビと並ぶ基幹作物の地位を占めていた。

同時に、サトウキビとは違い、他作物への転換が容易でない、本島北部や八重山などの酸性土壌地域で栽培され、地域経済を支えてきたのも大きな特徴である。

八重山には三〇年に石垣島に導入されたが定着せず、三

五年に台湾から三十五戸の農家が移住し栽培を始め、三八年には缶詰工場も建設された。沖縄戦で一時中断したが、五〇年には再開したという。

しかし、七〇年代以降のパイン産業は、外国産との競合や需要の低迷で衰退の一途をたどっている。とりわけ、九〇年のパイン缶詰の輸入自由化は決定的なダメージとなっている。このため、最近では青果用の生産に取り組んでいるが、総体としてみると、パイン産業の振興は極めて厳しい状況に追い込まれている。

二十二社二十四工場にまで増加したこともあるパイン工場も、現在では名護市の県経済連農産加工場と石垣市の宮原食品の二社二工場が残るだけだ。

その一つの宮原食品の渡辺喜弘社長が十九日、今年限りで工場を閉鎖、会社を解散すると表明した。原料の確保が難しくなったことを理由としている。今年、工場側が八千トンの原料の確保を採算分岐点としているのに対し生産者側の搬入予想量は四千五百トンしかないという。工場の操業日数も年々減少している。

とはいえ、現在二百七十七戸の農家がパインを栽培、九四年には正職員十六人、年間臨時工九人のほか延べ二万五千人の季節工が工場で働いている。工場の閉鎖が地域経済に及ぼす影響は大きいと言わざるをえない。

一方、県農林水産部などは工場の閉鎖を仕方ないと受けとめ、青果用の生産への転換を検討している。確かに、工

場の存立が難しく、半面、青果として出荷すれば販売価格ははるかにいい。

しかし、青果用出荷への転換は容易ではない。露地栽培では夏実に制限されよう。商品として出荷できる量も限られてくる。出荷できない果実をどうするかという大きな課題がある。栽培品種の更新を含め、栽培体系の変更には時間がかかる。ハウスの導入には資金が必要だ。

パイン産業が厳しい環境下にあるだけに、県農林水産部や農業団体は抜本的な対応策を樹立、それに基づいたきめ細かな営農指導と加工対策などの支援をすべきだ。

■八重山のパイン不足 本島から二千トン輸送

〔琉球新報・一九九六・八・十五〕

加工原料不足で缶詰加工場の閉鎖宣言にまで深刻化した八重山パイン問題で、県、J A、加工場の宮原食品など関係者が十四日会議を開き、①J Aやんばるから加工用原料のパイン二千トンを送る②加工場は買い取り価格を満額(四三・四六円)支払う—などの方針がほぼ固まった。関係者によると「問題は整理されている。もう少しで合意できる」段階という。ただ輸送に伴う経費九千万については、従来からJ A八重山郡が二百万円しか負担できない」と主張しており、再調査の詰めが行われている。

八重山産パインの今期操業は、宮原食品が地元六千トン、輸送分二千トンの計八千トンで操業する計画だった。ところが、干ばつや肥培管理の不十分などから地元の原料が四

千五百トンしか確保できない状況となり、加工場が「計画量の八千トンは採算分岐点。八千トンなければ買い取り価格は満額支払えない」と態度を硬化させていた。これに対しJ Aと県側は「満額でなければ農家保護とならず、輸送する意味がない」とし、加工場とJ A・県側の間で問題解決に向けて話し合いが続いていた。二千トン輸送を行うのか、その際の価格はどうか注目されていた。

輸送には冷蔵コンテナが使用され、一回に約九十一百トンが船で送られる。その経費九千万円の半分を県が、残りをJ A八重山郡と地元自治体で負担することで調整が進んでいた。しかし、J A八重山郡では割り当ての輸送費のねん出は無理としている。

■北部から一千トン搬入へ

〔沖縄タイムス・一九九六・八・十六〕

加工用原料の不足から、今期限りの加工場産業がほぼ現実となっている八重山のパイナップル問題で、本島北部地域からのパイナップル輸送計画や、加工場に搬入する農家の手取り価格など、県やJ A中央会、八重山郡農協、地元自治体、加工場・宮原食品など関係者が調整を進めているが、十五日現在、基本的な合意には至っていない。

これまで関係者間では、輸送経費の地元負担軽減の必要性などから、北部からの輸送量を二千トンから一千トンに減らし、八重山地区の加工分四千五百トンと合わせて、計五千五百トンを加工場に搬入。これに対し宮原食品側は買

取り価格を満額（四三・四六円）支払う—との方向で調整を進めている。その際、北部から八重山への輸送は九月から十一月までの三カ月間をかけ、冷凍コンテナ船で移送する計画。

同問題では、七月に入り八重山地域のパイナップル生産見込み数量が、当初計画より減少したため、加工場側が「採算分岐点に足らなければ買い取り価格は満額払えない」と反発。これに対し県やJ A中央会などが「農家への保証がなければ、北部からの二千トン輸送もできない」として、関係者間で交渉してきた。

さらに今月六日、農林水産省内で宮原食品側も参加して話し合いを持ち、十二日までに北部からの輸送量を一千トンとし、生産者へも満額支払われる内容で、解決への詰め作業が行われていた。

北部からのパイナップル輸送に伴う経費は、数千万円に上るとみられ、その半額を県が、残りの半額を地元自治体と農協などが支払うことで検討されている。

関係者は現在、輸送計画の実現や農家への価格保証、輸送費負担割合など、最終的な調整を行っている。

■パイナップルを輸送

〔沖縄タイムス・一九九六・九・十二〕

加工用原料が不足している八重山地域へ向け、本島北部からのパイナップル輸送が十一日、始まった。初日は試験輸送を兼ね、トレーラー一台分の十五トンを同日午後八

時三十分、安謝港発のフェリーに積み込んだ。十二日午前
十時三十分には石垣港へ到着する予定。JA中央会は「パ
イン生果輸送は、やんばるの産地農家の理解がなければで
きない。輸送は今期限りであり、北部各農家からの支援、
協力を求めている」と説明している。

パイン輸送の事業主体はJA八重山郡。十日、同JAと
やんばる農協、JA中央会など関係者が名護市内で輸送対
策について現地会議を開き、詰めの調整を行った。当初は
一回の輸送で九十一百トン運ぶ計画だったが、調整の結
果、九月下旬から本格輸送し、一回の輸送で十五トン積み
のトレーラー・コンテナ四台分、六十トンずつをフェリー
の運航曜日に合わせ、週に三回運ぶ予定。

試験輸送の今回は、現地の宮原食品加工場へ搬入し果実
の熟化、打撲具合を検査した後、缶詰化する。

十一日、北部では主に東村の農家から集められたパイン
を手選別で選り分け、急激な熟化や鮮度落ちを防ぐため、
冷蔵温度を五度に設定したコンテナへ積み込み、石垣へ搬
送した。

■十五トンを試験輸送

〔琉球新報・一九九六・九・十二〕

八重山産パインの原料不足で本島から一千トンのパイン
を輸送することになっていたが、JA八重山郡は十一日、
本格輸送に向けて東村から試験運送した。同日午後八時半、
有村産業のフェリー「飛龍21」に原料パイン約十五トンを

積み込み、石垣向け出港した。十二日午前十時半に石垣に
到着、午前中には石垣市宮良のパイン缶詰加工場、宮原食
品に搬入される。

パインは前日収穫した実を十一日午前中に東村パイン選
果場集荷。打撲を避けるために選果は手作業で丁寧に行
われ、次々と木製の集荷用トラックに入れられ、冷蔵コン
テナで三時間かけて那覇港新港ふ頭へ。

冷蔵温度は当初、十度を計画していたが、宮原食品の要
望で五度に設定された。試験輸送ということもあり、今回
は熟度もばらばらだった。関係者は「原料に使えないパ
インがどの程度になるのか。本格輸送に向け様子を見ると
いうことで試験輸送を行うことになった」と話していた。

今期の八重山産パインは原料不足が深刻化。加工場の採
算分岐点の八千トンに満たず、本島北部から約五千四百万
円をかけて一千トンを輸送することが関係者の間で合意
されている。本格輸送は九月下旬から十一月下旬まで行わ
れる。

■八重山へパイン輸送開始

〔沖縄タイムス・一九九六・十・四〕

本島北部から缶詰加工用の原料が不足している八重山地
域へのパインアップル輸送が、二日から本格的に始まった。
第一弾となった同日の輸送量は十五トン。那覇新港安謝ふ
頭から二日夕発のフェリーに積み込まれ、三日石垣港に到
着、加工場の宮原食品に運ばれた。今度、フェリーの運航

曜日に合わせて週三便ずつ搬送し、十一月中旬までに計一千トンを搬送する予定。農政関係者は「パイン輸送は今限りであり、北部産地の農家の理解と協力を得て行っていく」と説明している。

パイン輸送の事業主体はJA八重山郡。九月十五日に試験輸送を兼ねて十五トンを搬送したが、関係者によると、そのうち十四トン余の歩留まりがあり、劣化果が予想以上に少なかったなど好実績を挙げた。

本格輸送でも、果実の腐敗を防ぐため、保冷コンテナの温度を五度に設定、一回の輸送で十五トン積みものトレーラー・コンテナ四台分、六十トンずつを運ぶ。

北部地区では、JAやんばるの東支所にパインを集荷し、未熟、過熟、打撲果を除いた二―三分熟以上の果実を手選果で仕分け、出荷する。当初は、九月三十日から本格輸送が計画されていたが、台風による海上のしけなどで、二日の輸送開始となった。

本島北部からのパインアップルは、三日午後、宮原食品加工場に運ばれた。前回の試験輸送時と同じく、搬入量は夏実パイン十五トン。JAや加工場関係者のほか、大浜市長照石垣市長が視察した。

加工場関係者によると、今回は「前回に比べて小ぶりの実が多い」と説明。しかし、腐敗果などは少なかったという。次回は五日に三十トンが運ばれる予定。

大浜市長は「来年以降、加工場がなくなるのは惜しい。

なんらかの形で工場の存続を農協と考えていきたい」と話した。さらに今後の八重山パインの生産振興対策については、「農家一人ひとりの意向や本音を聞き出す作業を進めていきたい」と説明した。

■パインの新しい品種 九七年から苗配布

〔沖縄タイムス・一九九六・十一月・十三日〕

収益性の高い生食用パインアップルとして、県農業試験場が新品種「ソフトタッチ（沖縄1号）」と「ハニーブライト（沖縄4号）」を育成、県は試験研究推進会議で農家への奨励品種に指定した。同二品種はすでに農水省が種苗命名登録。県はJA経済連に育苗、配布を委託し、一九九七年度から農家へ苗配布を始める。試験場や県では「生食用の新品種は農家の期待が大きい。特にソフトタッチは桃の香りがして、差別化商品になり得る」と説明している。

二つの新品種は、現在県内で加工・生食用の外国導入種「ボゴール」に比べ冠芽やえい芽など芽が多く栽培性に優れ、果肉は柔らかく多汁、高糖低酸で食味が良いなどの特徴がある。また、ハニーブライトはトゲが皆無でソフトタッチも発生が少ない。

大きさ、重量はN67―10より小型。従来種は夏実以外は酸味が強くて生食用に向かなかったが、新品種は半月から一カ月早熟で、四月の春実から十月すぎの秋実まで生食用としての出荷が可能。ハウスで栽培すれば、さらに食味は

向上できるといふ。

ソフトタッチ・ハニーブライトとも本島北部や八重山、久米島地域などの酸性土壤に適し、県は「ハウス栽培を中心にそれぞれ百ヘクタールの普及が見込まれる」と説明。だが二品種とも「芯ぐされ病」や「花樟病」に弱いため、徹底した薬剤防除と、小玉を克服する果実の肥大化を図る必要がある」と指摘している。

■高糖低酸で栽培容易

〔琉球新報・一九九六・十一・十三〕

県農業試験場はこのほどパインの生食用新品种「ソフトタッチ」「ハニーブライト」の二つを開発、県の奨励品種に加えた。二品種は高糖低酸で食味に優れ、とげがないため栽培しやすいのが特長。県農水部では「従来の加工用だけでなく、収益性の高い生食用パインを栽培する農家が増えている。それぞれの栽培形態に合った品種の組み合わせが大切」と生食用として奨励したい考えだ。現在、増殖中で来年度から農家への苗配布が行われ、実がつくのは三年後になりそう。

四年間にわたる試験栽培の結果、二品種とも糖度が平均一七度台（従来の普及品種、N67—10は一四・二度）で、酸度も低め。ソフトタッチは葉の縁にとげが少しあるが、ハニーブライトは全くなく、栽培しやすい。春実が夏実と同様に、高糖低酸で果汁が豊富。「データはないが、秋実も生食用として可能。冬実は露地栽培では酸度が高く、施設栽培

に向いている」（県農業試験場名護支場）という。特にソフトタッチは秋実にも優れ、出荷時期の拡大が可能になる。

課題は果実が小ぶりなこと。試験栽培の結果では、ソフトタッチは平均八百五十六グラム、ハニーブライトは九百五十三グラム。N67—10（千四百五グラム）と比べ差がある。同支場は「栽培技術の拡大で肥大化を図る必要がある。果実病害に弱く、防除法の確立も必要」と話している。

県内は国内唯一のパイン産地。年間生産量は二万五千七百トン（九五五年）。八割近くが加工用、生食用は二割余。生食用品種は外国産品種の「ボゴール」と、加工・生食兼用品種のN67—10を主として利用。ボゴールはとげが多く、N67—10は生食用として品質に問題があった。

■パイン生産振興に本腰

〔沖縄タイムス・一九九七・七・八〕

加工原料が減産傾向にある県産パインアップルについて七日、沖縄総合事務局で生産振興へ向けた対策会議が開かれ、今週中にも総合事務局や県、農協中央会、経済連、産地JAを含めたワーキンググループを組織することを確認した。

県産パイン缶詰の関税割当（TQ）数量は今期、前年の四十五万ケースから二十六万ケースに引き下げられたが、八重山だけでなく、本島北部の減産も深刻化し関係団体から「TQ制度そのものが危うい」との声も噴出。グループはそれを踏まえ、増産に向けた緊急対策や生食用振興を含

めた中、長期的な対策の検討を始める。

一九九六年産のパイナップル生産量は、前年比約二七%減の一
万八千八百トンと落ち込み、九七年産はさらに一万五千
トン台に減産する予想。特に今年は、八重山の加工場が閉
鎖され、缶詰加工は経済連工場の一社だけとなっている。

同日の対策会議では、生産量が落ち込んでいる現状の再
認識や、TQ制度を含めた今後のパイナップル産業の維持などを
課題に討議。その上でワーキンググループは新植奨励を含
め増産に向けた緊急対策や、九三年に策定された生産流通
振興方策の見直し、中長期的対策などを検討する予定。そ
の中心は生食用と加工原料の生産をどう組み合わせるか、
が課題となりそう。

関係者は、前年の八重山での減産・加工場閉鎖問題や、
生食用と加工原料出荷の価格差、農家の高齢化などから北
部地域の減産傾向も顕著化し、関係機関が一樣に危機感を
持っている」と説明。さらに、ある担当者は「生食用だけ
に生産を絞っても三、四割は生果に向かない『すそもの』
が出る。生食用と加工原料とでバランスの取れた緊急の生
産振興策が必要となっている」と強調した。

関税割当・TQ制度

一定期間内に輸入される特定物品につき、割当数量まで
は低税率（または無税）を適用し、それを超えるものには
高税率を適用する二重税率制度。

■生果含め初の振興策

「沖縄タイムス・一九九七・七・二十五」

県産パイナップル生産量が減少する中、日本パイ
ナップル缶詰協会（日パ協・清水信次会長）と、農水省、
JA中央会や県などの沖縄側の担当者が二十四日、会議
を開き、加工と生果用を併用した生産振興策を図ることを
確認した。缶詰取引業者の日パ協や行政、生産者側が一致
して生果出荷を交えた振興策を打ち出したのは初めて。日
パ協の清水会長やJA中央会の比嘉会長らは「生果と加工
用の価格差を縮められるよう、生果出荷も進め農家所得の
向上を図りたい」とコメントした。

日パ協などはこれまで、TQ（関税割り当て）制度の維
持に向け、生産者に加工用を中心とした出荷を働き掛けて
きた。だが昨年、八重山でパイナップル加工場が廃業し、生果主
導に転換。また、キロ単価約四十三円の加工用に比べ、小
口の農家などが百円前後で取引される生果出荷に流れる状
況や、農家の高齢化などから本島北部の加工用原料も落ち
込み、関係者らが「TQ制度の危機」を強調。その上で、
生果出荷を進めながら加工原料を確保する方針に転換した
——と明らかにした。清水会長は「最低でも一万トン（二十
万ケース）を守りたい」と説明した。

今年のパイナップル生産量は、前年比三千トン余り少ない一万
五千トン台を予想。そのうち加工用原料は一万トン前後と
見込まれている。

会議では二〇〇一年の生産数量を、加工用に一万二千五百トン、露地やハウスパインを含めた生果用で七千トンの計一万九千五百トンと目標を設定。それに向けて新植面積や苗の確保、産地J Aや県経済連の連携による農業生産法人の設立、農作業の受委託組織の確立などを進める方針。さらに総合事務局や県、農協中央会、経済連、産地J Aを含め、今月に組織したワーキンググループで、農家の要望に応じた生産支援を図ることを確認した。

日パ協側は、国内の大手商社や食品メーカーなど十数社が二十三日に来県し、北部地区などの産地を視察。清水会長は「パインを百トン生産しても、(加工用出荷だけでは)苦しい農家の現状を聞いた」と説明していた。

■パイン素材に新料理開発

〔沖縄タイムス・一九九九・一・七〕

村の基幹作物であるパインを素材にした特産品開発に取り組んでいる村商工会特産品開発委員会(末吉勝博委員長)の女性メンバーの試作品が名護市の沖縄フルーツランド(安里広社長)の食堂で観光客用のメニューとして登場することが決まった。パイン産業の活性化に役立つものと関係者は大きな期待を寄せている。

開発したのは金城光枝さんⅡ川田Ⅱと城間達子さんⅡ同。二人はこれまでにパインブレンドジャム、パインチャールハン、パインもち、パインソース、パイン芯(しん)といったものなどパインをメインにした多くの商品を開発している。

中でもパイン芯いためものとパインソースは二人の自慢の商品で業者も高く評価した。

今回メニューに決まったのは、そのうちのパイン芯いためもの。芯を短冊切りにし、にんにく、こんにゃくなどを交せて油いためたもの。

パインの芯は加工場でのパイン製造過程で果皮と共に廃棄処理されている。芯には特有のタンパク質分解酵素プロメリンが多く含まれていることから、二人の開発はパインの質的利用価値を高めることにもなると喜ばれている。

パインにこだわった商品開発に取り組んでいることについて、金城、城間さんは「親のパイン作りのおかげで生活が豊かになり、その中で育った。自由化後年々斜陽化しているパイン産業を女性の立場から支える手だてはないものかと、たけのこ料理にヒントを得て、廃棄処分されているパインの芯を利用した」と動機を語った。

仲唐英之経済連農産加工場長は「パイン増産運動を展開している中で、パインの主産地である東村で付加価値を高める商品が開発されたことはパイン産業振興に大きな弾みとなる。経済連でもバックアップしたい」と話している。

末吉委員長は「会の取り組んできたことが評価されうれしい。村の基幹作物をベースにした特産品開発にこれからも努めたい」と喜びを語った。

■原料確保 めど立たず先送り

〔沖縄タイムス・二〇〇〇・三・五〕

本年度産の原料から稼働を目指していた八重山のパイナップル加工場の建設計画が、当初見込んでいた原料確保のめどが立たず、二〇〇三年度まで先送りされることになった。八重山地区パイナップル生産振興協議会は増産に向け、遊休地の調査や農業生産法人を新たに組織するなどの方針を打ち出しているが、目標の二千トン確保は困難な情勢。国の補助金を得るため増産方針を掲げ続けるか、実情に見合った規模の経営を確立していくか、八重山のパイナップル産業は岐路に立たされている。

八重山のパイナップルは、石垣市と竹富町の西表島で生産されている。ピーク時の一九六〇年代後半には二千戸を超える農家が年間約五万トンを出荷していたが、本年度の収穫量は千八百三十トン、生産農家は百五十二戸まで落ち込んだ。要因として、生産者の高齢化や貿易自由化による価格引き下げが指摘されている。さらに、八重山で唯一運営していた石垣市の宮原食品が九六年に加工場を閉鎖したことが、農家のパイナップル離れに拍車をかけた。

こうした情勢に歯止めをかけようと、加工場建設に向け昨年三月、石垣市、竹富町、JA沖繩経済連、JA八重山郡などが出資し、第三セクター「パイナップルアイランド」を設立した。加工用原料二千トンの確保を見込み、今年夏の収穫分からの稼働を目指していた。

二千トンは国から八重山地域に割り当てられた出荷量。これを下回ると、キロ当たりで配分される補助金が得られ

なくなる。現在、台風など気象条件のハンディを理由に支給が継続されているものの、二千トン未満の加工場を建設した場合、補助金は打ち切られる可能性も出てくる。

ところが、八重山地区パイナップル対策室が昨年十一月、農家に実施したアンケートでは、四分の一の五百トンしか集まらないことが判明した。

これを受け先月十五日、石垣市役所で関係機関が集まる八重山地区パイナップル生産振興協議会が開かれ、二〇〇三年度まで加工場建設を据え置き、〇四年度までに目標の二千トンの原料確保を図ることを確認した。また、今後の増産対策として、農業生産法人の組織化を図ることや実態に即した数値目標などを掲げた行動計画の策定を決めた。

増産に向けてネックとなるのは、サトウキビや葉タバコなどへ転作した農家の多いこと。パイナップルは植え付けから最初の収穫まで三年かかる上、価格も低迷が続いている。いったんほかの作物に切り替えた農家が、再びパイナップル栽培に戻るだけのメリットが見いだせる状況にはない。同対策室は現在、遊休地の調査を行っているが、二千トン確保は困難とみられている。

こうした中、生産農家からは「無理な増産は結局、農家にしわ寄せが来る。数値にこだわらず、現状に見合った規模の加工場が必要」と、安定経営の保証のない増産に反発し、国の補助金を失っても加工場の早期建設を要望する声も上がっている。

八重山のパイン農家では、加工場の閉鎖以降、生果の出荷比率が急激に高まっている。生果の品質劣化を懸念する同対策室は「生果の品質保証のためにも、加工場は必要。ブランド化を確立すれば農家の経営安定にもつながる」として、農家との妥協点を模索している。

■生食用需要アップ、自由化後 初の面積増

〔沖縄タイムス・二〇〇〇・二二二十九〕

村では減少傾向が続いていた基幹作物のパイン栽培が再び増産に転じつつある。パイン自由化後村では花きや観葉などへの転作が多く見られていたが、バブル崩壊後、観葉・花きなどの価格の低迷が続く中で、生食用パインがゆるパックなどで販路を拡大。県内外からの生食用パインの需要が高まっているのが要因とみられる。

J A やんばる東支所の調査によると一九九八年内に春、夏、秋植えした新植パイン畑は三十七ヘクタールだったが、九九年は三十八ヘクタールと一ヘクタール増殖し、自由化後初めて面積が増えた。

生産農家は、従来の加工用パイン中心の栽培から夏実春実、ハウスパインの生食用栽培型へと栽培法が変化しつつある。

J A やんばるの宮城学パイン担当指導員は「生食用パインの需要が多く、価格も高値で生産農家はパインの価値を再確認しつつある。今期はキビ作から四ヘクタール。花き、遊休地から三ヘクタールの計七ヘクタールがパインへ

転作されている。減産傾向に歯止めがかかり今後は増産傾向に転じる」と話している。

■生食用パインに新品种

〔沖縄タイムス・二〇〇一・八・十五〕

県農林水産部は十四日、生食用パインアップルの新品种「沖縄6号」「沖縄7号」を発表した。既に品種登録を済ませ、県内各市町村に種苗を配布。苗は一二年後に果実をつける。県は新品种について「露地栽培したもので甘く、果肉は柔軟多汁で食味が良い」と説明。また「収穫期が長く、経営面積の拡大が見込める」と期待している。

県農業試験場名護支場が一九八九年に交配研究を開始、育成試験を十二年間行った。

二品種とも母は在来種で、とげがなく大型の「クリームパイン」。「6号」にはブラジル導入種の「マクグレガース T-1」を、「7号」にはハワイ種の「HI101」を交配した。

二品種に共通する特徴は①とげがなく栽培しやすい②果実が一・一・五キロと従来の四品種より大きい③露地栽培の夏実も甘く食味が良い―など。

県は導入効果として「露地栽培を主として両系統合わせで約百三十ヘクタールの普及が見込める」と予測。ハウスに頼らず露地栽培で、春―秋期まで収穫期間が拡大されることにより「コスト低減、労力の分散・軽減、農家収入の安定が見込める」と期待している。

二〇〇〇年度のパインの県内生産量は一万二千トンで、

栽培面積は六百八十ヘクタール。生産量の内訳は加工用が八千百トン、生食用が四千百トン。県は新品種を生食用として普及することで、三年後に「生食用パインの生産量四千五百―五千トンを目指す」としている。

■新種パインが東村活性化に

〔沖縄タイムス・二〇〇一・十・三十一〕

県農業試験場名護支場が、生食用パインアップル新品種「沖縄6号」「沖縄7号」を開発。品種登録を済ませ、県内各市町村に種苗配布（本紙八月十五日朝刊）との朗報に、斜陽化しつつある村のパイン産業の活性化に光明もたらずものと期待している。

戦後、新興産業として発展してきたパイン産業も、貿易の自由化による冷凍パイン、安い外国産パインなどの影響を受け、原料価格が低迷し、年々生産量が減少している。それに伴いピーク時には県内で二十一社の二十三工場が稼働していたが、現在では本島内の経済連農産加工場だけが操業を続けている現況にある。

東村は県のパイン産業振興策に保護され、林業から農業への転換を図るため、村公有林野一千ヘクタールを村民へ払い下げ、パインづくりの村民挙げて取り組んできた。生産量も一九五八年に百五十六トンだったのが八一年には一万一千トンの実績まで増産した。その後は年々減少し、二〇〇〇年には三千百九十七トンとピーク時の三分の一の生産量となっている。

これには生産者の七〇%以上が六十歳以上の高齢者で占め、加工用価格はキロ四十三円で、うち七円は年間生産契約量の八〇%以上の生産量を達成した場合に基金協会が補てんする仕組みとなっている。低価格が減産の大きな要因である。

村内では、価格の高い生食用をハウスで栽培し、ゆうパック、産直販売などを個人・グループで県内外へ出荷している農家も見られる。

現在、生食用として販売しているのは加工用のスムーズカイエン種の中から夏実、ハウス栽培して出荷している。ハウスパインは消費者の評判も良く需要は多くなっているが、生産コストが高く、行政の補助策なくしては農家自力での面積拡大は望めない。

村内の生産者は、加工用型パイン栽培から生食用パイン栽培を目指し生食用品種としてボゴール、ソフトタッチなどの栽培を試みている農家も見られるが、両品種にはとげなどの課題があるため、普及には至っていないのが現況である。

パイン自由化実施後、パイン栽培から花き・果樹などへの転作が見られたが、山地農業に最も適したパイン作が見直され、生食用への転換を目指し、若者を中心に取り組んでいるさなか、新品種の開発の朗報に村内での反響は大きく、村役場、JAへの問い合わせが多く寄せられていると聞く。

新品種の特徴は①とげがなく栽培しやすい②果実が一

一・五キロと従来の四品種より大きい③露地栽培の夏実も甘く食味が良い―こと。ハウスに頼らず露地栽培で春から秋期まで収穫期が拡大されることにより、コスト低減、労力の分散、軽減、農業収入の安定が見込まれる。

東村はパイン生産の落ち込みなどで村民所得が県平均の七七%（九八年）の低所得にある。新品種は、農業再生委員会を設置して農業再生に取り組んでいる東村農業の「救世主」になることを確信し、両新品種の早急な増殖普及を強く望みたい。（吉本 勲 東村川田七八八ノ三、農業）



川田墓地前の道路新設工事 1976（昭和51）年



東中学校ヌガニク校

第七節 パイン自由化後の新興作物

一、パイン代替の新興作物

自由化実施後のパイン産業は先行き不透明、不安定な環境の厳しさが生産者の生産意欲を殺ぎ、年々生産量は減少。一九八一年のピーク時には一万一千トンの実績を上げていたが二〇〇〇年には三千百九十七トンの生産実績となっている。

パインの減産の要因は生産者の七〇%が六十歳以上と言う高齢化のほかきび作、花卉栽培、観葉植物への転作などが挙げられる。若者のパイン離れが目立ち二十代の数名はパイン栽培はしているものの生食用と観賞用の花パインミニパインなどが主である。川田区でも若者が中心となつて川田ハウスパイン生産組合を組織してハウスパインの生産に積極的に取り組んでいるのは農業振興のうえで明るい展望が開けるものと大きな期待をしたい。

加工原料は減少しているが、生食用はハウスパインに加え、露地栽培の生食用品種の開発普及などで生産量は年々増加傾向にある。

加工原料の減産の影響はパイン工場の経営を悪化させるに留まらず農協の経営にも影響を及ぼした。パイン産業と

共に発展して来た東村農業協同組合はパインの自由化はその存亡に関わる問題と受け止め他に先駆けた対策を打ち出した。

第四節で述べたように自由化実施後の村内農業の対処策としてパインに替わる作物の試作、品種の導入などの取り組みはその後の農業新興に大きく寄与した。パインは生食用、観賞用の普及を図るほか、酸性土壌に適したミカンピワ、パイヤ、サトイモ、など多くの品目の施策を試みた。役職員が八丈島へ出向きストレリチアや観葉植物の栽培状況を視察して村内への導入を行った。多くの試作を経て現在川田区内で栽培が定着している品目はマツサン、コンシンネ、ジャマイカ、ストレリチア、カンガルーポー、オオタニワタリ、アレカヤシ、タマシダなどがある。

農協では経営の合理化策として全国系統機関オンライン化に伴い全国に東村農業協同組合の名称が数箇所あるとして業務の混乱を防ぐため沖縄県の東村農業協同組合を「JAやんばる東」と改正した。

その後日増しに厳しくなる環境に対応するため、JAやんばる東では一九九三年（平成五年）十一月十三日に解散し、北部十一農協が広域合併したため「JAやんばる東支所」に改めた。

バブル崩壊による全国の金融機関が不良債権を多く抱え破綻する銀行も発生し、これまで「銀行は潰れない」との神話が崩れ銀行の再建問題が大きな政治問題化した。

県内農協系統でも銀行同様な不良債権が表面化しそのまま放置すると殆どの農協が破綻する状況であった。なかでもJAやんばる農協では合併による後遺症などで膨大な赤字と不良債権を抱えていた。

農協の経営の健全化を図るには全県一つへの合併に迫られていた。

全国の系統機関の支援を得て二〇〇二年四月「JAおきなわ」が誕生した。東村内のJAやんばる東支所は「JAおきなわ東支店」と改称した。

パイナップル産地で村興しをし、県内有数のパイナップル産地として発展して来た村内経済は自由化によるパイナップル産地の衰退で村民所得も低迷した現況にある。そのような低迷する農業を補完する産業の新興の目玉として脚光を浴びているのがエコツーリズムである。川田村創り二十一世紀委員会による福地ダム湖面遊覧、ウコール山散策コースの整備、福地川カヌー体験や農業体験者の受け入れ農家が増えつつある現況にある。

二、新聞記事に見る新興作物

■パイナップルの転作ならう

〔沖縄タイムス・一九八二・一・十九〕

漢方で強壯剤として知られるチョウセンニンジン（ウコギ科）を栽培してみようと、東村内の数戸の農家が十四日、

大分県から約一千株を導入した。パイナップル単作型の同村で、「パイナップル危機」を反映して換金作物の多様化をはかりたいという狙いから導入したものである。

それに先立ち、宇川田の農家の庭先に昨年九月植えたテスト用の苗六本のうち台風で一本が枯れたほかは順調に生育している。「これならいけそう」と栽培に踏み切った。大分県別府市で十一年間、チョウセンニンジンの栽培にたずさわっているという専門家が十四日午後六時ごろ、農家に種株の植え方を畑で実地指導した。

スタミナのつく植物として珍重されているチョウセンニンジンには百三十ほど種類があるといわれ、東村に導入されたのはそのうちの「山ニンジン」と呼ばれているもので、本土でもまだ、それほど知られていないという。指導した専門家によると、アルカリ土壌を好み、昼夜の温度差が大きいほど育ちがよい。同村は酸性の国頭マーヅのため植え付けに際して、株の周りに石灰をまいている。

村内には、サトウキビの収穫がすみしだい、二千〜三千平方メートル規模で本格的にチョウセンニンジン栽培しようとして計画している農家もある。一年生の苗だと収穫までに五年を要するといいい、それでは換金までに遠すぎるので、導入した一千株には一年生から三、四年生まで含めてある。大分県での一年生の種苗購入費は一本当たり一千二百〜一千五百円だが、沖縄では初めての試みということで五百〜六百円程度。収穫したチョウセンニジンは、大分の生

産組合が買い取る条件。「年間の反収にすると二百万円にはなる」と本土の関係者は説明している。

■自生するタマシダ

〔沖縄タイムス・一九八三・十二・三十一〕

鉢植えて観賞用にされるタマシダ（ツルシダ科）を切り葉で生け花用に本土出荷しているのが東村の山原東農協（比嘉正秀組合長）。昨年から自生のタマシダを出荷し、ことしも十二月半ばから二十八日まで四千本（四箱）を出荷した。今年度の出荷額は昨年倍の四百万円を目標にしている。また近い将来のほ場栽培に向けた農家の試験栽培も始めている。タマシダは本州中部以南に分布し、生け花、観賞用として用いられており、同農協では本土の端境期をねらった有望な切り葉として着目している。

去る三月から六月初旬までの出荷量は二十一万九千本で額にして約二百万円。自生のものを農家の主婦らが採集した。今月に入って採集しているのは二人だが、最盛の二月から三月にかけては人数を増やしていく。来年六月ごろまで出荷の予定。

経済連を通じた出荷になるため規格にそった一律の品を出しており、同農協では長さ五十センチ以上の最上級をそろえている。出荷目標量は約三十五万本。自然からの「贈り物」の商品であるタマシダを今後は計画栽培していく計画もあり、婦人たちが中心になって庭先の試験栽培に取り組んでいる。また、タマシダは労力が少なくすむため、

お年寄り、婦人の栽培、採集を優先する生産分業システムで、弱者救済の商品としてもテコ入れしていく方針という。

■ピーマン、花団地の建設へ

〔琉球新報・一九八四・七・十七〕

東村はパイナップル一辺倒ともいえる農業形態からの脱却を目指して野菜、花き、果樹、海産などの生産振興に力を入れている。パイナップルと他作目との複合経営の確立で、農家所得の向上と安定化を図ろうというもので、今年度に建設が予定されている村内初の大型ピーマン団地、花き団地に期待が集まっている。

同村の山原東農協（比嘉正秀組合長）の農畜産物取扱高（五十八年度実績）によると、パイナップルが全体の過半数の四九・五四％、次いで肉豚三三・三〇％、キビニ一・九二％。野菜は二・二〇％、肉用牛一・一六％、花き〇・五％、ミカン〇・四八％に過ぎない。ところが、パイナップルはこのところ低迷状況。青果一キロ当たり、五十五年度の五十四円をピークに、五十六、五十七年産四十五円、五十八年産四十六円と横バイで、輸入自由化の不安定要素をいつもはらんでいる。

このため、特に他地域に比べて後れをとっている園芸農業の取り組みが緊急課題。作目の多様化で農家所得の向上と安定化を図りたい方針だ。

同農協の営農指導の重点方針によると野菜は県外出荷を主体にカボチャ、ピーマン、里イモ、インゲンで六千万円

の出荷目標。前期の二・五倍を目指す。その一環として平良区に五千三百平方メートル（三農家）のピーマン団地を建設する。

もちろん、パインは最大の基幹作目であることに変わりなく、安定生産と優良品種の普及にさらに力を入れる。また、土づくりとともに防風林の植栽運動も強力に推進することになっている。

■タマシダ栽培広まる

〔沖繩タイムス・一九八四・七・十七〕

山野に広く自生しているタマシダ（ツルシダ科）が切り葉で本土出荷用に定着してきた。北部で出荷しているのは東村の山原東農協（比嘉正秀組合長）。同農協は五十七年度から自然採集物で始めているが、五十八年度は二農家が栽培出荷に乗り出すなど、栽培熱が高まっている。

細やかな緑葉と長持ちすることから生け花用に重宝されているタマシダ。同農協は昨年三月から出荷を始め、同年六月初旬までは約二十二万本、額にして約二百万円を出した。五十八年度（五十八年五月一日～五十九年四月三十日）までの出荷は一箱千本入り三百余ケース。金額にして二百二十六万円となっている。一本当たりの値段は七～八円。六月までの出荷を含めると、売り上げは約三百二十万円に上る。

同農協の五十八年度野菜、花き、果樹取り扱い品目のなかでも、タマシダはタンカンの五百十八万円に次ぐ第五位

の販売実績。花きではスターチスの百六十七万円を上回り第一位の成績。

出荷農家も二十戸に増えている。有銘が出荷の八割を占めるが、全地域に広がり、自然採集に加えて、二農家がハウスや露地物を出した。栽培しているのは婦人で、タマシダ栽培は労力が少なくすむことから、老人、婦女子に適した品目と同農協は栽培を奨励しており、これからも出荷は増えそう。農協女子職員も栽培を始めており、手軽な商品として広がりを見せている。

■本土出荷にこぎつける

〔沖繩タイムス・一九八四・七・二十四〕

農協職員が率先垂範で花づくり。東村山原東農協（比嘉正秀組合長）は職員十九人全員が一昨年からは果樹・花き栽培に取り組んでいる。同村はこれまでパインの単一栽培だが、農協の花づくりは一定の試作を経て農家への普及を狙いとしている。二年近い栽培期間をへて、去る十七日には吉本勲営農指導部長が先陣をきってストレリチア八十本の本土出荷にこぎつけた。この秋には三人も出荷予定。ほ場には農家の見学もひっきりなしで、関心を呼んでいる。

パイン缶詰の輸入自由化問題などでパインどころの同村ではパイン単一栽培の見直しを進めている。農家の営農指導にあたる農協では作目の多様化で足腰の強い農業をと、試験栽培に懸命。

体質改善の先頭に立つ農協職員はストレリチア、レイン

ポー、レザーファン、千年木、タマシダの切り葉（花）のほか、温州ミカン、ビワの果樹を入れている。女子職員のタマシダは年明けから出荷を見込んでいる。他にも出荷の段階に来た。

本土向け初出荷にこぎつけた吉本部長は五十七年十月に四〇アールにストレリチアの苗七千七百本を植えた。極楽鳥花と呼ばれるこの花は花の色と形の美しさで好まれており、生け花に用いられている。吉本部長は「露地で粗放的な栽培ができ、土壌を選ばないのが利点」という。去る四月には新たに一万本を植え付けた。

十七日に出荷した八十本はMサイズ（七十五センチ以上）で一本百八十三円のセリ値がついた。周年で花が出ることから一週間ごとの出荷をメドにしており、吉本部長の表情は明るい。悩みは苗確保。一本五百円もする高価で本土から仕入れており、苗供給態勢が課題。農協ではストレリチアの本年度出荷数を二万二千本に設定している。

■農家の苦勞を盗む

〔沖繩タイムス 一九八五・二・三二〕

二日午前三時ごろ、東村字川田八四四、農業・金城操さん（六〇）の自宅で、収穫したばかりのカボチャ五百キロが盗まれた。名護署ではその手口から三、四人による犯行とみて捜査している。

金城さんの家では三十日からカボチャを収穫し、約五トンのカボチャが車庫や住宅の二間に保管、二日早朝農協

に出荷する予定だった。盗まれたカボチャは六畳間二間に四段積みになっていたものの中からえり分けた大玉の良いものばかり。道路からすぐ目につく車庫の選別されていないカボチャには手をつけず、大量のものを運んだ手口から①地域に詳しい者か②昼間か下調べをした者のしわざとみられている。金城さんは「隣の人たちの手伝いで夜遅くまで選別作業をしたものから盗むとは悪質だ」と怒っている。カボチャは昨年九月に苗をつくり、十月に畑に定植。その後消毒二回、三日ごとに芽かき作業をくり返す。実がつくと形をよくするため枕をさせ、収穫まで三回にわたって表と裏を返す作業をする。それだけに盗難事件を知った村の人たちは「絶対に許せない」と怒っている。

■脱サラでスイカ栽培

〔沖繩タイムス 一九八五・四・八〕

バインアップルの産地で名高い東村で、一人つきりでスイカの栽培に取り組み、初出荷にこぎつけた脱サラの農業青年がいる。同村川田八六一の仲本政一さん（三二）で、仲本さんは、昨年十一月に一千本の苗を植え、先月十五日から収穫に入り、県経済連を通して本土に出荷している。今期の出荷予定は一トン。「当初二トン出す計画だったが、球が小粒なため半分になった。だが甘味は十分ですよ」と、出来具合は自信たっぷり。今後、規模を広げ本格的に取り組んでいくことにしている。

仲本さんは、五十八年にこれまで勤めていた会社をやめ、

農業に取り組むようになった。最初は露地栽培でカボチャを生産したが「本格的に農業をするにはハウス栽培が必要」と考え、昨年九月、カボチャ畑を造成して四棟のハウスを建設したという。十一月に農協や農業改良普及所の指導で一十本の苗を植え、あとは試行錯誤をくり返しながら育ててきた。

初生産で初出荷のスイカだが、全般的に実は小粒。これは花の開花期（一月）に厳しい寒さが襲ったことと、二月来の長雨が影響し、茎が弱くなったため。しかし本土出荷した第一回は、ケース（約五球、十三キロ）当たり八千円〜一万一千円、平均九千円と高値で推移。甘味もあり市場側の評判も上々だという。

村内でのスイカ栽培は今度が初めて。特に本格的なハウス栽培は、暗中模索が続いている。Uターン青年や農業青年に刺激を与えており「今後多くの若者が取り組むのでは」と、山原東農協の期待も大きい。また先駆者となった仲本さんも「産地化を図るには一人ではだめ。できるだけ多くの農家を取り組んで始めて安定した生産態勢と、しっかりと流通機能を確認していくことができる」と話している。

■アレカヤシを初出荷

「沖縄タイムス・一九八五・九・十七」

東村の慶佐次花き生産組合（新里吉男組合長、七人）は十二日、アレカヤシの切り葉五百六十本を初出荷した。アレカヤシは本土向け生け花用に出荷されたもので、一回目は

M（二ケース）、S（二ケース）の三ケース。組合では、六十年度中（来年四月末）に十六万二千本の出荷を計画。「目標達成に向け張り切っている」と、組合員の意欲は十分だ。慶佐次花き生産組合は、五十九年度花き産地総合整備事業により国、県、村補助を受けて設立。広大なハウスには、アレカヤシやレザーフアン、レインボーなどが栽培されている。

十二日初出荷したアレカヤシは、ことし二月に植えたものの、二連棟に二千四百株、計一万六千八百株が順調な生育状態を示している。山原東農協の安和敏幸営農指導員は「初ものだが、生育は上々。ほんの少しバッタによる食害があるだけで、今後出荷ペースは上がっていくと思う」と話す。また新里組合長も「初めてにはいい切り葉が出せたと思う。今後はL、LLサイズを多く出せるようにしたい」としている。

計画によると、本年度はアレカヤシ十六万二千本、六十一年度二十七万本を出荷。さらにレザーフアンやレインボーを次々と出荷していくことにしている。

■カボチャ栽培ブーム

「琉球新報・一九八五・二・二」

最近、東村のバインアップル畑に白いコンセット型のビニールハウスが目立って増え、カボチャ生産に取り組み農家が多くなっている。このような光景は野菜生産地ではよく見かける冬物の野菜生産の施設。

東村では農業に青春をかけるいわゆるUターン青年農業者が増え、東村農業に新しい息吹を与えている。東村の農業はパイナップル、キビを中心として産地農業だが、青年農業者は、パイナップル、キビより収益性の高い畜産、シイタケなどの栽培に取り組むものが多い。なかでも、最近各地で有望作物として脚光をあびているカボチャ栽培に関心が高く、ブームを呼びつつある。

東村農協でもカボチャ栽培を積極的に推進しているが今年には六十トンの生産を目標に、現在十三人の農家にテスト栽培がなされている品種はエビス種といわれ本土では需要も高い、三〜五月ごろには品不足となるため、キロ当たり三〜四百円の高値を呼んでいるという。

東村農協の池原善尚参事は「今期はテスト的に十人の農家に栽培を進めているが、生育は順調でこの分では十アール当たり二トンの生産は可能だ。三〜四月ごろの本土の端境期には最低でもキロ当たり二百五十円は期待できるので、十アールでは四〜五十万円の収入になる。今年は青果物の集出荷場も完成するので本格的にカボチャ生産に取り組み、パイナップル、キビに次ぐ主要作物にしたい」と意欲をみせている。

村役場でも、ハウスに対する設置補助金を出して生産奨励しているため農家の関心は高まり、カボチャ栽培は静かなブームとなりつつある。

■観葉植物の栽培へ

〔沖縄タイムス・一九八八・四・二十四〕

パインの里・東村で二十一日午後、山原東農協観葉生産部会（平良篤会長）の設立総会が開かれた。同会は、村の基幹作物であるパインが輸入自由化で存亡の危機に立っていることから観葉植物の栽培を取り入れた複合農業への転換を図ろうとするもの。パイン生果の出荷に力を入れる一方で、組織的な作目転換だけに注目される。

村老人福祉センターで開かれた設立総会には、村内で観葉植物の栽培に携わっている農家など二十八人が出席。計画生産・計画出荷を盛り込んだ会規約や土づくり講習会などを企画した事業計画を決めた後、役員を選んだ。

初代会長に就任した平良さんは「栽培技術を高め安定した生産と出荷を目指したい」と、あいさつ。比嘉正秀山原東農協組合長と来賓の平良昇康東村長も「村の産業の柱であるパインを守りながら他の産物を導入し生活を安定させようとする動きは大変意義がある。全面的にバックアップしていきたい」と、支援を約束した。

観葉生産部会はコンシンネやマッサン、パキラ、広葉などの品目を中心に栽培面積を広げ、一億円産業を目指す方針。山原東農協管内ではパイン危機が叫ばれる度に、花き生産部会、かんきつ生産部会などが設立され、パイン離れが進んでいる。

■初出荷へ一歩

〔沖繩タイムス・一九八九・一・十〕

山原東農協ピワ生産部会（新城哲夫部会長、会員二十六人）は十二月二十七日、摘果と袋掛けの現地研修会を行い、初出荷へ大きな一歩を踏み出した。同部会は六十二年十月に発足。県農業試験場、経済連、農業改良普及所などの指導を仰ぎ、先進地での視察や研修を重ねて、本年度から三トン前後の出荷を予定している。パイソ自由化の波の中の新たな取り組みだけに、関係者の注目が集まっている。

研修会は神谷牧夫営農指導員をメインに、会員の大城フジ子園で、敵害（てきらい）の時期や手順、害虫・病気よけの袋掛けの仕方を実践で学んだ。参加した大勢の会員は、慣れない手付きで、講師について反復練習。技術を習得しようとして懸命だった。

東村でも「日本一早いピワ」作りを目指し、着実に動き出している。新城会長も「一会員百キロを目標に初出荷したい。ゆくゆくは、大きな換金作物にする」と、パイソ脱却の意欲を語った。

■ピワの甘い香り

〔琉球新報・一九八九・三・二十五〕

パイソの里・東村で本格的にピワ（長崎早生、茂木）が栽培され、県内、県外への出荷がピークを迎えている。出荷元の山原東農協（比嘉正秀農協長）の出荷場は季節の甘い香りに包まれている。セリ値もますますの取引で、農協、

生産農家はピワ生産に自信を深め、パイソ、サトウキビに次ぐ換金作物にしようと、規模拡大を図っていく方針。

同村では主生産物・パイソの自由化を控え、複合経営を模索しているが、ピワ栽培もその一環。昭和六十一年から試験栽培を始め、昨年は七十キロを出荷、早出し物として人気を呼んだことから農家に生産を奨励。今では八重山、嘉手納に次ぐ生産地となっている。

出荷量は昨年の七十キロから一挙に千五百キロを予定、二月から県外、県内に東村のピワが出回っている。二月の出荷当初は端境期ものとして、一ケース（五百グラム）三千〜四千円の高値で取引された。三月に入って県外、県内ものが出回り、県外のセリ値は一ケース千五百〜千八百円、県内は二百グラム二百〜三百円、缶詰（五百グラム）は八百〜一千円で取引されている。

今年の出来は昨年からの少雨傾向で小粒だが、糖度の方は昨年より高く、セリ値では人気を呼んでいる。現在、生産農家は二十四人だが、来年からはさらに増やし、出荷も三千キロ以上目指す。

■観葉植物の取引伸びる

〔沖繩タイムス・一九八九・六・二十四〕

パイソ輸入自由化が決まり、パイソ生産農家が危機感を募らせている「パイソの里」東村で、観葉植物の取引が予想以上の伸びを示し、面白い話題となっている。昨年結成したばかりの山原東農協観葉生産部会（平良篤部会長、会

員三十五人)も、分業栽培で鉢用物の苗をだすだけだが、大きな産業になる」と、自信をつけつつある。

同会が取り組んでいる「分業(リレー)栽培」とは、畑に観葉植物を植え、適度に成長した段階で出荷する方法。苗を引き取った中南部の鉢上げ(仕上げ)業者が鉢物にして全国向けに出している。

分業栽培は、業者の樹木管理に要する費用が軽減されることと、大量出荷が可能な点があげられ、自家育成や外国からの輸入物に比べてメリットが大きいといわれる。また、生産者や出荷業者の品質チェックも二重にあり、商品管理が行き届くと評価する市場関係者もいる。

東村で生産している観葉植物はコンシンネやマッサン、レインボー、パキラ、広葉が主。農協が試験ほ場で苗の育成を行い、農家に配布し、観葉植物の奨励を行ってきた。発足したばかりの生産部会の昨年の取引は、千三百万円。指導にあたる大城博山原東農協指導・販売課長は「広大な土地を有する東村向きの農業と言える。三年後は五倍の取引を目標にしたい」と意欲を語った。

東村の耕地面積は約六百七十ヘクタール。うち五百九ヘクタールが果樹園で、ほとんどがパインで占められ、パイン危機の嵐のなか、花キ、野菜、熱帯果樹への複合農業への転換が求められていた。

■パイア 盗難相次ぐ

〔沖繩タイムス・一九九一・六・十八〕

「収穫前を狙っている。二度も盗みにくるなんて許せない」。東村のパイア農家が出荷前のパイアをこっそり盗まれる被害があり、「丹精こめて作ったのに……」とがっかりさせている。

被害にあったのは神谷清孝さん(五九) Ⅱ同村川田Ⅱのパイア畑(約千三百二十平方メートル)。生果用(果物)で、雑交二号と呼ばれる品種。四月下旬には約五百キロ、五月中旬にも二百キロ近くが盗まれた。

神谷さん方は東村では唯一のパイア農家で、農協も「今後伸びてくる」と期待していただけに、がっかりしている。

盗みは夜間から朝にかけての「犯行」と見られている。また、パイアが一個一キロ前後と重みもあるため、複数で盗み出していると思われる。

神谷さんは「大きい実から盗んでいる。約二百本植えているが、ずっと見張るわけにもいかず、どうしたらよいのか」とにがりきった表情。山原東農協の大城博指導販売課長は「プロの仕業で、農作物に対しての知識ももっている。村内ではほかにもパインやタンカンの被害報告もある」と対応に頭を痛めている。

県経済連では「果物のパイアはまだ流通に乗っていないが、これからの作物だと思う」と話している。

■花きの新作物、出荷最盛

〔琉球新報・一九九二・五・三十一〕

北部各地でカンガルーポー(アニゴザンサス)の本土出

荷が最盛期を迎えている。県内で最も早くカンガルーポールの栽培に取り組んだ東村のJA山原東（比嘉正秀組合長）では一九八八年、オーストラリアから導入以来、毎年順調に売り上げ、栽培面積を伸ばしている。

カンガルーポルはオーストラリア原産のヒガンバナ科の花木。温帯性でハウス設備が必要なく、高さ六十センチから三メートルまで成長する。花の色も黄色、赤、ピンクとカラフル。酸性土壌でも栽培可能で、一月から七月まで収穫できるのが大きな利点。

東村では「イエロースター」「レッドスター」の商品名で東京や大阪などの大都市へ販路拡大に努めている。現在、五十三農家が作っている。株の値段が高く、農家も導入をためらっていたが、村当局も花きの新作物として期待。半額負担、栽培農家が大幅に増えた。

カンガルーポルは国内で栽培が始まったばかりで、県内では名護でも見られるが、本格的に取り組んでいるのは東村だけ。JA山原東では「短期で換金できる有望。本年度は一億円を目標に取り組んでいきたい」と張り切っている。

■カンガルーポル本格出荷

〔琉球新報・一九九三・四・九〕

新たな花き園芸作物としてカンガルーポルが脚光を浴び、JA沖繩経済連では今年から本格的な出荷を展開することになった。特に酸性土壌である国頭マージに適合しており、県内では画期的な品目。現在、東村を中心に主産地

形成を進めている。今年の出荷目標は三百万本。今週初めには関係者が上京、市場動向などを調査する一方、PRを行った。

カンガルーポルはオーストラリア原産。花形がキリンの頭に似ていることから名付けられたと言われる。現在、日本にはオーストラリアから年間四百万本が輸入され、輸入主要品目十六位にランクされている。

県内には四年前に導入され、昨年からは本土出荷されている。北部十二市町村すべてで栽培されているが、全体の七割強を東村が占め、主産地形成に意欲的。

最大の魅力は国頭マージに適合していること。露地栽培で、高齢農家でも比較的容易に取り組むことができる利点もある。

また、出荷期間の最盛期は四月から七月初めまでで、季節が反対のオーストラリアとは競合しないなど、まさにいいことづくめ、といったところ。

JA沖繩経済連北部支所園芸農産課の伊礼輝夫課長代理は「栽培管理上の課題もあるが、何よりも北部の土壌に適合している意義は計り知れない。菊に連動した花きの周年出荷態勢の確立も可能になる。ただ、今のところ消費は業務用に偏っているので、一般消費の普及にも積極的に進めていく必要がある」と話している。

■目指せ熱帯果樹産地

〔沖繩タイムス・一九九三・四・九〕

県内一のパイン産地で知られる東村は農業の多角的な発展をめざし、本年度の目玉事業として約七千万円の予算をかけてマンゴー、パイア、タンカンなどの「熱帯果樹産地育成事業」を始める。

東村の一九九一年度の農産物販売総額は五億四千六百六十万円。このうち主力のパインは原料、生果合わせて二億三千万円と農産物収入全体の半分近くを占めている。このあとにキビの一億三千万円、最近、急速に伸びている花きの一億四百万円、果実の四千万円、観葉植物の三千五百万円などが続いている。

同村は基幹作物であるパイン、キビに加え、付加価値の高い農業をめざし、熱帯果樹の栽培に力を入れている。

農地が広いために、意欲的な農家がハウス栽培によるマンゴー、パイアの生産を始めている。ハワイやタイ産の品種も取り入れ、ホテル、デパートなどに高級果実として出荷、成功しているところもある。

今回からタンカンのハウス栽培にも積極的に取り組む。タンカンは本部町が主産地だが、弱酸性の東村の土壌にも合っている。

沖繩では、収穫期である冬場の季節風が強く、葉と実がこすれ合って、実の形が悪くなる。味はいいものが見栄えがしないために、商品価値が下がっている。

東村、県農林水産部の担当者は「最近、本土市場では沖繩のタンカンの人気が高い。味はいいが、外見が今ひとつ。ハウス栽培すると季節風や台風の影響を受けない。病害虫や鳥害を防ぐこともできる。収穫前の糖度調整もしやすい」とハウス建設による産地拡大を進める方針だ。

■期待のカンガルーポ

〔沖繩タイムス 一九九三・四・二十七〕

東村で昨年から本格出荷されているカンガルーポ。今年には北部全域で栽培され三百万本の出荷が見込まれているが、山原東農協はこのうち二百万本の出荷を目指す。四月から始まった黄色の「イエロースター」の出荷は五月中旬に最盛期を迎える。

現在同村では、五十四農家が十六万五千平方メートルの畑で栽培している。黄色、赤、ピンク、緑など七品種あるが、十二月から三月にかけて出荷される「アーリースプリング」「レッドスター」の赤と、四月から六月にかけて出荷される「イエロースター」の黄色が中心。

一九九二年度の出荷実績は百八万本。売り上げは六千万円あまりで一本当たりの単価は約五十五円だった。ほとんどが本土市場に出荷され、イベントなどでの盛り花といった業務用の消費が中心だった。

同農協によると、カンガルーポは酸性土壌にあっており露地栽培が可能なこと、開花が台風前であること、パイン農家も冬場に栽培でき複合化が可能なことなどから東

村に最もあっている作物という。一方、虫よけの農薬に弱く、防虫対策や一般消費向けの拡大などが今後の課題。

農協指導販売課の比嘉実・花き担当は「今後は生け花のけいこ花用の消費拡大のため、PRに力を入れたい。時期によつて赤、黄色と色が集中するのでほかの色が出荷できるように研究をいそぐ」と言っている。

■品種開発などが課題

〔沖縄タイムス・一九九三・五・二十七〕

東村を中心に栽培熱が高まっているカンガルーポールの販路拡大を図ろうと二十五日、東村農民研修施設で「カンガルーポール販売会議」（主催・JA経済連）が開かれ、本土市場関係者やJA、生産者ら約百二十人が出席して意見を交換した。

カンガルーポールは四年前から東村で試験栽培が始まり、前年度は北部を中心に百十人が栽培。数量で約百三十八万本（前年比四七六％）、金額で約七千七百万円（同二七六％）を出荷するなど急激に伸びている。ほとんどが盛り花などの業務用として県外市場に出荷され、国内生産の九〇％を占めている。

しかし、前年度は約五十円だった二本当たりの単価が、本年度に入つて三十円から四十円と下落傾向にあるため、本土市場の担当者らを招き、初めての販売会議を開いた。

主催者を代表してJA経済連北部支所の山城吉美支所長が「市場関係者の意見を参考に今後の販売促進に役立てて

いきたい」とあいさつ。東京や名古屋、仙台などの市場担当者らが、それぞれ市場側からの意見を述べた。今後の課題として①新しい品種の開発や色のバランス②周年出荷できる体制づくり③一般消費者へのアピール、などが挙げられた。

JA経済連では今年五月からの三カ月間で二百三十万本の出荷を計画している。

■観光客に沖縄の花

〔沖縄タイムス・一九九三・五・二十五〕

「沖縄の思い出に花をどうぞ」。日本航空と県経済連は二十五日午前、那覇空港を出発する観光客らに「カンガルーポール」などの切り花をプレゼント。夏を運ぶ沖縄の花をアピールした。

カンガルー・ポールは形がカンガルーの前足（ポール）に似ていることからこう呼ばれ、フラワーアレンジメントの素材などとして最近人気を呼んでいるという。県内では東村で盛んに栽培され、国内の約九割を生産しているといい、新しい沖縄の花になりつつある。

この日は大阪便など三便の乗客を対象に、出発ロビー入り口で、ミス沖縄がカンガルー・ポールとストレリチアの切り花約千本を配布した。

■カンガルーポールは有望

〔琉球新報・一九九三・五・三十一〕

カンガルーポールの販売促進につなげよう」とJA沖縄経

済連は本土園芸市場関係者らを招き二十五日、東村で栽培ほ場の視察を行うとともに生産農家との販売会議を開いた。その席上、市場関係者から有望品目であることが強調され、農家の意欲をかきたてていた。

カンガルーパーは国頭マージに適合した花きとして昨年来、急速に脚光を浴びている。JA沖縄経済連では今年七月までに三百万本の出荷を計画している。そのうち東村は主産地形成を目指している。

北部全体では植え付け面積約二十万平方メートル。生産農家は百十戸。

産地視察に参加したのは本土園芸市場や経済連の関係者二十人余。栽培状況の視察では生育状況などを念入りにチェックしていた。

同村農民研修施設で開かれた販売会議では市場関係者からはバラエティーに富んだ品種の栽培、出荷時期の調整などの要望が具体的に出され、一方、産地農家からは価格面での質問があった。また今後の課題として消費拡大のため宣伝の必要性が挙げられた。

■カンガルーパー出荷へ

〔沖縄タイムス・二〇〇二・四・二十七〕

村内を中心に栽培され、今月から収穫期を迎えている花「カンガルーパー」(多年草)の芽ぞろい会が二十一日、JAおきなわ東支店(前田輝満支店長)の集出荷場で行われた。芽ぞろい会は、品質の向上と均一化を図るのが狙いで、

二十五人の生産者が参加。同支店の島袋徳久花卉(き)担当指導員が、出荷品の選別や箱詰めなどを指導した。

カンガルーパーは、花の形がカンガルーの前脚に似たオーストラリア原産の花。パインアップルとの複合作目として十五年前に導入された。

パインの端境期に収穫できるため多くの農家を取り入れたが、単価安や病害などで生産量が激減し、本年度の出荷見込みは約十萬本。だが「最近はまだ価値が見直され、株分けして栽培を始めた農家が増えていく」(関係者)という。

JAは四月中旬、オーストラリアから新しい苗を導入し、農家に配布した。五月にかけて黄色系統の花イエロースターが開花し始める。

■急速に高まる栽培熱

〔沖縄タイムス・一九九三・八・八〕

畑一面を覆う黄色や赤の花々。オーストラリア原産で、花の形がカンガルーの足に似ていることからカンガルーポーと呼ばれている。ほとんどが本土市場に出荷され、盛り花など業務用に使われている。

四年前にJA山原東が試験的に導入。東村に多い酸性土壌に向き、露地栽培できることから急速に栽培熱が高まった。村でも推奨品として五十万円を上限に種苗購入費の半額を補助している。

現在は北部を中心に栽培され、一九九二年度は約百三十萬本(前年比四七六%)、約七千七百万円(同二七六%)

を出荷。そのうち、約八割を東村が占め、産地として定着している。

J A山原東では「今年は時期が五月に集中したため値段が下落した。今後は品種の多様化と出荷時期の調整が課題。まだまだ知られていない花なので使い方などもPRして消費を拡大したい」と話している。

■「アレカヤシを救え」

〔沖縄タイムス・一九九五・六・二十四〕

J Aやんばる東支所花き部会（仲村春和専門部会長）は十六日、アレカヤシ現地検討会を開いた。村内ではインアップルの自由化に伴い、花き、観葉植物への転作が見られる。三年ほど前から国や県、村の助成を受けてアレカヤシの施設栽培が盛んになり、現在では十五人の農家がいます。

ところが、土壌が酸性のため、葉に黄化現象が起き、川田花き団地や平良花き団地では商品率も低く厳しい経営が続き、なかには転作を考えている農家も少なくないという。

このような状況を北部農業改良普及センターやJ Aなどが、協力して改善しようと今年五月からアレカヤシ黄化現象実証ほ場を設置し、積極的に取り組んでいる。この日は大雨のなかを十五人の農家が参加、ほ場を見学した後、東支所会議室で学習会を開いた。

講師には白鳥修治氏が招かれ、ほ場の管理について専門的な指導を受けた。部会では、各ほ場の土壌分析に基づい

た施設設計を普及センターに作成してもらい改善に乗り出すことにしている。

■土づくりが大切

〔沖縄タイムス・一九九五・十・九〕

J Aやんばる東支所花き部会（大城博部会長）は三日、アレカヤシの現地検討会を開いた同村では慶佐次、平良、川田地区でアレカヤシのハウス栽培が盛んになっているが、開墾地域で栽培されている団地ではアレカヤシの葉の黄化現象が見られ、その対策に頭を痛めている。

同部会では北部農業改良普及センターや経済連、J Aやんばるの協力を得て、今年五月から「アレカヤシ黄化現象対策実証ほ場」を設置している。

この日は、栽培農家全員が参加して、ほ場を見て回り、その後J Aやんばる東支所会議室で「健康な土づくり」をテーマに講習会を開いた。講師の白鳥修次氏は「土は作物の根を育て、その根は葉を育てるので土づくりがいかに大切か」と説いた。

■アレカヤシの品質向上を

〔沖縄タイムス・一九九七・九・十七〕

J Aやんばる東支所花卉部会（吉本久明部会長）は十一日同集荷場でアレカヤシの「目揃会」を開いた。商品の均一化と品質を高めるのが狙い。生産者三十余人余が参加し、島袋徳久指導員から実物を見ながら等級、階級の規格について説明を受けた。

村内では慶佐次団地、平良団地、川田団地を中心にアレカヤシの栽培が盛んになり、生産量も年々増え、パインに次ぐ主要作物になりつつある。

八月の台風13号で、平良団地ではネットや鉄骨窓が吹き飛ばされ、作物も商品となる葉は折れるなどの被害を受けた。団地仲間のユイマールで施設は修復したものの作物の手入れはこれから。熱帯作物であるヤシは秋へ向かうと生育がにぶるため農家は家族総出で肥培管理に追われている。

■幼虫がアレカヤシ食い荒らす

〔沖縄タイムス・一九九八・十二・一〕

村内のアレカヤシ園に害虫のシロスジオサゾウムシが発生し被害が増大している。JAやんばる花卉部会（吉本久明会長）は被害の拡大を防ぐため十一月二十四日、北部農業改良普及センターの馬場剛技師を招き、対策を話し合った。村役場、JAやんばるの担当職員、生産者ら二十人が出席し、馬場氏から害虫の生態について説明を受けた。そのあと、被害ほ場を見て回った。

村内では有銘地域のハウス栽培園三千平方メートルが被害を受けている。パインの自由化後、慶佐次、平良、川田の各栽培団地でアレカヤシのハウス栽培が盛んになっていくため、その地域への被害の拡大が心配されている。シロスジオサゾウムシはアレカヤシの地際、中位部に穴をあけ、二日で一個の卵を産む。成虫は五百日程度生き、一生に二百―二百五十個産卵する。

幼虫は茎内部を食い荒らす。繊維部が激しく食害され枯死茎となる。しかし、アレカヤシは茎内を食害されても、しばらく青いまま生き続けるため発見が遅れ、まん延状態になる。

村役場などは、成虫が茎の割れ目や茎葉などすき間に隠れる習性があるため各自のほ場を入念に調べるよう注意を喚起している。

防除対策として①被害茎はビニール袋に入れて回収し、焼却する②ハウス内に侵入しないよう、入口などのすき間を作らない③発生地域からの苗の移動、導入はしない―などを挙げた。

シロスジオサゾウムシはフィリピン諸島に分布していた虫で一九七六年に沖縄市知花のトックリヤシモドキで発見。九三年具志川市内のサトウキビからも見つかり、シロスジオサゾウムシと命名された。

■ヤシ害虫の防除法学ぶ

〔沖縄タイムス・二〇〇一・十一・二十〕

やんばる東花卉（き）生産部会（大城学部会長）は九日、アレカヤシの害虫防除についての研修会を催した。

最近、村内のアレカヤシ栽培団地内では、アレカヤシの害虫・シロスジオサゾウムシが発生し、被害が拡大しつつあるため、その対策に取り組もうというのが狙い。

シロスジオサゾウムシは一九七六年三月に沖縄市の台湾産トックリヤシモドキで発見され、九三年三月には具志川

市のサトウキビで再発見された。九四年には喜瀬原地区アレカヤシのほ場で確認された。最近ではアレカヤシおよびキビの害虫として宜野座村、金武町、恩納村、東村で問題化しつつあるという。

東村内では九九年に有銘区石田原の具志堅厚さん(五〇)のほ場で異常発生して生産が一時期不能な状態になっていった。具志堅さんは普及センター、JA、村役場の指導を受けて三年間対策を続けた結果、現在では九〇%以上まで回復して収穫を続けている。この日はJAやんばるの島袋徳久指導員からシロスジオサゾウムシの生態的特徴、被害株の特徴、防除方法などについて具志堅さんのほ場を見学しながら現地研修を行った。

■アロエを東村の特産品に

〔沖縄タイムス・一九九五・六・二十三〕

パインや花きの栽培で知られる東村でヘルシーブームの波に乗って年々関心が高まっているアロエ栽培に取り組んでいる農家がある。東村川田の中村政彦さん(四三)一家は、自由化で価格低迷が続いたパイン危機から菊栽培へと転作し、村内でも菊農家の先駆者として知られている。ところが菊の収穫期の加重労働で頭を痛め、収益性の高いアロエに着目、換金率も高く栽培も比較的手がからないとあって順調に伸びている。

中村さんは農閑期を利用して県内はもとより、県外の農業先進地を視察研修してきた。現在、約三万三千平方メー

トルの畑に二万八千本のアロエを栽培している。アロエは食用の品種で今年四月から本格的な収穫ができるようになった。

収穫は成熟した葉を切り取る単純な作業。名護市内の工場で一〇〇%ジュースやヒラミレモン、パインなどと混ぜて加工し、中村さん独自のブランドで出荷しているが、関西や関東など大手デパートなどと契約販売され、消費者の評価も高いという。

肥培管理は父親の繁さん(七四)、妹の洋子さん(四〇)の三人で行っており、シーズンによつては猫の手も借りたほどの忙しさだという。政彦さんは「ヘルシー食品のため、消費者のニーズに応え、将来は東村の特産として全国に売り出せるよう頑張りたい」と夢を語っていた。アロエ栽培は名護市や今帰仁村などでも農家が増えてきている。

■レザーファンを出荷

〔沖縄タイムス・一九八五・三・七〕

最近、東村でもパインやサトウキビのほかに野菜や花き、果樹類の栽培が盛んであるが、山原東農協が二年前から導入した「レザーファン」が出荷され、本土市場で高値で売られている。また栽培農家も増え、東村では「レザーファン」ブームが起こっている。

農家所得の向上を図るため農協ではパインやキビの基幹作物に野菜や花き、果樹などを組み合わせた複合経営をすすめており、こうした農業振興計画でUターン青年の定着

も伸び、若者を中心に花き栽培が盛んになった。

「レザーファン」はシダ類の一種で、県内にあるタカワラビに似て葉が細長く、切り葉用として利用されている。農協では振興作物に指定して農家への普及を図ってきた。二年前二十戸の農家でスタート、今年から本土出荷が始まった。

二十五日は東村平良で農業している大城廣明さん（二一九）が三百本（四千坪分）の株を八丈島から導入した。大城さんは昨年本土からUターンした農業青年の一人で、キビやパインのほかに「レザーファン」の栽培に取り組むことになった。「レザーファン」は赤土に適しており、大城さんのほかにもその導入について農協や普及員などに相談する者も多く、今後栽培農家は増える予想だ。



1974年頃の福地川



2001年頃の川田青年会

第八節 漁業

「さざ波ただよう川田湾 流れも清き福地川 日暮れに煙る山々の 映る景色も懐かしい」は旧日本軍の隊員が川田区に駐屯していた時に詠んだ「くめ隊の歌」の一節である。

川田は緑豊かな深山、枝ぶりの美ゆらさで知られていた川田やんまち（並松）を背にし、太平洋を前に沖繩本島最長の清流で知られていた福地川を有する風光明媚な由緒ある集落である。

豊かな森林資源を活用した林業や山地農業などでの発展は目覚ましいものが見られたが海洋、川の資源を活用した漁業への取り組みは緒についた現況にある。これまで村民区民が海との関わりを大別すると、一、自給自足の時代、二、漁業への転換の時代と分ける事が出来る。

自給自足の漁業は林業農業を生活の基盤として生活を支え、漁業は片手間に営むいわゆる半農半漁、半林半漁の形態の副業的な役割であった。多くの区民はウミクジューで獲物を捕り食卓をにぎわせていた。旧暦のサングワチジュウ、ゲングワチジュウの大潮には友人数名でサバニを借りメービシ、ンサトビシ、ギサシビシなどでサザエ、タコ、クサパー釣りなどをする漁を一般的にウミクジューと言われていた。夜間にはトゥブシ火、テービーの明かりを頼りにウ

ミクジューを樂しむ光景もみられた。この漁をイザイと呼ばれていた。メービシでイザイをするトゥブシ火、テービーはその頃の風物詩で川田のテンバから眺める光景は海上をホタルが飛び交う光景に映えた。その情景を「川田ヤンマチぬ唄」の一節は「川田前ぬ海ぬ イザリビ（漁火）ぬ美らさ」と詠んでいる。イザイで一晩にタコが五十キロ、サザエ二十キロの獲物が捕れたと言う。タコ捕り名人と言われたのは金城良吉で、ハエナワ漁で名を残したのはダイフオジー、ナカムトトクセイ、ハニジウメーが知られている。

川田区内でもサバニを所有している人のなかには二、三名共同でトゥビイカ（ヒンガライカ）漁をしていたという。トゥビイカ漁の現場は約十七、十八マイル沖合で行われていた。戦後はエンジン付きのサバニを利用しての漁へかわった。旧六月、八月頃にはスクグワー（ハナイゴ、アミアイゴの稚魚）漁も行った。これはスクが寄ってくるのをスク網で捕獲する漁法で、スクは、卵からかえって一ヶ月の稚魚だと言う。海岸近くのイノーで生まれた稚魚は沖に行き、沖では動物性プランクトンを食べているのでにおいではないが、岸ちかくで海藻をたべるとすぐにおうようになるという。海藻を食べる前に捕獲するのがスクグワー漁のポイントだと言う。またサバクルシ（岩礁）で素潜り漁を樂しむ区民もみられた。素もぐり漁でのベテランはミヤヒラギコウ、ヒガキチジ、ヒガサンイチ、アラカチャマ

トイであつたという。

福地川、フガツタ川では区民が共働してイジュノキの皮を砕きそれを川へ流し込み魚を仮死状態にして捕るいわゆるササを入れてウナギ、ミチュウ、チツクワ（ボラ）などを捕る漁法も定期的に行われていた。

小学生のなかにはチキナー、アニクという漁法でウナギ、ガサミなどを捕獲して楽しんでた。

戦前から戦後のある時期（一九五九年頃）までは村内海域の資源は豊かで冬場の季節になると糸満、港川、津堅、伊計地域から数組の漁師たちが川田区のクラムト、イリメー、ウフヤグワ、アガイユシムトグワ、トゥクムイ、リジンヤーなどに投宿して漁を営む常連の漁師がいた。その中には川田区内の女性と結婚して定住する人もいた。

糸満の漁師をアッピーと呼び区民から慕われていた。追い込み漁が得意で十〜二十数名のンジャツクワ（下男）を引き連れ川田の浜辺で野宿しながら漁を営んでいた。ンジャツクワは学童期の十代の少年たちで家庭の貧しさ、借金のためイトマンウイされた少年たちであつた。

追い込み漁は別名パンタタカーといわれ網を張りそこへ魚を追い込み捕獲する漁法だが魚を追い込む作業が少年たちの役割である。冬場の寒い時期に全裸になって泳ぎ魚を追い込む厳しい作業が川田のイノウで連日行われていた。

漁を終え浜辺へ上がったンジャツクワたちは唇はチャアノーゼになり身体はぶるぶる震わせ顎はがくがく鳴らせな

がらユイタムン（流木）を集め火を起こして身体を温めていた。砂浜にサバニの帆を張り夜露を防ぎ厚い着物を着ただけで野宿しながら魚を連日おこなわれていた。獲物はヒキユグワと言われた小魚で占めていた。それらの獲物はアチョウラと呼ばれた川田、平良、大宜味村の女性が仕入れて売り歩いてた。当時親が子供の躰の特効薬的言葉として言われていた「イーシ、キカンネー、イトマンウイ、スーンドー」（言うこと聞かないと糸満へ身売りするぞ）であつた。イトマンウイされている少年たちの生活の実態を見せられている川田区内の子供たちにとって「イトマンウイ」は恐怖心を抱かせた。

一九六〇年から盛んになった山地開発による赤土の流出で海は汚染され、その影響をもろに受け漁業資源は次第に減少して来た。村外からの漁師の姿もみられなくなった。ウミクジを樂しむ区民も殆ど見られなくなった。

現在川田区内でも十二名が漁業組合員が大型小型の漁船を所有してパヤオ漁、近海での指し網漁を営む漁師がいる。

一、新聞記事に見る海の出来事

■「海の主」捕った！ 四十五キロのアーラミーバイ

〔沖縄タイムス・一九八七・五・七〕

「慶佐次の海の主が捕れた」。このほど、川田漁港に重さゆうに四十五キロを超す「アーラミーバイ」が水揚げさ

「コラム」茶のみ話―続・松やにの話

〔沖縄タイムス・二〇〇四・八・十九〕

過日、この欄に載せてもらった拙文、「松やにの使い方いろいろ」の話題に対し、水面に小石を投げて生ずるような静かな波紋があった。読者から寄せられた「トuppシ」の用途について、いくつかの情報を要約すると、いさり火の燃料として「トuppシ」を使った。竹を割って「トuppシ」を挟み、点火して暗い夜道での足もとを照らした。パイオリン用の弓に張られた馬の尾に、松やにを塗って、すべりと音の出をよくしたなど。あと三件あるが、紙幅の関係で割愛する。

老子を研究している博学の友Tさんから電話があり、「松やには『あかし』という古語もある」と言って、典故を教えてくださいました。

早速、「沖縄語辞典」を調べると、「あかし」とあり、松の幹を薄くそいだきつけと説明がされていた。「あかし」という古語はわたしに、祖母が口ずさんだ子守歌の遠い記憶を思い出させた。子守歌の歌詞を正確にするために、故里泡瀬の先輩方幾人かの記憶と重ねながら、掘り起こして採録すると。

「山原船が入っちよんど。あかしん、たむぬん、こーみそーり」

歌意は、山原船が入港したよ、あかし（たきつけ）も、まきも買いませんか。

話は変わるが、学校の先生をしている四十五歳になる娘は「トuppシ」という方言がまったく分からなかった。私見であるが、過去の沖縄の生活習慣を知り、方言が聞けて、十分に話せるのは六十代以上ではなかるうか。

方言が死語になっていく宿命に、愛惜の念を抱くひとりである。

中地 名常（七一、北中城村、団体職員）

れ、ときならぬ人垣もでき興奮の声が渦巻いた。

この「海の主」、数年前からそこを根城にしていることは知られており、多くの釣りマニアが何度も挑戦したが、ことごとく糸を切られ、ウミンチュもエサだけを巧みに食いちぎり、丸々と太った「主」の強欲さにあきれ果てていた。

それが、何をどう間違えたか字川田の宮平重由さんの仕掛けてあったサシ網に体をぶつけ、ぐるぐる巻きにされてしまった。「不覚」にも人間の手にかかったアールミーバイ。水揚げされ好奇の目にさらされながらも口をパクパクさせ、そのしたたかぶりを発揮していた。

■標識付けたカメ捕獲

〔沖縄タイムス 一九九六・一・二二五〕

東村の平良湾で二十一日、小笠原の父島で放流されたウミガメが捕獲された。同村川田の中村清さん（七三）が二十日の夕方、通称川田アササキに仕掛けた刺し網にかかったもので、網をあげたときは既に死んでいた。

捕獲されたウミガメは甲羅の長さが約四十七センチ、幅三十七センチ、体重が約八キロの大きさ。カメの前足と後ろ足には白と黄色の標識が取り付けられ、金城幸昭さん（六五）が確認したところ前足には「串本海中公園」「KUSIMOTO MARINE PARK」と書かれ、電話番号などが記載されていた。

金城さんは「二十日の夕方に網にかかり、首が絞まって

死んだのではないか」と話していた。

電話で確認したところ和歌山県串本海洋センター学術部の宮脇逸朗さんは「このカメは一九九四年二月二十四日に小笠原の父島から放流され、翌年五月二十二日に沖繩の泡瀬地先で捕獲され、同日に津堅島で放流されたもの」と話している。研究のため、日本各地でウミガメを放流しており、標識を付けたカメを捕獲した際は、連絡してほしい、と話していたという。

■ジュゴンの死体東村海岸に漂着

〔沖繩タイムス・一九九九・四・二〕

東村宮城の海岸で一日午後、ジュゴンの死体が打ち上げられているのが見つかった。地元の小学生在が遊んでいる最中に発見。

「見たことのない生き物が死んでいる」と東小中学校に連絡し、同村教育委員会が確認した。

発見された場所は、宮城集会場の裏手にある海岸の波打ち際。体長は約二メートルで肌色。死後かなりたつていると見られ、尾びれの部分が白骨化している。村教育委の中村保課長補佐は「役場に二十八年間勤めているが、ジュゴンが打ち上げられたのは初めてだ」。付近でゲートボールをしていた女性は「戦後間もないころ、イルカが上がったというのは聞いたことがあるがジュゴンとは」と驚いた様子だった。

写真を見た海洋博記念公園の内田詮三水族館館長は「胸

びれの感じといい、間違いないジュゴンだろう。東村の死体漂着は始めてのケース」と話した。死体は二日、現地で標本にする作業を行う予定。

■東村 オニヒトデ大量発生

〔沖繩タイムス・二〇〇二・六・二十二〕

村ブルーツリーズム協会（宮城善光会長）、国頭漁協東支部（高良美好支部長）は十八日、村宮城区近くのリーフでオニヒトデの駆除作戦を展開。二十六人が五隻の漁船に分乗し、素潜りによる人海戦術で約二千匹を捕獲した。

村内の漁場でもオニヒトデが異常発生し、サンゴが食い荒らされる被害が続いており、協会ではオニヒトデの産卵前の駆除を十日に予定していたが、台風4号の接近で延期していた。

宮城会長は「今日一日で約三百メートルの範囲のリーフで捕獲作業を行った。管内全域を一齐駆除するには二週間ほどの日数が必要だ。国、県の積極的な支援策を強く望む」と話していた。

駆除に参加した比嘉博昭さん（七三）は「十年前にもオニヒトデの捕獲を行ったが、そのころより死んだサンゴが多く見られる」と語り、金城正男さん（七〇）も「イノー内に定置網を仕掛けているが、約五百メートルの網に一匹も捕れないこともある」と漁獲量の減少はサンゴの減少が影響しているのではと心配していた。

■ コマッコウ漂着

〔沖縄タイムス・二〇〇四・九・二十五〕

台風18号で、村魚泊海岸近くの砂浜に、クジラの仲間コマッコウが打ち上げられているのを村教育委員会（宮城良輝教育長）が確認した。

宮原弘和海洋博記念公園管理財団海獣課長の鑑定によると、歯の数や背ビレなどから体長約二四〇センチ、体重約二八〇キロの雄。二〇〇二年九月にも、国頭村奥で死骸が見つかっている。

「ジュゴンらしい」との通報を受け、村教委の比嘉鶴見さんと玉城直喜さんが死骸を確認。県自然保護課やジュゴンネットワークの関係者が、吉本健夫村教育課長らの提案で調査した。

死骸は腐敗が始まっており、宮原課長は「頭部は学術的研究のため標本にしたい」と話した。コマッコウは世界に広く分布。脂肪が多くて食用に適さない。

同海岸近くでは、一九九九年にジュゴンの死骸が発見され、骨格は村立山と水の生活博物館に展示されている。



ジュウシーメーづくり

第九節 ハブ咬傷者の体験

一、ハブ咬傷体験録

【体験記1】生涯ハブ咬傷後遺症に悩まされた

中村実助（異 父親）はハブに咬まれたのは十六歳の時であった。旧盆のウンケーの日に親戚の中村兼全が「夫婦喧嘩して妻が実家の大宜味の田港部落へ夜中に逃げた」との情報聞き、実助は「シチグワチナーラ、オーエーシチエーナランシガ」（そもそも、盆行事さなかに喧嘩するとは許されない）と兼全の妻を連れ戻しにと夜中に上原の畦道を急いで田港部落へ向けその後を追った。当時大宜味村まで行くには上原畑の畦道を通り平良宇出那覇から西武道（にしんみち、青年隊へ通じる道）を経て大保部落への山道を利用していた。実助が上原の暗い畦道を急ぎ足で歩いていた途中、何者かに足を棒のようなもので強く叩かれたように覚えた。その瞬間「ハブニサツタルムン」（ハブに咬まれた）と田港行きを諦め大急ぎで家へ引き帰した。自宅に戻ると民間療法であるチダシ（アイスピンの形をした針）、プープー（コップ形状の筒に度数の高い酒を入れ点火して患部に当てる）などで治療を始めた。当時は近くに病院がなかったため血清療法が受けられなかった。ハブ咬

傷患者は殆ど民間療法に頼る治療をしていた。消毒液は泡盛を使用していた。実助は懸命な民間療法で命は助かったものの、咬傷口の周辺の筋肉は壊死状に広がり、足のすねの筋肉は殆ど腐敗して骨が見える状態になる二次障害がひどくなった。その後筋肉は再生することなく生涯歩行障害が残る不自由な生活をつづけた。

【体験記2】盆の翌日（川田ではヤナビーといわれている）ハブに咬まれた。

中村宜栄は長男、勝夫を伴って旧七月十六日にターフクジバルの管理作業に出掛けた。作業を終え馬の飼料のようにと渡嘉敷直勇宅の裏山に自生（山火事後で若若しい）していたススキの一株を刈ろうと足を踏み入れたとたん棒のようなもので強く突き刺す衝撃を受けた。足元を見ると大きなハブが頭をあげて攻撃態勢になっているのを発見した。「アキヨウ、ヤナムンニ、サツタルムン」（ハブに咬まれた）と大声で「ハクナー、イチリンシヤ、ムッチウマーチコー」（一輪車、もって来るように）と伝え家路へ急いだ。幸い途中で水田耕起のため鋤を肩に担ぎ馬のたづなを引いて来る吉本栄喜と出会った。急を告げると、栄喜は鋤を投げ捨て宜栄へ「ウッパー、サーンナ」（負んぶしようか）と尋ねた。宜栄は「アラン、フクジガーマデヤ、アツカイン」（川までは歩ける）と答えて自力で福地川まで来て、そこで咬傷口を水洗いして毒を洗い流した。その頃から宜栄は「チルチマチ、アツカランサー」（筋肉が麻痺し

痛み歩行不能」と訴えた。ハブ咬傷患者の生存は一時間内の対応によって決まると言われていることから、栄喜は宜栄の状態を知らせるため友人を川田区内の診療所へ走らせた。栄喜は宜栄を馬車に乗せ馬を鞭打ち診療所へ向けて走らせた。二人が馬車を走らせていく光景をアラジ原で仕事しながら見ていた古堅繁の母は「ンチンデー、ギエイガ、バアシャヤディ、アシドウサ」と笑っていた。診療所では比嘉武男医介輔とその妹、ミヨ看護婦（比嘉康元の妻）等が血清を準備して宜栄の実家まで行き待機していた。自宅へ着くと比嘉医介輔、ミヨ看護婦等が血清注射を施した。その頃には足は大きく膨れ、ハサミでズボンを切つて脱がした。その後は奥本養徳（道夫、父）等がチタシ（アイスピンの形状の針）で瀉血療法を始めた。翌日からの瀉血療法の痛みはひどく、治療する養徳の手を「ヤジフシガラランシガ、ナアーシムシガ」（痛くて耐えられないから、治療は止めて）と振り払う事もしばしばだったが、養徳は「ヌチタシキイルルタミレール、ニジレール」（命を救うためだ、我慢せよ）と瀉血療法を二、三日続けた。一ヶ月ほどで全快した。旧七月十六日の朝、母親マツから「クーヤ、ヤナビーエート、ハルシグトヤ、ヤミレール」（今日は休養の日だから農作業は止めなさい）と言われていたが、それを「ウングトクトンアイミ、ウイヤメイシンレール」（そんなことがあるはずはない）と無視して畑仕事へ出掛けた結果、思いもかけない事故に出合った。宜栄が床に就いて痛みをこ

らえている姿を見てマツは「ワアーガイーシ、キカン、クチハンキラニー、アンナタセ、ユーシッターイヒヤー」（自分の言う事聞かないで、こんな目にあつて自損行為だ）と怒りを込めて話していた。宜栄は母の言葉が身に滲み、その後は盆の翌日、アブシバレーの翌日は「ヤナビー」ときめ農休日と定めた。その時母は「ワラピンチャヤ、ウタチ、フドキ、マツクワシチ、ニントーネ、フアーウフジーターヤ、ウツサスーサ」（子供たちが盆行事も終え、疲れを癒している姿を見て、先祖は喜んでるよ）と語っていた。

【体験記3】アブシバレー翌日（ヤナビー）にハブに咬まれる

中村トミ（清の妻）はアブシバレーの翌日、朝早起きしてパイン畑へ出掛けた。夫の清が漁を終えた後に迎えに来るとの約束で、中上原のパイン畑の除草作業をしていた。作業開始して間もなく、ススキを引き抜こうとその根元の方へ手を入れた瞬間、右手のヒトサシ指とクスリ指の付け根の部分を針状のようなもので強く刺すのを感じた。手を上げるとその部分から鮮血が流れ二つの刺された傷跡があるのを見てトミは「ハブニ、サツタルムン」（ハブに咬まれた）と恐怖心に襲われ、しだいに痛みが強くなってきた。急いで歩いて家へ帰る途中、金城武治が農作業をしているのを見て大声で助けを求めた。武治は仕事を中断して車を走らせた。急いで帰る途中で夫の清と出合い、平良診療所へと車のスピードをあげた。饒波正善医介輔の適切な

治療を受け一ヶ月ほどで回復した。この日には姑のウサから「アブシバレーヌ、ナアーチャーヤ、ヤナビーエート、ハルシグトヤ、ヤミレー」(アブシバレーの翌日は、不吉の日だから、農作業は止めなさい)言われていた。しかもその日は、長男清和の二女が三歳の「ハーウリーの日」に当たっているため、ウガンする目にもなっていた。姑に「ワーガイーシ、メイシンジチ、クチハンキラニー、ダー、アンナタセー」とひどく怒られた。現在は指の動きは多少の鈍さはあるものの生活には支障ない。アブシバレーに因んだ川田のしきたりには①アブシバレーの翌日は三歳児の「カーウリーの日(ハーウリーの日)」としてウガンしていた。②アブシバレーの数日前は「ムシアシビ」と言われ、水田、畑で害虫を捕らえて容器(芭蕉の葉などで作る)に入れて海に流し、一日中区民揃ってテンバ(護岸)に出て休息をとっていた。③死亡した人が四十九日の日には「アミチブハー(カー)」(フガッタガーとタンヤキガーの間にある川)でウガンすることになっていた。

【体験記4】エーラ山でハブに咬まれた

金城幸昭がエーラ山で建築用材の丸太を切り出し中の曇天の日の出来事であった。その日は天気も悪かった事もあってか山仕事へ出掛ける人はいつもより少なかった。幸昭は朝山へ出掛ける途中、新門小へ立ち寄って見たら、繁殖豚が分娩中だったので、それを手伝ってから山へ出掛け

た。エーラ山に到着した時には金城弘光、金城克幸らは先陣をきって丸太を切り出していた。幸昭は兩人との遅れを取り戻そうとヤマダキ(琉球竹)が群生している中をかき分けながら目当ての丸太を探し求めて走りまわった。一本目の木を切り倒し、二本目を探し求めて束状になって倒れていたヤマダキの下を潜り抜けようとした瞬間、大きな棒切れのようなもので右側頭部(こめかみの上部)を強く叩かれ一瞬グラツとした。暫くして激痛が走ってきた。頭上から木の枯れ枝が落ちて来たのかと思えば見上げると、頭のすぐ側のヤマダキの上で体長約二メートルの大きなハブが大きく口を開けて攻撃態勢をとっているのを発見した。激痛する側頭部を手で触ると鮮血が付着していた。「ヤナムンニ、サッタサヤー」(この悪魔の野郎にやられた)と一人ごとを吹き恐怖心が込み上げてきた。近くにいた克幸を大声で呼び寄せて、この事態を関係者に知らせるため部落へ馬を走らせた。幸昭も馬に乗り克幸の後を追って部落へ向けて馬の尻を叩いて走らせた。トー山付近に差し掛かる頃からは、馬の歩行衝撃がトントんと頭に響き気分が悪くなってきた。馬の背で揺られながら「昔からハブに咬まれて二時間以上経つと命は助からない」との言い伝えのことが脳裏をよぎった。そして「今からどんなに急いでも部落まで二時間以上の道程だ、もう命は助かる見込みはない」と諦めて、川辺にあった平らな石の上にしゃがみこんだ。暫くして「そのまま座って死を待つよりは、歩ける所まで

歩こう」と奮起して立ち上がり、馬の尻尾を手強く巻き付けて、馬に引張られるように歩きだした。その間にも頭痛はだんだんひどくなり、頭部は次第に膨れ上がって来るのが自覚出来た。馬の歩くままに引きずられてエーラワタイグチまでやつとの思いでたどりついた。幸いにもその近くのフルバタキで農作業を終え昼食中の兄、武治に出会った。そこから兄に付き添われて峠（現在 金城正男のパン畑）まで歩いた。そこで馬車に乗り兄と部落へ馬を走らせた。途中、古島の水田で除草作業をしていた妻、志摩子、姉、文（武治 妻）らに「ユキアキ、ハブニ、クワッタン」（幸昭ハブに咬まれた）と大声で状況を知らせて家へ辿り着いた。その頃には幸昭は意識朦朧し、嘔吐を繰り返し、首から頭部にかけて膨れ上がっていた。昔から「ハブに咬まれた人が嘔吐する症状が見られたら助かる見込みは殆どない」と言われていた。時間の経過と共に幸昭の頭部、首、胸部は区別がつかないほどパンパンに膨れ上がり着ていた上着はハサミで切りぬがした。意識は殆ど失っていた。診療所の比嘉武男医介輔の血清注射、チタシ、ブーブーによる瀉血療法など関係者が交代で懸命な救命治療が続けられた。二十日ほど経過したころからは意識を取り戻し、日々膨れも引いてきた。一ヶ月ほどで元気になった。しかし、旧暦の一日、十五日になるとひどい頭痛、手足の震えが毎月繰り返し返す後遺症が三十年近く悩まされていた。また、瀉血、ブーブーなどの民間療法で毛根に障害を

受け眉毛が抜け、臉が垂れる後遺症はのこっている。

【体験記5】ナガムンヌ、チヌドイシ、ミーネー、ヒー（キンファア、ウスイ）
（ヘビ類の交尾中に出会ったら、木の枝葉を被せよ）

金城志摩子がハシガマガイの畑（武太郎ヤーの近く）で草刈をしている最中にアカマターがトグロを巻いているのを発見して腰を抜かすほどびっくりした。おそろおそろ長い棒切れで追い払うと叩いてもなかなか逃げる様子がない、よくよく観察して見ると二匹のアカマターが絡まりついていた（交尾中であった）。そのまま居座られたら仕事が出来ないと思い、近くで遊んでいた子供たちの協力を得てやつと二つを引き離し追い払う事が出来た。段々畑の法面の草刈りを終えて自宅へ帰ろうとテイル（駕籠）を持ち上げたところ、またテイルの中にアカマターがトグロを巻いているのを見て「アキサミヨウ、ヤナムンヤ、ツンテルニ、イットウイサ」（この野郎、ひとの駕籠に入り込んで）とその場に駕籠を投げ捨て家へ帰った。隣に住む伯母（吉本健夫の祖母）にその実状を話した。伯母は「ムンタゲーエート、ハクナー、ハマイジ、テーヒサ、アラテコー」（ヘビ類の交尾を見たら祟りがあるので、即刻海で手足を洗って来るようにしなさい）と言われた。その時に伯母から「ムカシカラ、ナガムンヌ、チヌドイシ、ミーネー、キーヌハー、ウテカンシレー」（昔からヘビ類の交尾しているのを見たら木の枝葉を折り被せよ）との言い伝えがある事

を教えられた。志摩子はその後、アカマターを見ると恐怖心が蘇ると言う。

【体験記6】三回もハブに咬まれる

金城正男が最初ハブに咬まれた場所はトングウーマガイ近くのイインサキヤマ（伊集道男の母の実家）向かいの山で作業中の時だった。山の中腹で丸太用の木に鋸を入れ、三回引いた瞬間左手の親指の付け根をハブに咬まれた。木を切るのに夢中になり、ハブがトグロを巻いているのを知らなかった。鮮血が出て来たのを見て恐怖心で一瞬とまどった。かつて村公衆衛生看護婦（保健婦）の宮城幸がハブに咬まれた時の救急法で学んだ「咬傷口を刃物で骨に平行の方向に切り水で絞るように洗う、早いほどよい」ことが頭を過った。急いで福地川へ下り、鋸の刃で傷口を深く裂き、水中で揉み出すように何十回というほど洗い流した。「ハブ毒が身体に入るとチルチマイン（筋肉が麻痺する）」と聞かされていたので、その場でしばらく症状が出て来るのを待っていた。しかし一時間ほど経ても「チルチマイン」の自覚症状がなかったので再び仕事を始めて予定の仕事を終え帰宅した。二回目は峠のバイン畑で妻ツルと除草作業中に左手首の動脈に近い部分をハブに咬まれた。咬まれた瞬間、激痛で目の前が真暗になる症状を訴えた。ハブを捕獲して車に載せ、妻ツルが運転する車で診療所へ急いだ。途中で金城幸昭と運転手を代わってもらい平良診療所へ迎

り着いた。饒波正善医介輔が不在だったため、その車で大宜味村塩屋診療所向けて走らせた。同診療所血清注射をした後、そこで入院加療することになった。咬まれた部位が手首で激痛を訴える状態を見て、「ソウドクル、ウタツトイルムン」（急所を咬まれている）として親戚は最悪を覚悟していたようだったが八日で無事退院したことに胸を撫でおろした。三回目も峠のバイン畑で咬まれた。作業中に左足首を何者かが強く打つのが感じた。念のため調べてみると、一本の菌型の痕跡が見られた。これまでのハブに咬まれた経験からハブではなく、ムカデに咬まれたのではと思ひ、仕事を続けた。十五分ほど経ったところから痛みを感じ、軽い歩行困難を覚えた。自宅へ戻り夕食済まして休んでいたら気分が悪くなってきた。午後八時頃になって、念のため平良診療所で診てもらったら「ハブ咬傷」だと診断され治療を始めた。完治まで二ヶ月要した。今回はハブ毒は少量だったが治療の手遅れが快復を遅らせた原因だった。妻ツルもウンダチでサトウキビの枯れ葉整理中に指を咬まれた。

◆以下川田区民でハブに咬まれた人たちを列記する。

アガイヨシモトウグワのトミは（中村清姉）チブタミチで咬まれ死亡した。

城間ツヤはバイン畑で咬まれた。大宜味村塩屋診療所で看護婦らが応急処置として血清注射をした後、名護病院へ搬送された。医師の診察を受けた結果アレルギー体質で血

清による副作用が発症したとして生命の危険が心配され、その治療が懸命になされた。体全体が水膨れ状にパンパンに腫れ、その療法として腕の上下の皮膚を裂き体液を放出させる入院加療を十六日間続けた。

伊集タケ子は平良上道原のバイン畑で咬まれて入院加療した。

奥本辰雄はウイバルのキビ畑で咬まれた。

金城重信は小学校生のころ咬まれその治療のため休学を余儀なくされた。

金城和枝（豊松妻）が二〇〇三年十一月、ウイバルのキビ畑で咬まれ、二ヶ月入院加療した。

中村久男は沖繩大戦時に避難していたハタナバー（カタナバー）でハブに頭部を咬まれた。瀉血などの民間療法で一命を取り留めた。

二、ハブ捕り名人

宮平久、中村義勝の両人はハブを捕獲、販売業（副業）を三年程続け家計の大きな収入源としていた。一九九〇年代から沖繩県内では観光産業が盛んになり、観光地では資源開発が積極的に進められていた。県内の観光スポットとなっている玉泉洞、琉球村、中山バイン、名護バインなどではメインイベントとして「ハブとマンガースの決闘」を開催して県外からの観光客から喜ばれ人気を呼んでいた。

マンガースはハブ退治の天敵としてインドから導入された。「ハブとマンガースの決闘」の設定場面ではハブがマンガースに攻撃され犠牲になるケースが多く見られた。したがってハブの需要が多くなっていったため、ハブを捕り販売を副業とする人が多く見られた。

宮平、中村両人はこれまでの林業の経験を生かして、早速ハブ捕獲作戦を始めた。村内は勿論、大宜味、国頭村などの伊武岳、与那覇岳、玉辻山、エーラ山などでハブの捕獲作戦を続けた。一日で多い時には十匹以上捕獲することもあった。一匹で大きいのは八千円、小さいので四千円で売れた。経験を重ねるごとにハブがおおく生息する場所が分かって来た。六、七月期に多く、暑い日、冬場は穴、岩陰に潜み捕獲数量はすくなかった。ハブ捕獲時の携帯用具は二又の木、肥料袋、カミソリ、鎌などは必携用具。ハブを発見すると二又の木で首を押さえ、首を掴まえて肥料袋に入れて持ち歩いた。ハブにもいろいろな性格があり仲間を咬み殺すもの、攻撃的なものがある。宮平は捕獲時に人差し指とふとももをかまれたが持っていたカミソリで傷口を裂き毒を絞り出したため大事にはいたらなかった。観光地で人気イベントとなっていた「ハブとマンガースの決闘」は動物の虐待だとの自然保護団体からのクレームがあり中止となった。イベントの中止でハブの需要がなくなり宮平、中村らのハブ捕獲作戦は中止となった。

■ハブ講演会に四百人 対策方法に質問集中

〔沖繩タイムス・一九七七・六・十五〕

村役場（宮里松次村長）は十一日、川田公民館で 県公害衛生研究所の外間善次氏、照屋寛善氏を講師に招き「ハブ咬傷防止対策について」の講演会を開いた。

東村は県内でもハブの多いところ。毎年五、六人のハブ咬傷患者があり、捕獲数も二、三百匹にもものぼるといふ。特にパインアップルづくりが始まってから、パイン畑はハブのかっこうの生息地となっている。ハブの性質を知り、事故のない安全な農作業ができるようにと、この講演会を開いた。

外間氏はスライドを見せながらハブの生態について、照屋氏はハブの咬傷と防止策についてそれぞれ説明したあと、質疑応答が行われた。そのなかで、ハブは石垣や墓などのしめりけのあるところを好み、七月に五、十五個ぐらいの卵を産み、九月にはフ化する。かまれる場所は耕地が最も多く、山野、道路、屋敷内、家の中となっている。かまれる個所は手が最も多く、ついで足、太下腿、その他となっている。

ハブ咬傷対策として①作業中は長靴、長ズボン、手袋、ヘルメットを着用②茂みへ入る時は周囲を棒などで払い、暗いところは電灯で安全を確かめる③ネズミの生息するゴミ処理場の始末を良くするなどして環境整備につとめる。かまれた時の応急処置としては①毒を吸い出す②タオルや

ヒモでしばる③患者は安静にして早めに医師の手当てを受けることだ、と話していた。

東村の農家は毎日のようにパイン畑でハブと出会い、危険の中で農作業を営んでいるため、ハブに対する関心は高く、この日は公民館におよそ四百人の村民が詰めかけ両氏の講演にメモをとりながら熱心に聞き入っていた。

質問も①血清は保健婦、養護教諭の手元にも置けないか②駆除剤などの開発はまだか③福地ダムが完成後はダムサイドのパイン畑にハブが多くなっているが、その地域を重点駆除地に指定できないか、など活発な意見が交わされた。これに対し両氏は、「県でも国の補助を受けて本格的なハブ撲滅に取り組んでいる。かつての八重山がマラリアを撲滅したように地域住民がその気になれば必ずハブは撲滅できる。今まではハブ患者をどうするかに追われていたが、今後はハブにかまれるない対策が重要である」と強調していた。

第十節 インビキ(獵犬による狩獵)

一、ヤマシシの捕獲

村内の農耕地は山地開發によつて造成された土地が殆どである。既耕地には水稻、サトウキビ、サツマイモ、などを主に栽培している。山地には主に、パインを栽培している。それらの作物はヤマシシの被害が多く、農家はその対策に頭を悩ましてゐる。川田区ではかつて琉球政府(県)、村役場の補助を受けてヤマシシの農耕地域への侵入防止を図るため、おおがかりのイヌガキ(猪垣)設置事業を実施した(現在その一部の痕跡が見られる)。しかし、イヌガキの崩壊した所から侵入して農作物を荒らした。イヌガキ内に侵入したヤマシシはその地域内に住みついた。イヌガキは石を積みあげたり、斜面を削るなどして段差をつけていたため、ヤマシシはイヌガキ内には容易に降り、イヌガキ外へ出るには跳び上がることが出来ずそのままイヌガキ内に止まると言う予想だに仕上がつた逆の結果となつた。ヤマシシの侵入防止策としてシミ(シーミ)法がある。畑の周囲を刈り払う、油類をまく、繩を張るなどの侵入対策がおこなわれている。捕獲策としてヤマシシミチ(イノシシが通う道)に仕掛ける罠、ウトウシアナ(落とす立て穴)、

ヤマまたはヤーマ(添え銃)、ハンチヤーヤマ、シヌビ(夜間に獵銃で仕留める)、インビキ(狩獵犬で捕獲する)などが行われている。獵銃でヤマシシを捕獲(シヌビで)していた名人に仲本政久(政勝 曾祖父)が居た。仲本は日露戦争に従軍した経験を活かして、狩獵免許を取得して農業、漁業などの余暇を利用してヤマシシ狩りを続けて居た。金城平勝は三十五歳の時、ナカモトノタンメー(政久)に誘われてユンヌ原の畑でシヌビ体験中に約三十キロ(五十斤)のヤマシシを捕獲する現場を初めて体験した。シヌビはヤマシシ道の途中にサツマイモを埋めて、ヤマシシをおびき寄せ、ヤングワ(樹上に小枝、葉などで作った隠れ場)で待ち伏せして狙い撃ちする。仲本の助手としてシヌビの体験学習をつづけた。「君は咳きもしないからシヌビ獵に相應しい」との許可を得て自立したシヌビ獵を始めた。

イヌガキ設置事業に多額の資金を投じて、農作物のイノシシ被害が相次ぐことに関係者は頭を悩ませていた。ヤマシシ駆除策の目玉として検討されたのがインビキの育成事業であつた。村役場では獵犬一頭当たり五ドルの購入補助金を交付してインビキの育成を積極的に推進した。平勝はこれまで続けていたシヌビを止め、インビキを始めることを計画し国頭村、大宜味村まで出向いて在来犬のトラー系统进行を念頭に五頭の獵犬候補を揃えてインビキ業をスタートした。喜屋武盛元も五頭の獵犬を揃えてインビキを始め

た。二人は共同で北部三村のヤンバルの山を駆け巡りヤマシシ狩りに汗を流した。しかし、平勝は思いもかけない大病を患い本土（県外）で入院加療することとなり、猟犬は渡嘉敷敏夫に飼育管理を依頼することとなった。敏夫は盛元と共同でインビキを続けヤマシシ狩り体験をした。

平勝は二年半の療養生活を終え帰郷後インビキ事業を再開した。盛元は川田区の区長に選任されたためその猟犬は敏夫が引き受けた。しばらくして敏夫の猟犬が死滅した。後は平勝だけがインビキをつづけて二〇〇〇年で四十五年のキャリアとなった。その間には六十八キロの大物を捕獲した。毎年二十〜三十頭捕獲している。村役場ではヤマシシの顎を三千円で買い上げるなどしてヤマシシの捕獲を奨励している。一時期野生のヤマシシに豚コレラ病が流行して数が激減した。川田では捕獲したヤマシシは「ハプムン」（神からの授かり物）との認識があり肉などの販売はしないで知人、友人、を呼び料理してもてなす慣習がのこっている。ヤマシシ料理を御馳走した時には「クワッチイーサビタン」（御馳走さま）とは言わず「タラジサビタン」（腹八分でまた御馳走する機会に恵まれるように）というのが慣例となっている。

二、新聞記事に見るインビキ

■猪捕物帳

「沖縄タイムス 一九七五・二・二十五」

最近農作物の猪被害がひどく、農家はその対策に頭を痛めている。夜行動物であるはずの猪も最近はいんアップル、キビ、民家近くに出没するまでになった。去る十八日平良区比嘉康定さん（四三）のキビ畑で真昼の「猪捕物」が演じられた。

この日は六班のキビ収穫班総勢二十一人が比嘉さんのキビ刈りにあたった。午前十時ごろ全員が車座でひと休みしている、すぐ近くで物音がする。仲間の一人の「猪だ」という一声で全員が立ちあがり、猪を包囲、その場は転じて「猪捕物作戦」となった。

三十分ほど猪との攻防戦を展開、その間に射撃名手の大城清（四八）さんは自宅から猟銃を持ち出し射撃しやすい場所待ちかまえた。包囲網を次第にせばめながら、大城さんのところへ猪を誘導、一時間後に三十キロほどの猪をみごと仕留めた。さつそく夕方には思いもよらぬ獲物でし たつづみ。キビ刈りの疲れをいやしながら捕物談義でにぎわった。

■日に七頭も捕獲

「琉球新報 一九八四・十一・四」

「仕事場」は村内の最高峰、伊武岳や玉述山、遠くは与那

霸岳まで出かける。人里離れた深い山がこの種の狩りの場合、絶対条件となる。部落近くの山のように竹やぶが多いと、獲物を追いつめても取り逃がす場合があるからだ。

金城平勝さんが飼っている猟犬は現在、六匹。この六匹を引き連れて「出陣」するのだが、面白いことに、狩りでは一匹ずつ役割分担が決まっているという。例えば、きゅう覚に秀でた「ヤマ」は、いち早く獲物を発見する役をおおせつかつている。「ラリー」は足が速いので、回り込んでイノシシが逃げるのを防ぐストップパー役だ。そしてボスの「ケリー」はまとめ役。尾根伝いに六頭の後を追う主人が、道に迷い込まないよう誘導する。また、かみ殺した獲物を主人の到着まで無事に保護するのもボスの仕事だ。

「役割は別に私が決めるわけではない。いつの間にか、自然にそうなってしまう。谷間に追い込んだら仕留めるのはほぼ確実。私はやりでとどめをさすくらいのもの」。頼もしい相棒たちに金城さんは全幅の信頼を寄せている。

イノシシ狩りを始めてから二十五年。農作業の合間に行うので毎日というわけにはいかない。それでも昨年は十九頭仕留めた。一日に七頭捕ったのがこれまでの最高実績。

今のケリーらとコンピを組むようになったのは今年からで、成果は三頭。「六匹のうち四匹は素人。回を積み重ねるうちに猟犬らしくなる。それがこの狩りの楽しみでもある。健康にもいい。来年からは相当やってくれるだろう」と金城さん。

金城さんが名人といわれるゆえんは、猟犬たちとの間に信頼関係と微妙な呼吸をつくり出すところにあるようだ。

■仕掛け「わな」に大物猪

〔沖繩タイムス・一九七五・九・三十〕

東村は猪による農作物の被害に頭をいためている。特にパイン主産地だけに、猪の被害はひどくなるばかり。農家と猪が農作物のぶん取り合いを演じている始末。村内での被害額は毎年二百〜三百万円以上にもなるという。そのため農家ではあの手この手で猪捕獲作戦を展開しているがこれという特効薬はない。結局は昔から伝わる「わな」による捕獲が一番ということになり各農家ではパインアップル園の周辺に数多くの「わな」を仕掛けているが二十五日には東村字川田八九六、城間栄さん（五六）の「わな」に体重六十キロの大物がかかった。城間さんが施肥しているところから十メートルも離れていないところで大きな物音がするので近づいてみると数日前に仕掛けた「わな」に大物猪が足を結ばれもがいている。長男の富安さん（三〇）と二人がかりで三十分の格闘の末仕止めたという。さっそく隣近所集まり、思いもよらない猪料理で舌つづみ猪談議に花を咲かせた。

■キビ畑を荒らす「イノシシ」

〔沖繩タイムス・一九七七・一・二十九〕

今期の製糖はこの二十日から一斉に始まったが、今期はキビの最も生育する時期に相次ぐ台風に見舞われ生育は例

年より悪く、不作型といわれているが、東村ではそのほかにイノシシの被害も多く対策に頭を痛めている。生産意欲の高まりつつあるなかで、イノシシ駆除にはこれといった特効薬がなく、関係農家は被害を少なくするには早期収穫しかないとしり取りを急いでいる。被害は東村全域に広がっているが、特に川田区の福地原一帯がひどい。

東村字川田五四三、渡嘉敷敏夫さん(四八)は福地原にキビ畑を持つ被害者の一人。「今期は百トンくらいを生産を目標にしているが、イノシシの被害で約十アールはほとんど収穫できない。夏期にはパインアップルの被害が多かったが、パインアップルが減り始めた十月ごろからキビ畑を荒らすようになってきた。キビ畑を金網で囲ったが、これを飛びこえて侵入するから手におえない。イノシシの被害だけでも七、八トンにはなるでしょう」と話している。

イノシシはキビだけでなく、パインアップル、バナナなども食い荒らす。農家では畑の周囲に農薬などにおいのするものをまいて侵入を防ぐのがせいっぱい。捕獲には狩猟免許を必要とするため、対策にも限度がある。そのため以前よりイノシシの繁殖はふえる一方で、今では日中でも畑に出没するほどになっているという。

パインアップルの収穫時期にはそれを食い荒らし、冬期の少ない時期にはキビ畑へと移動するため、イノシシにとっては、年中エサには事欠かない。

東村ではキビ、パインアップルなどの農作物に対するイ

ノシシの被害額は年間約五、六百万円とみており、村役場では一頭当たり二千円の捕獲奨励金を出して捕獲奨励しているが、狩猟免許所持者が少なく、昨年は一年でたった七頭しか捕獲していない。

■とんだイノシシ狩り

「沖繩タイムス・一九七七・四・二十五」

北部ではイノシシが民家近くにまで出没して農作物を荒らし、農家は悲鳴をあげている。「近ごろのイノシシは夜のテレビを見に山をおりてくる」と冗談も交わされるほど、東村字平良に住むAさん(五〇)も、イノシシ対策に頭を痛めている一人。あの手この手を試みたが「頭のいい」イノシシには通用せず、たまりかねて友人のハンターに頼み、猟銃による捕獲作戦を計画した。

先週の午前零じすぎ、パイン畑の木陰に二人でひそみ、イノシシが出没するのをいまかいまか待ちかまえた。まもなく、パイン畑の中央で物陰が動くようす。「それ、イノシシだ」と銃をかまえ、Aさんが車のライトを物音のする方に当てたら、なんと「人影」。びっくりした二人は、同じイノシシ退治の農家と思いい声をかけたら、人影は無言でその場から逃げ去った。どうもおかしいと現場に行ってみたら、パインの実が十数個すてられている。

今東村で暗躍しているパインどろぼうだったわけ。二人はどろぼうをとりがして後悔もしたが「もし発砲していたら……」とのショックが大きく、帰りに大物のイノシシに出

会ったものの、捕獲する気にもならなかったとか。「とんだイノシシ狩りでした」とAさんはぶ然とした表情。

■東村のダムで保護

〔沖縄タイムス・一九八二・一・二十二〕

二十二日午後五時ごろ東村宇出那覇でヤンバルクイナが生きたまま保護された。新種として発見されて以来、捕まっていたのは初めて。砂防ダムの泥に足をとられてひん死の状態でだったが、保護されたあと、元気をとりもどした。捕まった場所が民家に近く、周辺にほとんど木もないという生育環境であることもヤンバルクイナの生態、分布を知るうえで貴重な手がかりを与えそうだ。この鳥を鑑定したヤンバルクイナの発見者の一人、玉城長正県鳥獣保護員は、ヤンバルクイナであることを断定「有銘から名護市津波山の連山にも生息している可能性が高くなった」と話している。

捕まえて保護したのは、東村平良の通称西武道の農用地促進事業にタッチしている沖縄市胡屋三ノ二四ノ二三、宮城利明さん（四六）。約五十六ヘクタールにわたって遊休農地の整備が行われている工事現場で、同工事の一環としてすでに砂防ダムが造られている。

そのダムの泥に足をとられてもがいている鳥を宮城さんが二十三日午前十時ごろ見つけた。ところが、宮城さんは「普通の水鳥」ぐらいに思い、気にもとめず作業を続けた。仕事を終えた午後五時ごろ、まだもがいているので「かわいそうだ。助けてやろう」と捕まえてみて、びっくり。ヤン

バルクイナではないか！

早速工事事務所に運び込み、全身についた泥をふき取ってストープで暖めた。メジロのえさにハチミツを混ぜて与えたところ、泥と悪戦苦闘して腹ペコになっていたせいかわくよく食べ、しだいに元気を回復した。

砂防ダムは、大宜味村大保―東村平良に通じる県道4号から南側に三〇〇メートルほど離れたところにあり、近くには民家もある。周辺には木立らしいものはほとんどない。五十六ヘクタールにわたって焼き払い、農用地整備をしている。

玉城保護員（名護在住）は「これでヤンバルクイナの冬の状態が初めて解明されそうで、学術的に非常に価値が高いと思う」と、驚いている。同保護員は生息調査でこの一帯にはよく足を運んでいるが、県道4号以南ではまだ一度も確認したことがないことから有銘の連山にかけても分布している可能性が高まった、と強調している。また、冬場はエサが少なく、民家の近くまで出てきたのだろう、とも推測している。

ヤンバルクイナが山階鳥類研究所によって新種として発見、発表されたのは去る十一月中旬。それ以来、多くの調査団、研究者が北部の山にもぐり込んでいて、特定の場所ので写真におさめた程度である。

■保護されたヤンバルクイナ 食欲もおう盛

〔沖縄タイムス・一九八二・一・二十三〕

砂防ダムの泥にまみれてひん死の危機に直面していた天然記念物指定のヤンバルクイナは、保護者の宮城利明さんから、玉城長正県鳥獣保護員リレーされ、二十三日午前十一時現在、すっかり元気を回復している。生きたカエルを与えると、鋭いくちばしで素早く捕らえ、アツという間に飲み込んでしまうほど野生のたくましさを取りもどしている。

二十二日午後八時すぎ、沖縄タイムス名護支局から連絡を受けた名護市名護一六四四、玉城長正県鳥獣保護員は、同日午後九時半すぎ、ヤンバルクイナが保護された東村平良の通称西武道の農地整備工事現場の事務所へ直行。

保護者の宮城さんから「エサに何をやっていいかわからないし、付近にはヤマネコも多いのでぜひ持ち帰って手厚く保護してほしい」と訴えられた玉城保護員が名護市の自宅に運んできた。同保護員は、夜十二時ごろから名護市羽地の田んぼに出かけ、カエルを五匹捕まえた。

一日中、泥でもがいて腹をすかせていたヤンバルクイナは、カエルをすかさず飲み下した。二十三日午前にも与えたが、食欲はおう盛。かごに手を近づけると、クチバシで攻撃してくるほどである。

■池原教授ら生態測定 カエルも食べる

〔沖縄タイムス・一九八二・一・二十四〕

東村の砂防ダムの泥土に足をとられ衰弱しているところを「救出」されたヤンバルクイナは、県鳥獣保護員・玉城長

正さん（四二）名護市名護一六四四が一昼夜、手厚い保護をした後、二十三日午後八時過ぎ、沖縄こどもの国に移された。県自然保護課では環境庁から「速やかに放鳥せよ」との指示を受けているため、こどもの国で体力を付けた後、今週半ばにも放鳥する考え。これに先立ち同庁ヤンバルクイナ保護対策検討委員会の沖縄側委員である池原眞雄琉大教授は、玉城さん宅で同日午後生態測定したが「思わぬきつかけでじかに目にするのが印象的だ」と語っていた。や足が予想以上に大きいのが印象的だ」と語っていた。

救出時、かなり衰弱していたクイナは二十二日夜から翌二十三日午前中にかけて保護を依頼された玉城さんが羽地の水田からカエルやバッタを捕獲して与えた結果、すっかり元気を回復。食欲はおう盛。特にカエルは好物のようで、鋭いクチバシでつついて丸のみしてしまうほど。二十三日昼過ぎ、処置の件で玉城さん宅に駆けつけてきた県自然保護課の池原和彦課長ら職員四人は元気なクイナを見てひと安心。

「世紀の新種」だけに、池原教授の測定は慎重。結果は生後二年目の亜成鳥で体長三十五センチ、体重四百八十グラム、翼長約十五センチ。太くて鋭い上くちばしの先端は一〜二ミリ欠損、左第一趾は変形してケガしているようだ。同教授は大方、写真判定の予想通りとした上で「初列、次列、三列の風切羽の区別がほとんどなく、全体的に丸みを帯びており、飛べないクイナの特徴点を端的に示している。羽

軸も未発達」と強調していた。地元側が生体測定したのは発見以来初めてのこと。「貴重なデータになる」と述べ、こどもの国でも詳細な観察をすることになった。ただ、この日の測定では雌雄の判別不明。測定中、三〜四回「グエー」としぼり上げるようなかん高い鳴き声を発していた。

なお、放鳥する際は追跡調査のため、環境庁から送られてきた標識リングを付ける。また、二十九日には東京でヤンバルクイナ対策検討委員会が開催される予定。

■ヤンバルクイナ発見場所 にわか名所に

〔沖縄タイムス・一九八二・一・二十六〕

二十二日東村で保護された県の天然記念物である珍鳥「ヤンバルクイナ」は、県内で話題を呼んでいるが、保護現場の東村字平良宇出那覇の西武道原では「まだほかにも生息しているのでは…」と村民をはじめ、野鳥の会会員などがカメラを手に、朝は六時頃から詰めかけ、にわか「名所」になりつつある。

この場所は東村字平良一〇三、池原憲勇さん（二六〇）の豚舎の一角。池原さんの話では「一昨年ごろ豚舎の貯水池の林の中で野鳥の卵を二個見つけた。しばらくたって自宅近くの小川一帯でヒナを伴った親子の水鳥を良く見かけた。これがヤンバルクイナだったのでは…」と以前からこの一帯にヤンバルクイナが生息していた可能性を語っていた。

今回のヤンバルクイナの保護を村民は喜ぶ半面「ヤンバルクイナを保護するため、西武道原一帯の開発が規制さ

れるのは…」と不安を抱く人もおり、複雑な反響を呼んでいる。

■ヤンバルクイナ公開に批判の声

〔沖縄タイムス・一九八二・一・二十八〕

二十二日東村宇出那覇の砂防ダムでヤンバルクイナがひん死の状態で保護され、二十三日夜沖縄こどもの国に保護されたが、それからわずか二日後の二十五日に、県教育庁がこのクイナを県庁知事室や教育庁のある沖縄ビルに連れ出して「公開」したことに学者などの専門家から強い反発の声が出ている。専門家は「静かに静養させるべきクイナを、わざわざ県庁までひっぱり出した感覚が理解できない」と話している。

環境庁もこの問題を重視、「このようなことがあつては困る。沖縄県に対して再びこうしたことがないよう注意する」と話している。クイナは二十八日東村で放鳥される。

このヤンバルクイナは、二十三日午後九時に、傷病鳥類の救護施設に委託されている沖縄こどもの国（玉山憲栄園長）に運ばれた。本来なら、こどもの国で元気になるまでゆっくり静養させるべきだったが、教育庁文化課がクイナを鳥カゴに入れて県庁の知事室や教育庁に運んで公開した。人前で興奮気味のクイナはカゴの中でうずくまっていた。

二十五日に県文化課が、クイナをこどもの国から連れ出す際、現場に居合わせた池原貞雄琉大教授が「なるべくそつとしてほしい。見たいのならこどもの国まで来て見るべ

きだ」と提言したが、県文化課は聞き入れなかったという。

池原教授は「クイナが保護された翌日、私達は体調測定など学術的に最低限必要なチェックだけをして、あとはそつと休ませた。弱っている野生の鳥を輸送したり、人前に出すとストレスがたまり、回復を遅らせる」と話している。

この問題について環境庁鳥獣保護課は二十七日「貴重なヤンバルクイナをこのような形で人前に出すのは困る。再びこうしたことがないよう沖縄県に注意する」といっている。また、県環境保健部では「教育庁がわれわれに連絡もなくクイナをこどもの国から運んだことは問題である」と教育庁の「独走」に不満顔。

これについて城間茂松県文化課長は「県民にクイナを広く知ってもらおうということで県庁に運んだ」と話している。

■仲間たちのもとへ放つ

〔沖縄タイムス・一九八二・一・二十九〕

自然保護関係者、報道陣が息をつめて見守るなかで、二十八日午後二時、東村宇出那覇越地原の自然界に放たれた話題のヤンバルクイナは飛ぶことなく、駆けつまるびつ”の体で五十メートルほど離れたヤブに姿を消した。前方のヤンバルクイナを突っ切るといきや、後ろの人垣をぐぐり抜けて一目散。

放つた現場は、ヤンバルクイナが不覚にも泥に足をとられた砂防ダムから北方約一キロメートル離れたところ。パ

イン畑の近くには木の茂った丘や小さな沢もある。この一帯は、池原貞雄ヤンバルクイナ保護対策検討委員会委員（琉大教授）、県鳥獣保護員の玉城長正さん（名護市在住）の二人が、ヤンバルクイナが保護された翌二十三日に踏査して足跡を見つけ、フンも採集し「仲間」のいる場所として判断したところである。

池原教授が標識ナンバー「100-64507」のサシバ用足環をヤンバルクイナのひざから上にはめる。農道から約二メートル下のヤンバルクイナに放るといふことで、玉城さんがクッションがわりに枯れカヤを敷く。飛べるかどうかの実験もかねようというわけ。

玉城さんが、掛け声とともに放つたところ、ヤンバルクイナは羽をバタバタさせて、クッションがわりのカヤの上に着地するやヤンバルクイナの方に五メートルほど走ったが、カメラの放列に驚いたのかウターン。必死に駆けて当てはずれのヤブに姿を消した。

放鳥現場には県環境保健部、県教育庁の職員、地元東村の前田正博教育長はじめ報道陣、近所の農家の人たちなど七十〜八十人が詰めかけた。

■ヤンバルクイナを保護

〔沖縄タイムス・一九八二・五・二二〕

新種の珍鳥ヤンバルクイナが一日午前、東村内福地ダム近くの玉辻山（二八八・九メートル）ふもとで、猟犬に追い詰められ、「あわや」のところで猟師に保護され、またも

や東村での「ハブニング」と大きな話題を呼んでいる。去る一月二十二日、同村宇出那覇の砂防ダムで冷たい泥沼でもがいていたのを救出したのに続いた出来事で、ヤンバルクイナが「特殊鳥類」に指定（三月六日）されて以来、初めての保護、このヤンバルクイナは前回のものよりひと回り小さく、外傷はみあたらないが、左羽を傷めている様子だ。

危うく猟犬のきばにかかるところをタッチの差でヤンバルクイナを助けたのは、東村字川田七〇七、金城平勝さん（五八） Ⅱ農業。金城さんは犬をけしにかけて弱り切ったイノシシを手やりでとどめを刺す沖繩在来の「インビキ」という猟法をしている人で、三日に一度はイノシシ狩りに出かけているという。

金城さんの話では、一日午前十一時半ごろ、福地ダムのダム尻から約四キロ北側にある玉辻山（地元ではタマチジ）のふもとにあるクヌブドオ川という小さな沢が保護現場。チビ、クロ、トラ、ケン、ミミダイ（たれ耳のこと）の五頭の持ち犬が、沢の斜面で獲物を追ってきた様子に、金城さんは「イノシシの子供だろう」と最初は思った。沢におりて身構えたところ、野鳥がヤブから沢に駆け込み、水たまりに入り込んでしまったが、泳げなかった。先頭のチビが至近距離に迫ったので救いあげたという。

胸もとから腹にかけてヤンバルクイナ特有の灰白色の縞（しま）模様があるのを見て、びっくり。「ヤンバルクイナに間違いない」と確信したという。逃がそうにも犬がつい

て回るので、かみ殺される危険もあり、自宅に持ち帰ってすぐ村役場に連絡、そこから県自然保護課にも連絡したところ、同課は「早めに放鳥するように」との指示。東村役場の平良昇康総務課長は、少し羽をいためている様子なので、村内の前田光雄県鳥類保護員と相談のうえ、二日にも山にかえしたい、と話している。

■飼い猫も避妊・去勢

〔沖繩タイムス・二〇〇四・八・一〕

野ネコによる希少生物の補食を防ぎ、適正飼育を推進しようとして、三十一日、東村川田公民館で飼い猫の避妊・去勢、マイクロチップ埋め込み手術が行われた。臨時の手術室を公民館に設置、県獣医師会の医師が十六匹のネコを手術した。飼い主はモニター画面で手術を見守った。

路上でけがをしていた子ネコを拾い、買っている金城みどりさんは（三七）は「足をけがし、かわいそうだった。これ以上野ネコが増えないように飼い主もしっかりしないといけない」と話した。

事業は、環境省や県、県獣医師会、大宜味、東、国頭の三村が実施。飼えないネコが増えるのを防ぎ、飼い主を識別するマイクロチップの導入で適正な飼育を推進していくことが目的。これまで三村の飼い猫約二百六十匹が手術を受けた。

三村では、同事業推進のため、避妊・去勢やマイクロチップ手術を義務付ける条例を九月議会に提出する予定。

■「この勝負に手を出すな」

〔沖縄タイムス・一九七四・十・十五〕

パインやキビを食い荒らす猪も最近では人を恐れず日中でも農道や民家近くに出没するほどになっている。この七日には東村字平良住宅近くのパイン畑に二頭の猪が現れ、昼の決闘が演じられた。近くで目撃した沢岬一夫さん（三三）は、農作業の手を休めて必死の決闘にみとれていたが、この勝負はおよそ三十分で決まった。敗者の一頭はその場に倒れた。

その時とばかり、沢岬さんは捕獲しようと耳を捕まえたが、猪の一振りで払いのけられ、逆に沢岬さんへおそいかった。沢岬さんは足げりなどで必死に抵抗したが、猪はなおもおそいばかり、その間およそ二十分、やつとの思いで逃げのびたが猪のキバで手足に数カ所の傷を負った。

この話を聞いた村の長老は、「猪が雌をうばいあう時は雄同士は命をかけての決闘が演じられるのでそれには絶対近寄るな」と話している。結局は「恋がたき同士の決闘の中に入った沢岬さんが悪かった」というもの。

■さあ元気でいけ！ 東村でヤンバルクイナ放す

〔沖縄タイムス・一九八二・五・三〕

「保護第二号」のヤンバルクイナは二日午前九時すぎ、福地ダム近くにある簡易水道の旧水道付近に放鳥された。

少しケガをした左羽にマーキュロを塗り、朝食に与えたカエル、ミミズ、バッタを食べて精気をとりもどしたヤン

バルクイナは、県鳥獣保護員の前田光雄さん（東村字平良四七四）が、どしや降り雨のなかを「さあ、いけ」と手を放すと、「前田さんが手の触れるほどの距離まで近づいたとき、初めて逃げ去った。



アプシバレー

第十一節 カラス・ヒヨドリなどの被害

一、カラスの弁当盗難事件

川田区のヤマアッカー（林業者）は馬、牛を利用して林産物を搬出する人が多かった。自宅から馬、牛に馬車を引かせて峠（金城正男のバイン畑）まで行き、そこに馬車を停めた。そこからは馬、牛に運搬用のウーシクラ（鞍）をかけてエーラ山、キンジ山、ウコール山、クンキリ、ハタナバー（カタナバー）などから木材を切り出し一日にタンマ（二回）運んだ。それを馬車に積みフガツタ浜、テンバのタムンザー（集荷場）まで運搬した。馬車には自動車のタイヤ付き、木製の車輪付きの二種類があった。木製の車輪付きをニイーグルマーと言い、主に人力で引っ張っていたが、牛に引かせ舵棒は人が操作して利用していた。馬、牛専用の馬車にはジープのタイヤ付きで、パシヤクラ（鞍）とセットしていた。馬車、ニイーグルマーなどを製作する専門の大工をタルマーゼークと言い川田に常駐していた。早朝、部落前の道路を拾数台の馬車が隊列を組んで峠を目指して出掛ける様子は現在の車社会でのサラリーマンの出勤光景に酷似し活気に満ちていた。馬車には弁当、飼料の青草を乗せて約四キロの道程を通う日々がヤマアッカーの

生活であった。馬車を引く馬、牛などが道すがら落とす糞を拾い集めて肥料として利用していた精農家があった。ヤマアッカーは大食漢で、大きな特性の弁当箱にご飯を山盛り詰めおかずはサバの缶詰と決まっていた。その頃峠には空き缶が山のように積まれカラスの格好の餌場となっていた。

ある日の昼時、Nさんは一足遅れて峠へ到着した。大急ぎで馬から荷物を降ろし、弁当を探したが見つからない。「仲間の誰かが冗談のつもりで弁当を隠したのでは？」と思ひ込みしばらく待っていた。しかし誰も弁当の在りかを話さないまま、ぞろぞろと午後の仕事場へと馬を歩かせていった。Nさんは空腹で怒りがこみあげてくるのを抑えて午後の仕事場へと馬を走らせた。昼食抜ききの山仕事で疲れきって家路へ急いだ。翌日からNさん同様の弁当紛失事件が次々と発生した。原因を究明しないまま被害者は増えた。「誰かが弁当を持参せずに早めに峠に来て人目のつかない時間帯を見計らって弁当を荒らしているのでは？」とのひそひそ話が飛び交い互いに疑心暗鬼を生ずる雰囲気の中で仕事を続けていた。

ある日、ツンマ（一回）目を一番で峠に到着した仲間の一人が弁当を銜（くは）えて飛び去って行くカラスを目標とした。犯人がカラスであることが分かったことでヤマアッカー同士の間の疑念もはれ、カラスの被害対策に知恵を絞った。弁当を馬車の下に隠したり、縛りつけたりの防止策を図った。しかし、カラスも知恵ものでプロシキの結び目を人間が

解いたようにして弁当を持ち去るカラスが現れた。被害に合った人には仲間でもチャアーシー（分け合う）して仕事を続けた。その後は馬車に弁当入れの箱を設置して鍵をかける防止策をとったことで弁当盗難事件は一件落着した。農業へ転換した現在はパインなどのカラスの被害は絶えず、子豚を食い殺すカラスも出現するなど農家にとつてもカラス対策は頭痛の種となっている。

二、新聞記事に見る鳥害

■裏年に台風 鳥害 追い打ち

〔沖縄タイムス・一九九七・一・二十五〕

今期の県産タンカンやシークワシャーなどの柑橘類が、豊作翌年の裏年（果樹類が隔年に結果する特徴）や、鳥害の影響で不作となっている。主な産地の本島北部では、生産量が前期の約三分の一に激減。県経済連や沖縄協同青果でも取扱量が減り、県中央卸売市場でのキロ単価は、タンカンが前期より約百円高い三百五十円台の高値を付けている。JAやんばる営農部の宮城俊次さんは「本来タンカンは二月に出荷のピークを迎えるはずだが、もう産地にはほとんど残っていない。裏年に加えて鳥害が追い打ちをかけた、農家は対策の施しようもない状況だ」と困惑している。

JAやんばる管内前期のタンカン出荷量は七百トン余。今期は二百五十トンまで落ち込む見込みで、豊作時には四

月まで続いていた出荷も、二月初旬には農協での選果を終える予定。さらに鳥害で果実の中身が食い荒らされ、収穫放棄した実も約二割に達し、農家の収益減は必至の状況だ。宮城さんは不作の原因について、「昨年の豊作の反動で、表と裏年の波が極端に表われたことが一番の要因。また台風や干ばつなどの気象災害、ヒヨドリやメジロによる鳥害も重なり、あらゆる原因が絡まっている」と説明した。

今冬の大発生が予測された害鳥シロガシラは、「北部地域では見たという報告はあるが、実害は確認されていない」と話した。

東村川田で四トンのタンカンを栽培する農家・宮平重由さんの畑は、鳥に食い荒らされ、落果したタンカンの皮が転がり、実もまばらな状況。

「今年は去年の半分も実がなっていない。こんなにひどいのは初めてだ。鳥害もかなりあり、食われた実はそのままだにしているが、まだ被害のない実は、熟する前にやむなく出荷している」と説明した。

沖縄協同青果では二十三日現在、タンカンは百三十トンが入荷。前年同期比で二三％減少し、品薄単価高で推移。また、クガニ（シークワシャーの一種）は前年比九二％減の八十五キロしか入荷していない。ポンカンやイヨカン、オートーなどの柑橘類も全般的に減少している。

同青果の東山正道果実第一課長は「タンカンの入荷は旧正までであるが、その後は殆どなくなるだろう」と話した。

■カラスに勝った農夫の話

〔沖縄タイムス・一九七六・五・二十四〕

野鳥保護がさげばれているが、農村にとつては、ヒヨドリ、カラスなどは農作物に被害を与える害鳥として嫌われている。なかでもカラスはインアップルの果実を食い荒らすほか、子豚や鶏のタマゴまで失敬するやっかいもの。

東村では、最近、畜産熱が高まり、人里離れた農地で大型養豚、養鶏が盛んである。字川田で大型養鶏を営む、吉本敏幸さん（五三）は、毎日のようにカラスとタマゴのぶんどり合戦をする始末。カラス撃退の名案はないものかとネをあげていた。

朝は夜明け前に鶏舎へ、妻の由子さんと交代で終日鶏舎の監視に追われっぱなし。あの手この手で被害防止を試みても、集団には勝てず被害は増える一方。

ついにたまたま鶏舎周辺を金網で張りめぐらすことにし、その間の一時対策として舎内にカカシを立てた。その日以降は被害は全くないという。カラスとの知恵くらべは、人間の勝ちとなり、金網の張り購入もとりやめになったとか。

■カラスの天敵 撃退に効果大

〔沖縄タイムス・一九九五・八・九〕

東村ではパインの収穫が今真っ盛り。この時期、農家が頭を痛めるのがカラスの被害対策だ。東村川田の伊集盛寿さん（八〇）は廃品を利用したカラスよけを考案して、撃退に大きな効果を上げている。

伊集さんは妻のタケさん（七五）と約三万平方メートル

のパイン畑を耕作する四十年のベテラン専業農家。畑はごみ捨て場の近くにありカラスの被害が多い所。周辺に糸を張りめぐらせたり、空き缶をつり下げるなどの対策を講じたが、知恵のあるカラスには全く効き目なし。

以前、畑にカラスの死がいやぶら下げたら全くカラスが寄りつかなくなった。この経験にヒントを得て畑の雑草よけに使う黒いビニールシートで死がいに似せたカラスよけを作り竹ざおの先にぶら下げた。伊集さんは「二十本立てたら、カラスの被害が全くなくなった」と予想以上の効果に笑顔で話していた。

■ビワがヒヨドリの被害

〔琉球新報・一九九〇・三・二十七〕

一月末から出荷が始まっている東村内のビワ園で、ビワの実がヒヨドリに食い荒らされる被害が広がり、生産者や農協などの関係者は頭を痛めている。

東村では現在二十三人の生産者が村内各地でビワづくりに取り組んでおり、二十四カ所で合計約三ヘクタールが作付けされている。ビワは植え付け後二年目から出荷できる。

一昨年に出荷を始めたばかりで、昨年は二トン、今年は四トンの出荷を見込み、本格的収穫に入る年にあたる。ところが昨年まで目立たなかったヒヨドリの被害が今年は酷く、ビワ園によっては三分の二が収穫できなかった所もある。

山原東農協の大城博指導販売課長は「木が生育してこれ

からという時だ。今は収穫に追われてヒヨドリは野放しの状態。何とか補助事業にして、周囲を鳥よけの網で囲むハウスにできればいいのだが」と、険しい表情で語っていた。



一鍬一鍬 明日の豊かさを目指して



旧6月26日行事

第十二節 川田共同店の歴史

一、川田共同店の歴史

川田共同店は大正七年（一九一八年）に発足した。当時の資本金は百五十円であった。区財源より木造茅葺店舗で区民の協力により新築した。当時の職員は二名で共同店では搬出する林産物の買い取りや販売、生活必要品の仕入れなどであった。林産物はすべて与那原や平安座の山原船で那覇へ運搬された。（沖縄国際大学一部、社会学研究クラブ発刊 社会学第一号より）。

昭和九年（一九三四年）四月字川田共同店が全国組織の産業組合に改組、初代組合長に池原善通が就任した。池原の要請により村役場職員であった玉村弥吉は退職して川田産業組合書記に就任した。玉村は自分史で次のように記録している。

産業組合は全国組織の法人で全国中央会の下に各県支会があり、各単組が市町村、主として字単位に設立された。名称は川田信用販売購買利用組合で事業内容は名の示すとおり、組合員へ農業資金の貸付、貯金の取り扱い等の信用事業、木材、薪炭、黒糖等組合員の生産する物の販売事業、米、大豆をはじめ総ての食糧、衣類、雑貨等を購入して売

却する購買事業、製糖、精米、製茶等の機械設備を利用せしめる利用事業と巾広いものであった。当時川田では共同店時代でも、然りであったが、個人経営の類似の事業は一切認めなかったため、一日たりとも事業の停止は許されず職員は年中無休であった。当時区民は幾らか農業もしていたがその殆どが山稼ぎで薪炭、建築資材等の林産物と食糧雑貨との物々交換であったのでその検収等多忙を極めた。販売する物品も主食の米、大豆、酒、醤油、石油等の計り売り、素麺、イワシ等も五銭分十銭分と毎日消費の分量買いであったのでこれも、多忙の原因であった。又組合員に対する利益配当は、株に対する配当と売り上げに対する配当があった。株は全組合員一株の同額であったが売り上げに対する基礎となる購買高は、各人相当の差があったので売り上げ伝票に記載した。また購買部は、各品目毎に仕入れ、売却、残とを明細に記帳するため売り上げ伝票は品目別に同一人で数枚の伝票記載を必要としたので、これにも相当の労力を要した。

書記として一番大事なのは、経理事務で簿記も特殊な形式の産業組合簿記を用いたので、中央会沖縄県支部の主催による簿記講習会の受講も度々あり更に製糖、製茶、発動機取り扱いの講習も受講、実地に発動機の取り扱いにも従事した。特に製糖用発動機は伊江村から購入した中古八馬力の大型で、しかも手廻しで、なかなか発動せず右腕で全力を尽くし早朝からぐったりと、目まいさえすることが

2004年3月20日 共同組合 解散総会



2004年4月2日 共同組合解散在庫処分セール



旧売店（昭和34年）



あつた。山と積まれた甘蔗を前に責任の重さを感じたものである。(玉村弥吉著 八十年の歩みより)

地域経済の中樞機関として隆盛を極め、区民の生活を支えていた川田産業組合の施設は沖繩大戦で米軍の空爆で一切破壊されその機能を失つた。戦後の共同店の歩みを昭和五十五年(一九八〇年)九月二十一日発行の創立三十周年記念誌より抜粋した。

一九四五年八月大東亜戦争の終結によつて、各地(收容所等)に散在していた区民は、同年九月一応帰つて来たものの、住む家はもちろん食糧及び衣類等もなく、日常生活に必要な物資なども少なく、しかもマラリヤ等が発生し、全く途方にくれたものであつた。

幸にして、米軍の余剰物資が放出され、これらの物資を配給するために、村の一機関として各区に配給所が設置された。そして五ヶ年余に亘り配給制度が行われた。その後すなわち一九五〇年六月群馬政府及び村の機構改革によつて配給所が廃止されるようになった。そこで区民の中から戦前の産業組合のような、経済機関(売店)が必要であるとの世論が高まり、それに伴つて設立されたのが共同組合である。発足当時書記であつた仲本政栄は次のように述べている。

終戦以来続いていた、米軍の余剰物資の配給制度がなくなるということからの生活はどうなるか、何を食べるか、何を着るか、配給所を閉鎖したら何処で品物を手にいれる

か、その日その日の生活に不安が高まるなかで、誰言うとなく戦前の共同店のような機関が必要であるとの話しが持ち上がった。当時配給所のほかに比嘉好吉氏が個人で小売店を経営していたが、このようなことならば、私の店を区に譲つてもよいと言う申し出があり、これをきっかけに急速に共同組合の設立が進められた。組織は株式みたいな方法で、男世帯は四株、女世帯二男、三男、二株、三株、一株七十五円で始めたけれども、戦果意識があつたときで、株金もなかなか徴収が出来ず、三度も四度も廻つてようやく集めたものである。当時の唯一の収入は、アカサー(割薪)ハリメーギー(枯薪)、キチ小、ヤマク等の販売代金であつたが、これを共同店に出して換金する。しかし中々林産物の検査が厳しく、マギサン(大きい)、クーサン(小さい)等うるさいものであつた。又、林産物の輸送は米軍の上陸用舟艇で兵隊ならぬ、タムン(薪)を積んだものである。日用品は本土から密航船で来るものとあるいは米軍の横流しもので煙草一ポール二百円、月給二千三百円、衣類は主にアメリカ軍払い下げH・B・T(軍服)、特に思い出になるのは、結婚して嫁入りの道具はアメリカ缶詰箱に二、三着のアメリカ洋服、三角ビー製のムシルグワー(筵)を持参する者は良い方で、酒は自家製のウムザキ(サツマイモ原料の酒)、家は茅葺きで壁は缶詰箱(建て坪約五〜六坪)、明りはシチタニューウー(石油)の角ランプ、しかし貧しいながらも楽しいものであつた。「光陰矢の如

し」あれからすでに三十年、私たちの共同組合も近代的な店舗に変わった。これから益々繁栄することを祈念し、発足当時の思い出の結びといたします。

1、組合設立後の経緯（概略）

一九五〇年四月 第一回設立委員会開催、設立案決める。

一、組合は任意組合年、有限責任とする。

二、一株は七十五円として、戸主四株、二、三男は二株又は三とする。

三、資本金は三万円。

四、総株数は四百株とする。

五、払い込みは三回払い年、一九五〇年六月末日に第一回払い込みを完了する。

六、現在個人で経営している売店を買収する（比嘉好吉氏経営）。

七、規約の設定。

八、事業計画を早期に策定する。

同年五月 部落常会を開催して、設立委員会で成案した、川田共同組合の設立案を承認し、役職員を決める。

（比嘉正雄氏 主任） 職員三名。

同年七月 川田共同組合営業開始。

生活物資は主に那覇で仕入れする。現在の壺屋の坂下で当時は闇市として米え食糧品、日用品等、生活必需品は、だいたいそこで仕入れたものである。衣類は当時

貿易庁の放出衣類が主で、それを購入するために、夜中の午前三時から列をなして購入したものである。貿易庁は現在の県庁敷地であった。当時の組合書記の一ヶ月の給料は約一千五百円から二千円。

一九五二年三月 区民の要望により家畜の屠殺販売を行う。

一九五三年一月 区より林産物の委託業務を行う。

当時の唯一の収入は林産物の売上金であった。住宅用の角材、キチグワ、アカサア一等、可動者は労働力の大半を山稼ぎに頼っていたものである。

同年八月 店舗を改修する。個人の貯金、及び貸し付け業務を開始する。

一九五六年六月 セメントブロック工場を設置する。

ブロック工場を造つたために、これの運営について委員五名を決めて運営にあたりしめた。工場は現在の高平橋（タカデーラバシ）の手前北側で今は川となつていてが広い砂浜であった。職員は二人一人約六十個造られていた。現在の古いブロック壁は、当時のブロック工場で造られたものである。

一九五八年八月 福地に共同組合の支店を開設する。

（木造平屋六坪）

当時福地原は戸数も十五戸余、しかも距離も遠く不便と言うことで設置された。場所は現在の村立博物館近くで職員は本店より派遣して運営に当たったものである。通貨が円よりドルに切り替えされる。（出資金はドル立て

になる)

一九五九年五月 ブロック工場閉鎖。

各地に、近代的な機械工場が出来たため、当組合の原始的(セメントを人力で練り、人力で型ワクに固める製法)な製造方法では生産コストが高く、しかも製品が粗悪に出来るため買手が少なく経営が困難になった。

一九六二年十一月 新店舗落成。

総面積五十坪、コンクリートブロック建平屋、工事費八千ドル(内銀行借入五千ドル)。

一九六四年四月 定款改正。

株式一株百株に変更(一株ドル) 個人保有最高持株を二百ドルに改正。

一九六七年七月 売り掛け金の増大に伴いその徴収方法をきめる。

当時は一般的に経済力がなく、大多数の家庭が、掛け買を行っていた。しかも一部に於いては決算期になっても代金の支払いをせず、これが積って莫大な金額になり店の経営も困難な状態になった。そこでこのような売掛金を完全に徴収する方法として、各別に一〇〇%支払いを完了した班には奨励金を出すという仕組みで、督促したために現在のような組合に発展し、そしてこれが一番大きな基礎となった。(当時の商売は大多数が掛け売りの増大によって倒産した。)

一九七一年十一月 福地の閉鎖支店の建物売却する。

一九七二年五月 本土復帰により年号を昭和に改める。

一九七二年九月 組合定款改正。定款中の一ドルを三百五十円とする。

一九七五年十月 店舗スーパー方式に改装。

従来の店舗は商品の陳列が粗雑で、いちいち店員が客の要求に応じて商品を選び販売するというやり方では店員が充分それに対応出来ないことと、経営経費が(店員の人件費)多くかかり今後の一般的賃金上昇に伴って経営が困難になるものと人件費の節減、又、区民の冷凍食品販売施設の設置要求等に応えるため、思いきってスーパー方式に内部改造を行った。店舗改装、陳列棚等備品、冷凍食品保管施設、その他合計七百十四万七千七百円で改造した。

一九八〇年九月二十一日 創立三十周年記念式典挙行。

長期に亘り役員を勤め功労のあった六十歳以上の池原直吉、平良平蔵、伊集盛寿、中村宜栄の各氏へ吉本清正組合長から感謝状が贈られた。吉本組合長は「創立以来三十年間、区民へ生活物資の供給、林産物の買い取り販売、生産資材の貸付、或いは区への行政費の補助等、部落に於ける唯一の経済機関として、その役割を充分果たして参ったのであります。しかし乍ら近年一段と経済の変動が激しく、すでに他の地域では共同組合の経営を個人委託するなど極めて厳しいものがあり、これに対応いたすべく、より以上に努力して行かなければならないこ

とは申し上げるまでもありません。」と述べている。

その後、名護市内へサンエー、かねひで、農協系統のモーレなどの大型スーパーが相次いで出店してきた。それら大型スーパーの価格競争に誘われ、安い品物を求めて名護市内へ車を走らせる川田区民も多くなってきた。川田共同店でも店員もパート制の導入などで健全経営に努力してきた。しかし、大型スーパーとの競争には勝てず、赤字経営が数年続き、組織としての経営も限界に達し経営が悪化、平成十年（一九九八年）には共同店の存亡が問われるほどの大幅な赤字経営となった。

創立五十年の歴史の老舗の川田共同組合も組織としての経営は困難だとして個人へ委託経営させることとなった。

一九九九年（平成十一年）～二〇〇一年（十三年）期

十六万六千円（月額）で金城允士が組合と委託契約して経営した。

二〇〇一年（平成十三年）～二〇〇三年（十五年）期

二十一万円（月額）で金城良治が委託経営したが、経営困難だと一年で契約を破棄した。二ヶ年の契約を一年で契約を破棄すると言う緊急事態に対し組合では緊急株主総会を招集して協議した結果、役員会で適任者を選任することとなった。役員会の意向をうけ、中村正一が四万五千円（月額）で二〇〇二年（平成十四年）四月一日から経営することとなった。

2、川田共同組合定款

第一章 総 則

第一条 この組合は組合員が協同してその日常生活の便利を図り経済状態を改善し生活文化の向上に寄与することを目的とする。

第二条 この組合は組合員のために次の事業を行う。

- 一、組合員の生活に必要な物資の供給。
- 二、組合員の生産する農林水産物の集荷販売。
- 三、組合員の共同利用施設の設置。
- 四、組合員の農林漁業に必要な資材の供給。
- 五、その他組合員に必要な事業。

第三条 この組合は川田共同組合と言う。

第四条 この組合の地区は東村字川田の区域として事務所を字川田八七〇番地に置く。

第五条 この組合は必要に応じて支店又は出張所を適当の地に置くことができる。

第六条 この組合の広告はこの組合の掲示板に掲示する。

二、前項の広告の内容は必要がある時は書面をもって組合員に通知し、又適当な場所に掲示する。

第二章 組合員

第七条 この組合の組合員は正組合員及び準組合員に分ける。

二、次にあげるものはこの組合員となることができる。

①この組合の地区内に住所を有する個人でこの組合を利用することが適当であると認められる世帯主で百五十口の出資を引き受け五十口以上払い込みをしたもの。

三、次にあげるものはこの組合の準組合員となることができる。

①本籍がこの組合の地区で現在五十口以上の出資者にして他の市町村に居住する者。

四、組合員となろうとする者が組合員たる資格を有するか否か明らかでない時は役員会でこれを決する。

第八條

この組合の組合員となろうとするものは住所氏名及び引き受けようとする口数を記載した加入申込書を組合に提出するか又は専務理事に口頭で申し込まなければならない。

二、この組合は前第七條の規定に従い役員会の議決を経てその加入を承諾した時は書面をもってその旨を加入申し込みをした者に通知し、出資の払い込みをさせるとともに組合員名簿に記載するものとする。

三、加入申し込みをした者は前項の払い込みをすることによって組合員となる。

第九條

前條第一項の規定により提出した書類の記載事項に変更があつたとき又は組合員となる資格に口頭でこの組合に届出なければならぬ。

第一〇條 組合員はこの組合の承認を得なければその持分を譲り渡すことができない。

第一一條

組合員の相続人でその組合員の死亡により持分の払い戻し請求権の全部を取得した者が直ちにこの組合に加入申し込みをし、組合がこれを承諾したときはその相続人は被相続人の持分を取得したものとみなす。

第一二條

この組合は前條の加入の場合を除き總會の日より二週間前から總會の終了するまでの間は加入承諾及び持分譲渡の承諾はしないものとする。

第一三條

組合員が脱退せんとするときは六十日前でその旨を組合に予告し、当該事業年度の終りにおいて脱退を急ぐときは右の規定にかかわらず役員会の承諾を得て脱退することができる。

二、組合員は次の事由に因つて脱退する。

①住所をこの地区より他の字又は他の市町村へ移転若しくは海外へ引揚げる事が確定し、本人が脱退を希望するとき。

②組合員が死亡した時。

第一四條

組合員が脱退した場合には役員会の承認を得て

持分の額を払い戻すものとする。

一、組合の財産が払い込んだ出資の総額より減少した時は各組合員の出資額に應じ減額して算定する。

二、持分を算定するに当り計算の基礎となる金額で千円未満のものはこれを切り捨てるものとする。

第一五条

組合員は次の各号の一に該当するときはその出資口数を減少すべきことを請求することができる。この場合において当該出資口数に係る持分は役員会の承認を得て払い戻すものとする。

一、組合員又はその家族が不時の災難又は病氣にかかり若しくは経済事情が変動した時。

二、その他やむを得ない理由があるとき。

三、組合が事業を縮小したとき。

第三章 出資経費分担積立金及び寄付金

第一六条

組合員は出資百五十口を持たなければならぬ。但し、準組合員は百口以上百五十口までとする。

第一七条

出資一口の金額は金壹千円とし、五回分割払い込みとする。但し金額一時に払い込むことを妨げない。

二、出資第一回の払い込み金額は五十口分五万円とし、第二回以降の出資払い込みについ

ては加入後二年六ヶ月以内とし、剰余金処

分によりその出資配当金又は利用配当金から払い込みに充てることができる。

第一八条

この組合は事業に必要な経費に充てるために組合員に経費を賦課し、又は夫従を負担させることができる。

二、前項の賦課金の額賦課の方法徴収時期及び夫従の負担方法は総会でこれを定める。

第一九条

この組合は組合員が出資払い込み及び賦課金納入又は夫従負担義務をその期限まで履行しないときは期限の日の翌日から一日につき未払金額又は未納金額の千分の一に相当する金額を過怠金として徴収することができる。

第二〇条

この組合は毎事業年度の剰余金の内百分の五以内は商品の欠損引当金に充当し、百分の十以内の金額を特別積立金として積立るものとする。但しこの場合において、繰越欠損のある場合には積立るべき積立金額の計算は当該事業年度の剰余金からその欠損金のでん補に充てる金額を控除した残額についてこれを行うものとする。但し総会で配当金又は臨時の支出に充てることを決議した場合はその限りでない。

第二一条

この組合は組合員及び各団体の教育事業及び社会的地位の向上を図るための研修視察等に必要

な経費の一部を寄付するために毎事業年度の剰余金の二十分の一以内に相当する金額を未処分剰余金として翌事業年度へ繰越すものとする。

二、前項の規定による剰余金の繰越については前条但し書の規定を準用する。

第四章 役職員

第二二条 この組合に役員として理事八人、監事三人を置く。但し役員会で理事二人を増員することができる。理事、監事は役員の内選によるものとする。

第二三条 役員は総会において組合員の中から正組合員が選挙する。主事は部落住民の中から役員会が選任する。

二、役員選挙は連記投票か、単記無記名投票によつて行う。但し専務理事の選挙は非常勤役員と別に行う。

三、有効投票の多数を得た者を当選人とする。但し得票数が同じであるときはクジで当選人を定める。

四、第二項の規定にかかわらず役員の子選挙は総会の出席者全員の同意があるときは推薦の方法によつて行うことができる。

第二四条 役員は正組合員数の過半数の請求により任期中でも総会において改選することができる。

二、前項の規定による請求は理事の全員又は監

事の全員について同時にしなければならぬ。但し定款又は業務規定の違反を理由とする改選の請求はこの限りでない。但し前項の規定による改選は総会において弁明する機会を与えなければならない。

第二五条 役員は組合長を選任するものとする。

第二六条 組合長は役員を代表し、この組合を統括する。

第二七条 専務理事は総会及び役員会の議決に従いこの組合を経営し業務を処理する。

第二八条 監事は少なくとも毎事業年度二回この財産及び業務執行の状況を監査し、その結果について総会及び役員会に報告し、総会の承認を受けるものとする。

二、監査についての細則は監事がこれを作成し、総会の承認を受けるものとする。

第二九条 この組合の業務の運営につき定款規約で定めるものの外次にあげる事項は役員会においてこれを決める。

一、業務を執行するための方針に関する事項。
二、総会の招集及び総会に付議すべき事項。
三、総会から委任された固定資産の取得又は処分に関する事項。

四、総会の決議により委ねられた事項。

五、前各号にかかげる事項の外役員会に於いて

第三〇条

必要と認めたる事項。

役員会は組合長が招集する。

二、役員会の議事は役員の過半数が出席し、出席した役員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

三、組合長は役員会の議長となる。但し組合長事故あるときは専務理事がこれを代るものとする。

四、議長は役員会の議決に加わることはいできない。

五、役員会の議事については議事の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、議長がこれに署名又は記名捺印するものとする。

役員は定款業務規定及び総会の決議を遵守し、この組合のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

二、理事又は監事がその任務を怠つたときはその理事又は監事はそれぞれこの組合に対して連帯して損害賠償の責に任ずる。

三、理事又は監事がその職務を行うにつき重大な過失があつたときは、その理事又は監事はそれぞれ第三者に対し、連帯して損害賠償の責に任ずる。又重大な事項につき財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金

処分案又は虚偽の報告をしたときも又同様とする。

第三二条

役員会の任期は二年とし、前任者の任期満了の日の翌日から起算する。但し補欠選挙並に第二四条の規定により改選によつて選挙される役員は任期は退任した役員が残任期間とする。但し再選を妨げない。

二、前項の規定による選挙が役員会の全員にかかるときは、その任期は前項但し書の規定にかかわらず二年とし、就任の日から起算する。

三、役員の数とその定数を欠くに至つた場合においては任期満了又は辞任によつて退任した役員は新に選挙された役員が就任するまでなお役員として権利義務を有する。

四、役員及び辞任しようとする者は辞任しようとする日の一ヶ月前までに組合長に辞表を提出しなければならない。

第三三条

職員に対する給与は職員給与規定の定めるところによる。

第三四条

この組合は職員が退職するときは、退職手当を役員会の議決を経て総会の承認を得て支給することができる。

第三五条

この組合の役員に毎年度中に年度手当又は、

年度末手当を支給することができる。

二、前項の規定する手当の額又は支給方法については前条の規定を準用して支給する。

第五章 総 会

第三六条 役員は毎事業年度二回十二月と五月に通常総会を招集する。

二、役員は次の場合に臨時総会を招集する。

①役員が必要と認めるとき。

②正組合員がその半数以上の同意を得て会議の目的とする事項及び招集の理由を記載した書面を役員に提出して招集を請求した時。

③正組合員が第二四条の規定により役員の変更を請求したとき。

三、役員は前項第二号、第三号の請求があったときはその請求のあった日から十五日以内に総会を招集しなければならない。

四、監事が財産の状況又は業務の執行について不正の点があることを発見した場合においてこれを報告するために必要と認めるとき。

総会招集の通知はその日から三日前までにその会議の目的たる事項を示してこれを行うものとする。

第三八条 次の事項は総会の議決を経なければならない。

一、定款の変更

二、規約給与規定その他規定の設定変更及び廃止

三、毎事業年度の事業計画の設定及び変更

四、毎事業年度の一組合員に対する売掛金の最高限度

五、役員員の報酬及び給料

六、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分に關する事項

七、固定資産の取得又は処分に関する事項

八、第二条各号に掲げる事業を行う為、必要がある場合において会社の株式を取得し又は会社若しくは団体に対して出資又は出捐をするとき

第三九条

総会は正組合員の半数以上が出席しなければならない。議事を開き議決することができない。この場合において第四一条の規定により代理人をもって議決権又は選挙権を行う者はこれを出席者とみなす。

二、前項に規定する正組合員の出席がないときは、役員は十日以内に更に総会を招集しなければならない。この場合には前項の規定にかかわらず議事を開き議決することができる。

第四〇条

総会の議事は出席した正組合員の議決権の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

二、議長は組合長が当り、議長が事故あるときは理事が代る。

三、議長は組合員として総会の議決に加わる権利を有しない。

第四一条

正組合員は第三七条の規定によりあらかじめ通知のあつた事項につき代理人をもつて議決権又は選挙権を行うことができる。

二、第一項の規定により組合員が議決権又は選挙権を行なわせようとする代理人はその組合員と生計を一にする家族の成年者でなければならぬ。

第四二条

正組合員は総会において、この組合と直接利害の關係する議事については議決を行う場合においては当該議決については議決権は有しない。

第四三条

正組合員は総会において議長の許可を得て意見を述べることができる。

第四四条

総会の議事については議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、総会に出席した正組合員二人以上がこれに署名又は記名捺印するものとする。

二、議事録署名人は総会出席者で正組合員の中

から議長が指名する。

第六章

業務の執行及び会計

第四五条

この組合の事業年度は毎年五月一日から翌年四月三十日迄とする。

第四六条

この組合の余裕金は東村農業協同組合及び琉球銀行又は郵便局以外に預けてはならない。

第七章

第四七条

剰余金の処分及び損失金の処理
毎事業年度の剰余金は欠損金をてん補し、第二〇条に規定する特別積立金に積立る金額第二一条の規定による繰越剰余金を差引き、なお剰余金があるときはこれを組合員に配当し、又は翌事業年度へ繰越すものとする。

第四八条

出資に対する配当はその事業年度の前期における組合員の払い込み済出資額に応じてこれを發行する。
二、事業の利用分量に対する配当はその事業年度において取り扱った物の数量を参酌して組合員の利用分量に応じてこれを算する。

三、第一四条第二号の規定は配当金の計算にこれを準用する。

第四九条 出資の払い込みを終わらない組合員に対する配当

は未払込み出資に充てることとする。

第五〇条 この組合は事業年度末に欠損がある場合には、

特別積立金より充てるものとする。

(付 則) この定款は、一九七七年五月一日より施行す

る。但し旧定款は右日より廃止する。

二、新聞記事に見る共同店

■共同店復活を目指せ

〔沖繩タイムス 二〇〇四・三・二十六〕

共同店を復活させ、地域の憩いの場を守ろう。国頭、大宜味、東三村の商工会が、共同仕入れや北部特産品の販売など、共同店の活性化策を検討している。二十六日には、共同店経営者や三村担当者を交え、経営改善に向けた懇談会を行う。「売店がなくなると高齢者らの生活が脅かされる」とする三商工会は、売店繁盛に向けて具体策に取り組み。北部の共同店は、一九〇六年に国頭村奥で始まった。地域住民が出資し、日用雑貨から生鮮品など、区民が求める商品を仕入れた。区民の集まる場所でもあった。

最盛期は三村で約四十店舗あった。しかし、過疎化に加え、コンビニエンスストア進出などの影響で利用者は減少。現在は三十二店舗で、七割は赤字経営だ。二十日には、東

村川田の共同店の閉店も決まった。

活性化策として拳がっているのは①仕入れ単価を抑えるため、大手流通会社と提携しての一括購入②商品運送トラックの戻り便を利用し、区民が育てた野菜や果樹など特産品を都市部のコンビニなどで販売③行楽客への販売対策——などだ。

国頭村商工会の平良勇事務局長は「庭の野菜が現金にながりに、共同店の売り上げが伸びれば、お年寄りのコミュニケーションの場もなくなるらない。今年の夏には活性化事業をスタートさせたい」と意気込んでいる。

■五十四年の歴史に幕

〔沖繩タイムス 二〇〇四・三・三十〕

共同店の経営が危ぶまれる中、村内の川田共同店を営む川田共同組合（仲本政勝組合長）は二十日、川田公民館で臨時総会を開き、老朽化した店舗を解体閉鎖し、共同組合を解散することを決議した。営業は今月三十一日まで。集落内の憩いの場でもあった共同店が消えることで、住民は「生活が不便になる」と残念がっている。

組合は一九一八年に発足。三四年四月には全国組織の産業組合に改組。その後、川田信用販売購買組合と名称を変え、集落の組合員へ農業資金の貸し付けや貯金の取り扱い、木材や薪炭、黒糖販売など幅広く事業を行い、区民の生活を支える集落中枢の経済機関として隆盛した。

戦後の五〇年四月、区民の強い要望を受け、沖繩戦で消滅した共同組合を再建し、営業再開。生活物資や林産物の

買い取り販売、生産資材の貸し付け、区への補助、奨学資金の貸し付けなどをはじめ、住民を支える役割を果たしてきた。

しかし近年は、名護市など近隣都市部に新店出店した大型スーパーとの価格競争に勝てず、八八年期からは赤字に転落。九九年からは個人への委託契約で経営を続けていた。また、築五十年余が経過した店舗は老朽化が進み、改築が迫られていた。

臨時総会では、会員から「区内から店舗がなくなると生活が不安」「区営にして」などの意見が出て、活発に議論したが、「改築しても経営の安定は望めない」との意見が多数を占め、原案通り「店舗は解体、閉鎖して共同組合は解散する」ことになった。再開店もありうるという。

■北部三村が懇談会で模索

〔沖縄タイムス 二〇〇四・三・三十〕

売り上げの減少から閉店が危ぐされる本島北部の共同店を活性化させようと、北部三村共同売店等懇談会（主催・国頭、大宜味、東商工会）が二十六日、大宜味村農村環境改善センターで開かれた。共同店経営者や三村の商工会、行政関係者ら約三十五人が出席。商品の単価を抑える共同仕入れ事業推進に向けた委員会の設立が承認された。今後、経営者らが、運送機関の設置などを進める。

新事業では、三村の共同店が大手流通会社と契約し、商品を保管所で一時管理。新しく設立する運送機関が各共同

店に商品を卸す。

懇談会では、共同仕入れを導入した島根県大和村商工会の中原忍経営指導員が発表。中原さんは「地域の商店は最低限の生活物資を供給する場。閉店すれば地域そのものがなくなる危険性もある」と話し、「商店側の努力に加え、自治体が管理する観光施設や学校などが仕入れ組織から品を卸すなど、バックアップが必要」と強調した。

また、経営強化策に取り組む東村高江共同店の崎間善政さんが、高額買い上げ者への商品券贈与や新型冷蔵庫導入で年間三十五万円の削減を達成した取り組みを紹介。「現在の卸売業者を切るのは苦渋の選択だが、このままでは共同店が消滅する。地域住民のために歩調を合わせ、課題に取り組もう」と呼び掛けた。

質疑応答では、現在の卸売業者との関係悪化を懸念する声も漏れたが、「店を絶対に残したい」など事業の早期推進を望む声が多く出た。

■地域の財産生かすために

〔沖縄タイムス 二〇〇四・三・三十〕

国頭・大宜味、東の三商工会が共同店の活性化策に乗り出した。過疎化と高齢化が進む地域にとって共同店の存在は不可欠であり、商工会の取り組みに期待したい。

本島北部の共同店は、物理的に隔絶された住民らが、自らの生活を守るために共同出資して設立、購買事業などを通して相互扶助を推進してきた。最も古い国頭村奥の共同店

は一九〇六（明治三十九）年の創設で百年近い歴史を持つ。

長年にわたり地域の暮らしを支えてきた共同店も、過疎化の進行やコンビニエンスストアの進出などで利用者が減少。三村で最盛期に約四十店舗あったのが、現在は三十二店舗に減り、そのうち七割が赤字経営という厳しい状況にあるという。

県内の小売業は復帰後、県外大手の進出もあり、激しい競争の時代に突入した。特に近年は郊外への大型店立地が相次ぎ、各地の既存商業地も大きな影響を受けている。

その淘汰の波が、都市の中心街だけでなく、過疎の山村にまで及んでいる。共同店といえども、生き残るための対策を講じる必要に迫られているのである。

地域イベントの開催や行楽地周辺への移転など経営強化に取り組んできた共同店もあり、その自助努力は評価されるが、今後は共同仕入れ方式などによる効率化も不可欠であろう。

共同店が活性化され、コミュニティの場として魅力的になれば、地域住民だけでなく外部から多くの客を呼び込むことも可能になる。

幸い北部地域の集落は、総じて豊かな自然や特産品に恵まれている。その特性を最大限に生かすことは、共同店経営にも新たな可能性をもたらすはずだ。

街の画一化が進む中南部地域に対し、北部三村の集落が持つ景観やたたずまいは、沖縄の財産といってもいい。共

同店の問題は、そういう集落の存続にもかかわってくる。多くの知恵と協力が求められている。

■複雑な思いで買い物

〔沖縄タイムス 二〇〇四・四・十二〕

経営難で三月いっぱい閉店した東村の川田共同店（仲本政勝組合長）は二日、売れ残った商品の在庫処分セールを行った。

定価の半額で売り出したため、午前九時の開店時には区民らが行列。開店と同時に、目当ての商品を目指し、最後の活況を呈した。

区民らは、品物を手にしながら「明日からたばこや豆腐を買うために名護に行くことになるのかな」「誰に買物をたのむのかな」などの声もささやかれ、閉店に複雑な思いで買い物をする高齢者も見られた。

同店は一九一八年に開店し、大戦をはさんで集落中枢の経済機関として繁栄したが、過疎化や大型店舗の登場で利用客が減り、区民らで協議した結果、閉店となった。

■姿消す名物理髪店

〔沖縄タイムス・一九九三・六・十八〕

東村川田で親子二代、四十年近くにわたって営業している理髪店が移転のため十四日から休業し、区民から惜しまれている。

名物理髪店は宮平理髪店で、宮平次郎さん（八〇）が一九五四年に開業し、川田区唯一の理髪店として区民から親

生まれてきた。現在は三女の金城セイ子さん（四三）が跡を継いでいるが、自宅のある同村平良に移転するため、休業することになった。平良での開業は今年末頃になるという。

川田共同売店隣にある同理髪店はセメントかわらぶきで、十五平方メートルほどの店内には、時代を感じさせる皮張りの理容いすが置かれている。

琉球政府時代、比嘉秀平主席発行の理容師免許状はアメリカ世からの同店の歴史を伝え、次郎さんも「高江にくる米兵の髪もよく切ったよ」と懐かしそうに話す。

週末になるとわざわざ名護から散髪にくる村出身者もあり「セイ子さんは腕もいいし、琉舞の達人で会話も楽しい」と評判も上々。「川田から無くなるのは寂しい」と惜しまれている。

●ユキレストラン

県道70号線沿いの川田区旧公民館隣りで店主の仲村ユキが四十年余女手一つで切り盛りしている食堂がある。

ユキは米国人と国際結婚して米国で幸せな生活を送っていたが父・武太郎が重い病を煩い、入院加療中との知らせを受けた。父の見舞い、看病のため急遽帰郷した。ユキを始め、家族の半年に亙る献身的な看病の甲斐もなく武太郎は他界した。

ユキは短期滞在の思いで帰郷したが、父の闘病生活が予

想以上に長期化したため持参した手持ち金を使い果たした。米国に残した夫との連絡も疎遠となり気になっていた時に米国在住の親しい友人から「夫に親しい女が出来た」とのショックな便りを受けた。父の法事も無事済ませ「米国へ戻るか、沖繩で母の面倒をみるか」で悩んだ。米国へ戻っても夫と女性問題でトラブルに巻き込まれそうな予感がしたため「このまま沖繩で母と生活を共にしよう」と決心して早速仕事探しに奔走した。望む職種が見つからなかった。東村内には食堂がないことに気が付き「そば屋」を立ち上げ一生の仕事にしようと一九六四年に「東食堂」を開店した。

その頃高江地域にある米軍マリン部隊の訓練所（NTA）で訓練中の兵士らが川田海岸で水上訓練する機会が多くなっていった。その兵士らがユキの食堂を訪れ食事をすることが多くなった。兵士らの口コミでユキが英語を話せることが縁で北部訓練所の上官のメイジャー、ルテナ、サーズン、キャプテンらがユキの食堂の常連客となった。

米国生活経験で培った米国人好みのレシピを増やしたことで食堂を訪れる兵士は日増しに増え繁盛した。一九七二年に改築したのが現在の食堂である。

ある日、米軍ルテナからの「東食堂」を「ユキレストラン」へ改めたらという提案を受け、改めたのが食堂命名の由来という。

その後在沖米軍陸軍工兵隊による福地ダム建設工事が着

工され、その関係者である米国人技術者らが食事どころとしてユキレストランを利用するようになった。英語の語学力を生かし米軍兵士やダム建設技術者と住民の交流親善会の通訳として貢献した。

ユキも今年（二〇〇四年）で八十歳。体力も衰え、利用客の減少などでレストラン経営を続けるか思案している日々だという。

「四十年余、食品衛生に関するトラブルがないことが誇りで、常連客からの「おいしい料理をいつまでも提供してほしい」との声に励まされ今年も頑張りたいと話している。「山原の大地に刻まれた決意」（高崎哲郎著）に「ユキレストラン」は次のように紹介されている。

——ユキレストラン

「ユキレストラン」（英語看板は「YUKI'S RESTAURANT」）は東村の建設現場の山を降りて海岸に出た県道沿いにあった。米国人技術者たちは「YUKI'S」（ユキズ）と呼んだ。「ユキレストラン」は洋食料理店というより飲食店といった食堂で、近くに食堂がないことに加えて、米国帰りの小柄なママさん・中村ユキが英会話ができ、気立ての良さも手伝って、開店当初から海兵隊員たちが食事に訪れるようになった（ユキは戦後まもなく那覇市内で米軍将校のハウスマイドとして働き、その後米国人と国際結婚して渡米した。離婚して帰国し、故郷に戻って自活のため店を出した。店ではユキのほかには彼女の二人の姪が手伝いとして働い

た。）

店の正面入り口の壁に「Aサイン」の大きなマークが提示されていた。この「サイン」は英語アプルーヴ（APPROVE Ⅱ認可）の頭文字「A」をとったものである。米軍は「米国人や軍属の健康と福祉の増進」をねらいとして、きびしい風俗営業施設許可基準を設け、その基準に合格したバー、キャバレー、クラブ、飲食店などに「許可」を与えた。「Aサイン」の店のみ軍人・軍属の出入りを認めたのである。このサインは「安全な店」の証明であり、よかれあしかれ米国支配下の「基地オキナワの夜」を象徴するものだという（復帰後は取り払われた）。

山原やんばらの亜熱帯雨林でダム建設の測量やボーリングが始まると、沖縄DEや米国から来た技術者それに日本人作業員らが昼食や腹ごしらえに足繁く店に通うようになり、時にはユキたちが昼食を作って現場まで運ぶこともあった。技術者は三十歳代から四十歳代で、生真面目な性格の男たちが多かった。メニューは日米の料理がチャンポンに混じっているところに人気があった。ハンバーガーと焼きソバ、焼き飯が一緒に出たり、パンと米飯のどちらも用意したりといった具合だった。食事の量は若い技術者向けに多めにサービスされ、沖縄料理の「チャンプルー」も人気があった。

彼らは仕事が一段落すると店を借り切ってパーティーを開き、時には彼女たちを招いて福地川の川辺でバーベキュー

大会も開いた。米国人技術者たちは地元のアリオンビルが本国の味を思わせるといって愛飲した。ユキは陽気な米国人気質が何より好きだった。

昭和四十四（一九六九）年七月十六日、中村ママには記念すべき日となった。彼女はレストランの前でDEのウィリアム・カトラー中佐から感謝状と記念ヘルメットが贈られたのである。英文の感謝状は述べる。

「二年以上もの間、中村さんは沖縄駐在米軍エンジニア（OED）の幹部らのために食事をつくり、また出入りする車の誘導や福地ダム建設現場を訪れる幹部技術者の「歓迎委員会」の役割も務めてくれた」。そして「今日から中村ユキさんにOEDの『名誉検査官』の称号を与える」と結んでいる。

沖縄復帰後、DEたちの大半が浦添市の本部に引き上げたり帰国してしまったが、それでもクリスマスカードやブレゼントを送ってきたり、時には妻や子どもをたちを連れて店に立ち寄りたりした。



いちご会の活動スナップ

第十三節 エコツアーリズム事業

一、第三次東村総合計画基本構想

策定の意義

東村の計画行政は、本土復帰前の一九六四年六月に策定された「東村総合開発第一次五ヶ年計画」に端を発します。当時の日本本土は昭和三十八（一九六三）年に砂糖の貿易自由化が発表され、翌年にはOECD（経済協力開発機構）へ加盟し開放経済体制への移行を完了する時代でした。東村は農業の転換期ともいえる時代背景の中で、厳しい環境にあった山依存の産業形態から、農業の振興を主軸とした産業への振興計画を策定したのです。その計画は一九六九年の「同第二次五ヶ年計画」に引き継がれ、長年の山依存の生活からバインを主軸とした農業を基にした生活への転換に至り、村民所得も向上し電気・水道の施設も完備した生活基盤の整備も進み、純農村として発展してきました。

第一次東村総合計画基本構想は、昭和六十（一九八五）年度を目標年度とし「住みよい豊かな生きがいのある農村」を目指して昭和五十一（一九七六）年度に策定され、続いて第二次東村総合計画が昭和六十一（一九八六）年に、昭和七十（一九九五）年度を目標に「魅力と活力にあふれる

真に豊かな農村」の建設を目指して策定されました。二次にわたる総合計画の期間には、復帰後の内外社会経済情勢の変化や、村の基幹産業であるバインの輸入自由化など、様々な変化がありました。しかし昭和五十五（一九八〇）年から本県にも適用された旧過疎振興法に基づき過疎計画を策定し様々な諸振興策が積極的に推進され、総合計画基本構想の目標の実現を目指して総合的かつ計画的な諸施策を講じた結果、村勢は着実に発展してきました。

本基本構想が目標年次とする二十一世紀には、近代国家がかつて体験したことのない超高齢化社会へ日本は突入します。地球的規模での環境汚染が重大な問題となっている中、本村が有する森林の自然環境は世界遺産であるとも言われています。社会経済的には国際社会の一員としての日本が規制緩和などを進めていくのは必須であると考えられ、今後も農業を始め地域産業を取り巻く環境は厳しいものがあると予想されます。そのような時代背景のなかで今後物心両面から多様に捉えた村民生活の充実を図り、東村が人類がつくりだすコミュニティとして地球の上で担わなければならない役割をも意識しながら、創造的で総合的な村づくりを推進していかねければなりません。へ豊かな農村社会」を目指した二次にわたる前計画の基本的な考えを受け継ぎながら、二十一世紀への懸け橋として「第三次東村総合計画基本構想」を策定します。

「第三次東村総合計画基本構想」は第一義として村民生活の充実向上の意義をもちます。そして基本構想の実現を通して、次代を担う子供たちを始めとした村民が出会うすべての人々に対して、東村の先人と自然が残してくれた文化遺産と村民が創り出していく価値の豊かさを手渡していくという意義をもちます。

1、二十一世紀への東村ビジョン

◎村づくりの基本的姿勢と東村の将来像

村づくりには多種多様な施策が必要です。それらは規模の大小にかかわらず、物質的、精神的な村民生活のすべてにかかわる事柄です。総合計画は村民ひとりひとりの生命の営みの空間である「村」づくりの計画でなければなりません。

生命の営みは、多様な環境の中で行われています。村づくりの課題を受けながら、その環境を自然・社会・精神の三つに区切り基本的姿勢を明らかにします。

(1) 自然環境について

地球に生命が誕生してから約三十五億年になるといわれています。生命は途中で死滅して、また生まれたりはしないでつながってきました。私たちはその生命の営みを育んでいける村づくりを行わなければなりません。しかし開発による自然破壊はすべていけないということになれば、人間が生きていくことはできないでしょう。人類は新たななる

生存のための難問を抱えています。「現在の人類が未来の人類の生存可能性を狭めてはならない」という人類共通の問題を意識しながら、自然との共生を基本的姿勢とします。

(2) 社会環境について

東村は日本国の基礎自治体としての市町村を構成する行政単位です。しかし村の精神的な基礎自治体としては、六つの字があります。経済の中心地から隔絶した僻遠の地であった本村では一九二〇年代の厳しい農山村の経済状況の中で、村落共同体としての字毎に「共同店」の設立をはじめとした経済厚生事業を團結して行ってきた歴史があります。そのような自治のありかたを大切に先人の知恵と歩みを尊敬しながら、村では今後も字毎の「行政懇談会」を始めとした村民との対話を続けていきます。そして字毎に興ってくるであろう「村おこし」の気運を確かに受け止め、「村づくり」としてバックアップしていくことを基本姿勢とします。

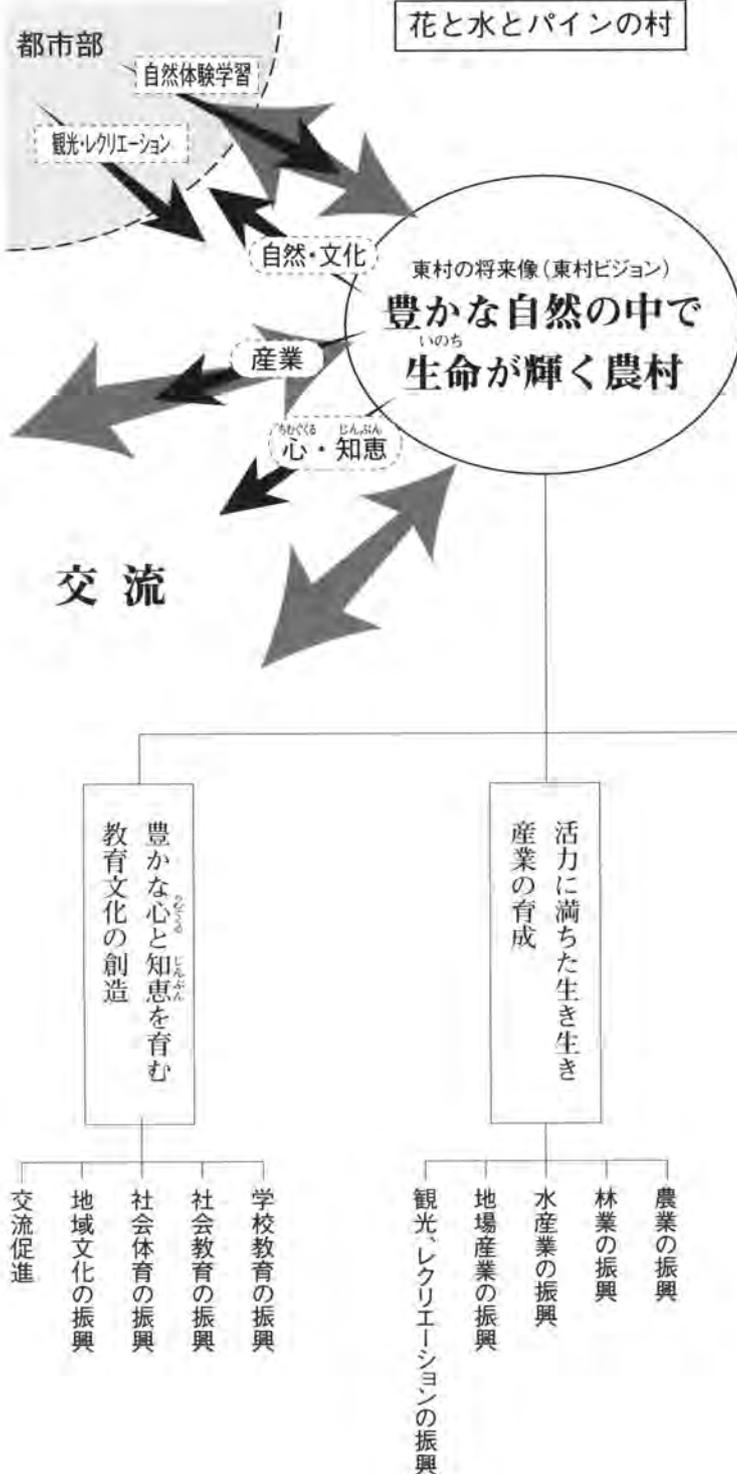
(3) 精神環境について

経済的な豊かさと同時に、私たちは精神的な豊かさを重視したいと考えています。ともすれば現代社会への歩みはその一方に比重がかかりすぎていたかも知れません。車の両輪のように生命の営みを支えるそのふたつをしっかりと見据えていきたいと思えます。村民アンケートでは「生まれシマである東村が好き」との意見がたくさんありました。生まれきたふるさとを愛し、自然を、人々を愛する気持ち。

施策の大綱

花と水とパインの村

東村の将来像である「豊かな自然の中で、生命が輝く農村」をめざし、推進すべき施策の大綱を次の通り設定し、それらの関係を図案化して明らかにします。



そのような精神的豊かさを育むことのできる東村を創り出していくことを村づくり構想の基本姿勢および基本方向とします。

◎将来像のキャッチフレーズと目標

構想の描くビジョン（将来像）を広く村民と共有する趣旨で、キャッチフレーズを定め、

『豊かな自然の中で生命が輝く農村をめざして』

とします。

そのための基本目標としての次の三項目を設定します。

(4) 生きがいを実感できる地域環境の創出

豊かな自然環境の中で、若者が活力に満ちた未来への希望を胸に抱くことができ、高齢者が生き生きと現在を暮らせるホスピタリティのある地域を創出し、多世代が生きがいを実感できる地域環境を創り出します。

(5) 活力に満ちた生き生き産業の育成

地域特性を活かし、地域資源の有効活用を図りながら、産業の振興を促進していきます。基幹産業である第一次産業の育成と同時に、他産業の立地、観光や交流促進なども積極的に取り組み、活力に満ちた産業を育成し、生き生きした村づくりを進めます。

(6) 豊かな心と知恵を育む教育文化の創造

職住遊学の整った村づくりを進めます。生涯学習や地域での創作活動、学習活動、自然とのふれあいなどを促進し、子供たちが先人の知恵から学び心豊かに生まれ、村民が充足した人生をおくれるような地域文化を創造します。

2、施策の大綱

（前ページ図参照）

3、生きがいを実感できる地域環境の創出

(1) 総合的計画的な土地利用の推進

土地利用は、住民福祉の向上を原則に自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的経済的文化的条件に配慮し健康で文化的な生活環境の確保をめざし、地域住民の創意と合意を基礎にした東村土地利用構想を策定し、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

東村土地利用構想は、土地資源が現在将来を通じて諸活動の共通基盤であるという共通認識に立ち、農地の効率的活用を図り国有林野の利活用に努めながら、村の長期的展望のもとに、地域集落の住民の合意を得ながら沖縄県国土利用計画との整合性を図っていく調和のとれたものとなります。

(2) 生活環境の整備

地域住民が安心して、希望をもって生活を営めるような良好な生活環境を整備していきます。自然環境と生活基盤の

調和に配慮しながら、集落内を流れる河川についても、生物が住める河川として蘇生させるように努めながら、生活環境の安全性、保健性、利便性、快適性を高め、将来にわたっての地域住民の貴重な財産である良好な生活環境の整備を推進します。

(3) 医療福祉の充実

年齢および心身障害の有無に関わらず、すべての村民が幸せな日常生活を営めるような医療福祉の充実を図ります。村民が希望をもって働き学ぶことができ、安心して子育てを行え、豊かで楽しい老後の暮らしを営めるよう、社会福祉協議会やその他の福祉施設団体との連携を強化し、総合的な医療および福祉サービスの充実を図ります。

(4) 交通通信体系の整備

集落道、農道など村民の活動基盤としての道路の整備を今後も促進し、歩道や街路灯の設置など歩行者の安全確保に努めていきます。都市部からの地理的遠隔性を克服し産業経済の振興および村民のコミュニケーションの利便性を高めるために、通信需要の高度化多様化に対応した通信体系の整備を促進します。

(5) 自然環境の保全

村に残る貴重な財産である森林等の保全と利活用を図り、公害の防止に配慮し、開発に当たっては赤土の流出防止および河川、海岸の汚染防止に努め、安全で良好な地域環境を確保します。また本村の自然環境に関する情報を

調査収集整理し、自然との調和を図りながら、村内外の人々が森林を始めとした本村の自然に親しめるように、ゾーン整備や自然情報センターなどの環境整備を図っていきます。

4、活力に満ちた生き生き産業の育成

(1) 農業の振興

村が生き生きと活力に満ち発展していくためには、産業の振興が重要です。本村の基幹産業である農業の振興を図るため、基幹作目の振興策を継続しつつ複合農業を促進するための整備を促進していきます。農産物の輸入自由化など農業を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。が、生食用のハウスパインのブランド化を始めとした東村発の農林水産物の付加価値を高めるよう努め、生き生きと農業が営めるよう流通の合理化や販路の拡大、農業情報の活性化、生産技術の導入などを図りながら、農業後継者対策や遊休地対策も積極的に推進していきます。

(2) 林業の振興

本村の森林面積は六千四百九十七haで総面積の七九・四%を占め、豊かな森林は沖縄県民の水資源の供給地として重要な役割を果たしています。そのため、本村の林業は水源かん養林の保護育成および災害防止を主としています。が、今後も森林の公益的機能の強化を図るとともに、観光・レクリエーションなど、近年の余暇の増大による国民

的要請に応えうる厚生的観光の役割を果たす関連施設の整備を推進していきます。

(3) 水産業の振興

東村のビジョンである「生命が輝く豊かな農村」像には、自然の恵を得る第一次産業を基盤とした産業像があります。水産業についても、今後とも漁港関連施設の整備をはじめ基盤整備の充実を図りながら、つくる漁業である栽培漁業なども積極的に振興し漁業所得の向上に努め、漁業が希望をもって生き生きと営めるような環境を創出していきます。

(4) 地場産業の振興

地理的経済的条件から他の地域に比較して本村の商工業は大きく立ち後れているのが現状です。第一次産業によって得られる産物の流通を効果的に促進し、地域に活気を創出するためにも、地場産業の育成は不可欠です。村商工会および地域の各種団体、村民一人ひとりと協力しながら、特産物開発など地場産業の振興を積極的に推進していきます。

(5) 観光、レクリエーションの振興

村の地域資源としての自然環境は、観光資源としての価値は高いものの、基本的施設整備の後れなどで、県内の観光地としての地位を確立するまでには至っていません。村民の森つづじ園での「つづじ祭り」の活性化および通年利用を考慮に入れた周辺施設整備を行います。自然環境の保

全と地域の活性化は両立しなければならぬとの考えに立ち、自然の保全に十分配慮しながら、河川や森林、海浜を利活用した観光開発等を積極的に推進し、雇用の場の確保に努め村民の農漁業外所得の向上を図り、生き生きとした交流が生まれる観光産業を創出していきます。

5、豊かな心と知を育む教育文化の創造

(1) 学校教育の振興

東村の子供たちが心身ともに健やかに成長し、現代の科学技術の進歩と社会経済の変動に対応しうる基礎学力を身につけながら、他者を尊重し自ら考え行動できる真に豊かな人間として成長することは全村民の願いです。そのため学校教育施設の整備充実を図りながら、地域、学校、家庭、行政が一体となって児童生徒の育成に努めていきます。また、育英事業の充実により有能な人材の育成に努めます。

(2) 社会教育の振興

高度情報化、超高齢化、国際化と二十一世紀を目前にした今日の社会は多様な激変の中にあります。人々は自己の充実、啓発のための生涯各時期に応じた学習機会を求めています。村民が自然にあふれた地域の中で生き生きと暮らしながら、それらの機会を十分もてるように、中央公民館や各字公民館の施設機能整備を図りながら、各種学級、講座等の開催を行い、充実した生涯学習活動を推進していきます。

(3) 社会体育の振興

村民の健康の増進、体力づくりのための各種スポーツ活動が盛んに行われていますが、村営体育館および屋外運動場などの社会教育施設の充実を図りそれら諸活動の推進を図ります。生涯各時期に応じた、余暇を利用してのレクリエーションの普及、軽スポーツの自主的活動等を推進していきます。また世代間の交流につながるようなイベントレクリエーションも積極的に推進していきます。

(4) 地域文化の振興

心の豊かさを育み地域の中で受け継がれてきた智慧の継承を図るために、地域の中で伝承されてきた伝統芸能や祭り、地域文化の創造活動などの振興を図っていきます。また、広く村民が芸術鑑賞の機会を得るような催し物などの開催を推進していきます。文化財は、地域の歴史を知る上で重要であり、保護・活用を積極的に推進していきます。

(5) 交流促進

村民が地域の中で豊かな心と智慧を育むために、東村の民俗歴史文化や自然を研究する村内外の研究者や、国内外に広がる村出身の方々との交流を促進していきます。また、村内外の児童生徒が森林や河川などでの自然体験を通して学び、交流できるような機会の創出を積極的に推進していきます。山形県八幡町との交流をはじめとした地域間交流を、交流施設の設置もあわせ積極的に推進していきます。

6、主要プロジェクトの設定

(1) 自然とふれあうことのできる交流型農村をめざして

① 福地ダム―福地川河口―つつじ園周辺の環境整備

つつじ園の通年利用をおこなえるように施設整備を図るとともに、福地ダムや玉辻山、福地川河口の周辺環境整備を推進します。関係機関や上位計画との協力・調整のもと自然体験型のゾーン整備やダム湖や河川を利用したレクリエーション機能などの充実を図ります。

② 地域間交流施設の設置

都市部や遠隔にある地域との地域間交流を促進するための宿泊研修施設の設置を推進します。本村の豊かな自然環境を活かし、自然とのふれあいや農村文化との出会い、村民と訪れる人双方に多様で有意義な出会いが生まれる「交流」拠点を創出します。

③ 高江地区返還軍用地（国有林）の利活用

世界に誇れる自然環境を有した森林を保護育成し、自然保護センターの設置を推進し、自然環境教育や環境保護思想を学ぶためのセンターとして利活用していきます。

④ 慶佐次湾ヒルギ林周辺の公園整備

天然記念物である慶佐次ヒルギ林周辺の公園整備を図り、自然景観を活かし遊歩道の設置やマンダロープの観察所や水辺を活用したレクリエーション機能を整備します。駐車場なども完備し、農産物の展示即売などもおこな

える機能を設置し、生産者と消費者の直結した流通の確保を図ります。

⑤ オートキャンプ場の設置

豊かな自然を活用したエコツーリズムやグリーンツーリズムなど、自然とふれあう、自然にやさしい観光を促進します。オートキャンプ場を設置し本村のふれあい交流の場と位置付け、長期滞在型の周辺施設を整備し、地場産業への波及や、交流人口の増大を図ります。

(2) 豊かな心と知恵を育む教育文化の創造をめざして

① 郷土資料館の建設

村民が郷土を愛する心を養い創造的な個性を育ていくために、多様な郷土の歴史文化・自然風土を学ぶことができる資料館の設置を推進します。資料館は内外に広く開放し、地域の個性的な情報発信の場ともなります。

(3) 老人が生き生きと暮らせるホスピタリティのある村をめざして

① 特別養護老人ホームの設置

高齢化社会に対応して地域住民が生き生きと暮らせるように特別養護老人ホームの誘致を推進し、老人福祉センター及び社会福祉協議会との連携のもとデイサービス事業やホームヘルプサービスなどの充実を図ります。

7、自ら考え自ら行動する村づくり

(1) 行政の役割

基本構想で描いたビジョンを実現するために、行政は健全な財政に心がけながら適正な負担を求めつつ、基礎的社会的資本整備を計画的かつ積極的に推進する必要があります。財政状況の厳しい本村では最小の経費で最大の効果が上がるように、行政に関わる者が一体となって努力していかねばなりません。また、多様な社会的ニーズや住民サービスニーズに応えるために適正な機構改革や連絡体系の整備を図り、事業を効果的に推進するよう努めます。

広域的視野に立つての相互の連携を強化すると同時に、県・国・広域市町村圏などが受け持つべき事業・役割などについてその範囲を明らかにし、積極的に働きかけを行い、村の振興発展に結び付けていかなければなりません。

事業を進めるためには、民間活力の導入なども視野にいれながら効果的に推進していく必要があるのと同時に、村民との対話を積極的におこなない、多様な村民ニーズの動向を的確に見極め、それに応える努力をおこないます。

(2) 地域の役割

住みやすい地域、住んでみたい地域は、決して用意されるものではなく、地域を構成する一人ひとりが自覚と責任をもって参画し、長い歴史と風土の上に新たに創造していくものです。本村には豊かな自然をはじめ、数多くの人文

系・産業系・人的地域資源があります。それらの再発見を通じて、利活用を図りながら、その地域ならではの村づくり・村おこしをおこなうことが必要です。

基本構想は村の将来像を明らかにし基本的な村づくりの大綱を定めています。それらを生き生きと実現するために、行政はもとより、地域が役割と責任を自覚し、コミュニティ意識をもって、積極的に村づくりへの参加を行い、村おこしの主体的な実践を展開することが期待されています。

(3) 住民の役割

時代の移り変わりの中で、住民の考え方やニーズもますます多様化していくと考えられます。しかし、どのような時代にあっても、一人ひとりの基本的な人権を尊重しながら、自治の主役である住民は、地域社会の構成意識と参加意識をもち、住民自治の確立にむけ努力することが必要です。

超高齢化社会の到来や社会経済の動向など、一人ひとりを、地域を取り巻く環境には厳しいものがあります。今後は、自ら考え自ら行動することを基本に、連帯、協調、思いやりの精神をもって、支えあうことが求められています。住民一人ひとりが、どのように村づくりに関わっていくかが、村づくりの成功の鍵を握っているといたっても過言ではありません。

二、いのち輝く農村実現へ

1、新聞記事に見るエコ事業への取り組み

■福地川でカヌー教室開講へ

〔沖縄タイムス・一九九四・三・二十四〕

東村（平良昇康村長）は今年から、村内を流れる福地川でカヌー教室を開講する。同川では昨年から村内外のカヌー愛好者らが流れを楽しむ姿が見られ、穴場として知られつつあるという。村は近くカヌーを購入、村内の若者や親子を対象に普及させていく。自然に親しむ形の新たなレジャーとして人気を集めそうだ。

カヌー教室は、東村に残る豊かな自然を地域活性化に役立てることが狙い。コミュニティ助成事業として二百五十万円の県補助を含め、三百万円の予算を組んだ。一人乗り、二人乗りそれぞれ三艇ずつを購入する予定。

福地川は、東村の三分の二を流域として平良湾に注ぐ全長一九・一キロの本島最大の川。河口付近では川幅五十メートル、水深三メートルほどあり、天然のプールと呼べるくらい流れも静かだ。

村の計画によると、教室はまず、インストラクター養成のために村内の若者を対象に開く。安全対策に万全を期すため、救命具を用意するとともに、プロの指導者を招く。七月下旬に予定される夏祭りには村外の行楽客も対象にし

たカヌー教室を実現したいという。

村の企画担当者は「川と親しむことが少なくなった子供たちにとって、教室は故郷の素晴らしさを知る機会になると思う。エンジンを使わず、自然を壊す心配もないのがカヌーの良さ。親子でゆっくり遊べる農村ならではの優雅な休日があってもよい」と話す。

アウトドアライフショップ経営の諸喜田政勝さん（四一）
 浦添市伊祖Ⅱによると、現在県内には二百五十人ほどのカヌー愛好者がいる。本島内には大きな川があまりないので、恩納村の海岸などで楽しむことが多いという。

昨年十一月から同川でカヌーを楽しんでいるという諸喜田さんは「自然がよく残り、子供たちにも安全な、本島内では最高の場所だろう。行政がこうした施策を推進するのはユニークだし、楽しい」と評価している。

■いのち輝く農村めざす

〔沖縄タイムス・一九九六・七・二十八〕

花と水とバインで知られる東村（宮城茂村長、人口一千九百九十七人）は今年三月、「第三次東村総合計画基本構想」を策定した。

農産物自由化、バブル経済に揺れた「第二次村総合計画」の終了に伴い、策定された構想は村振興開発審議会（比嘉辰雄会長）から答申を受け、村議会で原案どおり、可決された。

計画は「豊かな自然の中で生命が輝く農村を目指して」

をキャッチフレーズに生きがいを実感できる地域環境の創出、活力に満ちた生き生き産業の育成、豊かな心と知恵をはぐくむ教育文化の創造など、基本目標を掲げ、二十一世紀の将来像を描き出している。

中でも、ダム湖や河川を利用した自然体験型ゾーンをはじめ、本格オートキャンプ場など七項目を提示した「主要プロジェクト」は最も特徴的なハード事業。

近隣町村と同様に過疎、高齢化、農水産業の低迷など悩みを抱える村は、当面の課題である第一次産業の振興と併せ、村民の共通認識のもと二〇〇五年度をめどに計画・プロジェクトを推進する構えだ。

プロジェクトは地域資源を生かした交流型農村、学習、レク機能を備えた事業が中心。交流人口増からひいては定住者増、村の活性化へつなげるユニークなアイデアが見えてくる。

「福地ダム」福地川河口「つつじ園周辺」の環境整備は、村が実施した村民アンケートで多かった意見の一つ。毎年「にぎわう「つつじ園」の通年利用のほかダム湖に観察船を浮かべて、水源地機能、自然を学ぶアイデアも。

世界有数の森林を保護する「高江地区返還軍用地の利活用」は自然保護センターの設置。「慶佐次湾ヒルギ林周辺の公園整備」は天然記念物が観察できる公園と駐車場の整備を図る。

心の豊かさを求める都市部の人々と村民の交流拠点を設

けるプランは「地域間交流施設の設置」。自然、農村文化を軸に、有意義な出会いの場を提供する。

「オートキャンプ場の設置」は四輪駆動車を走らせ週末を楽しむ近年のアウトドアブームを展望したもの。県内初の本格的施設を、と村は本土視察など開発可能性調査に力を入れてきた。

一方、高齢社会に対応する「特別養護老人ホームの設置」は大宜味村と共同で計画が進んでいる。お年寄りは、国頭村など近隣施設に入所しているが、これを解消。家族に近い場所での生活を、と計画された。

村史など資料を展示し、開放する「郷土資料館の建設」は、個性的な情報発信の場を目指す。

村はプロジェクトの芽出しを図るため、このほど委託事業一千八百万円で初年度事業をスタートさせた。国、県、市町村との連携や予算、ソフト面へつなぐ計画の練り直し等、内容の緊急性や財政を考慮しながら、取り組んでいく。

農業基盤をつくる「中山間域総合整備事業」（総事業費八億円）などで計画を補完、段階的に行われるが、ふれあい広場、慶佐次ヒルギ林の周辺整備は「山村振興活性化推進事業」などを活用するなど、一部で始まっている。

写真、図を多用した「基本構想」一千部も配布された。

「村民みんなが主役です。区、郷友会と懇談会を開くなどしてきたが、計画が絵にかいたもちにならないよう、更に声を吸い上げていきたい」（関係者）と構想に夢もふくらむ。

■東村エコツーリズム協会設立

〔沖縄タイムス・一九九六・六・二〕

地域の自然や文化を生かしたエコツーリズムを確立し、村の活性化につなげようと三十一日、東村エコツーリズム協会が設立された。同協会は村民、観光業者、行政、専門家などで構成。すでに取り組まれている村内のエコツーリズム団体と連携し、自然保護とその活用、村の経済振興を図る。民間と行政が一体となってエコツーリズムに取り組む組織は、県内では初めて。

村では、「豊かな自然の中で、生命輝く農村を目指して」をキャッチフレーズに、一九九七年度から慶佐次区のヒルギ林周辺整備事業や、今年五月に着工した村民の森施設整備事業などを実施している。

民間では、有銘区の専業農家のグループ「アグリネットワーク有銘」（崎山喜弘代表）の体験農場などがすでに成果を挙げている。年々増える観光客に、村全体の受け皿づくりが大きな課題となっていた。

設立総会では、会長にやんばるエコツーリズム研究所代表の中根忍氏、顧問に宮城茂東村長、池原貞雄琉大名誉教授、宮城辰男沖国大名誉教授、エコツーリズム推進協議会の東良和氏が就任した。

中根会長は、「村の農業、漁業、伝統文化はエコツーリズムに役立つものばかり」と話した上で、多くの村民の参加を要請。「自分たちの足元の自然や文化を学び、再発見

と評価をしてほしい」と訴えた。宮城村長は「都市地域との交流事業に、大きく寄与してほしい」と要望した。

同協会では、村民の学習会を本年度の重点項目に挙げている。中根会長は「東村が村外に向かってアピールできるものを、村民自身で探してほしい。昔を知る人たちにも協力してもらいたい」と話した。

村内外から会員を募集している。問い合わせは村役場経済課、電話〇九八〇（四三）二二〇八。

■県がエコツアーガイド養成

〔沖縄タイムス・一九九九・十一・三十〕

自然環境を守りながら観光するエコツーリズムのガイドを育て、支援しようと、県自然保護課は本年度から人材養成事業を始める。第一回講習会を三十日から三日間、名護青年の家で開催。地元やんばるから現職のガイドや学生、自然保護団体、市町村教委の関係者など二十人が参加する。エコツアーについて行政が直接、ガイド養成に乗り出すのは全国でも異例だという。人気の高まりとともに自然破壊が懸念され、共通のルール作りが急務となっているだけに、同課は「ガイドのレベルアップを図り、すそ野を広げていきたい。参加者は地域のガイドのリーダーになってほしい」と期待している。

県内でエコツアーが盛んになり始めたのは、二、三年前。やんばる、西表島などのカヌー下りや山歩き、慶良間諸島のホエールウォッチングなどが人気を集め、参加する観光

客や修学旅行生が年々増えている。

保護意識の向上や経済面での活性化にもつながるとして、地域の期待も大きい。しかし、歴史が浅いことから、自然や文化について専門的な知識を持ったガイドが少ないなど、課題も指摘されている。

こうした現状を踏まえてスタートする「県自然体験活動指導者養成事業」。参加者らは、三十日からの三日間と来年初月の二日間で、九科目三十時間の講義と野外実習を受ける。

知識や技術を学ぶだけでなく、各団体の交流を通し、自然環境の保護と利用の範囲について認識の共有を目指すのも狙いだ。

ホールアース自然学校（静岡県）の広瀬敏通代表、沖縄国際大学の宮城邦治教授らが「自然体験型環境教育論」「生態学概論」などの講義をするほか、野外での事故に対処するため、保険会社の社員による「リスクマネージメント論」も予定されている。

広瀬さんは「沖縄はエコツアーの資源の宝庫。米軍北部訓練場の返還に向け、将来トラブルを起こさないためにも、ガイドの間に共通のルールを作っておく必要がある」と指摘。「エコツアーという名の自然破壊があつてはならない。自然への影響はできるだけ少なく、持ち帰る感動は多く」との基本を学ぶ場にしてほしい」と期待を込める。

照屋寛県自然保護課長は「将来は八重山などにも広げ、

全体的に取り組んでいきたい」と話している。

■ヒルギの花に感動

〔沖縄タイムス・二〇〇〇・九・一〕

沖縄市の「ニート学童倶楽部」（早稲本恵美子園長）は二十五日、東村慶佐次のマングローブ林で自然体験学習を行った。三十五人の学童が参加、教諭と保護者十一人が引率した。同園の「個性豊かで、のびのび保育指導」の一環。パーベキユーでスタミナをつけた後、自然探検班、カヌー体験班に分かれ、やんばる自然塾の島袋徳和さん、吉本淳さんらの案内でそれぞれ一時間の体験学習を楽しんだ。

カヌー班は、マングローブの特性や周辺に生息する動物の説明とカヌーを漕ぐ際の注意を受け、親子や友人のペアで上流を目指してスタートした。

自然探検班は、マングローブ林を貫く遊歩道の左右に群生するヤエヤマヒルギ、オヒルギ、メヒルギを観察しながら歩いた。林の足元にハクセンシオマネキやミナミトビハゼが見られたほか、満開のオヒルギの花のみつを求めて飛び交うメジロやチョウに、参加者は歓声を上げていた。

引率する教諭も「ヒルギの花は初めて見た」と興奮ぎみ。遊歩道の途中で、カヌーを悪戦苦闘しながら漕ぐ友人たちに出会い、学童たちは「衝突するぞ、バックだ」と大声で声援を送った。

カヌーを体験した松崎浩弥君（北美小四年）は「初めてカヌーを漕いだ。最初は怖かったが、楽しくなった」と笑

顔を見せた。父親と同乗した安次嶺奈々さん（美東小一年）は「お父さんの『右、左』というかけ声に合わせて漕いだらアメンボのようにすすいと進んだ」。父親の博さん（北国小中学校教諭）は「単身赴任で子供と触れ合う機会が少ないが、きょうは一日中子供と楽しく意義ある夏休みを過ごせた」と喜んだ。

早稲本園長は「子供たちの自然体験学習では、安全対策に気を使う。集落のすぐ前に安全で豊かな自然があるのは助かります」と話していた。

■埼玉県から修学旅行生

〔沖縄タイムス・二〇〇〇・十・二十〕

埼玉県の学校法人「自由の森学園」（依田節夫校長）の修学旅行で中学三年生四十一人と校長ら引率教諭三人が、十二日から十四日までの日程で東村を訪れた。一行は慶佐次を拠点に民泊コースとアドベンチャーコースに分かれ、村内で農業体験や追い込み漁、自然観察などを行った。

同校では「生の音、言葉、土地、文化に触れることから学習が始まる」を教育目標に、これまで国内各地で体験学習を実施している。ことしは、旅行地の選定が難航しているときに東京で公演した川田区の伝統芸能国頭サバクイとの出会いがあったことで東村を選んだという。

一行は十二日、バスで慶佐次区に到着。民泊コースの十五人は、公民館で有銘小学校三線クラブの演奏や平良区青年会のエイサーで歓迎を受けた。生徒たちは五戸の農家に

ホームステイし、パインの管理作業やウコンやシイタケの収穫などの農作業を体験した。

アドベンチャーコースの二十六人は、ウツバマビーチでキャンプ。自然の中で生活しながら追い込み漁やカヌーの体験、自然観察を行った。

追い込み漁は村ブルーツーリズム協会の協力・指導の下で実施。宮城区の通称・泊海岸で、シュノーケルの使い方や追い込み漁の手順などの説明を受けた後、仕掛けられた扇状の「そで網」の前方に一列に並び、魚を網の方向へ追い込んだ。

二時間ほどでアイゴやブダイ、テングハギなど十種類以上の魚約十キロを水揚げした。漁獲した魚は東漁港内で料理された。生徒たちは新鮮な魚汁に舌鼓を打った。

民泊で農業体験をした小川太一君と奈良翔太郎君、勝部悠君は「強い日差しの下での農作業は暑くて疲れた」「ソーメンチャンプルーがおいしかった」などと感想を語った。

依田校長は「村民や各団体の協力で、有意義な体験学習ができた。今後、東村との交流を深めていきたい」と話した。

■県内観光の質アップ

〔沖縄タイムス・二〇〇二・一・二十五〕

自然環境と共存するエコツーリズムを推進するため、新年度から施行される沖縄振興特別措置法で推進規定が条文中に盛り込まれることになった。二十五日の第十八回沖縄政策協議会で同法案骨子を了承したもので、国内法上、エコ

ツーリズムの推進を位置付けるのは「全国で事例がない。沖縄がこの種の制度を導入した第一号になる」（内閣府）という。県内では種々のグループが県内の豊かな自然環境を生かして普及活動に取り組んでおり、推進規定の法整備で弾みがつきそうだ。関係者からは「環境保全、観光の質向上につながる」と歓迎の声が上がっている。

法案骨子に盛り込まれたのは「観光振興のための特別措置」の項目。エコツーリズムなど環境保全型自然体験活動のツアーガイド（案内者）同士で「保全利用協定を締結」し、ガイドとして「認定を受けることができる」などの規定を盛り込む。

利用協定とは自然環境の保全を図るため、観光に当たって野生動植物を傷つけないことや環境破壊につながる入域を制限するなど一種の約束事。協定に基づき案内するガイドに対し、知事が認可を与え、PRすることでツーリズムの質を維持する仕組みなどを推進する。

内閣府は法整備と連動して「エコツーリズム推進事業」を新年度の新規補助事業として千六百万円を予算化。県のエコツーリズム推進体制の整備を図るほか、モデル事業の実施で沖縄型エコツーリズムガイドラインやインストラクターの養成カリキュラムの作成に役立てる方針。

■自然資源世界レベル

〔沖縄タイムス・二〇〇一・十二・十三〕

エコツーリズムの分野でネイチャートレイル（自然観察

用の小道)の開発や設計などを行う米テキサス州のフェルマータ社副社長のセス・デビッドソン氏(二八)が沖繩を訪れ、県内のエコツアーに携わる関係者らと意見交換などを行っている。四日夜は、東村内で同村エコツアーリズム協会の会員らと交流し、やんばるの自然やエコツーリズムを生かした沖繩観光の可能性などについて語った。フェルマータ社は一九九四年、テキサス州の公園・野生動物植物部、運輸部と世界初のオート・ルート野鳥観察トレイルを共同開発した実績を持つ。以下は発言要旨。

私は日本に十年間住んだ経験がある。今回、初めて沖繩に来て感じたことは、自然資源はワールドクラスであるということだ。

自然資源の活用については、破壊か保全かというさまざまなプレッシャーがあることは世界共通の課題。沖繩はどの方向に向かうのかは分からないが、私が見た限り、自然資源を生かした産業が可能だ。

それを実現するのは、地元の人たちが大きな夢を持つことが大切。地域がその夢を持たなければ、外からどんな立派なアドバイスがあっても駄目だ。私の考えでは奄美から西表までを一つのワールドライフ(自然地域)につくり上げれば、そこは日本で最も恵まれた自然資源となるだろう。

私が住んでいるテキサスには、ノグチゲラやヤンバルクイナのような固有種はないが、多くの夢が一つになってワールドクラスのプロジェクトを実現することができた。

しかし自然資源を野球に例えると、テキサスが草野球なら沖繩の自然は大リーグクラスである。

現在、観光は世界最大の産業になっている。観光にどれだけ力を入れていくつもりなのか、地域の人たちが決断することだ。それがなければ話は前に進まない。

若者が仕事を求めて外に出ていくことに歯止めをかけ、地域の伝統的な習慣を保存したいなら観光に向かうことだ。ノグチゲラがやんばるの森で生き延びていくチャンスは、この地域が観光で生きることを決めることにある。

なぜならノグチゲラやヤンバルクイナはブランドとして替え難い価値がある。マーケティングからみても、そのような鳥が生息していることが、ここを特別な場所にするからだ。

■幼き日思い自然満喫

〔沖繩タイムス・二〇〇二・五・十八〕

慶佐次区のお年寄りらが集う「ゆんたくサロン慶佐次」のメンバーが九日、地元の慶佐次ヒルギ林の湾で、初めてカヌーを体験、幼いころを思い出して楽しんだ。

同サロンは国保事業の支援を受け、地域のお年寄りらが定例で集まって楽しむ集い。

カヌーの体験者は根路銘キクさん(八二)と藤村文子さん(七三)ら。ポランティアの仲村和子さん、港川明美さん(区書記)とペアを組み、役員職員や、地元のやんばる塾の吉本淳指導員の案内で二時間、ヒルギを観察しながら

らカヌーをこいだ。

同ヒルギ林は国の天然記念物に指定され、エコツアーの観光地として全国的にも知られ始めている。同日は本土の高校生らもカヌーを楽しんでいた。

根路銘、藤村さんらにとつて、天然記念物に指定される前のヒルギ林は生活の場。そのころを思い出し「ガサミを捕っている時にハブに出会った」「ヒルギの皮は染料にして売った」「ヒルギの根元には、エビや魚がいっぱいいた」と、昔を懐かしみながらカヌーをこいでいた。

■トントンミーもお出迎え

〔沖縄タイムス・二〇〇二・七・十八〕

東村慶佐次川の河口に広がるマンングローブは、本島で最大。約十ヘクタールと奥武山球場四十六個分で、今も少しずつ広がっている。遊歩道があるので、奥まで楽に行くことができる。

満潮の時はカヌー体験もできるが、自由研究なら干潮に合わせて訪ねてみよう。タコの足のようなヒルギの根っこが、むき出しになっている。ここにはオヒルギ、ヤエヤマヒルギ、メヒルギの三種類が生えている。根っこも花も果実も、よく観察すると形が違う。スケッチしてみてもどうだろう。

足元を見ると、数え切れないほどの小さな穴。片方だけ大きいさみを持つシオマネキが忙しく出入りしている。近づくとも隠れてしまうが、じっと待っていれば大丈夫。す

ぐ顔をのぞかせる。ミナミトビハゼ（トントンミー）は泥と同じ色なので、探すのにちよつと苦労するかも。

東村企画観光課長の山城定雄さんは「マンングローブは川と海のかげ橋。そこに住む生き物たちが、葉っぱを食べたりしてきれいな海を守っている」と説明する。大事な国の天然記念物なので、林の中に入りたりヒルギを持ち帰ったりしないようにしてほしいと話した。

立ち寄ってほしいのが、道を挟んだ反対側にある慶佐次共同売店。看板に「何でもあるよ」と書いてある通り、水にぬれた場合のパンツまで用意してある。特に、ガイドブック「私たちのマンングローブ」（二百円）は、自由研究の必需品だ。

東村にはほかに、オープンしたばかりの「つつじエコパーク」や、板のような根っこを持つ大きなサキシマスオウノキがある。勉強しながら、思いつ切り自然を楽しもう。

■手作りジャムに感激

〔沖縄タイムス・二〇〇二・十一・二十五〕

岐阜県立瑞浪高校（千早保之校長）の修学旅行生一行三十八人は十五日、慶佐次を訪れ、自然観察、カヌー、パインアップル収穫、ジャム作りなどを楽しんだ。

一行は、同区ウツパマ原の宮城シゲさん（六八）の収穫園でパインの栽培や収穫方法を体験。パイン収穫では、村でガイドを行う「やんばる自然塾」の島袋徳和さんらの案内を受けた。

宮城さんから熟したパインの見分け方、もぎ取り方などを習った後、一斉に畑に入り収穫。宮城さんに「これは採ってもいいですか」と確認しながら作業をしていた。

ジャム作りは、宮城さんのほか地元の古堅初子さん、又吉安子さん、大嶺絹代さん宮城初美さんらが指導。ジャムを作りながらパインの切り方も教わり、高校生らは「うまくできた」と歓声。調理したジャムはクラッカーにつけて試食し、お土産用も持ち帰った。

修学旅行生らは「パインが実っているのを初めて見た」「自分で作ったジャムの味は格別」「パインをもぎ取った感動は忘れない」と喜んでいた。やんばる自然塾の鳥袋さんは「生徒たちが喜んでくれてよかった。山地の体験コースとして広げたい」と話していた。

■ウチナー料理に挑戦

[沖縄タイムス・二〇〇二・十一月・二十七]

東京都立北野高校（丹藤浩校長）二年の修学旅行生九十五人が十三日、慶佐次区を訪れ、「やんばる自然塾」を営む鳥袋徳和さんらの案内で自然探索やカヌー乗り、沖縄料理の受講などを体験した。

このなかで沖縄料理コースは、初の企画。高校生らは四班に分かれ、ゴーヤーやパイアチャンプルー、ソーキそばなどの調理に挑戦した。

慶佐次公民館調理室では、地元の宮城シゲさん（七六）、古堅初子さん（七四）、又吉安子さん（七〇）がアドバイ

ス。男女十七人の生徒たちがゴーヤーやネギの切り方、味付けなど沖縄独特の料理法を学んだ。

内田祐太君は「沖縄の食材にはパワーがある。機会があれば自宅で作り家族に食べさせたい。食事中に沖縄戦の話も聞けた」と喜んでいた。

自然塾の鳥袋さんは「初めての料理体験コースは体験した高校生らの好評を得た。地元の先輩方の協力を得て定着させたい」と話していた。

この日は、同校のほか県内外から数校の修学旅行、自然観察旅行生らが慶佐次を訪れ、カヌーなどを体験。およそ一千人の高校生が集う「野外学園」となりにぎわっていた。

■A Taste of Okinawa

[WEEKLY TIMES · Nov 30, 2002]

From Tokyo's Kitano High School, 95 students visited Kesaji Ward in Higashi Village to take part in activities held by the "Yanbaru Nature School". The school offers such activities as nature trekking, canoe riding, and cooking Okinawan food. It was the first time to hold a cooking class.

Students cooked stir-fried dishes of bitter melon and papaya, and Okinawa soba. Students learned how to cut the vegetables but especially learned how to flavor the food in the Okinawan way. One student stated, "Okinawan food has special power. I want to try to cook some when I get back home."

The school manager stated that the cooking class was very popular and plans to develop it further.

■自然考え行動したい

〔沖縄タイムス・二〇〇二・十二・十一〕

那覇市立松川小学校（太健次郎校長）の六年生百二十三人はこのほど、東村で慶佐次川の自然体験、農業体験などを行った。同校は環境教育の研究指定校で、ごみ問題や河川の汚染などを研究している。東村での体験はその一環。

子供たちは四班に分かれ、カヌー乗りや農業学習、マンガローブ観察、マリンプログラムのコースで一日体験した。農業学習コースでは、同区の古堅初子さん（七四）の畑で、村特産のパンアップルの育て方や特徴を地元ガイドから説明を受けた。

子供たちは「ハブはいますか」「イノシシは」「パインの名前の由来は」など、活発に質問していた。

児童代表の謝敷アリーニさんは「一日でいろんな体験ができた。これからは自然のことも考えて行動したい」と話していた。

■カヌーで自然満喫

〔沖縄タイムス・二〇〇二・十二・十八〕

健康とスポーツをテーマに県立南風原高校（神谷育雄校長）の生徒三十八人が五日、東村の「つつじエコパーク」や慶佐次のマンガローブ林で野外学習を行った。

同校の総合的学習の一環。生徒たちは、エコパークで担当教師の指導を受けながらウォールクライミングなどに挑戦した後、地元ガイドの案内を受けて慶佐次区でマンガ

ローブ観察やカヌー体験をした。

野外学習の後、「お世話になった地域へのお礼に」と、海岸でごみ拾いを行い、約一時間でペットボトルや空き缶など、二十袋以上のごみを集めて区民から喜ばれた。

同校一年生の運天力也君は「マンガローブ林は広い。カヌーも初めてで楽しかった」、三年生の川上瞳さんは「カヌーをこいで腕がばんばんになった。ごみは思ったより少なかった」とそれぞれ話していた。

■水俣病から環境学が

〔沖縄タイムス・二〇〇三・三・二二〕

村エコツーリズム協会（島袋徳和会長）は二月十五日、慶佐次公民館で、「みなまたに環境活動を学ぶ」をテーマに、自然との共生を考える仲間の会を開いた。

会は、水俣病と同地域の経験、生活や環境を知り、東村での環境活動に生かそうとの試み。講師は、みなまた教育旅行プランニング代表の吉永利夫さん。会場にはエコ協会員や役場職員ら約二十人が参加した。

吉永さんによると、同地は水俣病で一千三百人余の貴い人命を失い、人口も減少して街が崩壊。その中から、再生に向けた住民総出の街づくりへの取り組みがあり、現在では「生き生きと誇りの持てる環境活動をしている」という。

また、ごみの収集面では、ごみを二十四種類に分別。収集日には子供からお年寄りまでが一斉にごみを持ち寄り、収集場所は交流の場として「井戸端会議ではなく、ごみ端

会議」の場になっている」とも。

吉永さんは「環境活動の推進で、同地で環境教育を体験しよう」と県内外から年間七万五千人が訪れている」と紹介。水俣病の苦しみから学んだことは、「情報公開の大切さや地域のまなざし」と述べた。

■自然に浸るひとときを

〔沖縄タイムス・二〇〇二・五・三〕

慶佐次林業生産組合(又吉晃組合長)が管理・運営する花と竹の公園沖縄かぐや姫が二十七日、村慶佐次にオープンした。式典には村内外の林業やエコツーリズム関係者が駆けつけ、林業組合が踏み出した新たな事業の開始を祝った。同施設は二〇〇〇年度に沖縄林業経営基盤強化林業構造改善事業として認定。総工費二億六千万円の六分の五を国、県、市の補助を受け、約十三ヘクタールに五棟の宿泊施設や約七百五十メートルの森林浴歩道、パークゴルフ場、つつじ園などを整備した。

式典で又吉組合長は「魅力あるエコパークとして発展させたい。組合員ともども誠心誠意努力したい」とあいさつ。宮城茂村長は「地域活性化につながると期待している」とあいさつした。

■鮮やか コスモス咲き誇る

〔沖縄タイムス・二〇〇三・四・九〕

慶佐次林業生産組合(又吉晃組合長)が運営する観光農園「花と竹の公園・沖縄かぐや姫」のコスモス畑で、ピン

クや白色の花がさわやかに咲き誇っている。村恒例の「つつじ祭り」は終わったが、約三平方メートルにおよぶ広いコスモス畑のきれいな花を見ようと、多くの行楽客でにぎわっているという。

コスモス畑は、昨年十二月から一月にかけて、約五万本が花を咲かせ、訪れる人の人気を呼んでいたが、又吉さんらは「周年で花が楽しめる農園」を目指し、前回の花が散った後の畑に再び種をまき、連作を試みていた。

又吉さんらによると、特に連作の障害は見られず、前期の花から落ちた種も発芽し、苗が順調に育ってコスモスの植栽が密になり、土肌も見られないほどで、畑一面「花のじゅうたん」の雰囲気をかもし出している。コスモスの花は、今月中旬まで見ごろという。

■コスモス畑にぎわう

〔沖縄タイムス・二〇〇三・一・八〕

慶佐次林業生産組合が運営する観光公園「沖縄かぐや姫」(又吉晃代表)に、昨年お目見えしたコスモス畑が、村の新たな観光スポットとして人気を呼び、年末年始にかけて多くの行楽客が訪れてにぎわっている。

三日には、中南部からの「やんばる日帰りバスツアー」の一行九十八人も訪れ、見事なコスモスの花に感嘆した。

コスモス畑の広さは約三平方メートル。十月に種をまき、十二月には五万本の紫やピンク、白の花が咲き始めた。一月いっぱい見学できるといふ。

■「みちくさ牧場」開設

〔沖繩タイムス・二〇〇四・五・十〕

慶佐次林業生産組合（又吉晃組合長）が運営する村慶佐次の観光農園「花と竹の公園・沖繩かくや姫」に二日、乗馬体験ができる「みちくさ牧場」がオープン。初日から行楽客や養護施設の子どもたちが訪れ、スタッフの指導で乗馬を楽しんだ。

一般や家族、子どもらを会員に受け付けるほか、訪問体験や学童への教育の提供、障害者を対象としたホースセラピーも行うという。

馬場は長さ七十メートル、幅四十メートル。乗馬など馬とのふれあいを通して訪れる人と地域をつなげ、自然環境などを学ばせる。

名護療育園（泉川良範園長）に入所している伊藤善是君（二〇）は「初めて馬に乗った。ゴールデンウィークにいい思い出ができた。馬とも仲良くなった」と声を弾ませた。母親の美夕紀さん（二八）は「脳性まひで車いす生活で身体が硬直している（善是君）が乗馬中に筋肉がほぐれて楽な姿勢や動作をしているのを見て感激した」と話した。

同園インストラクターの寄田勝彦さんは「ホースセラピーはリハビリや心の成長、機能を活性化させる作業療法。保険が適用される国も」と紹介した。お問い合わせは同園、電話〇九八〇（四三）二八三八。

■馬と仲良しに

〔沖繩タイムス・二〇〇四・六・二十〕

「手放しても乗れた」。有銘小学校（伊達トシ子校長）の児童二十人は十六日、NPO法人インフォメーションセンター（寄田勝彦代表）が運営する村慶佐次の「みちくさ牧場」で乗馬を楽しんだ。

同牧場は、馬との触れ合いを通して命の大切さを学ぼうと五月にオープン。障害者を対象にしたホースセラピーや、一般向けの体験プログラムなどを展開している。

この日はクラブ活動の一環として、三年生から六年生までが参加した。まず最初は二頭の馬の体をなでたり、ブラシで毛並みを整えたりして親しんだ。慣れてくると、二人一組になり、交代で馬に乗ったり、手綱を使って一緒に牧場を歩いたりした。

四年生の具志堅興人くん（九つ）は「体重が左にいったり右にいったりで難しかったけど、手放しても乗れるようになった」とうれしそう。寄田さんは「馬と触れ合うことで豊かな心を育ててほしい」と話し、伊達校長は「将来の国体選手が生まれるかも」と喜んでいた。

■「地域どう生かすか」に専念

〔沖繩タイムス・二〇〇三・一・三十一〕

「やんばる自然塾」塾長で東村エコツーリズム協会の会長島袋徳和さん（五六）

国指定天然記念物のヒルギ林を間近に見ながらこぐ、色

とりどりのカヌーが慶佐次湾を彩る。地域にとって「当たり前前」だった豊かな自然の中に眠っていた東村のエコツーリズム。島袋さんはその仕掛け人の一人だ。

地元の高校を卒業後、東京の観光専門学校へ。旅行業やホテル勤務を経て一九八五年ごろ、地元に戻り農業を始めた。九五年に区長に就任、過疎化が進む現状に地域活性化を探ろうと、区民が地域の将来像を考える「夢創り二十一委員会」を発足。それにならない、翌年には村内全区で地域活性化委員会ができた。単なる企業誘致や箱ものづくりでなく、地域をどう生かすか。自然環境を最大の資源とするエコツーリズムに行き着いた。

かつて仕事で訪れた国は三十カ国を超える。さまざまな風土にふれて感じたのは「素材はどこにでもある。要は生かし方だ」。故郷を離れて得た「外からの目」が、地域の輝きを教えてくれた。

だが、それまで何とも思われていなかった「自然」を生かす発想が、すんなり浸透したわけではない。しかし、エコツアーで実際に人が来る、地域の産物が売れる、仲間たちと小さな実践を重ねるうち地域の理解も深まった。

こだわりは「地域主体」。住民自身が考え、かかわってこそ活性化の波及効果は大きく、自然や文化を持続的に守っていけると考えている。

人材育成、村内産業との連携、行政や他旅行業者との関係のあり方、観光と環境保全を調和させるルールづくりな

ど、やりたいことはまだ山ほどある。「礎はできた。これからは次世代へどう生かすかを考えたい」

■つつじエコパーク開園

〔沖縄タイムス・二〇〇二・四・二十八〕

本格的なGW突入を前に、東村のレクリエーション施設「村民の森」が体験型の「つつじエコパーク」にリニューアルし、二十一日開園式が行われた。

二十三万平方メートルの広大な敷地に、三十二億円余の総事業費でサービスマンセンターやバンガロー、オートキャンプ場、パターゴルフ場、多目的広場などを整備。また心理学や体験学習の手法を取り入れ、グループでの冒険的活動で自主性や協調性を養う県内初のPA（冒険教育）施設も備える。

同施設は、一九九七年に島田懇事業として既存の園を五倍に拡張、整備を進めてきた。運営は、村と村民が共同出資した「東村ふるさと振興株式会社」が主体になる。開園前だが、すでに五月初旬まで予約で満室状態だという。

開園式で東村の宮城茂村長は「やんばるの豊かな自然の中で『泊まり、遊び、学ぶ』ことのできる体験交流の中核施設と位置付け、村民一体となって村づくりに活用したい」と式辞を述べた。

問い合わせは同施設、電話〇九八〇（四三）三三〇〇。

■GWキャンパーでにぎわう

〔沖縄タイムス・二〇〇二・五・十一〕

周年利用型レクリエーション施設として先月末にオープンした東村の村民の森「つつじエコパーク」は、大型連休中、本島各地から多くの行楽客やキャンパーらが訪れてにぎわった。

木の香りの漂うログハウスは連日満室。すでに十四棟のバンガローは七月の土、日曜日まで予約でいっぱい。

連休中は、AC電源や駐車場を備えた四十区画のキャンプサイト、二十区画のフリーキャンプサイトも連日満杯で、施設見学者も合わせ、一日平均一千人の家族連れなどが訪れた。

那覇市小緑から兄弟四家族二十人でキャンプに訪れた新垣昌秀さん(四六)と市子さん(四二)夫婦は、「(ここ)は海や川でカヌー体験ができ、きれいな星空も見られる。洗い場やシャワーなども整備され、満足です」と休日を満喫した様子だった。

村企画観光課の山城定雄課長は「自転車を借りたいという要望もあるが、安全対策を見極めて対応したい」と話した。

同パークは、テントやバーベキューセット、ガスコンロなど二十品目を有料で貸し出している。ペット持ち込みは禁止。問い合わせは同施設、電話〇九八〇(四三)三三〇〇。

■十メートルの板壁登り挑戦

〔沖縄タイムス・二〇〇二・八・二十四〕

私立尚学学園の沖尚進学推進部の中学生、教師を合わせた二十一人が十九日までの三日間、東村つつじエコパークで、野外体験学習のための合宿を行った。

野外体験で大自然の素晴らしさを感じ、互いの交流を深め、協調心を養う目的。中学生十五人が自ら課題を決め、挑戦する意味のPAプログラムや玉辻山でのトレッキング、課題学習などを実践した。

また、高さ約十メートルの板壁を登るウォールクライミングや、約十メートルの高さに横たわる丸太の上を歩くキャットウォークなどにも挑戦した。

一年生の仲地瑞希さんや上原麻美さん、高江洲百合さんらは「怖いゲームもあったけど楽しかった」と喜んでいた。

■綱渡りで体験学習

〔沖縄タイムス・二〇〇三・一・二十六〕

沖縄産業開発青年協会(宮城常吉理事長)の青年隊員五十四人が十六日、村つつじエコパークの綱渡りなどが体験できるPA(プロジェクト・アドベンチャー)冒険教育)施設で体験学習を行った。

冒険実習は、青年同士の信頼感や団結力を高めるのが目的。五班に分かれ、壁をよじ登るウォールクライミングや、地上約十メートルの高さにかげられた丸太やワイヤでの綱渡りなどに挑戦した。

スムーズに綱渡りする隊員がいる一方、綱の上で怖がっている隊員に対し、周りから「大丈夫」「そのまま進め」

などと声がかげられ、会場は始終歓声が上がっていた。

隊員の若宮陽一さん（二七）は「思ったより怖かった。けど、一つを達成すると、次の種目に挑戦しようという気持ちが起こった」と楽しんでた。

■東村のエコ事業

〔沖縄タイムス・二〇〇三・一・二十七〕

パインの低迷

東村の島田懇談会事業「村民の森施設整備事業」は、エコツーリズム推進をけん引するハード事業として、村役場後背地のつつじ園に隣接した約二二三ヘクタールを開発。「つつじエコパーク」としてオートキャンプ場（六十サイト）のほか、バンガロー十四棟、冒険教育（PA）プログラム施設、パターゴルフ場、遊歩道など三十二億円をかけて施設を整備した。

一九九六年に策定された村の第三次総合計画基本構想に基づき、新たな農村の発展を目指す「交流型農村」の考え方が同事業のベースだ。

山城定雄企画観光課長は「パブルにほんろうされ、農産物輸入自由化で基幹作物のパインが打撃を受けた。足元の自然を生かすしかなかった」と原点を説明する。

戦略立てれば

「都市部からは失われた緑、自然の癒しを求めて黙っていても人が訪れる。何もしなければ人はごみしか落とさないが、戦略を立てれば金を落とさせることもできる」（同

課長）

東村の戦略は、国指定天然記念物の慶次湾のヒルギ林を生かした「ふれあいヒルギ公園」、沖国大セミナーハウスも整備。来年度はダム湖を活用して、自然観察船を運転させるなど着々と整備事業を推進している。

中核施設として期待されるエコパークは本格稼働した昨年四月以降、十二月までの入園実績は約三万五千人。事業収入が大きいオートキャンプ場やバンガローの宿泊者は延べ一万二千五百人に上り、その他収入も合わせると約千八百万円を計上。年間の収支計画で採算が見込める盛況ぶりだ。

環境どう守る

好調に見える状況でも課題は少なくない。

「インタープリター」と呼ばれるエコツーリズムのガイド養成はその一つで、現在、村の役場職員やJA職員、婦人ら十二、三人が県の補助事業などで資格を取得した。

しかし、年々増えるエコツアー需要にはまだ不十分で、農閑期を利用したガイド業務への従事など村内での雇用機会を増やす効果も託されている。

同時に多くの人が訪れる中で、自然環境への負荷をどうコントロールしていくかが重要。「豊かな自然があつて初めて東村の地域活性化が成り立つ。持続可能なエコツーリズムに向けたルール化なども早急に取り組む必要がある」（山城課長）など、足元の自然に磨きをかけ、守り、活用

するソフト対策も始まったばかりだ。

■カラオケ、演芸にぎわう

〔沖縄タイムス・二〇〇三・三・二十八〕

つつじ祭りのイベント「やんばる芸能交流と市町村長カラオケ大会」が二十二日、村つつじエコパーク特設ステージで開かれた。

芸能交流には伊江村、名護市辺野古、金武町、国頭村安田、渡嘉敷村などの伝統芸能や太鼓が披露され、地元からは川田区女性部いちご会による「川田やんまち」が紹介された。

カラオケ大会には、金武、大宜味、渡嘉敷、宜野座、国頭、恩納、伊是名の町村長が出演し自慢ののどを競った。また比嘉茂政県副知事や浦添市の儀間光男市長らも友情出演し、喝さいをあびた。

審査の結果、一位は志喜屋文康恩納村長、二位は儀武剛金武町長、三位は上原康作国頭村長。小嶺安雄渡嘉敷村長には特別賞が贈られた。

■東村に総務大臣表彰

〔沖縄タイムス・二〇〇三・一・十五〕

県内エコツーリズム草分けの東村が、地域づくりにより大きな功績のある全国の市区町村や団体に贈られる「地域づくり総務大臣表彰」を受賞することが決まった。県内自治体としての受賞は初めてという。二十二日に東京の都道府県会館で行われる表彰式で、同村がこれまでの取り組みにつ

いて発表する。

本年度は六部門で三十一団体が受賞。東村は、自然や文化財など、身近な資源を生かした地域づくりへの功績を見る「その他部門」で受賞。自然体験、滞在型観光の確立に向け、行政と住民が連携し取り組んできた成果が評価された。

村企画観光課の山城定雄課長は、バブル経済崩壊後、基幹作物だったパインアップルが打撃を受け豊かな自然という地域資源に着目、一から村民ぐるみで積み重ねた取り組みを振り返り快挙を喜んだ。また「究極の目標である交流型農村を目指し、賞の名に恥じないようこれからが出発点。次世代に持続可能な村づくりをつなげていきたい」と決意を新たにされた。

■東村の大臣表彰―地域づくりは足元から

〔沖縄タイムス・二〇〇三・一・十七〕

交流型農村を目指しているのが、東村である。基本は、すべてを基幹産業である農業と結び付けて、地域づくりを進めている。

本年度の「地域づくり総務大臣表彰」で、新たに創設された地域資源を活用する自治体を対象にした「その他部門」に、東村が選ばれた。受賞は全国で二自治体のみ。二千人足らずの村の努力の結果を、ともに喜びたい。

グリーンツーリズムやエコツーリズムを推進してきた。自然環境を最大限に生かした地域おこしを行政と村民が連携して進め、村を訪れる人々と地域住民との交流など、活

性化の効果が評価された。

施設整備だけではなく、人材育成など多面的に環境整備を進めていることも理由となった。

出発点は、村花の「つつじ」だった。一九七七年から六年間かけ、村民一人ひとりが植え付けて「村民の森つつじ園」をつくった。財政の乏しい村ではその間、助役不在で、その人件費相当分が植栽に充てられたという。

当時、東京から役場を訪れた客が村長の所在を尋ね、「山にいます」との答えに、きよとんとんとして帰ったというエピソードもある。村長が陣頭指揮をとった取り組みであった。

観光客が訪れることのなかった村で始まったつつじ祭り。今では約四万八千本のつつじに魅せられ三週間で約六万―八万人が訪れるまでになった。今年で二十一回目を数える。

オートキャンプ場など村民の森を新たに整備し、年間を通して家族で楽しめる交流拠点にもなっている。

豊かな自然に付加価値をつけ地域活性化に結び付ける手段として、エコツーリズム、グリーンツーリズムにも力をいれてきた。ガイドは地元で養成している。

今回の大臣表彰は、こつこつと活性化に向けて手づくりで始めた小さな村への大きなプレゼントだ。地域づくりは自治体によってさまざまである。農業と身近な自然を活用した東村の長期にわたる取り組みは、一考に値する。

■観光農業へ一層の弾み期待

「沖繩タイムス・二〇〇三・一・二十五」

「東村が地域づくりで総務大臣表彰を受けた」（本紙一月二十三日）との朗報に過疎化農業の停滞化が進む村に活性化をもたらすものと期待する。

東村は旧久志村（現名護市）から分村後、山林原野を活用した林業が一九五九ごろまで続いた。石油、ガスの普及による燃料革命の影響を受け、林業は衰退、村では「豊かな住みよい農村をめざして」をビジョンに第二次振興計画を策定し、パイン農業を振興したことで県内では有数の主産地となった。

六七年には全国優良村として表彰された。六九年七月には県民の水資源開発の一環として福地ダム建設が着工した。パイン産業の隆盛、福地ダム建設の大型公共工事の着工の影響で村内は活況を呈し、村民所得も増え県内所得ランクも上位を占めていた。福地ダム建設に伴い、福地川沿いに自生していたツツジの古木は伐採され、工事関係者などに村外へ持ち去られる状況にあった。

そのことを憂慮した村役場ではツツジを保護しようと村直営の育苗園を設置して挿木増殖に積極的に取り組んだ。県内では初めてツツジ挿木技術を確立し、増殖事業は順調に進んだ。苗木が確保されたことで、七六年には村民の森造成事業に着手、村長が先頭に立って取り組み、七七年から村内団体担当に分けて植栽した。

文字どおり「村民の森」ツツジ園が誕生、現在四万八千

本のツツジが植えられ、三月にはピンク、白の花を咲かせ、県民を和ませる最大のツツジ園となっている。

八三年三月に第一回ツツジ祭りを開催、今年三月で二十回を迎える。

「花と水とパインの村」をキャッチフレーズに、活力に満ちていた村内経済も、村の基幹作物のパインが自由化後は価格の低迷、生産者の高齢化などで生産量は年々減少、農業の停滞化が進んでいる現況にある。

村では「豊かな自然の中で、生命(いのち)が輝く、農村をめざして」をビジョンに第三次振興計画を策定して「交流型農村」をキーワードに村民の森を整備拡張してオートキャンプ、PA施設などを設置して「つつじエコパーク」として交流の拠点として取り組んでいる。

村内ではエコツーリズム、ブルーツーリズム、村商工会が提携した「地域づくり」「人づくり」に積極的に取り組んでいる。昨年は百三十校の県外の修学旅行生が農業体験、カヌー体験、自然観察などを行っている。

有銘区では「花ばーく」「イノシシ牧場」「ふれあい農場」「シイタケ栽培」が、慶佐次区では「ヒルギ林」「ウツパマ海岸」「イチゴ狩り」「かぐや姫」が、平良区では「ミニゴルフ場」が、高江区では「ハーブ園」などが観光スポットとして行楽客の人気を集めている。

体験者からは「パインが実っている畑を見て感動した」「パインは酸性土壌に育つことを知った」などの感想が聞

かれているということは、今後の観光資源開発にアイデアを提供している。今回の受賞が観光農業に弾みがつき、村のなお一層の活性化が図られるものと確信する。

(吉本 勲 東村川田区七八八ノ三、農業)

■キャンプで料理を習得

〔沖繩タイムス・二〇〇三・五・十〕

ゴールデンウィーク(GW)期間の三、四日、村営施設つつじエコパークのオートキャンプ場や、バンガローなどは連日、中南部から約八百人の行楽、宿泊客らでにぎわい、家族連れでカヌーやクラフト教室、竹細工、料理教室などを楽しむ光景が見られた。

料理教室は、キャンプを楽しむ客を対象に、施設職員の桑江常司さん(五二)らが地元で採れたジャガイモなどの産物で、スペイン料理パエリア、焼きジャガイモ料理を上演。お母さんたちの人気を集めた。

夫婦で教室に参加した与那原町の城間弘美さん(三七)、仲嶺由美子さん(三五)は「気軽に料理教室を楽しんだ。大変参考になった」と喜んでた。焼きジャガイモ料理をした与那原小五年の仲嶺真輝人君と、昭利薬大付属中一年の仲嶺真一郎君は「こんなおいしいジャガイモは初めて食べた」と、出来立てをほお張っていた。

■知恵を絞り観光施策

〔沖繩タイムス・二〇〇三・五・十四〕

県内五つの広域事業組合は八、九の両日、東村内で行政

連絡協議会を開き、つつじエコパークや慶佐次のマンゲロープなどを視察し、村の担当者から観光事業の進め方や振興策について話を聞いた。

広域行政の円滑運営や情報交換などを目的にした協議会には、県からの参加を含め約二十人が出席。初日は、東村の山城定雄企画観光課長が「村のエコツーリズムの取り組み」について講演した。山城課長は、映像を示しながら、一九七七年から始めた村の施設の整備は、助役を置かずにその分の人件費を造成費用に充てたなどと観光施策の経緯を分かりやすく解説。九六年にカヌーを購入した際には、一部から「道楽事業」と批判されたが、マスメディアが「東村がユニークな試み」と報道すると、現在の体験ツアーやエコツアー事業への気運が盛り上がったと話した。

山城課長は「二十六年前は観光資源のない村だったが、昨年度はつつじ祭りに約八万人、修学旅行は百六十校が訪れ、エコパーク入園者は四千八百人余、宿泊客は一万四千人余に上る」と紹介。

「雇用や農産物、特産品販売に効果が出ている」と強調した。

さらに観光事業には、環境保全や人材育成、都市地域からの自然や農業、漁業体験へのニーズに対応する必要性があると説明、「どこの市町村でも取り組める」と話した。

■ダム生かし地域活性化

〔沖縄タイムス・二〇〇三・六・四〕

地域活性化の資源としてダムを活用しようと、東村の福地・新川ダムで検討されていた「水源地域ビジョン」が三日までにまとまった。「自然を体感し遊び学べるなまびの里」がテーマ。ダム湖面を利用した自然観察船や、周囲の環境を生かした体験学習「やま学校・うみ学校」の推進、特産品の活用など二十一の行動計画を設定。国、県、村と地域による推進協議会が今月にも発足する。同ビジョンの沖縄での策定は初。

東村によると、ビジョンは①ダム湖や周辺資源を生かした地域学習の題材づくりと広報活動②地域の知恵を生かした地域学習ネットワークづくり③地域資源を生かした交流の仕組みづくりが柱。それぞれに対応した行動計画に、三年未満から六年以上まで短期、中期、長期の整備目標を設定している。

同村が蓄積を持つエコツーリズムや環境教育と連動した内容、箱ものよりソフト面中心。農業活性化を目指しファームステイ（農家で滞在し農業体験をする）の活用なども盛り込まれている。

宮城茂村長は「ダムが地域振興に生かせるよう村づくりと連動させていきたい」と述べた。

村企画観光課の山城定雄課長は「絵に描いたもちではない、現状や潜在的な資源をどう活用するかが重要」と指摘、「国や県、村と民間が一体となり実現への体制をつくる」と事業の意義を説明する。

水源地域ビジョンは国土交通省の事業で、国管理と水資源開発公団管理のダムが対象。水源地の自治体、住民とダム管理者が共同で策定する。二〇〇二年度は三十ダムで策定された。

■自然公園は癒しの場

〔沖縄タイムス・二〇〇三・六・八〕

つつじ祭りで見られる「村民の森」を、体験型自然公園として整備した「つつじエコパーク」がオーブン一周年を迎え、東村が運営状況をまとめた。昨年四月二十七日のオーブンから今年四月二十六日まで四万八千九十二人が入園。施設利用料（入園料除く）の収入合計は二千五百七十三万九千百円で、毎月の見込み収入をほぼ毎月上回った。同村は「癒しの場として定着しつつある」と評価、「入園者数が少ない時期や平日の稼働率向上、オートキャンプ場など施設の利用促進が課題」としている。

同園は村のつつじ園と隣接、島田懇談会事業で総工費約三十二億円をかけ整備した。入園者は八月が八千八百九十二人と最大で、十一月が千九百五十七人と一番少なかった。県内四十三市町村から宿泊者があり、リピーターが多いという。

園内施設の状況は、バンガロー利用が予想の約一・七倍だったのに対し、オートキャンプ場の利用件数は予想の半分程度にとどまった。本年度は十月に沖縄オートキャンプ大会を予定、利用促進につなげたいとしている。パークゴ

ルフ場などその他施設も積極的にPRする方針。雇用の面では、職員八人のほかパートで一日平均四、五人、村内で延べ千六百四十一人を雇った。

企画観光課の山城定雄課長は「これまで培ったグリーンツーリズムやエコツーリズムを生かす拠点として、地域に利益を還元しながら三年をめどに黒字を出せれば」と意気込んだ。

三、川田二十一世紀村創り委員会の活動

1、新聞記事に見る委員会の活動

■遊覧コースを調査

〔沖縄タイムス・一九九九・三・十二〕

川田区（吉本壮区長）はこのほど、福地ダム湖面の遊覧コースの現場を調査した。

同区は県下一の水がめ（福上湖）の湖面遊覧を通して自然に触れ、水資源に対する意識の高揚、地域の観光振興を図る計画を持っている。

湖面遊覧は川田区二十一世紀村創（つく）り委員会が主催。村つつじ祭り実行委員会、福地ダム管理支所、北部ダム統管事務所の協力を得て、東村つつじ祭り期間中の土、日、休日に区民所有の船三隻（各六人定員）で運航する予定。

同区では初めての取り組み。調査は実施に伴うコース、

時間、ガイドポイント、料金などを検討するためのもので、村創り委員十人を二グループに分けて八キロの湖面を回った。

湖面の四、五カ所でカモ、カワウなどの水鳥十数羽が羽を休めていたのが見られた。

山は一面濃い緑色だが三月初旬のツツジ祭りのころには新緑の若芽が吹き、水鳥の観察とともに遊覧客を楽しませそうだ。参加した委員らは「素晴らしいコースになる」と自信を見せていた。

比嘉博昭さん（七一）、金城幸昭さん（七〇）は「三十年前まで生活の場であったエーラマタ川、アカシマタ、サンヌマタ川、内福地も湖底に沈んだ。そこをボートで走っていると若いころが偲ばれる。つつじ祭り期間中に利用する観光客が楽しい遊覧ができるように態勢を整えたい」と意欲を燃やしていた。

■湖面遊覧に人気

〔沖縄タイムス・一九九九・三・二十三〕

「水資源に対する意識の高揚と地域の観光振興を図ろう」と東村つつじ祭りが開幕した七日から実施している福上湖（福地ダム）の湖面遊覧は観光客の人気も上々、二隻（定員六人）のボートはフル運転している。

川田区（吉本壮区長）の村創（づく）り実行委員会経済委員会（平良茂治委員長）が東村つつじ祭り実行委員会、福地ダム管理支所北部ダム統管事務所の協力を得て、村つ

つつじ祭り期間中の土・日、休日に実施している。

湖面のエーラ、内福地などの全長八キロの由緒あるポイントの説明しながら五十分の遊覧コースを案内する。

十三日に遊覧体験した那覇市の男性はエーラ地点で一四五年には日本軍の武部隊員として防空壕（ごう）構築用材運搬に従事していたと当時の思い出を語り、同乗した別の男性は沖縄戦中避難していたというウフマサキ山を指さしながら五十余年前のことを感慨深げに話しながら遊覧していた。

北中城村大城出身の三人で遊覧体験した中村裕子さんは「都会の喧騒（けんそう）の中から来て、新緑の芽吹く大自然を眺めながらの遊覧は命が洗われる思いです」と語り喜んでいった。

吉本区長は「初の遊覧事業で乗船前にはお客さんからボートの料金（大人千五百円、小人千円）に不満の声もあるが、乗船後は素晴らしかったとお礼の声に変わっているのがうれしいです、アンケートの結果を検討して将来の遊覧事業に参考にしたい」と話している。

■奄美と文化交流会

〔沖縄タイムス・一九九九・三・二十九〕

川田区二十一世紀村づくり経済委員会（平良茂治委員長）と川田区（吉本壮区長）は、同区の第一回福祉湖面遊覧を記念して、やんばる・奄美文化交流会を二十日、川田公民館で開いた。

「奄美のウタシヤ、ヨーナ拝みんしよら」と銘打った交流会には奄美大島と伊江村から四人のゲストを招いた。

奄美大島を中心に活躍する「トップウタシヤ」の池田嘉成さんと西和美さんが「朝花節」「誇らしや節」「野茶坊節」などを熱唱。伊江村民俗芸能保存会の東江民雄さんが「按司添前」、大嶺淳子さんが「みやらび花遊び」を披露した。また地元を代表して川田区青年会が同区の伝統芸能「国頭サバクイ」、平良恵美・中村サネ姉妹が「北村隊の歌」をそれぞれ披露した。

会場には沖縄民謡とは一味違う奄美民謡を聞こうと、区民をはじめ、村民二百人近くが詰め掛け、格調高い歌に大きな拍手を送っていた。

会場には宮城茂村長も駆け付け、遠来のゲストや元気な村づくりに励む若者らに対し「村長就任以来、県内最大のダムに遊覧船を浮かべ交流型農村づくりを夢見ていた。村民、区民の協力で遊覧事業がスタートしたことをうれしく思う。奄美、伊江島からやんばるまで来て素晴らしい演芸を披露したゲストの皆さまに感謝します」と激励とお礼を述べた。

同区では自然にふれ、水資源に対する意識の高揚を図ろうと、村つつじ祭り実行委員会、福地ダム管理支所、北部ダム統管事務所の協力を得て東村つつじ祭り期間中の土、日、休日に三隻のボート（六人定員）で福上湖（福地ダム）の湖面遊覧を実施し、観光客の好評を得ている。

■村創り委がアンケート

「沖縄タイムス・一九九九・五・九」

川田区（吉本壮区長）の「二十一世紀村創り経済委員会（平良茂治委員長）」は、三月の東村つつじ祭り期間中の土、日、休日（六日間）に実施した福地ダム（福上湖）湖面遊覧を体験した観光客のアンケート結果をこのほどまとめ、区民に報告した。

アンケートは第一回湖面遊覧を体験した二百三十七人を対象に北部ダム統管事務所福地ダム管理支所（新垣哲支所長）が調査に当たった。

この中で感想として「満足した」が五三%、「やや満足した」が三八%で、合わせて九一%の体験者が満足と答えた。「やや不満」「不満」は合わせて九%となっている。

満足した理由として①ダムのスケールの広さと周囲の緑の濃淡の模様が絵画的②水と緑が一体となった中での遊覧は自然を満喫できた③県内ではめったに味わうことのできない体験をしたなどを挙げている。

また、自由記述意見として「ダム湖面の遊覧は素晴らしい企画。もっと大きな船にして今後も続けてほしい」「四季折々の景観を見せてほしい」「山中に遊歩道を設置して、湖と結んだ途中でピックアップしていく方法も良いと思う」などの声が寄せられている。

そのアンケート対象者の住所は南部が五二%、中部一九%、北部二九%。遊覧時間（約一時間）については「長

い」七%「短い」七%「適当」八六%。料金(大人千五百円、子供千円)については「安い」四%、「高い」四七%、「適当」五一%の結果となっている。

■旧馬道をダム湖散策路に

〔沖縄タイムス・一九九九・六・八〕

三月に福地ダム湖(福上湖)の遊覧事業をスタートさせた川田区(吉本壮区長)は五月二十七日、ダム湖周辺の自然林の馬道の現地調査を実施した。遊覧事業とセットした散策路を新しく設置して緑豊かな自然森林の体験コースを設定しようというのが目的。同区二十一世紀村創り委員と村役場職員ら計十四人が参加した。

メンバーらはA、Bの二班に分かれ、通称「ウコール山」と「内福地クンキリー」を調査した。案内役は、中村正一さん(七〇)、金城正男さん(六七)、宮平久さん(六〇)、金城弘光さん(五九)らベテランの「山アッチャー」が買って出た。

雑木が生い茂る馬道を切り開きながら案内役のメンバーらは「馬を転倒させ骨折し、馬組合が中心になって解体した」「木を切り出しているうちに大雨が降り洪水になったので遠回りして帰宅したら大騒ぎになっていた」「友人がハブにかまれたが、仲間の連携で救助した」などと、かつて山で体験したことを語りながら案内した。

調査は花が満開のイジユの木やイタジイの巨木が生い茂る中、五時間余をかけて行われた。途中、体長が約百七十

センチの巨木のハブを捕獲する場面もあった。

二十一世紀村創り委員の神谷牧夫さん(三九)と嘉陽宗弘さん(三九)は「沢の水の透明さや小動物、ノグチゲラの営巣後の古木など、自然の豊かさに感激した。先輩から多くの体験談を学び素晴らしい散策路づくりに生かしていきたい」と感想を語っていた。

■緑の散策路づくりへ

〔沖縄タイムス・一九九九・七・十一〕

遊覧事業とセットした緑豊かな自然林の散策路を設置しようとして、川田区(吉本壮区長)はこのほど、福地ダム(福上湖)周辺の旧馬道の二回目の調査を実施した。

同区二十一世紀村創り委員会と村役場職員、福地ダム管理支所から新垣哲所長ほか五人の職員など計十六人が参加した。メンバーをA、Bの二班に分け、通称ウコール山一帯で、宮平久さん(六〇)、金城弘光さん(五九)が案内。A班は同地域での新しいルートの調査、B班は前回調査した地域で順路の標示や危険場所のロープ張り、巨木の選定など細かく調査や整備を行った。

同地域には根の回りが十一メートルもあるウラジロガシの巨木や幹の回りが四メートル以上もあるイタジイなど十数本の巨木が自生している。

川田区では、これらの巨木を散策路の目玉となる案内ポイントとして八月の福地ダム祭り期間中に活用できるように整備していくことにしている。

■エココースを散策 宮城東村長ら感激

〔沖繩タイムス・一九九九・七・二十〕

宮城茂東村長と村の職員らは九日、同村川田区の活性化経済委員会（平良茂治委員長）が設定した「福地ダム（福上湖）湖面遊覧ウコール山散策路」を体験する研修会を実施した。

各区が取り組んでいる活性化事業を村が積極的に支援しようというのが狙い。

研修会には宮城村長、役場職員、中根忍村エコツーリズム協会長、新垣哲福地ダム管理支所長ら三十三人が参加した。

一行は三班に分かれ途中、小雨が降る中、咲き始めたツルランや樹齢三百五十年以上と推定されるオキナワウラジロガシ、イタジイの巨木などを観察しながら歩いた。

宮城村長は体験研修を記念して、コース沿いに自生している樹齢二百五十年以上のオキナワウラジロガシを、板根が村の天然記念物のサキシマスオウノキに似ていることから「スオウノカシ」と命名。また、巨木に巻き付いているウズルカンダがニシキヘビに似ていることから「ニシキヘビカンダ」と名付け、関係者の同意を得て表示した。村内のエココースを村役場職員が体験するのは初めて。参加した職員は「素晴らしい自然が残っていることを初めて知った」などと語り感動していた。

宮城村長は「高校を卒業したころ馬のたづなを引き、山

稼ぎしていたことを思い出した。素晴らしい自然の資源を村の活性化に生かしていきたい」と話していた。

■「福地ダム夏休み自然体験会」ご来場の皆様へ

「福地ダム夏休み自然体験会」へのご来場ありがとうございます。皆様にご来場されているダム祭りは、昭和六十二年に当福地ダムで最初に行われ、今年で十三年目を迎えることになりました。福地ダムは本土復帰に伴い日本政府で建設された最初のダムで、県民の水がめとして慢性的な水不足の解消に大きく貢献してきました。水と空気はただといわれるように、毎日の生活で何気なく使われていますが、当福地ダムを含めたやんばるの水源（森と湖）が大きな役割を担っているのです。

私たち川田区民は、県内最大の水がめである福地ダムを当地に抱え、やんばるのダイナミックな森に抱かれ、県民の社会生活を支えていることに大きな誇りを持っています。今は無きダム湖底及びその周囲の集落（エーラ、内福地、サンヌマタ）は、かつては終戦後まで、やんばるの山及び福地川から様々な恩恵を受け、生活の場として自然と共に繁栄を築いてきました。第二次大戦、台風による洪水、薪から石油への燃料革命などにより、昭和三十年代頃廃村に至り、福地ダム完成後も長らく足を踏み入れることなく、自然が保全されてきました。

第三次沖繩振興開発計画を始めとした諸計画では、北部圏域を豊かな自然環境の保護と保全及び活用を図るこ

とを目指しており、エコツーリズムがその手法として注目され、また東村の第三次総合計画では、「交流型農村」をキーワードとした村造りを行っております。私たち川田区民は、平成七年度に二十一世紀川田村創り委員会を設置し、度重なる会議及び先進地の勉強を行い生活活性化ビジョンを作成して参りました。先人が残した雄大な自然を守り、福地ダムとともにこれらを活用することにより地域の活性化を目指すことを大きな目標の一つにしています。

その取り組みの一つとして、今年三月の東村つつじ祭り期間中においては、二十一世紀川田村創り委員会が中心となって、環境美化負担金を含む利用料金を乗船客から徴収させていただき湖面遊覧を行いました。また引き続き七月には沖縄マリッジェット観光及び北部観光の協力を得、「マーリンで行く東村大自然紀行」と銘打って、ダム湖畔のウコール山探検、福上湖湖面遊覧、福地川物語の三つのイベントを実施しました。私たち川田区民は、これらの行事を行うに当たり、東村役場、北部ダム統合管理事務所福地ダム管理支所、その他関係機関の協力を得、区民総出の手作りイベントとして大好評の内に成功させたことで大きな自信となりました。

福地ダム祭り（夏休み自然体験会）に向けて今年の五月から区民総出でウコール山の調査、整備などの準備に取りかかり、祭りでは、湖面遊覧（有料）、ウコール山散策、ステージイベント、特産品の販売等を行うことになりました。

た。主催者と協力して祭りを実施できる喜びとともに、当村が目指す「交流型農村」を心がけたいと思います。また、初めての実施ということもあり、手が行き届かないこともあると思いますが、これからも県民の財産である福地ダム及び福上湖、また先人が残してくれたこれらの自然を大切に守るとともに、関係機関の協力を得、区民一体となって地域の活性化及び振興につなげていけることを誇りに思い取り組んでいこうと思っています。

県民の皆様のあたたかい励まし、叱責を頂きより良き物を創り上げ、今後とも様々な活動を行って参りたいと思いますので、今後ともご理解とご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

東村川田区長 吉本 壮

二十一世紀川田村創り委員会経済委員長 平良 茂治

川田区民一同

■マーリンで行く東村 三十一日に大自然紀行

〔沖縄タイムス・一九九九・七・二十二〕

川田区（吉本壮区長）の村創り委員会（平良茂治委員長）は「マーリンで行く東村、大自然紀行」と銘打った福地ダム（福上湖）周辺のエコツーリズムを沖縄マリッジェット観光、北部観光バスと提携、福地ダム管理支所（新垣哲所長）の協力を得て、今年三十一日に実施する。

コースプランは「福上湖遊覧」が十八人、「ウコール山探検」が二十人、「福地川物語」が十二人。計五十人が参加

する。日程は同日午前八時にとまりんの沖縄マリッジエト観光前に集合、午前九時泊港出発、本部港を経て北部観光バスで福地ダム着。同区婦人会手づくりの月桃で包んだジュシーの昼食を取った後、三時間の各コースを体験する。

コース体験の後は、同区青年会による伝統芸能・国頭サバクイを観賞。パインなどのフルーツを試食して本部港を経て午後七時に那覇へ到着する日帰りツアー。

川田区では老人会や婦人会、青年会などが協議し、区民挙げてツアー受け入れの対応に当たることを決めている。同区ではこれまで村創り委員会を中心に第一回福上湖遊覧を実施したほか、森林体験散策路の調査、設定などに取り組んでいる。北部振興会長を兼務する宮城茂東村長は「川田区の取り組みは、村の観光振興に大きく寄与している。今回のツアーは、マリリンや観光バスの利用促進が図られ、北部振興にもつながる」と話している。

問い合わせは沖縄マリッジエト観光、電話〇九八（八六九）三〇五五。

■触れて感動 大自然

〔沖縄タイムス・一九九九・八・六〕

「マリリンで行く、東村・大自然紀行」と銘打った福地ダム（福上湖）を中心にしたエコツアーリズムが七月三十一日に実施された。川田区（吉本壮区長）の村創り委員会（平良茂治委員長）が沖縄マリッジエト観光、北部観光バス

と提携、福地ダム管理支所（新垣哲所長）の協力で実現した。

「ウコール山探検」「福上湖遊覧」「福地川物語（川エビ捕り）」のコースに四十五人が参加した。

一行はマリリンで泊港を出港、本部を経て観光バスで福地ダムに到着。村の平良尚道助役、比嘉勝正収入役の歓迎を受けた。昼食は女性部役員手作りの月桃で包んだジュシーで腹ごしらえをした後、それぞれのコースに分かれ、川田区民の案内で各コースを体験した。

コース体験後は東村特産のパイン、マンゴー、スイカのフルーツを試食しながら、同区青年会（儀間竜広会長）による伝統芸能の国頭サバクイを鑑賞した。

ツアー参加者らは、「湖面の広さにビックリした」「湖底の歴史を知ることができた」「自然林の下で食べたジュシーはおいしかった」「ヤマガメ、イモリ、ハグロトンボ、エビネ、巨木などが素晴らしかった」。

当日はラジオ中継やテレビ局の取材など行われる、反響の大きさに区民も「実施してよかった」と喜んでいた。

同区では参加者へのアンケートを参考に、ダム祭りの二十一日～二十二日にも同様のエコツアーを実施することになっている。

■廃品捨てたの だれ

〔沖縄タイムス・二〇〇〇・三・五〕

村内では豊かな自然を観光資源として活用したエコツー

リズムが盛んになっているが、福地ダムから玉辻山へ通じる散策コースの山道沿いに廃車の部品が投棄されているのが見つかり「こんな山奥まで運んできて投棄する不心得者がいるとは…」と憤りを呼んでいる。

川田区二十一世紀村創り委員会のメンバーが二月二十九日、現場調査した際に見つけた。投棄された廃車の部品は軽自動車のシートやハンドル、シートカバーなど約一台分。数日前に四輪駆動車で運んだものとみられる。

同山林道はかつては村民が馬や人力で林産物を搬出するための生活道だった。最近では四輪駆動車が奥地まで乗り入れ、山道は損壊場所が多くなっている。

投棄場所はダムから約二キロ奥地の福上湖上流傾斜面の地点。放置すると、県民の水がめの汚染源になると早急な処理が望まれている。現場を見た中根忍村エコツアー協会の協理と村商工会の島袋徳和観光開発委員長は「県は車両の進入防止策を講じてほしい」と話していた。川田区の吉本壮区長は「産廃問題が社会問題化している中、やんばるの自然が産廃物などはき捨て場になってはならない」と語っていた。

■家族ぐるみで清流体験

〔沖縄タイムス・一九九九・八・二十七〕

福地ダムまつり実行委員会が主催、川田区二十一世紀村創り委員会が協力した福地ダム夏休み体験会が二十一、二十二の両日、福上湖を中心に実施された。プログラムはカ

ヌー体験や湖面遊覧、ウコール山散策、福地川遊びのほか、特設ステージでは東太鼓や川田青年会員による国頭サバクイなどが披露され、一千五百余人が参加した。

夏休み期間中ともあって、各コースとも家族そろっての参加者が目立っていた。子供にせがまれ複数のコースを体験する家族も多く見られ、各会場とも子供たちの歓声でにぎわっていた。

参加者からは「いつも飲んでる水の波を見て非常に感動した」「自然の姿を感じることができた」「なかなか経験できないのでとても感激した」と喜びの感想が多く聞かれたほか、「一日中清流の沢で野鳥の声を聞きながら過ごしてみたい」「カヌーで溪流探検コースを企画してほしい」などを要望する意見も聞かれた。

東村役場の山城定雄企画課長は「今回は川田区の積極的な協力があったことで体験コースを増やすことができた。例年より家族ぐるみの参加者が多くなっている。夏休みの自由研究に役立てるために参加した児童も見られた」と語っていた。

福地ダム管理支所（新垣哲所長）では堤体のコンクリートづくりの安全手すりを木造に改修。カヌー乗り場の棧橋を増設するなど環境整備をして祭りに備えた。

■自然散策コースを調査

〔沖縄タイムス・二〇〇〇・三・九〕

福地ダム周辺の自然を生かした活性化事業を計画してい

る川田区の「二十一世紀村創り経済委員会」（平良茂治委員長）がこのほど、自然散策コースの現地調査を実施した。

同区では今月五日から始まったつじ祭り期間中の土、日、休日にはつじ祭り実行委員会や村エコツアーリズム協会、福地ダム管理支所の協力を得て、活性化事業を実施する。今年は福上湖の水位が低く湖面遊覧は中止して、新しくカヌー体験、玉辻山トレッキングを設定した。ウコール山体験も含め三コースを実施するという。

この日は中根忍村エコツアーリズム協会長、会員ら十人が参加。午前の部の玉辻山コースを体験した。畠中克士氏の案内で福地ダム広場をスタート。途中の案内ポイントなどの指導を受けながら四時間で玉辻山へ到着した。

玉辻山は東村、大宜味村両村界に位置する海拔約三百メートルの高峰。頂上から見下ろす福上湖、眼下に広がる樹海、太平洋の一大パノラマに全員感動していた。

平良委員長は「お客さんが満足できるコースを考えたい。今年からは事業として取り組める料金の設定もした」と話していた。

■親子連れでにぎわう

〔沖縄タイムス・二〇〇〇・八・三十一〕

県内最大の貯水量を誇る東村の福地ダムで「夏休み自然体験会」（主催・福地ダムまつり実行委員会）が二十七日、同ダム周辺で行われた。台風12号接近の影響で天候には恵まれなかったが、湖面遊覧やカヌー体験、福地川での水遊

びなど約二千人の親子連れでにぎわった。

この日は夏休み最後の日曜日とあって、親子連れが多数参加。子供にカヌー体験をせがまれた父母が、必死な叫びさばきを見せていた。湖面中央には空気を圧縮した噴水があり、カヌーで近づくとずぶぬれ。水をかぶりながらも子供たちの笑い声が湖面に響き渡っていた。

名護市から来た久高杏奈さん（七つ）は「かきを操るのは難しかったけど、噴水の水が落ちてくるのが楽しかった」と満足げだった。

同村の山城定雄企画課長は「沖縄には海はあるが、湖がない。日常的にダム湖での遊びを体験できるように、国やダム事務所などと調整していきたい」と話していた。

■水源の大切さ学ぶ

〔沖縄タイムス・二〇〇〇・二・八・二十九〕

水源地の自然に親しみ、その重要性を知ってもらおうと、福地ダム夏休み自然体験会（主催・同実行委員会）が二十五日、同ダムと周辺で開かれた。湖面遊覧など六つの企画・コースに県内各地から約二千人が参加する盛況で、参加者は楽しみながら水の大切さを実感していた。

コースはダム湖に船を浮かべる湖面遊覧やカヌー体験、さらにダム下流河川の福地川で小魚を取る福地川遊びなど。また近隣の玉辻山散策や慶佐次のマンダローブ林、サキシマスオウノキなど、緑に触れる自然ふれあい体験・観察コースも設けられた。

今年から、星空やホタルを観察する「水源ツアー」と連動させたこともあり、家族連れなどで大にぎわい。大分県から観光で訪れ、湖面遊覧を体験した岩崎一さん（八二）と妻の佐恵子さん（七二）は「豊かな自然体験ができて、いい旅の思い出になった」と笑顔を見せた。

ガイド役を務めるなど企画にかかわった村の山城定雄企画課長は「将来はダム湖に自然観察船を浮かべて地域活性化の核としたい」と抱負を述べた。

■クイチャーで雨ごい

〔沖縄タイムス・二〇〇二・五・二十〕

沖縄地方の水不足解消を願い、本島で活躍する宮古民謡保存会（国吉源次会長）の有志らが十九日、県内一の水がめ・東村の福地ダム周辺広場で、「雨よ降れ降れヒヤサッサー」と願いを込めて雨ごいクイチャーを踊った。

「あいにくの」好天下、ダム湖が一望できる広場には、本島各地から宮古郷友会員やドライブ途中の行楽客、地元村民ら約百人が集まった。会員から拍子や足運びを習った一般参加者や、東村の平良尚道助役やダム管理支所の内里清一郎支所長らもクイチャーの輪に入り「天の神様、雨を降らせてください」と祈った。

国吉会長は「一滴でも多く雨を降らせたい」とクイチャー踊を思いついた。みんなの願いが天に届けば、必ず大雨をもたらしてくれる」と確信していた。

十七日午前零時現在、同ダムを合わせた国管理六ダムの

貯水量は四九・四％。

■水がめピンチ、湖面に小山が出現

〔沖縄タイムス・二〇〇二・五・八〕

少雨で水位が下がった福地ダムの湖面に赤肌の二つの小山が姿を現した。ダム堤体から約一キロ上流の通称「エーラマタ入り口」。東村川田区民によると、二つの山が出現するのは一九七四年のダム完成後「初めて」という。

区民が「ナカムイ」「グナムイ」と呼ぶ小山（高さ不詳）のうち、比較的「背の高い」ナカムイの頂上が湖面に姿を現すと貯水量は約七〇％、グナムイまで姿を見せると約五〇％と、貯水量のバロメーターになっている。

県内のダム貯水率は八日午前零時現在で五〇・五％、福地ダムを含めた国管理六ダムは四九・一％まで落ちた。本島の水がめの水位低下に、区民は「生活用水にイエローカード」「給水制限が秒読み」と心配している。

■福地川沿いでサイクリング

〔沖縄タイムス・二〇〇三・四・六〕

福地川周辺の自然を活用して地域活性化を図ろうと、川田区を中心に結成した任意団体「福地川サイクリング公園事業組合」（中村盛夫組合長）の運営管理するサイクリングコースが四日、福地川沿いにオープンした。

川田区の県道70号沿いの商店「福地屋」を基点に、川沿いを観察する往復五キロのコース。村道と福地川沿いの農道をサイクリング用に利用した。途中、村の天然記念物サ

キシマスオウノキ、メダカの学校（ピオトープ）などがあり、自然が満喫できる。また、貸し自転車や貸しボート、自然ガイドサービスも展開。一定料金を受け取って地域活性化につなげる。

オープンセレモニーには、宮城茂東村長や森田陽弘福地ダム管理支所長のほか、村議会議員、川田区民、村エコツアーズム協会員らが出席。宮城村長は「地域が主体的に村おこし、活性化を図る取り組みに村としてもバックアップしたい」と激励。森田支所長は「水源地を訪れ、ダムの役割や水の大切さを知るいい機会になる」と喜んだ。

受け付けは午前九時から午後三時まで。料金など問い合わせは同組合、電話〇九八〇（四三）三三三三三。

■川沿いの自然楽しむ

〔沖縄タイムス・二〇〇三・五・三〕

福地川周辺の自然がゆったり満喫できる「カヌー体験コース」がゴールデンウィーク（GW）前の四月二十六日、村内にオープンした。コースは地域の自然を生かした活性化を模索する村内の任意団体「福地川サイクリング公園事業組合」（中村盛夫組合長）が開設。組合は、福地川沿いにサイクリングコースもすでに開設済み。GW中に多くの家族連れの見込みがある。

カヌー体験コースは、福地川河口近くの福地橋を起点に、村の天然記念物であるサキシマスオウノキが自生する通称「ウンダナ」地区を往復する一・五キロ。同地域は潮の干

満の影響が小さく、いつでもカヌー体験ができるという。オープン初日は、地元の親子連れが約十艇のカヤックに分乗して早速体験。父親と三人でこいだ東小学校六年の津嘉山隆太君と、五年の翔太君は「一生懸命こいだけど友達のカヤックに負けた。でも楽しかった」と感想。源河小六年の金城旭史君、東小二年の大宜味優君らも「びしょぬれになった」「次は自分一人でこぎたい」と喜んでた。

GW中のカヌー、サイクリング体験予約の受け付けは午前九時から午後三時まで。料金などの問い合わせは同組合、電話〇九八〇（四三）三三三三三。

■希少アブラギリ咲く

〔沖縄タイムス 二〇〇四・四・二十四〕

東村川田区の中村盛夫さん（五六）の農園の三本のアブラギリが花を咲かせている。

アブラギリ中村さんが五年前に山林に自生する巨木から種を取り播種して育てたもので、村内では中村さんの農園でしか見られない希少植物だという。花は母の日ころに満開するという。

アブラギリは琉球王府時代に中国から導入したものだといわれ、油を取るほか、ウルシと混用して防腐剤などとしても利用されるなど重宝がられた植物の一つだという。

王府が国頭村を中心としたやんばるの山中に植え付け奨励された木で、現在でも国頭村の奥山に数本の巨木が見られるという。

■「実ってるパイナップル初めて見た」

〔沖縄タイムス・二〇〇四・五・二十九〕

修学旅行で沖縄を訪れている金沢大学教育学部付属高校（江森一郎校長）の二年生百二十三人がこのほど、東村のパイナップル園でパイナップルの収穫を体験、マンダリンオレンジなどで自然観察を行った。

生徒たちは二班に分かれ、一つの班は村内で活動するやんばる自然塾のスタッフらの案内、指導を受けて慶佐次川沿いのマンダリンオレンジ林へ。湿地帯の自然観察やカヌーでの散策を楽しんだ。別の班は、村川田区の神谷牧夫さん（四〇）の農場で村特産パイナップルの収穫を体験。

切り取ったパイナップルは、慶佐次区の古堅玲子さんや宮城初子さん、宮城孝子さん、牧志民子さんらの指導を受けてジャムにし、お土産として持ち帰った。

パイナップル収穫を体験した水上裕人君は「パイナップルは土の中でできると思っていたので、実際にパイナップルが実っているのを初めて見てうれしかった。生のパイナップルを切ってしんを食べたけど、おいしかった」と大喜び。また楊陽さんは「パイナップルの植え方を知った。ハウス内の温度が四十度にもなることを聞いてびっくりした」と感想を話した。

■パイナップル入りトロピカルソース

〔沖縄タイムス・二〇〇四・七・十四〕

東村の特産パイナップルをPRしようとして、村川田の城間達子さん（四八）が五年前に開発し、押しも押されぬ人気商品になった、パイナップルを使ったトロピカルソース。

パイナップルには肉類の消化を助けるタンパク質分解酵素・プロメルンが多く含まれており、「肉料理に合うソースをつくろう」と製品化を決意。甘酸っぱさと辛さのバランスが合うよう、果肉やハーブ、唐辛子の量を何度も調整し、今の味にたどり着いた。

城間さんの実家はパイナップル農家で、子どもころから規格外のパイナップルが利用されずに捨てられるのを見てきた。

「鳥にちょっと食われたり、実が小さいと、すぐ畑に捨てられる。どうにかして利用したいとずっと思っていた」

十年前に東村農山漁村生活研究会を立ち上げ、農家の友人らとパイナップル製品づくりに取り組んだ。当初はジャムづくりをしていたが、南米移民帰りの友人の家で食べたホットソースをヒントに、パイナップルソースをつくり上げた。

村内の農家から規格外のパイナップルを買い上げ、自宅の畑などで無農薬栽培しているバセリヤバジル、島唐辛子を利用する。

これまでは注文に応じて製造してきたが、今年四月からは、パイナップル畑に囲まれた自宅の一角に加工所を設置し、本格的な生産体制を整えた。目標は二百グラム入りを年間六

百本から二倍の生産量に増やすことだ。

「パインの魅力は酸っぱさと甘さが混在するところ。パーベキユーやステーキのソース、タコライス、パスタにとなんでも合う」とPRする。

今後の課題は商品の充実。「パイン独特の甘酸っぱさを商品に残すことが難しい。専門家や先輩から習い、ドレッシングなどパインを有効に利用できる商品をつくっていきたい。東村を訪れる人が増えるとうれしいですね」と意欲を見せている。

メモ トロピカルソース（二百グラム）は、東村特産物販売所「サンライズひがし」や村内の共同売店、名護、大宜味の道の駅で販売。問い合わせはアート玉辻、電話0980（43）2716。

四、各字の取り組み

1、新聞記事に見る各字の取り組み

■東村のふれあい農場で収穫祭

〔沖縄タイムス・一九九八・二・二十五〕

同村有銘区の農家の人たちでつくっているアグリネットワーク有銘（崎山喜弘代表ら四人）が主催するふれあい農場で二十二日、収穫祭があった。三十家族、約七十人が訪れ、手作りの農作物を取り入れた。輪になって交歓会も開かれ、それぞれの農業体験を披露した。

ふれあい農場は一昨年に開設。二回目の昨年は十月に希望者を募り十一月に農家の耕作地六千六百平方メートルを開放してジャガイモ、ダイコンなどを植えた。

中南部からの参加者がほとんどで、週末に農場へ足を運び作物の世話をした。長雨の影響で品質はちよつと悪くなったが、量的には豊作だという。

交歓会で崎山代表は「皆さんの知識、知恵を借りて地域の活性化に役立てたい」と歓迎あいさつ。

参加者からは「来るたびに喜び、充実感を味わっている」（浦添、男性）、「古里みたいになった」（那覇、女性）、「豊作で幸せ。もうやめられない」（沖縄市、女性）などの感想があった。

家族三人で初めて来た仲宗根慶子さん（四六）は「宜野湾市」は「とても楽しい。ジャガイモがたくさん取れた。親類や隣近所にも分けたい。隣の畑の人とも仲良くなれたし、来年もやりたい」と満足そう。

二年連続して参加した宮城須恵美さん（四四）は「宜野湾市」は友人ら六家族を誘った。ダイコン、ジャガイモ、ブロッコリーなどを二区画で栽培した。「遠距離も苦にならない。取れたものはみんなに配りたい。主催者がとても親切で、ずっと交流していきたい」と話した。

観光関係の仕事をしてきた中根忍さん（四一）は「沖縄市」は一回目の体験で地域に強い印象を持った。観光と農業を結び付けた地域おこしができないか、と考えるうちに

家族五人で引越すことを決めた。

「アグリメンバーが頑張っているのに触発された。ここは可能性があると思う。歓迎されてうれしい」。同農場は毎年十一月スタート。三月の収穫の後、四月からは好きな作物を植え付ける。八月に修了する。

■都市と農村の交流広がる

〔沖縄タイムス・一九九九・十一月二十八〕

都市地区の人たちに農業体験の場を提供しているアグリネットワーク有銘（崎山喜弘代表）ではこのほど、植え付け祭を行った。有銘土地改良区の「ふれあい体験農場」では、中南部から訪れた約三十家族がジャガイモやダイコンの植え付けに汗を流した。同農場は、村内の農業者らが村外の人たちとの交流の場を通して、地域活性化を図ろうと一九九六年から取り組み、四年目に入った。参加者らは、それぞれ自分のペースで野菜づくりを楽しんでいる。

ふれあい農場では、十一月にジャガイモやダイコンを植え付け三月に収穫。四月からはヘチマやゴーヤーなどのほか各自希望する野菜を育て八月末に収穫する二期作を行っている。

代表の崎山さんは「四期目に入り、参加者と地元との交流も広がっている。中には有銘区の豊年祭などに協力しているメンバーもいる」と、取り組みの成果を語る。

参加者の顔ぶれも、数年連続している人から、今期初めて参加する人などさまざまだ。農業内の休憩所では、鉾

（くわ）を持つ手を休めた人たちが、和やかに農業談議で話が弾んでいた。

今年初めて参加した西銘宜仁さん（六四）は浦添市は「マンション住まいなので、土と触れ合う機会がなかった。最近、この農場を知って申し込んだ。鉾を持つのも何十年ぶりだが、今から収穫の日が楽しみです」と笑顔で話した。

一期目から参加している桑江常司さん（五〇）は那覇市は、会社員を辞めて東村で農業を始めることを決意したという。「もともと農業に興味があった。アグリネットを通して地域とのかかわりを持つことができた。ここで取れる野菜のおいしさは格別」と、新しい生活に期待していた。

代表の崎山さんは「アグリネットは、村外の人たちとの交流を通して、東村の応援団をつくっていくのが目的。これからは、地元農家と参加者との結び付きを強め、地元の農産物の消費拡大にもつなげたい」と話している。

■ニンジンもとれたよ

〔沖縄タイムス・二〇〇〇・三月二十四〕

都会の人々に農業体験の場を提供する「アグリネット有銘」（崎山喜弘代表）は十九日、東村有銘の「ふれあい体験農場」で収穫祭を開いた。遠く中南部から通い続けている参加者が、待ちに待った収穫を楽しんだ。

地元農家をつくる同ネットは「土を踏み、心を癒（いや）し、農を知る」をテーマに、都市と生産地の交流を目指す。「来てもらうだけで、ネットワークが広がる」と、希望者

に農地を無償で開放している。

口コミで広がった参加者の輪は四年目の今年、約四十家族になった。同ネットの具志堅厚さんは「食べ物があふれる時代だが、心の食べ物は不足している。子供たちに、ここに来てスーパーに並ぶ野菜がどれだけ苦労してつくられているかを知ってほしい」と語る。

収穫祭では、参加者が手塩にかけたジャガイモやダイコンを掘り起こし、同ネットのメンバーや地元住民と語らった。

宜野湾市の仲宗根善和さん（五一）は「ここに来てはじめてくわを持ったほどだが、メンバーが親切に教えてくれる。和気あいあいとやっています」。那覇市から家族連れでやって来た松長恒四郎さん（四七）は作業の手を休め、「団地住まいで土いじりもできないので、子供たちも連れてきた」と、笑顔を見せた。

同ネットの取り組みは、地元の果樹農家の販路拡大など、着実に成果を上げ始めている。崎山代表は「将来は小さくても宿泊施設を用意し、泊まり込みで来てもらえるようにしたい」と計画している。

■身近な自然満喫

〔沖縄タイムス・二〇〇〇・三・二十四〕

宮城区は十七日、村エコ協会（中根忍会長）の協力を得て、区が設立した「アダン林・夫婦滝」のエコツアーリズムコースの体験学習会を実施した。

村商工会の宮城尚志会長と各区長、エコ協会役員らのほか、自然教育センターの小林毅スーパーアドバイザーも特別参加した。

宮城区公民館魚泊分館を百メートル下った海浜に旧集落跡がある。アダン林に囲まれた白い砂浜には太平洋を前にしたフルと呼ばれた豚舎跡が残っている。そこは林業が盛んだったころ、林産物の集荷場で、山原船への船積みでにぎわいを見せた村の経済の中心地でもあった。

旧集落跡の西側を流れるタチ川ではテナガエビ、コイなどの水生生物を観察しながら上流へ向かうと、川の両岸にはオオタニワタリの群生が見られた。さらに上流へ進むと高さ二十メートルと十メートルの村内最大の夫婦滝が見られた。

参加した平良区の比嘉初美さんは「身近にこんな大きな滝や各種の植物の群生があることを初めて知り感動を覚えた。素晴らしい村の自然を多くの人々が体験してほしい」と語っていた。

■峠の茶会で一服いかが

〔沖縄タイムス・二〇〇〇・十一・二十五〕

やんばるの峠でゆったりとひと休みしませんか。有銘にある「花ばーく」（比嘉進代表）では十九日、第一回野だてまつりの一環として、峠の茶会と子ども三線の調べを開催した。

茶会は茶道サークルの「ともしびの会」（川端多美子代

表)のメンバーらが、訪れるお客に作法などを説明しながらもてなした。

子ども三線は有銘さんしんクラブ(金城良信会長)の小
学一年生から中学生まで十七人が出演。練習を重ねてきた
「祝い節」「肝がなさ節」などを披露し訪れた人たちから大
きな拍手を送られていた。

花ばーくの比嘉代表は「花見や写真会、読書会などに気
軽に利用してほしい」と話していた。

■野ぼたんまつり

〔沖縄タイムス・二〇〇二・四・二十〕

峠の茶屋で知られる東村有銘の「花ばーく」(比嘉進代
表)は、ゴールデンウィーク期間を含めた二十日から五月
十九日まで、第五回野ぼたんまつりを開く。

花と香りが売りのトリムガーデンではツツジの株間に植
えられた二百五十本の野ポタンや、芳香植物で白や紫色の
花卉を付けるニオイバンマツリなどが、心地よい芳香で訪
れる人を迎えている。

入場は無料。比嘉代表は「やんばるの新緑を眺めながら、
ゆったりとした空間を楽しんで」とPRしている。期間中、
苗木や村特産品の販売も行われる。」

問い合わせは同施設、電話〇九八〇(四三三)二六一五。

■蝶園作り食草の苗も栽培

〔沖縄タイムス・二〇〇二・五・三十一〕

村有銘区の上原朝明さん(六六)は、庭先に国内最大級

のチョウ、オオゴマダラが舞う手作りの「ミニ蝶園」を設
置し、地域の住民らを楽しませている。

周辺の野山にその食草となるホウライカガミを増やす計
画も進めており、すっかり定年後のライフワークとなつて
いる。上原さんは「ゆっくりと自分のペースでやっていき
たい」と自然体で地域や環境に貢献していくつもりだ。

「ミニ蝶園」は二〇〇〇年九月に自宅の花園十二平方メー
トルに高さ二メートルのネットハウスを建て、その中にオ
オゴマダラの食草のホウライカガミなどを植えたもの。
きっかけはオオゴマダラの黄金色のサナギと食草に特徴が
あることからひかれたと言うが「小学生の孫が観察してく
ればという気持ちもあつた」と明かす。

当初は近所で採集した二、三匹。それが増えて昨年は二
十数匹がふ化したという。現在は六匹が優雅な動きで飛び、
卵や幼虫も見られる。上原さんはみつを吸えるようランを
入れたたり、定期的に水をまくなど世話し、チョウの成長を
見守る。

東、有銘両小中学校でもホウライカガミの苗を植え付け、
自宅からオオゴマダラの幼虫を移植させ、チョウ園作りを
指導。児童からオオゴマダラが飛んできたという報告が寄
せられ、上原さんを喜ばせることも。

また食草のホウライカガミを育苗し現在、百鉢ほどを保
有。いづれ野山に植え付け自然界に増やすことで、村内全
域でオオゴマダラの数も増やそうとの計画だ。

上原さんは「工事などでホウライカガミは減っている。子供たちのためにも自然環境を残したい」と話している。

オオゴマダラは南西諸島から東南アジアに生息。両羽が開いた状態で十三センチ前後となる大型種。食草が海岸近くに見られ、その周辺で繁殖する。

■小石や貝殻で鮮やかアート

〔沖縄タイムス・二〇〇二・八・二十八〕

海岸で集めた小石や貝殻などに色を塗り、板の上に張り付けるストーンペイント作りが二十四日、有銘区で地域の小学生などを対象に行われた。同区内で地域活性化に取り組む大城英二さん（五四）が指導し、参加者は色鮮やかな作品を仕上げた。

大城さんは区内に交流の場所として「キジムナーハウス」を建てるなど活動。特産品の開発も目指している。この日は、同ハウスで小学生十人と援農隊の山下彩子さんら三人が挑戦。それぞれ工夫、作品にした。

具志堅由希さん（小学二年）と比嘉夏子さん（同一年）は小さな魚に見立てて着色。「夏休みの宿題ができた」とうれしそう。山下さんは「沖縄でエイサーに参加できた記念として作製しました」と喜んだ。

■都市との交流に関心

〔沖縄タイムス・二〇〇二・十一・十五〕

都市部の人々に畑を貸し出し、農業を通じて交流することで地域の活性化につなげようと活動するアグリネット

ワーク有銘（崎山喜弘代表）の生きがい農園を七日、新潟県議会（石井修議長）の特定地域対策特別委員会（帆苺謙治委員長）が視察した。

同委員会は豪雪地帯や過疎地域、山村、離島の地域振興について調査検討を行っている。沖縄へは県外行政視察として委員十一人が訪れ、六―八日の日程で名護市の万国津梁館や大宜味村の農業、那覇市の牧志第一公設市場などを視察した。

アグリネットを他県の県議会が視察するのは初めて。委員から「作物は何を植えているか」「会員はどこから集まるのか」といった質問があり、崎山さんは農園の運営方法を説明。約百三十平方メートルほどの農園を無償で借りた中南部の家族連れやグループが、ダイコンやジャガイモなどを植えて休日に農業を楽しみに来る状況を話した。

帆苺委員長は「地域の活性化のために、目の利益にとらわれず、農業のファンを増やす姿勢は立派」と感想を話した。

■もぎたてキノコ舌鼓

〔沖縄タイムス・二〇〇二・十一・十八〕

シイタケ農家で構成する「やんばる椎茸（しいたけ）研究会」は十日、東村有銘の平田嗣雄会長のシイタケ生産施設内で収穫祭を開いた。この日は、シイタケ生産体験の参加者らが訪れ、もぎたてのシイタケをバター焼きやてんぷらで味わい、新鮮な県産シイタケのおいしさを楽しんだ。

同会は東村、大宜味村の五農家で運営しており、今後は本部町の農家も加わる予定。今年二月には中南部など都市地域住民を対象に「シイタケ生産体験会」を催し、参加者らは長さ九十センチ、太さ十センチ前後のイタジイの「ほだ木」に穴を開け、シイタケ菌を打ち込む生産作業を体験した。

この日は、生産作業を体験し再び訪れた参加者らが、自分の名前が記録されたほだ木から収穫。ハウスの中では、家族連れら約八十人が、びっしりと生えたシイタケを思い思いに手づかみし、さっそく炭火で肉と一緒に焼いて楽しんで。

宜野湾市から訪れた松川広務さん（五四）は「二月にここで食べた味が忘れられず収穫を心待ちにしていた」と顔をほころばせ「もぎたてはみずみずしく、香りや舌触りがいい」と美味を堪能。持ち帰るほだ木からの今後の収穫も楽しみに、という。

今回の事業には、北部森林組合、北部林業事務所、琉大農学部の中野勇栄助教授も協力したほか、県木工技能士会も参加。海外産のシイタケに対し、県産キノコの新鮮さや品質の高さ、健康への良さを多くの人に知ってもらい消費・生産拡大につなげる狙いがある。

二十年以上生産に携わり、九千本のほだ木から例年二トンほど出荷する平田さんは「中南部の人には意外と知られていないが、海外産とは味が全然違う。とにかく県産シ

イタケをたくさん食べてもらいたい」と話した。
■土に触れ人に触れ汗の喜び分け合い

〔沖縄タイムス・二〇〇三・三・十九〕

都市地区の人に無償で畑を提供し、農業交流や地域活性化の活動を続けているアグリネットワーク有銘（崎山喜弘代表）の村内の生きがい農園で十一日、浦添市内の高齢者グループらが収穫祭を行った。

茶山自治会のお年寄りらで組織する茶山塾の塾生や特別養護老人ホーム「ありあけの里」職員ら約三十人は、クワや袋を手には、大浜勝彦茶山自治会会長夫妻が育てた農産物を収穫するなど、さわやかな汗を流して楽しんだ。一時間ほどでダイコン百本、ジャガイモ百二十キロを掘り起こし、豊作を喜んだ。作業後は、収穫した野菜の入ったソーキ汁に舌鼓を打ち、農業談議に花を咲かせて交流を深めた。

塾生の松本富三さん（七〇）や城間勲さん（六六）らは「野菜は味もいい」「自然の中で体を動かすことで癒される」などと喜び、大浜会長は「生きがいづくりは人との交流が大切」と、農業交流の意義を話していた。

同農園では、土地改良区の畑を三十一区画（一区画百六十五平方メートル）に分け、希望者に提供。浦添や宜野湾市民らが、大根やジャガイモなどを栽培し、土に触れながら心を癒し農業を知る体験が続いている。

■「宝物」ザクザク

〔沖縄タイムス・二〇〇二・三・二十三〕

都市との交流、農村の活性化などを目指し、都市部の人々に無償で畑を提供している東村のアグリネットワーク有銘（崎山喜弘代表）の「生きがい農園」で十九日、浦添市の茶山塾（塾長・大浜勝彦茶山自治会長）の約三十人が収穫祭を行った。

茶山塾は主に六十歳以上の市民が参加し、講師を招いての講話から体操、議会傍聴、料理やパソコン講座まで毎週多彩な活動を行っている。収穫は年度の締めくくりとなった。参加者らは太いダイコンを次々と抜いたり、大きなジャガイモを地中から掘り出し「宝探しみたい」「大きい。栄養が行き届いているね」などと喜んだ。

崎山さんは「土地を有効に活用して、こんなに喜んでもらえる。一石二鳥も三鳥もある」と満足そうに話した。大浜さんは「ここに来ると、大自然の中でほかのことを考えずにリフレッシュできる」といい「高齢者が生き生きと自立することが大事」と話した。

収穫した作物は、その場で調理し、全員で豊作の喜びを味わっていた。

■イノシシで観光農場

〔沖縄タイムス・二〇〇一・一・十六〕

有銘区の宮城調仁さん（六八）は、イノシシ見学とミカン狩りを売り物にした観光農場経営に取り組んでいる。

今月二十日から三月末までは、毎週土、日曜日に一般客を受け入れ、タンカン狩りとイノシシ観察の体験を提供することにしている。

宮城さんは六千坪のミカン畑の一角と二千五百坪の山林をワイヤメッシュで囲み、イノシシの雄七頭、雌十頭の計十七頭を飼育している。

二十年前にパイン栽培からミカン栽培に転換したが、ミカン畑一帯はイノシシが多く、幼木が根こそぎ抜き取られるなどイノシシの被害に頭を痛めていた。そこで六年ほど前から宮城さんは、生後一カ月ほどの野生のイノシシに弁当の残り物を与えるなどして二年がかりで飼育、さらに繁殖させることにも成功した。

当初は囲い込んだ範囲が狭く、衛生環境も良くなかったため繁殖率が悪かったが、囲いを広くしてみると順調に繁殖したという。

三月には四頭の雌が出産する予定で、今年中には五十頭にまで増える見込み。

宮城さんはイノシシの飼育管理のためオートバイで山登りする毎日が続いている。イノシシたちも宮城さんの足音を聞くとワイヤメッシュに体をこするるように餌（えさ）をねだるしぐさをするという。

宮城さんは「牧場内のミカンには、害虫のダニ類の発生が見られない。果実のつやもよい。きっとイノシシの排泄物が影響しているのではないか」と話している。また、

来年はミカン園をすべて牧場化し「沖繩一のイノシシ牧場にしたい」と夢を膨らませている。

なお、宮城さんの農場は入場料二百五十円（小学生以上）。ミカンの持ち帰りはキロ当たり三百円。問い合わせは、電話〇九〇（一九四七）一〇〇三（宮城）。

■ミカンにイノシシも

〔沖繩タイムス・二〇〇三・二・一〕

ミカン狩りの季節を迎えた本島北部で、イノシシ見学とミカン狩りをセットにした観光農業が、行楽客から人気を呼んでいる。

観光農業に取り組んでいるのは、村有銘区の宮城調仁さん（七〇）。約二万平方メートルのミカン畑をワイヤで囲み、その中に雄のイノシシ十頭、雌三十四頭と、子どものイノシシ・ウリボウ十六頭を放牧。二年前から、イノシシ見学とミカン狩りをセットにし、観光農業に取り組んでいる。

タンカン狩りがスタートした二十五日、東風平町友寄の保育園児や父母ら百五十人がピクニックで牧場を訪れ、イノシシを見学、季節のミカンも味わった。

イノシシに初めて接した子供も多く、「かわいい」「グーグーって鳴いている」と歓声。

ミカン狩りでは、もいだタンカンをその場で食べる人もみられた。

宮城さんは「去年の台風でウリボウ十五頭が死に、ミ

カンも五〇％被害を受けたが、出産予定の雌が十頭いて、今年中には百頭ほどになるだろう」と話している。

入場料は小学生以上が二百五十円。ミカン持ち帰りは有料。問い合わせは宮城、携帯電話〇九〇（一九四七）一〇〇三。

■好評 ミニゴルフ場

〔沖繩タイムス・一九九七・七・十八〕

家族で楽しもうと整備したミニゴルフ場が地域のスポーツ交流の場として定着し、周りから喜ばれている。農業・当真嗣栄さん（七〇）Ⅱ平良一〇二七Ⅱが通称・伊是名越地原のマンゴー団地の使っていない土地に四千平方メートル、六ホールのコースを設けたのは昨年十二月。オープン以来、一人でも楽しめるゴルフ場として人気が出、家族以外の利用者が増えている。今は客の強い要望で無人の料金箱を置いているという。

名護市からやって来たという新城辰雄さん（三七）と仲間尾勝也さん（二九）は「初心者でも楽しめる素晴らしいコースです」と喜んでいた。

妻の初枝さん（六九）は「案内板はウッズのイラストです。規模は小さいが看板は世界的です。家族用として整備したが村内外の多くのプレーヤーから喜ばれてうれしいです。周辺にはヨモギ、ニガナ、ハーブと各種の熱帯果樹を植えている。将来は観光農園にしたい」と夢を膨らませている。

当真さんは二十年前に沖縄市からリターンし、長男一哉さん(四七)ら五人でミカン園一万五千平方メートル、マンゴーハウス六千平方メートル、シイタケ一万本を栽培している。これまで県内で催された品評会で数々の賞を受ける多角経営の専業農家だ。

ミニゴルフ場の管理は主に初枝さんが担当。

初枝さんはきつい農作業を楽しい仕事場に変えられないかと考え、農場周辺を花園に整備して行く中でミニゴルフ場設置を思い立ったと笑う。

■イノシシ交配に成功イノブタ

〔沖縄タイムス・二〇〇一・八・三〕

平良区の大城守松さん(五〇)は野生の雄イノシシと雌の黒イノブタ(イノシシと豚を交配して生れた豚)とを交配し、ウリボウ三匹、黒豚四匹の計七匹を繁殖させている。戻し交雑による繁殖は村内では初めてとあって、「珍しい。譲ってほしい」と話題を呼んでいる。

大城さんは農業をしながら狩猟免許を取得して村内の害鳥獣の駆除作業にも積極的に参加している。

三年前の狩猟期間にミカン畑で捕獲した雄のウリボウを自宅近くの畑で飼育している。昨年四月繁殖用として友人から譲り受けた黒い雌イノブタを雄イノシシの檻(おり)の中に入れると、イノシシは抵抗なく受け入れたという。順調に成育し、昨年十二月に種付けして、五月に七匹出産した。ウリボウ、黒豚とも成育は順調。一カ月前には離乳

しているが、雑草が好物で、サツマイモ、パイナップル、養豚飼料などを与えているが、給飼するときには檻の中に入り、体をさするよう心掛けていたためか人を恐れる様子は見られない。

イノシシの雌雄同士を交配して生れているウリボウは病気に弱く、飼育に失敗する事例が多い。イノブタは病気に強いといわれているので、生まれるウリボウも病気に強いのではと考え、イノブタとの繁殖を思い立ったという。

大城さんは「ウリボウ、黒豚は病気が、下痢もなく順調に成長している。ウリボウ二匹、黒豚三匹の雌は全部繁殖用に育て、将来はイノブタ料理専門店を開きたい」と夢を膨らませている。

■ミカン園を交流の場に

〔沖縄タイムス・二〇〇二・九・二十八〕

都市部の人たちの「オーナー園」として提供されている村平良のミカン園で二十三日、初出荷式が行われ、地域住民とミカン園のオーナーらが、収穫の楽しさを味わいながら交流会を行った。

ミカン園を提供しているのは当真嗣栄さん(七五)と妻初枝さん(七四)。夫妻が所有する園には、樹齢三十年の温州ミカンの木が五百本植えられている。

当真さん夫妻は「管理が行き届かないミカン園があり、都市地区のみなさんにオーナー制で管理してほしい」と、希望者を募集。それに対し、中城村在住の伊保政信さん、

浦添市の石川勇さんら園芸愛好会の会員ら約二十人が応募して共同オーナーとなり、肥培管理を行っている。収穫交流会には会員家族ら約六十人が集まった。

同地のミカン園は台風の影響も少なく、オーナー会員らはたわわに実った枝を持ち上げ、「見事なミカンだ」「熟れた実はどれかな」など、みんなで歓声を上げながら収穫を楽しんだ。また、地域の人たちが持ち寄ったヤギ汁も堪能、交流を深めた。

伊保さんは「無農薬でポランテア栽培し、会員と地域住民が交流できる場にした。ビジネスの考えを入れない園として活用したい」と意欲を燃やしている。

■区民総出で花園手入れ

〔沖縄タイムス・二〇〇二・六・三〕

地域環境整備活動の一環として、東村宮城区（大村和彦区長）は二十四日、区民総出で魚泊海岸や公民館周辺のふれあい花園の手入れ作業を行った。

全長数百メートルの白い砂浜を前にしたアダン群生林一帯は、終戦直後は林産物の集積場があり、数戸の住居があつて魚泊集落の中心地だった。今でもウワーフル（豚舎）やイシドール（芋洗い器）などが残っている。

砂浜からは徒歩でも渡れるリーフがあり、東小中学校潮干狩り追い込み漁など自然体験学習の場として利用されている。

アダン群生林近くには村内唯一の滝・夫婦滝があり、エ

コツリズムの散策コースとして親しまれている。

作業には各自が草刈り機やかまを持参。区成人会と老人会員は、同区内のエコツリズム散策コースで、アダン群生林へ通じる長さ約二百メートルの通称ハマミチと呼ばれる歩道を草刈り。子供たちとPTA会員は海岸で空き缶やペットボトル拾い、婦人会はふれあい花園の手入れなど、それぞれで汗を流した。

■夢はハーブの里

〔沖縄タイムス・一九九六・十二・七〕

ハーブ好きが高じ、約三千三百平方メートルの自分の畑に三十種類のハーブを育てている人がいる。高江区の渡久地玲子さん（四一）がその人。各地の祭りやイベントで切り花を売り出しているほか、工夫を凝らして「ハーブ料理」もつくり、仲間とハーブの味と香りを楽しんでいる。

現在、五軒の農家にも栽培を委託。近く、自分の畑も広げて、仲間と共に量産する予定だ。「沖縄はハーブ栽培に適している。村内の農家にも栽培を勧め、ハーブの里をつくりたい」と夢は大きい。

渡久地さんがハーブ栽培を始めたのは七年ほど前。十種類の苗を購入、庭に植え、香りを楽しんできた。

三年前に畑に移し替えてみると、「どんどん大きくなってびっくり。庭で大事に育てるより、野性的に育てる方が良い」というほど成長した。

「本土と沖縄では気候、温度が異なるので、本に書いてい

る栽培法ではダメ。試行錯誤で、どうにか育ててきた。今では、畑から漂うローズマリー、マジヨラム、ライムなどの香りに、通りがかった農家の主婦が足を止め、話し掛け「てくる」という。

十一月三十日には、高江公民館で「秋の味覚 ハーブを楽しまう」と題した試食会を開き、ローゼルを使ったセツトメニューを紹介した。

ローゼルで着色したご飯と大根の漬物、食前酒、ジュースに、ローゼルソースの豚肉、スパゲティ、レモングラスティ、デザート（パイ、ゼリー、ローゼルソースかけのヨーグルトケーキ）などが並び、「とてもおいしい。ハーブをうまく生かしているので、感心した」との声が相次いだ。「将来はレストランを持った観光農園をつくりたい」という渡久地さん。「パイナップルの先行きも心配。他の皆さんにもハーブ栽培を勧め、村おこしにも一役買いたい」と「ハーブの里」づくりにも期待を膨らませている。

二カ月に一度は試食会を開く予定で参加者大歓迎という。問い合わせは、電話〇九八〇（四三三）二〇七二 渡久地玲子さんか、〇九八〇（四三三）二七二七 高江公民館まで。

■「土の生命力」を商品に

〔沖縄タイムス・二〇〇一・十一月・六〕

今年四月、東村高江の六千六百平方メートルの広々としたハーブ畑にラベンダーやローズマリーが色とりどりの花をつけた。風に満開の花々がそよぐさまに、訪れた客は歓

声を上げる。那覇や中部から訪ねてくる客は多い日で百人に上った。さして宣伝もしなかった初めてのハーブ祭は大盛況だった。

栽培を始めて七年。ハーブ園「メローグリーンたかえ」の渡久地玲子さん（四六）は好きで続けてきたことに確かな手ごたえを感じている。畑の横で販売するハーブの抽出液やせっけんは生産がなかなか追い付かない状態だ。主婦が趣味で始めたハーブ栽培が、農場経営まで大きくなるとは夢にも思っていなかった。

それはふとしたきっかけで始まったように思える。家の庭先では弱々しいハーブが畑に植え替えると生き生きとした。「土の命を感じましたね」生命力が渡久地さんにとってハーブ栽培のキーワードだ。

ハーブを取り入れた生活で、家族が風邪をひかなくなるなどの変化も体験した。「人間関係で悩むことがあっても畑で作業しているとハーブの香りにいやされた。ハーブの世界は奥深く、栽培を通し自分も理解を深めていったんです」

地域の祭りで試しに苗を販売したら、思いがけず売れた。翌年は出店規模を広げ、また売れた。夫が観葉植物を育てていた畑にハーブの面積が増えていった。

ハーブからの抽出液、せっけん、お茶、ポプリなど製造するのは約十品目。事業拡大のステップになったのは、一九九七年に県内のハーブ農家では初の農業構造改革事業の

補助を受け、育苗ハウス、加工施設をつくったほか乾燥機の機械を購入したことだ。そのため畑のある高江で加工、販売ができるようになった。

「田舎でもインターネットを使って宣伝できる。週末は山原に自然を求めてやってくる人たちもいる。いい商品をつくれば、どこにいても買ってくれます」

売り上げは順調に伸びて、一千万円を超えた。農業生産法人を立ち上げ、現在二人の社員がいる。はた目から見れば順調な歩み。「お金もうけをしたいということが先にならずに、好きなことに打ち込んだ結果だからでしょうか。ハーブ栽培は好きだからやめるといつてもやめられない」。努力も欠かさず、新しい苗の栽培など研究は絶やさない。

「ハーブはかわいがあると、それだけこたえてくれるんです。ハーブが私を育ててくれたように、これからも気持ちと愛情を込めて作っていきたい」と話す。

■ハーブ製品を開発

〔沖繩タイムス・二〇〇〇・七・十一〕

高江区でハーブを生産加工している農事組合法人・メログリーンたかえ（渡久地玲子代表）は、県内の加工販売のあいぱつく（本社西原町、佐久本いさむ代表）と提携して「ウコンハーブ緑茶」など四種類の製品を開発し、このほど製法特許を出願した。商品は一日から県内で売り出された。県冠婚葬祭事業協同組合が、葬祭用として引き受ける。

開発した製品は「ウコンハーブ緑茶」と「レモンガラスDX（デラックス）ティー」「ウコン強化茶」「完熟紅イモ茶」。製造・販売は「あいぱつく・メログリーンたかえ」の名称で行う。

これらの製品は二年間の研究を重ねて開発したものだ。渡久地さんは、十年前からハーブの里づくりに取り組み、現在では七十種類のハーブを栽培している。

生産、加工販売の一貫体系を確立するため、一九九七年には国、県、村の補助を得て育苗温室を、九八年に加工施設を設置してハーブ農業の一貫経営を行っている。

製品販売が伸び悩んでいたころ、良質のハーブ原料を探し求めていた佐久本さんとの出会いが製品の誕生につながったという。

高江区の喜屋武盛祥区長は「遊休農地をすべてハーブで埋め、村内の農業活性化につなげたい。今後、全村的な生産を呼び掛け、パインに次ぐ特産品にしたい」と喜んでいる。

■五匹誕生 話題的

〔沖繩タイムス・二〇〇〇・四・二十五〕

村高江区の松田信徳さん（四六）が飼育しているイノシシがこのほど、ウリボウ五匹を出産した。松田家では「五つ子が誕生したようだ」と家族ぐるみで飼育管理に取り組んでいる。

出産した直後、母イノシシは警戒心が強く、松田さんが給餌（じ）で近寄るとウリボウを飼育小屋に隠す状況だっ

た。最近では松田さんが「ブー、ブー」と呼び掛けながら給餌器へえきを入れると、近寄ってくるようになった。ウリボウたちも、小屋の窓から元氣な姿を見せるようになったという。

松田さんは三年前に雄一匹、雌一匹のウリボウを友人から譲り受け、自宅近くの山林の一角をワイヤーメッシュで囲み、飼い慣らし、現在では雄が体重約六十キロ、雌が四十キロに成長した。

昨年四月に三匹、八月に三匹出産したが、いずれも病氣や雄が圧死させるなどで死んでしまったという。

今年には飼育場所を二十平方メートルに拡大、雨水や汚水などが溜（た）まらないよう敷地を傾斜面にするなど工夫した。飼料は十キロも離れた東小中学校まで出向いて残飯を手に入れて与えている。

松田さんは「ウリボウの元氣な姿を見るのが楽しみだ。友人から譲ってほしいとの申し出もあるが、全部自分で飼育して将来はイノブタ牧場を経営して村の観光資源にした」と夢を膨らませている。

■「ハーブの里」つくる

〔沖繩タイムス・一九九八・二・十九〕

村立高江小中学校PTA（松田信徳会長）が開設する高江校家庭教育学級（世話人・玉城勝江養護教諭）はこのほど、高江区公民館で「ハーブを家庭の食卓へ」と題した講演会を開いた。

講師は地域でハーブ園を営む渡久地玲子さん（四二）。「ハーブ入りヨーグルトケーキ」作りの実演、「ハーブ料理」の試食会もあった。

地域の素材を家庭料理に生かし、「ハーブの里づくり」に役立てるのが狙い。

学級委員三十人が出席し、渡久地さんが開発したローゼルのすし飯、豚肉のローゼルスライスかけ、ローゼルスバゲティやローゼルケーキ、ハーブ茶などテーブルいっぱい並べられた料理をほお張りながら熱のこもったハーブ談議に聞き入っていた。

試食会に参加した仲嶺武夫さん（五八）は「ハーブを使っただこんなたぐさんの料理ができるんだ」と驚き、下里美由紀教諭は「ハーブ料理は健康に良く、香りだけでスタミナがついたようだ」と感想を述べていた。

渡久地さんは八年前庭先でハーブ作りを始めた。四年前から本格的に畑で栽培し、現在三千平方メートルにローゼル、ローズマリーなど三十種類を栽培している。

栽培仲間も五人に増えた。生産物は切り花、鉢物としてツツジ祭りや県内のイベント会場で販売している。今後は加工場を造り、生の加工品として販売拡大に取り組み計画をしている。

仲嶺久美子高江区区長は「区の活性化委員会でもハーブの里づくりに積極的に取り組み、加工場施設の建設を村へ要請している。今年中には建設される見通しだ」と話して

いる。

■コーヒー豆生産日本一

〔沖繩タイムス・二〇〇四・一・一〕

やんばるの山々に抱かれた東村高江区に、日本一のコーヒー豆生産量を誇る農場兼コーヒーショップの「ヒロコーヒーファーム」がある。

農場主は足立浩志さん（五七） 大阪出身。約七百本の木から年間約一トンの豆を生産。名前にちなんだ店でコーヒーを出す。

「酸性土壌で、昼夜の気温差があるなど高江はコーヒー栽培の条件がそろっている。ここから沖繩コーヒーを広めた」と後継者育成にも励む。

ハワイでコーヒー作りを学び、一九九三年に高江で約千三百平方メートルの農場を開いた。「コーヒー栽培は沖繩が北限。アメリカ文化の影響からか、お年寄りまでコーヒーを好む沖繩だからこそ、県産コーヒーの灯をともし続けたい」と説く。

県内外からコーヒー農業を志す研修生を受け入れ、朝はともに農場で作業し、昼は焙煎や豆の見分け方などを指導する。

昨年四月、足立さんは高江小中学校の全校生徒にコーヒーの苗を配った。「豆を収穫するまで五年。根気よく育てて、将来コーヒー作りに携わる人が出てきたらうれしいね」と笑顔を見せた。

■ヒカンザクラが満開

〔沖繩タイムス・二〇〇〇・一・二十八〕

福地ダム下流のヒカンザクラがほぼ満開の状態で咲き、下流の緑の山中にピンク色の花道ができ、訪れる人の心を和ませている。

ダム堤体から福地川へ通じる約四百メートルの坂道沿いには二百本の桜の木が植えられ、ピンク色の花のアーチをつくっているが訪れる人は少ない。

ダム管理支所（新垣哲所長）では「二月上旬ごろが見ごろとなっているので、立ち寄った際には下流の桜の木にも注目してほしい」と話している。

■東村の大自然にも学校が

〔沖繩タイムス・二〇〇三・六・二十五〕

自然の中にもう一つ学校があるよ。都会っ子の浦添の子どもたちが、東村の自然を満喫する「セカンドスクール」が二十四日、同村内の施設を利用し、始まった。浦添市教育委員会が市内の小学五年生を対象に正式な授業として自然体験を取り入れた。「セカンドスクール」という位置付けでの体験学習の実施は県内で初めてという。

浦添市の前田小学校（玉村弥堅校長）五年生百十八人が二泊三日の日程でマングローブ林の散策や、つつじエコパークでPA（冒険教育）施設の体験、野外炊飯などに挑戦する。

石川藍里さん（二〇）は「森やいろいろな虫とか、浦添で

見られないものがいっぱいあった。なんだか元気になる」。仲川敬康君（一一）は「初めて火をおこした。まきのすき間をあけるとよく燃える」と野外生活の知恵を学んだようだった。

東村の宮城茂村長は「村が進める交流型農村づくりへ向けた大きなきっかけ」と歓迎した。

二十五日からは村内民家での宿泊、農漁業体験を予定している。

■遊んだ！学んだ！大自然

〔沖縄タイムス・二〇〇三・十一・十八〕

浦添市内間小学校（山田輝子校長）の五年生百十九人は、十二日から三日間、自然豊かな東村で体験学習をこなす「セカンドスクール」に参加した。山登りや川遊びなど、やんばるの自然にふれ、農業・漁業体験を通し地元住民と交流を持った。

浦添市は今年六月から自然体験を正式な授業として位置付け、東村内の施設で小学五年生のセカンドスクールを実施。クラスごとにプログラムを組み、児童が農家での体験泊や玉辻山への登山、冒険教育施設の体験などに挑戦した。十三日の漁業体験では、児童四十人が九班にわかれ、地元漁師と沖釣りに挑戦。竹ざおを海にたらしめた子供たちは次々に魚を釣り上げ、二時間半でミーバイやオジサンなど二百十八匹の釣果を上げた。

初めて釣りを体験した下地里奈さんは「いままで魚は食

べるだけだったから、釣りは面白かったけど、さばくのはちよつと気持ち悪かった」と話した。

■ゲームで連帯深める

〔沖縄タイムス・二〇〇四・六・十九〕

やんばるの豊かな自然を舞台に、子供たちの連帯感を深めようと、浦添市立宮城小学校（与儀啓子校長）は十五日から二泊三日の日程で、東村つつじエコパークで「セカンドスクール」を実施した。五年生百三十二人が、クラスご

学校名	期日	クラス数	人数
平成15年度実施校			
前田小学校	6月24日(水)～26日(金) 2泊3日	3	119 (引5)
内間小学校	11月12日(水)～14日(金) 2泊3日	3	119 (引5)
平成16年度実施校			
宮城小学校	6月15日(火)～17日(木) 2泊3日	4	132 (引7)
前田小学校	6月22日(火)～25日(金) 3泊4日	3	110 (引5)
仲西小学校	6月30日(水)～7月2日(金) 2泊3日	3	94 (引4)
浦添小学校	7月7日(水)～9日(金) 2泊3日	3	92 (引5)
当山小学校	9月15日(水)～17日(金) 2泊3日	5	168 (引7)
浦城小学校	9月28日(火)～30日(木) 2泊3日	5	175 (引7)
神森小学校	10月26日(火)～28日(木) 2泊3日	3	92 (引5)
内間小学校	11月15日(月)～18日(木) 3泊4日	3	100 (引6)
			計963 (引46)

平成17年度は浦添市内全校実施予定（3泊4日）

宮城小学校・前田小学校・仲西小学校・浦添小学校・当山小学校・浦城小学校・神森小学校・内間小学校・沢岷小学校・港川小学校・牧港小学校

とに四つの班に分かれ、山登りや農業体験、友人たちと信頼関係を培う冒険教育(PA)プログラムなどに挑戦した。

初日のPA体験では、チームワークの形式を図る「ムカデ競争」などのゲームに子供たちが熱中。日本の角材の上に乗った子供たちは、「イチ、ニ、イチ、ニ」と声を張り上げながら一歩一歩、息を合わせ、進んでいった。

「セカンドスクール」は、浦添市教育委員会が昨年から実施しているもの。本年度は、市内の八校が体験学習を行う。

自然観察でエビやカニをとっていた吉長可維君(一一)は「釣りが好きなので、漁師体験が楽しみ。クラスで一番多く釣りたい」と笑顔で話した。

■福地ダムの自然 那覇の子ら満喫

〔沖縄タイムス・二〇〇四・六・十二〕

都市の子どもたちに、やんばるの水源地の自然を満喫させようと、那覇市水道局と東村は五、六の両日、共催で「第二回親子水源地見学エコツアー」を行い、育樹や福地ダムでのカヌー体験などを展開し、水や自然の大切さをアピールした。

参加したのは那覇や浦添、宜野湾、東風平、大里、中城などの市町村から参加した三十家族百六人。初日は東村のつつじエコパークで、前回の参加者が植えたつつじやセンダンなどの木々に肥料を与え、周囲の草刈をし、家族ごとにテントを設営してキャンプ体験を楽しんだ。

最終日は、福地ダムで川遊び、カヌー体験、山と水の生

活博物館見学、玉辻山へのトレッキングなどを行い、自然も満喫した。

那覇市小緑から参加した小学校一年生の照屋紀人君は「川にはエビやオタマジャクシがいっぱいいた。水が冷たくて、冷蔵庫の水みたいだった」と興奮気味。同市与儀の小学校五年の山城雄大君は「時間がたつのがとても早かった」、幼稚園児の金城杏奈ちゃん「楽しかった」とそれぞれ満足そうに話した。

■練馬工生が体験実習

〔沖縄タイムス・二〇〇三・六・二十五〕

東京都立練馬工業高校の修学旅行生(団長・飯田圭一郎教頭)百三十人が十二日、東村を訪れ、村内の六集落で農業体験実習をした。村商工会(宮城尚志会長)が仲介し、二十六農家が受け入れた。全集落で振り分けて修学旅行生を受け入れるのは初めてという。宮城会長は「農家を中心としたグリーンツーリズムの受け入れ組織を整備していきたい」と話した。

村つつじエコパークでの「やま学校開校式」で宮城商工会長は「人口二千人の小さな村だがパイナップルや観葉植物、花きを盛んに生産している。楽しんでください」と歓迎。生徒代表の佐藤幸枝さんは「沖縄の自然、農業、文化を学びたい」とあいさつし、受け入れ先の農家へ分散した。

畑では、パイナップルの収穫のほか、ハーブ、つつじ、マンゴー、ミカンなどの管理作業を手伝い、さわやかな汗を流した。

昼食は各家庭でゴーヤーチャンプルー、ナーベラー（ヘチマ）汁、沖縄そばなどを食べた。

川田区の神谷牧夫さん（四〇）の畑で、パインの苗の搬出などを体験した井上祐滋君と久保田翔君、鈴木雅人君は「パインはヤシの实のように木になっていると思っていた。トゲは痛かったけど、もぎたての新鮮なパインはおいしかった」と喜んでいた。

■山と水の生活博物館が開館

〔沖縄タイムス・二〇〇四・二・二〕

「東村立山と水の生活博物館」が一日、村川田にオープンした。館内には、やんばるの森を模型で再現。野鳥のはく製などを展示したジオラマや福地川に生息する水生生物の飼育のほか、村の歴史文化を伝える民具や農具、写真なども展示紹介している。村では同施設を「豊かな自然と独自の文化を守り育て、あらゆる交流の出発点を担う拠点施設」と位置付けている。

北部訓練場周辺学習等供用施設設置助成事業（SAC0 関連事業）の補助を受け、村政施行八十周年記念事業の一つとして村が建設した。鉄筋コンクリート造り平屋で、延べ床面積は約百三十三平方メートル、総事業費は四億千三百二十万八千円。

開館式典で、宮城茂村長は「博物館が、貴重な動植物と人間が豊かに共生できる未来を創造し、先人の歴史文化を次代に伝え発展させることを望む」とあいさつ。五十年前

の東村を記録した開館記念の写真展が三月いっぱいまで開かれる。同館への問い合わせは、電話〇九八〇（五二）二八二八。

■生活博物館 入館一千人超

〔沖縄タイムス 二〇〇四・三・十四〕

二月一日にオープンした東村の「山と水の生活博物館」が二十九日までの一カ月間の入館者数が一千人を超え、人気を集めている。

同館は「豊かな自然と独自の文化を守り育て、あらゆる交流の出発点を担う拠点施設」としてオープン。

館内には、野鳥のはく製などを展示したジオラマや、水生生物飼育の状況、林業が盛んなころに生産していた丸太、薪、ヤンバルダキ（琉球竹）など、歴史や自然、文化を伝える民具、農具、写真などおよそ七百点が展示されている。

一カ月間の入館者数は千六百四十一人。村内の参観者は「写真や民具を見ると、昔の生活の様子が思い出される」と懐かしげ。

村外から訪れた高齢者は「丸太やヤマダキなどを見ると、薪を利用していた生活が懐かしく感じる」と話していた。

同館は月曜休館。問い合わせは、電話〇九八〇（五二）二八二八。

■福地ダムに遊覧船

〔沖縄タイムス 二〇〇四・二・十八〕

福地ダムでの観光遊覧船事業を計画している東村（宮城

茂村長)は十日、村内で担当部署やダム管理事務所、旅行社、村内のエコツーリズム関係者らを集め、観光船による遊覧事業のサービスク内容について話し合った。

遊覧船は三月に完成予定で、四月から福地ダムの「福上湖」で遊覧サービスクを始める。同事業で観光船は「湖上ピジターセンター」として村や周辺地域に関する魅力を発信し、東村のほかの観光対象にも目を向けさせるきっかけを与える」と位置付けている。

この日出席した十人の関係者は、ダム周辺の自然の特徴、水の大切さ、歴史的な背景、湖面の四季の移り変わりなどについて討議した。

村は、今回の協議をもとに三月中に遊覧事業のプログラムを完成させる予定。

■パインツアーが縁結び

〔沖縄タイムス 二〇〇四・四・五〕

パイン収穫ツアーやエイサー体験などを通し、村内で愛を深めた本土出身者同士の結婚披露宴パーティーが三月二十七日、村宮城区公民館で開かれた。披露宴は宮城区青年会(仲村勇一会長)が主催したほのぼの手づくりパーティー。村民ら二百人が、新郎新婦の門出を祝った。

新郎は、神奈川県出身で、現在上本部中学校で教師を務める北島幸三さん(三四)。新婦は埼玉県出身で教員採用試験を目指す藤本しのぶさん(二八)。二人は、ともに早稲田大学在学中にパインツアーやエイサーを東村などで体

験したことで、沖縄が好きになり、教員を目指して東村に定住。村民、区民らとともに交流を深めてきた。

幸三さんは、村平良や宮城区の農場でアルバイトをしながら一九九七年に教員採用試験に合格。しのぶさんは大学を卒業後、宮城区内で下宿しながら農業アルバイトや村内での補充教員を経験してグリーンツーリズムの資格を取得。森林ツーリズムインストラクターの講座も受講している。

パーティーには、両人の父母や祖父、本土在住のパインツアー仲間、二人と交流を深めてきた村内外の関係者や教職員、上本部中二年生らが出席した。両人を世話し、「東村のお父さん」と呼ばれている福福恭和さん(六九)や宮城善光さん(五三)が乾杯のあいさつをした。

舞台では、かぎやで風や新郎を交えた宮城エイサー、新婦の三線、中学生の余興などが次々と披露された。テーブルには区民らが差し入れた海や山の幸を材料に二十人の青年会員の手作りパインツアーク料理が並び、パーティーを盛り上げた。

両人の父母は「沖縄の人は心が温かい。幸三が落ち着いたことがわかった」「娘がなぜ沖縄を好きになったのか分かった。しのぶと呼ばれて地域から愛されていることを知り安心した」とそれぞれ喜んだ。

幸三さんは「プロポーズはこの公民館のステージ。今日からは半分は沖縄での教育のため、半分は妻しのぶのため

に尽くしたい」とあいさつ、地域の人たちに感謝した。

■ウリボウ三十五頭も誕生

〔沖縄タイムス 二〇〇四・四・十七〕

村内の観光スポットである東村有銘区のイノシシ牧場（宮城調仁さん経営）で、先月末までに、九頭の母イノシシから三十五頭のウリボウが生まれ、かわいらしい姿が行楽客の人気を呼んでいる。

宮城さんはミカン農家で、約二万四千平方メートルの畑をワイヤで囲み、十年ほど前からイノシシを飼い、約六十頭まで増えていた。

その中の九頭が三月十五日から三十一日までに出産。さらに四月中に二頭が生まれる予定。昨年生まれたウリボウの何頭かはカラスにやられたが、今年は農場内で連日ロケット花火を打ち鳴らしたため、カラス被害はなかったという。

宮城さんは「今年は初めての試みとして、出産が近づいた母イノシシを農場近くの山へ放し、野生の環境でお産させた。」子供イノシシを引き連れて牧場へ戻ってきた姿を見て、感動した」と話していた。

牧場の入場料は大人二百円、中学生以下百円。問い合わせは宮城さん、電話〇九〇（一九四七）一〇〇二二。

■東村活性化へ郷友会応援（宜野湾市宮里政庫）

〔沖縄タイムス 二〇〇四・四・十八〕

十三日付本紙の二面に「小さくても輝く村に、山城企画

観光課長、東村の取り組み紹介」の記事と、「記者のメモ」にプロゴルフファーとして出発した開幕戦で、初優勝した宮里藍さんについての比嘉茂政副知事のこと載っていた。両方の記事を読み、私は朝から気分そう快で過ごした。古里を離れている者にとって古里の朗報に接することほどうれしいことはない。しかも、昨今は三位一体の改革ということで、地方の苦しい状況が報道されている中で、東村の躍進は心をなごませる。郷友会の他のメンバーも同じだろう。

東村はパインの里として知られていたが、パイン自由化などで危機的な状況になったこともあった。しかし、それをうまく克服してきた。現在ではハウスパインが人気を呼び、よく売れていると聞く。

これまで自然は金にならない、といわれてきたが、その自然条件を美味しく活用して地域おこしをしているのが特徴。慶佐次にはマンダローブ林を生かした自然観察施設をつくっている。タコの足のように広がっているマンダローブに興味を抱き、定期的に観察をしているグループもいる、という。本土からの修学旅行生には身近に観察できる亜熱帯の自然は特に興味を抱かせている。海水と水の混合した河口で生育している植物について実際に勉強できるので、県内からの見学者も後を絶たない。多くの見学者が訪問するので、近くの共同売店の売り上げにもよい影響を与えている。ものが動けば、それだけ地域が活性化するのは当然であるが、そこまで育て上げた村役場や村の人々に感謝し

ている。

つつじ祭りには連日大勢の人々が訪れ、人口二千人足らずの村は大にぎわいになる。つつじの苗木をはじめ花木、農産物も販売し、地域の生産と結びついた祭りになっている。売れる農産物は農家の生産意欲を向上させている。そして、グリーン・ツーリズムへと結びつけているのが特徴だ。

最近、東村を一躍全国版にしたのが、ゴルフの宮里藍さんの活躍である。父をはじめゴルフ一家で有名だが、藍さんの謙虚な態度もさわやかで好感を呼んでいる。村にゴルフスクール開設の計画も進められており、全国からプロゴルファーの卵たちが押し寄せることは間違いないだろう。地域の自立へ向けて農業、観光ばかりでなく、ゴルフスクールという都市地区から人々が訪れやすい施設と、多角的な取り組みが村を加速度的に大きくしていくだろう。それを期待しているのは私ひとりだけではない。

同じ日の地方版には「香るつつじとノボタンの花」の見出しで有銘の「花パーク」の記事が載っていた。心なごむ記事で、各集落で活躍している人々のいぶきが伝わってきた。これから連休へと続くので、郷友会をはじめみんなが東村を訪れて、より村の活性化に追い風になるようにしたいものだ。宮城茂村長をはじめ山城課長ら役場職員、村民が今後も自立経済に取り組み、村民の充足感を十分に味わうことができるようにしてほしい。私たち郷友会も応援し

ていきたい。そんなことを感じた朝刊の記事だった。

■自然観察船 進水お預け

「沖縄タイムス 二〇〇四・四・二十一」

福地ダム湖（福上湖）の湖面を利用し、東村（宮城茂村長）が今春から就航を予定していた自然観察船が、渇水の影響で進水できない状態が続いている。福地ダムの貯水率は二十日現在五一・四％。満水時に比べて二一・五メートル水位が下がっている。村は、梅雨や台風時の大雨に期待を託し、「雨が降って湖面が上昇すれば、夏ごろにも運航をスタートさせたい」としている。

自然観察船の運航は「福地ダムを活用した体験・滞在型観光振興事業」として、二〇〇三年度北部振興事業で採択された。船の建造費や浮き桟橋取り付けなど、総事業費は約一億八千五百万円。

船は全長二二・四メートル、全幅三・四メートル、排水量八トン。電気動力を主体として駆動音が小さく、「環境を汚さない」造りだという。船長を含めた定員は四十八人ダムの堤体近くに浮き桟橋を設置、一日三往復、片道約五キロの湖面コースを約一時間で有料周遊する計画だ。

船上では、ダム周辺の自然やノグチゲラ、リュウキユウアユなど、やんばるの貴重な動植物を紹介したり、林業で生活した村の歴史、沖縄戦当時の話などをガイドが案内する。

事業は、第三セクター「東村ふるさと振興株式会社」に

委託する。当初は四月開始の予定だったが、濁水による湖面の低下で浮き棧橋の設置工事ができず、現在は「雨待ち」の状況。すでに完成している船も、村内で「待機中」となっている。

宮城村長は「観察船に乗ってやんばるの自然の素晴らしさ、水源地の大切さを感じてほしい」と事業の将来性に期待する。しかし、雨が降らないことには事業が前に進まないだけに「早く降ってほしい」と困惑している。

●自然観察船が進水試乗会

東村（宮城茂村長）は福地ダム（福上湖）の湖面を利用した自然観察船を建造し就航の準備を進めていたが、濁水のため進水が出来ない状態が続いていた。浮き棧橋の設置工事も完成し、ダムの貯水率の上昇を待っていた。

二〇〇四年七月五日の豪雨で、待望のダム貯水量がオーバーフローする満水になった。八月二十二日に開催された福地ダム祭りでは、自然観察船の試乗会も行われ体験者から好評を得た。

自然観察船の試乗会は進水後始めてとあって、乗船希望者が殺到した。東村立東中学校第四期卒業生（昭和十一年生）は同期生開催を機会に、思い出作りにしようとする故郷でのメインイベントの自然観察船への乗船を申し込んだが、台風17号の影響で午後からの運航が中止となり、客の多くが乗船できず残念がっていた。

船は全長十二・四メートル、全幅三・四メートル、排水量八トン。電気動力を主体として駆動音が小さく、山原船をイメージした船型だという。試乗体験者からは「台風17号の影響で湖面は波を打つ状況であったが、船の揺れは全く感じなかった」との感想が多く聞かれた。自然観察船の船長は比嘉高男が、ガイドは吉本好善、金城幸昭らが担当した。

宮城村長は「濁水のため水位が下がり四月の運行予定であったが延び延びとなった。祭りに向け準備作業を進めている最中、幸いダムが満水となり、今日多くのお客様を案内することができた。今日の試乗会を踏まえ、運航に係わる環境を整備して九月から本格的に有料運航する計画だ。県下のダムの湖面を活用する事業を導入した。水の大切さ、やんばるの自然の豊かさを観察してほしい。交流型農村を目指し、各種のリーディングプロジェクトを推進しているが、この事業が東村と村外、県外の皆様との交流の場になるものと期待している」と話している。

■観光船で遊覧楽しむ 福地ダムまつり

〔沖繩タイムス・二〇〇四・八・二十八〕

水源地周辺の自然を楽しむ東村の福地ダムまつり（主催・同実行委員会）が二十二日、福地ダムを主会場に開かれた。

大勢の行楽客が豊かな動植物が群生に触れる玉辻山トレッキングや湖面を利用したカヌー体験、福地川での川遊

びなどを楽しんだ。

福地ダム湖面では、村が導入した自然観察船も初お目見え。親子連れらが次々に乗船し、湖面上に広がる豊かなやんばるの森に見入り、三十分間のクルージングを満喫した。

父親と乗船した安元蓮君（一〇）Ⅱ那覇市Ⅱは「ダムは思ったより広くて目が回りそうだった。きれいな青い鳥も見たし、楽しかった」と話した。

村企画観光課の山城定雄課長は「ダム周辺は春に新緑、夏は涼み、冬は渡り鳥観察ができる。自然観察船を定期運行させ、やんばるの自然を体験できる体制を整えたい」と話した。

■自立活性化策に総務大臣賞

〔沖縄タイムス・二〇〇四・十・十四〕

「交流型農村」を目指す村の地域おこしの取り組みが、本年度の過疎地域自立活性化優良事例表彰で総務大臣賞に選ばれ、十三日、和歌山県で表彰式があった。大臣賞は全国で三団体に贈られる最上位の賞。同村では二〇〇二年度に分野別の「地域づくり総務大臣表彰」、〇三年度に「沖縄タイムス賞自治賞」を受賞しており、三年連続の快挙となった。

同村はエコツーリズムによる地域おこしの草分けとして、早くから住民と行政が一体となった取り組みを展開。ふれあいヒルギ公園やつつじエコパークといった施設整備と並行して人材育成に力を入れ、昨年度は二百三十校以上

の修学旅行を受け入れている。

表彰委員会は「交流が成功している最大の理由は、人のネットワークが出来上がっていること。行政の姿勢と何よりも担当者の努力があり、まさに協働の成果だ」とたたえた。

宮城茂村長は「地域資源を都市との交流に生かす就任以来の取り組みが評価を受け、これほどうれしいことはない」と受賞を喜んだ。

一貫して地域おこしにかかわってきた山城定雄企画観光課長は「衰退する農業に活路を見いだすため皆で智慧を絞る、汗をかいてきた集大成」と振り返った。「黙っていては東海岸に人は来ない。都市部の子どもの生きる力を養うセカンドスクールなど、常に新しい魅力を提供していきたい」と決意を新たに示した。



獅子頭作り

2004年8月22日

自然観察船試乗会



1999年頃 エコツアーリズム



1999年頃 エコツーリズム



1999年頃 エコツアーリズム



1999年頃 エコツーリズム



1999年頃 エコツーリズム



2003年県外高校生バインツアー





避難小屋跡



ハイインジュ ナガラシバンタ



散策コース調査中に捕獲したハブ



避難小屋跡



金城平勝が保護したヤンバルクイナ





停泊した山原船に林産物を運ぶ船乗り（川田浜：昭和9年頃）



川田部落（昭和51年）



ルース台風の復旧作業 現公民館前（昭和26年）



交通方法変更記念



川田浜と東漁港（昭和61年）



右側交通するタクシー（昭和53年7月29日）



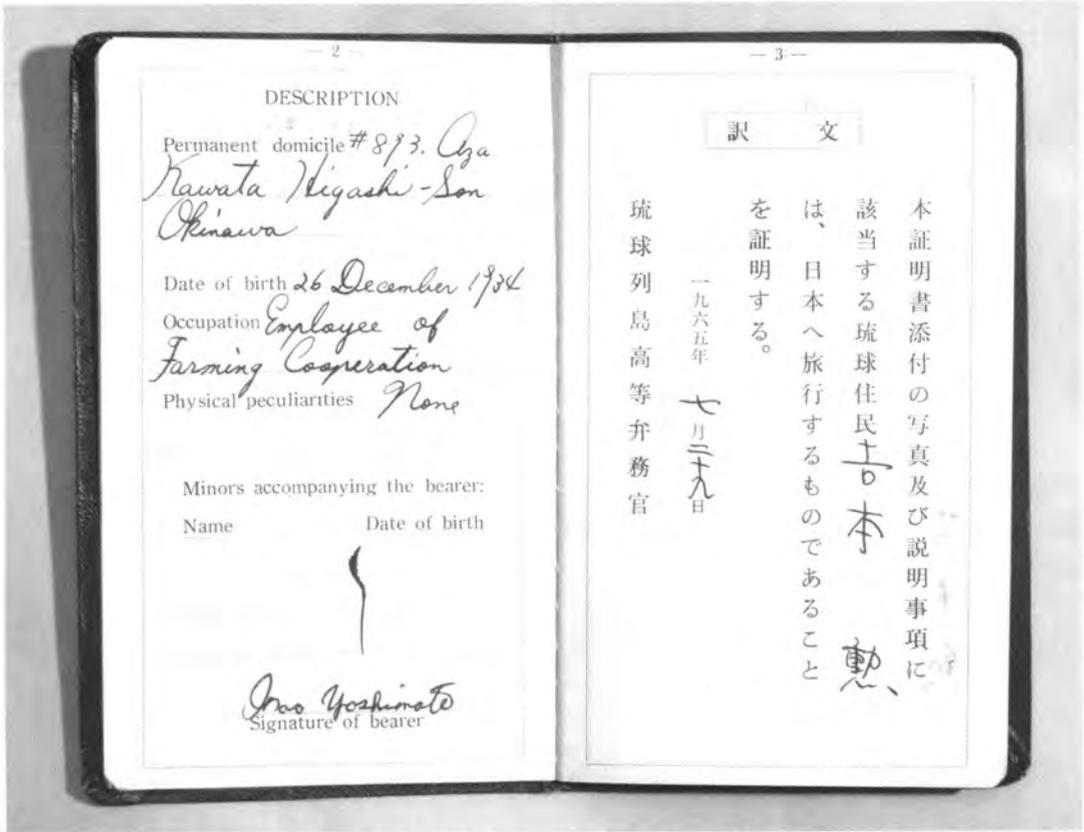
左側交通（平成16年7月29日）

【池原貞雄先生琉球大学学長就任祝賀会】



【農林業を支えた鍛冶屋】





ドルから円への交換業務は5月15日～22日に行われた



交換教務を手伝う農協職員



厳重な警備が行われた



ドルを円に交換する村民



第三章 産業と経済

昭和50年7月20日、国際海洋博覧会開催。東村代表として、川田のクンザンサバクイが出演した。【海洋博公園】



2' 様証領表

(1)パイナップル缶詰工場一覽表及び年別出荷數量

工場名	所在地	代表者	年工業月設立	缶詰工場	ライン数	缶詰出荷実績(3/3:c/s)																				合計						
						52~53	53~54	54~55	55~56	56~57	57~58	58~59	59~60	60~61	61~62	62~63	63~平	平成1~2	2~3	3~4	4~5											
旧沖繩缶詰工場	国頭村奥間1867	S53年7月閉鎖	S32.3			3528	3147																3005									
沖合大東工場	大宜味村田港1032	仲宗根根雄	34.3	OGP2	4	2486	6038	5907	6342	8553													3024									
○JA沖繩経済連農産加工工場	名護市宇伊佐川112	玉那覇清仁	34.6	RN	6	22783	22625	207369	165735	265244	311659	315978	211375	165382	209266	275048	256338	321327	338834	265599	279282	3396375										
沖合伊豆見工場	本部町宇伊豆見163	仲宗根根雄	29.10	OGP1	5	75305	112245	99125	76890	178087	218400	255088	178555	183194	45963								133822									
南西東工場	東村字平良767-1	中本太郎	35.4(S4.2)	NSK1	4	12978	151639	184745	126660	299403	282571	237228	195870	132723	175319	181008	156422	30857				224544										
旧琉羅久米島工場	仲里村字真我埋411	S57年5月閉鎖	36.9			45619	43073	27989	30697	42717	20794											21089										
小計	現操業 ○1社1工場				6	548629	599830	578245	452324	819390	613224	778874	583801	491309	430748	455086	329120	382184	338834	293509	279282	3163189										
旧琉羅石垣工場	石垣市宇新川12352	S56年11月閉鎖	30.6			30665	58594	81341	84277	72047												328384										
八 沖 繩 缶 詰	石垣市宇大浜1365		32.3	OKK	5	59884	119328	106023	84932	155552	122198	84985	98703	18701	18701	14961						871389										
山 晃 産 業	石垣市真栄里68	山田義晃	34.6	YKC	3	20335	31558	43400	30119	50263	30082	21861	21912	32382	14961							291648										
重 旧 農 協 工 場	石垣市宇大浜1365	(石垣果汁)	50.6			DN 64948	DN 49995	OKK														114857										
○宮原食品	石垣市宇宮良959	渡辺喜弘	35.12	YPS	7	75699	108940	103089	76488	165914	141988	114333	96889	121037	119778	225886	194871	184940	161888	163130	176544	2275545										
山 旧 武 富 農 協	竹富町上原780	S58年5月閉鎖	35.11			11425	27584	30489	14925	57421	37088	5753										184673										
小計	現操業 ○1社1工場					282778	383881	384322	290751	481097	340833	227312	177474	224736	199975	225886	194871	184940	161888	163130	176544	4165086										
合 計	○2社3工場					811465	993721	942567	743275	1301087	1162857	1063088	781275	706045	680723	881952	586991	577024	498702	428639	455805	1228285										
				会社数	工場数	11	11	11	13	8	8	11	8	8	11	10	7	9	6	7	6	7	3	3	2	2	2	2	2	2	2	

※OKKは7月14日より61年3月25日までX-マークとして石垣島パイプ(株)が操業。沖繩合同パイプ(61年5月)山晃産業(61年4月)まで操業。
 南西食品(株)は昭和63年12月まで操業。JA沖繩経済連は自由化対策加工工場緊急整備事業導入。平成元年8月9日工場新築落成。

年 期	35~36	36~37	37~38	38~39	39~40	40~41	41~42	42~43	43~44	44~45	45~46	46~47	47~48	48~49	49~50	50~51	51~52	小計	51/53~ 平成4~5	合計											
出荷數量	659,710	634,231	704,778	1,006,699	1,026,277	1,502,508	1,847,553	1,491,054	1,866,319	2,171,065	1,490,676	1,629,891	1,552,148	1,942,034	821,084	1,891,230	1,790,191	24,007,448	12,228,255	36,235,703											
出荷工場	21	23	24	23	24	20	21	21	22	21	22	20	22	19	22	13	22	11	19	11	18	13	17	11	14	16	分	16	分	32	分

(2) パイナップル缶詰工場一覧表及び年別輸出高

会社名	所在地	所在地	設立年月日	資本金	外資金	投資会社	缶詰工場	缶詰輸出実績 (3/3換算トン)										
								ライン数	1960 ～61	1961 ～62	1962 ～63	1963 ～64	1964 ～65	1965 ～66	1966 ～67	1967 ～68	1968 ～69	
沖縄缶詰工業	大東(パイナップル産業)	宮城一徹	1957. 3	98,000.00	20,000.00	新生産業	OC1	2	9,366	7,036	9,282	9,282	29,032	32,316	50,948	31,046	39,389	
大東(パイナップル産業)	大宮味村田港	宮城二四郎	1959. 3	60,000.00	20,000.00	第一信託貯蓄店	DPS	4	22,575	23,572	11,290	28,506	35,706	40,773	91,647	65,601	100,698	
琉球農運	羽地村宇伊佐川	当銘 由徳	1959. 6				RN	7	26,061	44,075	60,829	113,122	131,172	142,090	208,699	148,247	160,666	
琉球農運分工場	宜野座村宇宜野座		1967. 7				-RN-	3							41,812	112,741		
宮里(パイナップル工場)	今帰仁村宇仲宗根	宮里 政安	1961. 6	45,000.00			MSP	2	5,191	9,297	7,183	8,919	14,264	17,769	23,404	19,543	22,630	
今帰仁農産工業	今帰仁村宇吳我山	岸本 本敏	1959.12	60,000.00			NNKK	3	26,777	27,240	22,165	41,720	42,112	66,455	65,297	52,757	64,335	
沖縄農産工業	本部町宇伊豆味	尚 詮	1954.10	130,000.00			OAI	5	25,837	35,414	34,687	48,315	68,845	82,529	94,888	68,167	111,070	
琉球果樹園	本部町宇東	仲宗根和	1957. 8	100,000.00		正栄食品	RNE	4	26,407	29,725	34,781	53,985	67,551	81,461	132,634	104,844	132,971	
名護缶詰工業	名護町宇宮里	兼元 福照	1960. 4	50,000.00			NKK	5	23,043	21,906	28,843	40,684	53,256	65,644	80,650	88,467	105,957	
北部農産工業	名護町宇名護	金城 津彦	1961. 8	42,000.00		加南	HKK	2	5,093	11,138	7,849	12,544	15,064	24,035	31,928	29,201	36,551	
中部食品	具志川村宇我山	幸喜 令昌	1961. 1	60,000.00			CSK	4		5,682	8,442	15,441	29,027	42,443	44,863	56,148	55,809	
沖縄(パイナップル工場)	那覇市宇読原町	伊野波盛栄	1959. 6	25,000.00			OPK	1	7,945	9,042	7,140	8,881		710	8,005	5,620	3,450	
久米島総合パイナップル工場	仲里村宇我我里	山川 勇	1961. 9	130,000.00	8,000.00	リハビリ産業開発株式会社	KSP	3					915	6,821	43,549	38,638	10,948	36,339
小計	12社	13工場		800,000.00	113,000.00			45	117,295	224,127	232,491	373,032	492,850	655,774	871,601	723,401	982,606	
琉産石垣工場	石垣市新川	宮城二四郎	1955. 6			大日本製糖	RSCI	7	206,034	147,772	169,243	233,456	195,793	326,603	178,447	130,166	153,416	
琉産大浜工場	大浜	栄一	1957. 3	315,126.90	119,245.32	三井物産	RSC	8						169,627	127,475	133,480		
沖縄缶詰	大川	栄一	1957. 3	200,000.00	60,000.00	食料	OKK	9	110,934	60,877	74,681	125,201	88,828	148,091	171,491	121,654	122,090	
八重山	新川	松坂 賢	1960. 7	80,000.00	36,000.00	日本冷蔵	NIC	5	26,560	35,632	38,093	50,230	49,134	73,191	89,465	74,549	81,292	
重山	前榮里	山田 義晃	1959. 6	80,000.00		YKC	6	28,926	33,781	39,111	42,977	39,652	71,234	82,665	62,778	95,020		
八重山食品	大浜	竹野 寛才	1956. 2	100,000.00	45,000.00	明治商事	YSC	3	11,340	13,051	25,190	26,647	27,248	37,864	46,175	35,385	51,517	
琉球農産加工	宮良	砂川 惠孝	1958. 5	100,000.00	30,000.00	丸紅飯田	RAC	5	26,712	33,483	45,268	47,760	39,652	54,850	84,040	59,926	81,699	
宮良食品	宮良	渡辺 喜弘	1960.12	70,000.00	31,500.00	東洋食品	YPS	6	21,300	36,821	42,537	53,482	57,561	82,513	100,293	109,475	107,612	
宮良食品	竹富町大富	国広 淳一	1957. 9	242,114.00	218,690.00	大洋漁業	TKKW	3	15,694	17,743	17,194	24,930	27,308	40,409	36,043	30,362	40,500	
山小	上原	古見 純彦	1960.11	30,000.00			IBK	3		655	786	4,326	5,414	10,979	14,706	15,883	17,087	
小計	9社	10工場		1,217,640.90	540,435.32			55	447,500	379,815	452,103	609,009	530,401	845,734	975,962	767,653	883,713	
合計	21社	23工場		2,017,240.90	653,435.32			100	624,795	603,942	684,594	982,041	1,023,251	1,502,508	1,847,533	1,491,054	1,866,319	

(注) 本島工場解散した三社は 国頭缶詰 呉我山食品 琉球食品
 合計には含まず。

60～61	61～62	62～63	63～64	64～65
1,145	2,715	—	889	2452
15,053	10,290	1,330	173	—
18,717	17,284	18,854	23,596	574
34,915	30,289	20,184	24,658	3,026

(注) 沖縄缶詰工業は沖縄(パイナップル)が買収(53年7月)
 大東(パイナップル)産業は琉球農産大東工場となる(54年4月)
 南西食品第一工場は東工場となる(54年2月)
 南西食品第一工場は名護工場となる(54年4月)
 沖縄缶詰は果汁工場と同表の大浜1365(54年6月)

(3)昭和34年度一昭和54年4月30日までのキビ

年次	生産量 kg	全額 \$	面積 ha	有 銘		慶 佐 次		平 良		川 田		宮 城		高 江		そ の 他		
				kg	\$	kg	\$	kg	\$	kg	\$	kg	\$	kg	\$	kg	\$	
西暦昭和																		
1959	34																	
60	922,630	16,904,222	10	64,350	1,171,200	51,510	943,320	476,200	8,725,800	214,520	3,926,200	116,050	2,137,700	-	-	-	-	
61	1,856,540	27,978,113	20.80	521,190	7,854,810	175,620	2,666,420	391,990	5,907,700	493,840	7,441,800	273,990	4,127,400	-	-	-	-	
62	4,317,480	86,797,720	72.6	820,220	16,980,200	319,250	6,476,150	1,193,310	23,560,400	891,810	17,927,970	958,570	19,173,000	134,320	2,679,500	-	-	
63	6,313,475	129,097,160	122	1,729,935	35,377,980	462,215	9,451,910	1,494,305	30,555,050	1,226,160	25,276,760	1,357,020	27,747,390	33,840	692,480	-	-	
64	11,679,110	170,875,620	184	2,947,830	43,129,750	1,218,920	17,833,060	2,516,290	36,816,320	2,176,770	31,847,140	2,675,030	39,138,680	144,270	2,110,670	-	-	
65	8,398,290	144,507,790	134	2,265,470	39,108,900	963,260	16,639,270	1,669,380	28,851,940	1,563,920	26,997,380	1,534,390	26,496,840	150,930	2,616,260	220,440	3,797,200	
66	7,626,121	126,687,230	102	1,433,296	23,702,113	1,036,026	17,137,350	1,651,075	27,323,110	1,534,393	25,373,740	1,692,735	28,004,120	134,786	2,221,550	143,840	2,905,230	
67	10,293,712	172,285,550	128	1,523,233	25,616,493	1,585,030	26,516,890	2,264,517	38,023,770	1,996,787	33,426,180	2,486,481	41,438,960	206,071	3,395,660	231,393	3,869,160	
68	9,787,430	168,247,550	126	1,581,932	27,221,223	1,538,150	26,739,223	2,090,472	35,870,670	1,692,322	28,942,090	2,311,573	39,922,810	198,200	3,390,150	354,581	6,141,370	
69	10,108,206	177,210,790	146	1,552,622	27,315,270	1,424,324	24,778,940	2,922,981	51,581,200	1,613,824	28,570,420	2,109,875	36,775,190	118,970	2,061,470	365,669	6,128,300	
70	8,590,269	160,527,350	116.62	1,419,613	25,290,540	1,245,222	22,138,060	2,693,907	48,461,830	1,461,226	26,512,750	1,769,199	31,510,390	53,008	932,960	308,094	5,080,820	
71	9,215,118	58,724,151 ^H	114.96	1,409	8,978,148 ^H	1,324	8,336,528 ^H	3,015	19,211,580 ^H	1,707	10,877,004 ^H	1,337	8,519,364 ^H	70	446,040 ^H	353	2,255,487 ^H	
72	6,115,956	42,811,692	116.62	924,870	6,474,090	872,103	6,104,721	2,332,475	16,327,325	1,194,753	8,363,271	625,420	4,447,940	4,264	29,848	152,071	1,054,497	
73	5,200,441	54,694,817	75.87	821,387	8,624,595	455,750	4,785,394	2,086,396	21,907,217	1,195,467	12,552,447	383,454	4,028,290	42,738	448,750	215,249	2,260,124	
74	3,286,455	59,859,182	65.7	667,385	10,291,390	353,133	5,326,531	1,316,251	22,786,158	970,928	15,015,848	265,324	4,152,328	15,141	236,956	118,083	1,848,001	
75	4,394,965	71,828,207	70.9	736,995	12,344,667	433,757	7,265,101	1,761,145	28,358,132	1,004,104	16,172,317	336,044	5,628,743	52,815	884,650	70,125	1,174,597	
76	4,918,618	84,155,720	65.62	717,733	12,273,236	555,262	9,152,982	2,065,001	35,312,533	1,007,731	17,232,779	413,880	7,077,010	26,534	453,732	152,497	2,653,448	
77	7,383,378	135,695,898	91.71	1,209,019	22,209,676	922,899	16,535,653	2,917,856	53,600,652	1,322,593	24,296,041	569,945	10,469,885	50,537	928,365	389,549	7,237,626	
78	53	6,004,340	112,544,973	96.23	1,298,034	24,312,186	781,952	14,645,963	2,904,679	37,547,641	992,498	18,589,491	454,840	8,519,908	81,918	1,534,325	390,419	7,365,459

(4) 東村におけるパイン生産と面積の推移

年次	西暦	数量 kg	全期 \$	ha	有銘		慶佐次		平良		川田		宮城		高江		その他	
					%	kg	\$	%	kg	\$	%	kg	\$	%	kg	\$	%	kg
1959	34	155,870	9,065.09		13.414	780.08	21,614	1,261.85	86,704	5,051.83	22,524	1,313.77	11,256	655.53	35	2.03	—	—
60	35	213,533	20,884.96	22	4,598	491.04	7,653	752.46	80,286	7,797.86	50,141	4,873.79	54,278	5,275.08	17,367	1,694.73	—	—
61	36	566,413	30,114.90	52	0	—	25,561	1,366.24	279,383	14,934.02	117,400	6,275.59	111,213	5,943.30	29,855	1,595.75	—	—
62	37	338,280	18,808.19	99	0	—	16,361	908.03	155,049	8,605.21	95,945	5,321.27	45,357	2,517.31	26,241	1,456.37	—	—
63	38	673,564	39,171.96	112	0	—	46,623	2,712.12	231,052	13,456.67	255,950	14,884.49	120,806	7,025.98	19,131	1,112.70	—	—
64	39	1,407,420	70,440.84	123	59,954	3,001.09	48,411	2,423.15	387,313	19,385.14	459,822	23,013.49	433,076	21,675.12	18,842	942.85	—	—
65	40	1,892,706	97,877.84	161	227,902	12,294.53	95,302	4,927.11	480,329	24,838.00	623,421	32,240.86	437,183	22,612.43	18,567	959.91	—	—
66	41	3,598,095	181,911.95	227	340,476	17,222.80	315,764	16,088.20	913,288	46,063.40	1,243,730	62,786.50	748,008	37,900.40	36,419	1,825.25	488	24.40
67	42	5,161,126	260,211.34	317	480,073	24,136.36	543,360	28,320.00	1,223,589	62,031.11	1,577,201	80,256.14	1,289,456	63,169.30	47,329	2,286.02	16	2.41
68	43	4,482,289	192,465.37	328	410,590	17,662.60	478,707	20,587.19	942,751	40,786.31	1,464,025	62,835.44	1,147,663	49,059.52	36,795	1,456.88	1,757	77.63
69	44	6,115,207	308,715.65	359	554,084	27,750.99	621,012	31,130.05	1,418,215	71,423.22	1,743,959	86,859.08	1,732,172	84,451.21	41,479	2,002.17	—	—
70	45	5,462,390	277,142.35	442	399,303	19,871.15	602,380	30,058.70	1,250,065	63,810.29	1,610,522	82,811.84	1,578,864	29,610.56	21,456	979.81	—	—
71	46	6,151,171	102,234,030 ^M	384	449,035	7,462,961 ^M	676,628	11,227,275 ^M	1,402,466	23,308,984 ^M	1,808,444	30,056,339 ^M	1,796,141	29,851,963 ^M	18,457	326,608 ^M	—	—
72	47	5,400,096	124,986,590	443	333,993	7,590,838	670,828	15,035,764	1,436,482	33,077,990	1,274,887	29,834,321	1,547,398	36,984,170	95,460	2,357,335	41,048	1,011,152
73	48	7,876,354	235,013,701	385	482,416	14,533,859	1,011,941	30,193,898	1,961,641	57,535,991	2,113,834	64,615,650	2,146,308	63,632,106	169,611	5,023,641	429	15,187
74	49	8,396,610	277,611,050	371	824,875	26,881,256	664,070	21,528,845	1,488,370	49,060,598	2,326,045	77,727,602	2,850,659	94,699,893	231,591	7,732,856	—	—
75	50	6,921,786	215,907,185	322	638,411	18,051,067	441,429	13,061,590	1,591,332	46,732,832	1,973,821	64,400,090	2,267,474	70,547,449	145,936	4,382,281	—	—
76	51	6,690,589	252,277,103	364	196,639	6,692,492	429,191	15,654,124	1,534,607	60,185,094	2,123,871	81,103,782	2,183,912	81,202,619	202,349	7,438,992	—	—
77	52	5,540,939	260,785,048	—	198,542	8,801,135	364,245	16,085,729	1,291,814	61,702,983	1,863,486	88,987,245	1,684,712	78,167,278	133,157	6,325,858	5,003	114,820
78	53	6,532,675	347,355,950	386	313,200	15,646,917	543,766	27,731,965	1,445,882	79,146,587	2,179,195	116,966,791	1,832,187	97,840,156	177,522	9,452,609	20,823	1,169,925

(5)沖縄県パイン生産の推移

	市町村別 生産量	東	国	大宜味	(旧)羽地	(旧)豊後地	今帰仁	本部	豊部	名護	恩納	久志	宜野座	全	伊平屋	中	久米島	八重山	その他
60																			
61																			
62	33,598,000	752,000	657,000	874,000	1,071,000	358,000	2,695,000	3,511,000	1,461,000	459,000	186,000	233,000	209,000	14,000	42,000	76,000	13,000	21,075,000	
63	46,600,933	1,573,288	780,100	717,123	981,918	501,145	4,038,580	4,745,225	2,011,154	886,025	306,800	223,803	451,500	9,000	25,000	724,003	250,000	28,392,652	33,417
64	37,547,581	901,015	671,660	390,238	982,318	549,679	4,16,084	4,795,922	2,373,652	816,576	185,789	207,989	482,961	6,301	33,123	273,389	43,474	24,417,531	0
65	45,210,954	1,754,349	1,518,855	424,620	1,357,588	540,491	5,040,649	5,709,080	2,660,984	1,297,835	236,794	313,242	652,789	0	16,822	789,255	397,823	22,497,750	0
66	63,907,636	1,976,695	1,724,335	647,839	1,819,281	390,465	5,057,804	6,778,888	3,145,304	1,747,321	228,466	648,054	790,063	1,353	5,760	956,733	1,756,634	36,282,431	0
67	85,301,628	2,704,425	2,957,866	792,514	2,611,341	714,419	7,104,551	10,232,259	4,907,824	3,055,096	621,951	1,920,805	1,245,248	48,776	552	1,349,263	1,828,960	43,207,774	0
68	83,291,181	5,079,873	2,362,305	983,146	2,980,572	752,185	6,573,878	10,280,119	4,945,542	4,051,725	931,925	1,009,306	1,496,022	255,956	0	1,667,116	1,715,995	38,205,498	0
69	73,901,213	4,470,466	1,964,880	787,910	2,363,440	737,583	5,165,566	8,743,165	3,842,785	3,727,608	648,834	912,850	1,151,385	255,225	0	1,372,741	834,477	37,022,245	
70	99,181,989	6,228,064	2,326,072	995,137	3,057,477	1,051,674	6,762,168	10,317,706	5,770,329	4,808,080	912,088	1,143,983	1,933,195	637,186	0	1,827,084	654,112	50,757,632	
71	65,948,831	5,299,856	1,720,497	904,828	2,330,900	846,381	4,877,035	3,883,185	7,032,225	4,470,589	772,498	922,799	1,424,072	658,349	0	1,296,229	313,285	29,015,619	80,483
72	69,056,447	6,027,109	1,757,837	1,247,037	2,451,169	838,860	5,785,257	8,038,413	5,183,545	4,376,314	765,538	1,034,738	1,321,980	363,327	0	1,158,388	610,223	27,317,339	79,361
47	57,641,843	7,064,353	2,143,165	1,173,453	3,318,329	888,602	5,883,361	7,734,953	4,813,226	3,797,377	622,201	940,688	1,249,830	399,795	0	1,123,465	1,410,660	14,963,682	65,292
48	85,130,785	9,707,866	2,965,660	1,499,048	3,356,050	880,873	5,511,387	8,686,096	4,526,679	6,292,637	645,981	1,430,084	1,262,405	302,777	0	1,058,482	3,174,499	33,591,428	238,822
49	76,707,405	8,922,692	2,563,760	1,892,630	2,637,540	1,023,573	4,404,958	6,294,902	2,349,028	6,747,990	650,177	673,009	1,151,289	306,299	0	842,897	3,911,752	32,207,970	216,938
50	62,855,310	6,382,260	2,583,548	1,478,282	2,442,831	1,134,777	3,260,089	4,811,065	1,990,301	4,773,457	459,813	1,218,080	1,114,514	257,864	0	801,524	3,250,586	26,766,023	180,296
51	57,258,109	7,702,148	2,408,223	1,381,400	2,298,678	1,033,966	3,025,831	4,216,774	3,025,626	2,722,389	392,845	910,214	1,289,655	205,910	0	553,372	2,989,947	22,771,278	128,133
52	35,513,704	6,651,977	1,676,596	1,039,091	1,617,555	528,913	1,753,246	2,558,641	1,778,333	1,817,144	294,738	636,962	1,121,932	69,407	0	277,191	1,689,295	11,828,051	178,612
53	42,941,094	7,303,639	1,778,755	1,139,556	1,574,422	762,324	2,064,300	3,041,436	2,030,244	2,331,506	379,852	694,212	1,147,415	70,731	0	251,488	1,345,605	16,744,399	81,210

(6)昭和34～46年までの生果パイナップル原料価格

資料：東村農協記念誌 単位：kg当りセント

項目	種	年期	S	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
		34年	34年												
原料価格	1級	セント	6.0	7.6	7.2	6.5	6.1	5.7	5.5	5.5	5.6	5.6	5.7	6.0	6.4
	2級		5.6	7.1	6.7	6.2	5.8	5.4	5.2	5.2	5.0	5.1	5.4	5.7	5.9
	3級		3.0	3.8	4.5	2.6	2.4	2.3	2.0	2.0	1.5	1.1	1.1	1.2	1.2
	各外		1.0	1.3	1.5	1.0	0.9	0.9	0.7	0.7	0.5				
	平均		5.5	7.0	6.7	5.77	5.78	5.54	5.23	5.22	4.95	4.79	5.0	5.24	5.5

(7)昭和44～平成5年までの生果パイナップル原料価格

※平成4～5年の原料価格の保証基準価格は平均38.95円。
※（ ）内は県及び市町村補助。 単位：kg当り円

項目	種	年期	昭44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
		昭45	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
原料価格	1級		20.52	21.60	23.04	27.60	32.70	36.15 (2.90)	36.15	40.80	49.40	55.70	60.00	61.00 60.00
	2級		19.44	20.52	21.24	25.70	30.60	33.83 (2.90)	33.83	38.30	46.30	52.10	56.80	57.70 56.80
	3級		3.96	4.32	4.32	5.30	7.00	7.74 (0.62)	7.74	8.70	14.80	16.70	25.00	25.40 25.00
	平均		17.93	18.86	19.80	23.85	28.41	31.41 (2.68)	31.41	35.50	43.50	49.00	54.00	54.90 54.00
項目	種	年期	昭56	57	58	59	60	61	62	昭63	平元	平2	平3	平4
		昭57	57	58	59	60	61	62	63	平元	平成2	平3	平4	平5
原料価格	1級		45.00 44.44	50.60 50.00	51.70 51.11	53.40 52.77	55.06	55.06	55.06	31.61	24.72	24.72	24.09	23.20
	2級		42.60 42.07	48.00 47.32	49.00 48.37	50.60 49.96	52.20	52.20	52.20	29.97	23.43	23.43	22.84	21.99
	3級		15.00 18.52	16.80 20.84	17.20 21.30	17.75 21.99	18.33	18.33	18.33	10.53	8.23	8.23	8.02	7.72
	平均		40.00 (5.00)	45.00	46.00	47.50	49.00	49.00	49.00	28.13	22.00	22.00	21.44	21.44

(9)字別耕地面積及び農家戸数 単位：ha、戸

字 名	耕地面積	農家戸数	一戸平均
有 銘	65	43	1.51
慶 佐 次	74	18	4.11
平 良	107	70	1.53
川 田	70	51	1.37
宮 城	70	33	2.12
高 江	47	28	1.68
計	433	243	1.78

資料：農林業コンセンサス

(8)耕地面積及び農家戸数の推移

西 暦	年 号	耕地面積 (アール)	農家戸数	一戸平均 (アール)	備 考
1933	昭和 8 年	25,589	500	51.17	分村10周年
1953	28年	24,303	502	48.59	分村30周年
1963	38年	39,692	490	79.38	分村40周年
1964	39年	43,796	500	87.59	
1965	40年	48,736	480	101.53	
1966	41年	56,740	515	110.00	
1967	42年	58,528	472	124.00	
1968	43年	63,283	472	134.00	
1969	44年	55,505	390	142.00	
1970	45年	57,755	392	147.00	
1971	46年	57,755	388	148.85	
1972	47年	53,380	340	157.00	
1973	48年	53,503	323	165.00	
1974	49年	53,503	318	168.00	
1975	50年	55,200	336	164.00	
1980	55年	64,900	357	182.00	
1985	60年	66,949	357	187.53	
1990	平成 2 年	60,617	317	191.22	
1995	7 年	50,260	275	182.76	
2000	12年	43,315	243	178.25	

資料：農林業センサス

(10)家畜飼育状況 平成14年 単位:頭

字 名	肉用牛	豚	山 羊	馬
有 銘	0	0	39	0
慶 佐 次	0	0	0	0
平 良	0	6,435	25	0
川 田	0	0	13	0
宮 城	0	2,000	25	0
高 江	0	1,061	15	11
畜産センター	977	3,712	0	0
計	977	13,208	117	11

資料：経済課

(11)字別耕地面積及び農家戸数

単位：人 資料：国勢調査

年 次	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成 2 年	平成 7 年	平成12年
総 数	1,005	951	1,001	929	952	937
第 1 次産業	454	522	600	537	491	447
農 業	443	508	576	515	460	414
林 業	—	2	6	5	10	12
水 産 業	11	12	18	17	21	21
第 2 次産業	302	196	153	133	177	176
鉱 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	290	145	108	99	131	122
製 造 業	12	51	45	33	46	54
第 3 次産業	240	233	248	258	279	314
卸・小売業	49	48	52	44	52	85
金融保険不動産業	2	2	—	4	3	2
運輸・通信業	32	14	13	12	13	13
電気・ガス・水道業	4	4	3	3	5	4
サ ー ビ ス 業	102	110	124	138	142	134
公 務	51	55	56	57	64	76
分 類 不 能	9	—	—	—	5	—

(12)字別耕地面積及び農家戸数

単位：戸 資料：農林業センサス

年 次	農家総数	0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0ha以上
昭和46年(1971)	388	36	34	78	138	55	42	5
昭和50年(1975)	336	22	32	75	97	62	38	9
昭和55年(1980)	357	39	25	46	87	71	56	26
昭和60年(1985)	357	44	18	64	89	73	59	10
平成 2 年(1990)	317	30	18	63	86	52	58	7
平成 7 年(1995)	275	18	25	51	91	54	28	8
平成12年(2000)	243	37	19	39	81	39	17	11

(13)農業粗生産額及び生産農業所得の推移

※X…秘密保護上時計数値を公表しないもの
単位：百万円 資料：農林業センサス

年次	農業粗生産額															生産 農業 所得	
	計	耕 種										畜 産					
		小計	米	いも類	野菜	果実	パイン	花き	工芸 作物	さとうび	その他	小計	肉用牛	豚	鶏卵		その他 畜産
昭和58年	1,585	1,019	—	4	49	560	548	59	154	150	193	566	10	534	20	2	680
昭和59年	1,633	1,053	—	5	60	484	470	45	186	183	273	580	12	547	19	2	684
昭和60年	1,699	1,170	—	8	64	572	562	55	209	204	262	528	11	496	20	1	799
昭和61年	1,617	1,099	—	9	62	487	469	55	184	180	302	516	14	481	20	1	735
昭和62年	1,568	1,066	—	7	70	546	517	82	174	171	187	501	25	460	15	1	702
昭和63年	1,627	971	—	7	41	515	487	81	163	10	164	653	46	592	14	1	559
平成元年	2,030	1,283	—	7	43	603	556	104	187	184	339	744	45	686	12	1	944
平成2年	2,069	1,287	—	6	53	607	534	184	143	140	294	779	51	717	10	1	854
平成3年	2,021	1,220	—	8	37	561	478	259	133	130	222	799	113	673	11	2	794
平成4年	2,097	1,316	—	8	28	639	494	344	99	96	198	779	73	694	10	2	845
平成5年	1,880	1,103	—	6	33	569	416	264	81	78	150	775	78	686	10	1	730
平成6年	1,757	1,024	—	6	25	573	387	147	73	69	200	732	76	646	9	1	686
平成7年	1,655	934	—	7	19	542	394	126	66	62	174	721	43	670	7	1	734
平成8年	1,714	873	—	5	26	406	287	243	50	47	143	841	X	730	X	1	671
平成9年	1,695	868	—	7	21	420	245	237	54	51	129	825	—	710	—	1	653
平成10年	1,618	763	—	5	27	381	275	172	52	48	126	854	—	690	1	2	678
平成11年	1,570	800	—	10	30	470	340	130	30	30	120	770	—	630	—	—	580
平成12年	1,580	830	—	10	20	450	340	170	30	30	150	750	—	600	—	10	660
平成13年	1,690	900	—	20	20	540	410	160	50	40	120	780	X	600	—	10	700

(14)農業の状況

資料：農林業センサス

	実 数				増 減 率 (%)			
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	H2/S60	H7/H2	H12/H7	H12/S60
農 家 数 (戸)	353	317	275	243	△10.2	△13.2	△ 11.6	△ 31.2
専 業 農 家	122	121	115	137	△ 0.8	△ 5.0	19.1	12.3
兼 業 農 家	231	196	160	106	△15.2	△18.4	△ 33.8	△ 54.1
第一種兼業	106	97	99	55	△ 8.5	2.1	△ 44.4	△ 48.1
第二種兼業	125	99	61	51	△20.8	△38.4	△ 16.4	△ 59.2
農 家 人 口 (人)	1,287	1,091	852	711	△15.2	△21.9	△ 16.5	△ 44.8
経営耕地面積 (a)	66,922	60,617	50,260	43,315	△ 9.4	△17.1	△ 13.8	△ 35.3
田	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑	16,065	16,512	15,487	12,760	2.8	△ 6.2	△ 17.6	△ 20.6
樹 園 地	50,857	44,129	34,773	30,555	△13.2	△21.2	△ 12.1	△ 39.9
一戸当たり経営耕地面積 (a)	189.7	191.2	182.8	178.3	0.8	△ 4.4	△ 2.5	△ 6.0
肉 用 牛 (頭)	84	708	55	50	742.8	△92.2	△ 9.1	△ 48.8
豚 (頭)	8,850	14,499	9,304	4,530	63.8	△35.8	△ 51.3	△ 48.8
にわとり (羽)	4,900	3,200	40	0	△34.7	△98.8	△100.0	△100.0

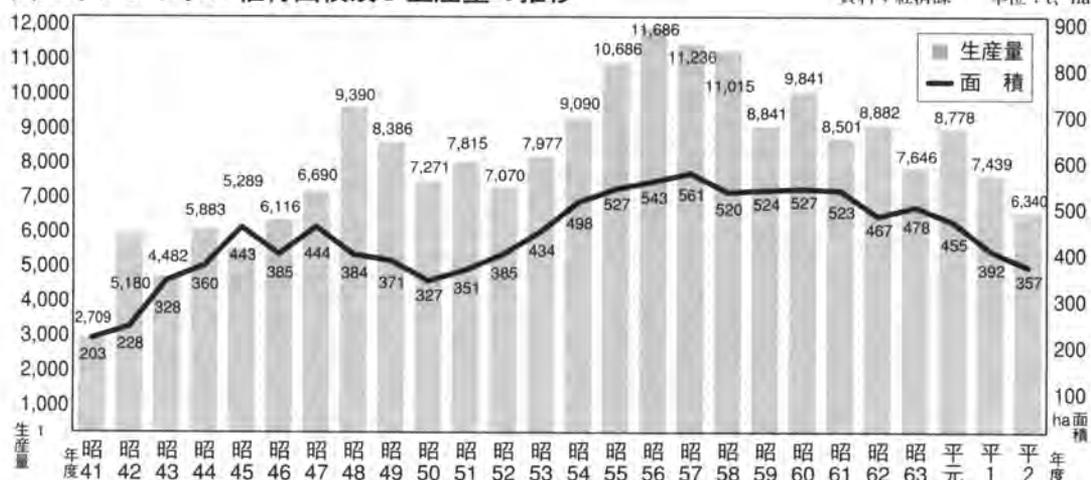
(15)農外資本による土地買占及び買戻の状況

(平成14年4月現在) 資料：農業委員会

地区名	買占面積	主な農外資本	買戻面積	事業名
高 江	79.9 ha	ヤクルト (株)	79.9 ha	(有)沖繩馬事管理
宮 城	200.9	朝日産業、大蔵屋 日の出産業、琉生住宅	197.2	宮城農地開発 (69.9ha)、一般 (53ha) 種苗管理センター (57.1ha)、一般 (17.2ha)
川 田	10.3	大蔵屋、太平洋観光 K.K.	3.5	
平 良	144.0	大蔵屋	94.3	平良農地開発 (56.8ha)、一般 (37.5ha)
慶 佐 次	77.2	五味観光、嘉数学園 太平洋観光 K.K.	47.3	農地利用増進事業
有 銘	141.3	五味観光、三愛土地 K.K.、東映	105.5	有銘農地開発
計	653.6 ha		527.7 ha	

(16) パインアップル植付面積及び生産量の推移

資料：経済課 単位：t, ha



(17) 平成4年度 字別農産物取扱高の状況

資料：山原東農協 単位：kg、本/円

種目	原料パイン			生果パイン			キビ			果実		
	数量	金額	%	数量	金額	%	数量	金額	%	数量	金額	%
有銘	414,817	9,236,730	8	116,757	14,113,825	14.47	667,186	13,617,272	14	18,723.1	6,251,943	12
慶佐次	234,498	5,213,787	5	44,479	6,057,142	6.21	106,386	2,171,337	2	17,593	6,308,653	12
平良	1,380,747	30,991,465	26	332,665	36,986,608	37.92	1,393,363	28,438,537	30	38,641.5	13,505,660	26
川田	14,37,426	32,272,074	27	146,410	13,109,178	13.44	1,240,974	25,328,277	26	51,738.9	16,537,517	32
宮城	1,552,184	34,927,299	30	281,699.5	26,891,371	27.57	294,805	6,016,970	6	23,932.1	7,986,779	16
高江	217,284	4,719,039	4	4,632	380,400	0.39	785,058	16,023,029	17	4,681	766,535	2
その他	2,983	66,901					232,754	4,750,512	5			
合計	5,239,939	117,427,295	100	926,642.5	97,538,524	100.00	4,720,526	96,345,934	100	155,309.6	51,357,087	100

種目	花き			観葉			野菜			合計	
	数量	金額	%	数量	金額	%	数量	金額	%	金額	%
有銘	242,425	3,197,792	2	80,077	4,513,260	9	2,893	215,297	3	51146,119	9
慶佐次	1,166,362	64,505,303	38	1,030	309,000	1				84,565,222	14
平良	716,706	37,117,778	22	16,932	19,083,487	40	23,818	3,824,241	47	169,947,776	29
川田	546,357	27,021,497	16	49,265	20,237,200	43	16,173	3,651,905	45	138,157,648	24
宮城	1,288,239	33,684,316	20	4,451	2,887,840	6	837	72,906	1	112,467,481	19
高江	90,804	2,426,104	2	1,330	349,000	1	3,405	334,162	4	24,998,269	4
その他	15,620	155,078					327	10,213		4,982,704	1
合計	4,066,513	168,107,868	100	10,424(鉢) 142,661(本)	47,379,787	100	47,453	8,108,724	100	586,265,219	100

※原料パインは合計金額117,427,295円に基金補てん額120,619,485円を加えた238,046,780円が農家手取額

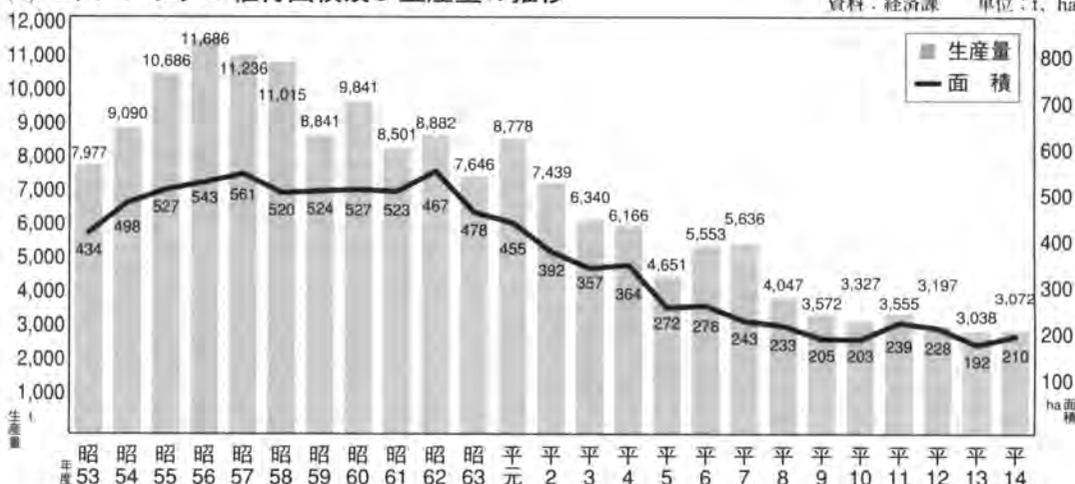
(18) 農外資本による土地買占及び買戻の状況

(平成3年4月現在) 資料：経済課

地区名	買占面積	主な農外資本	買戻面積	事業名
高江	83.2 ha	ヤクルト(株)	0.0 ha	
宮城	200.9	朝日産業、大蔵屋 日の出産業、琉生住宅	180.0	宮城農地開発(69.9ha)、一般(53ha) 種苗管理センター(57.1ha)
川田	10.3	大蔵屋、太平洋観光K.K.	3.5	一般
平良	144.0	大蔵屋	94.3	平良農地開発(56.8ha)、一般(37.5ha)
慶佐次	77.2	五味観光、嘉数学園 太平洋観光K.K.	47.3	農地利用増進事業
有銘	141.3	五味観光、三愛土地K.K.、東映	105.5	有銘農地開発
計	656.9 ha		430.6 ha	

(19) パインアップル植付面積及び生産量の推移

資料：経済課 単位：t, ha



(20) 平成14年農作物取扱高の状況

資料：沖縄県農業協同組合東支店

■花 卉 単位：千本、千円

品名	数量	金額
アレカヤシ	743	21,931
カンガルーポー	169	9,806
ストレリチア	22	2,339
玉シダ	819	5,125
花、ミニパイン	246	10,380
アマゾンリリー	20	2,224
タニワタリ	116	2,821
その他	281	8,062
合計		62,688

■観 葉 単位：千本、千円

品名	数量	金額
セローム鉢	351	402
コンシンネ鉢	26,606	23,868
ジャマイカ鉢	3,471	3,623
パイン鉢	20,239	10,301
マッサンゲアナ	658	478
その他		15,276
合計		53,948

■果 実 単位：kg、千円

品名	数量	金額
タンカン	6,386	1,851
温州みかん	1,254	317
その他	6,243	1,363
合計		3,531

■野 菜 単位：kg、千円

品名	数量	金額
キャベツ	15,490	647
インゲン	446	371
とうがん	4,270	413
にがうり	25,730	11,267
その他	26,670	2,512
合計		15,210

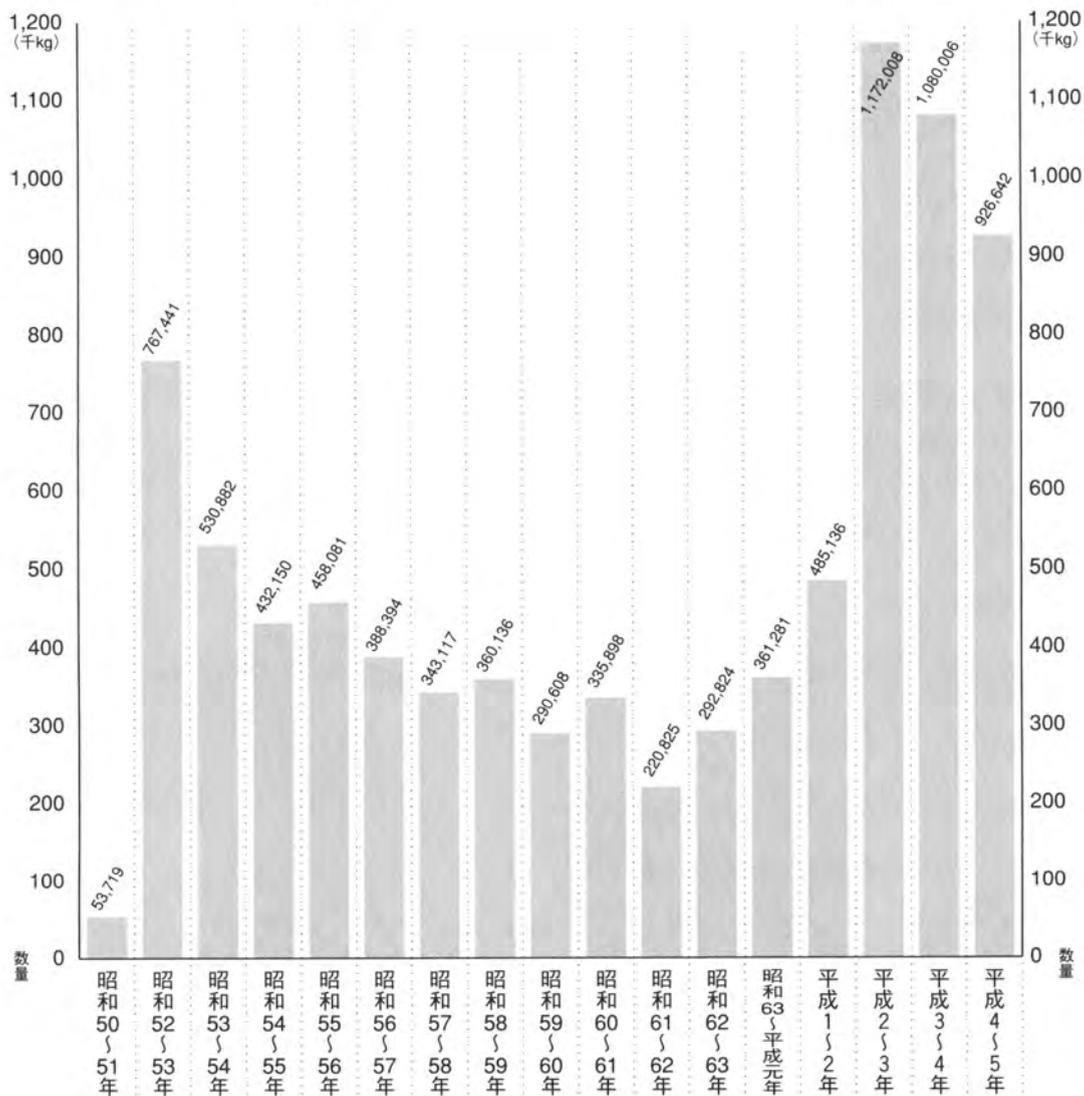
(21) さとうきび作付面積と生産量の推移

資料：経済課

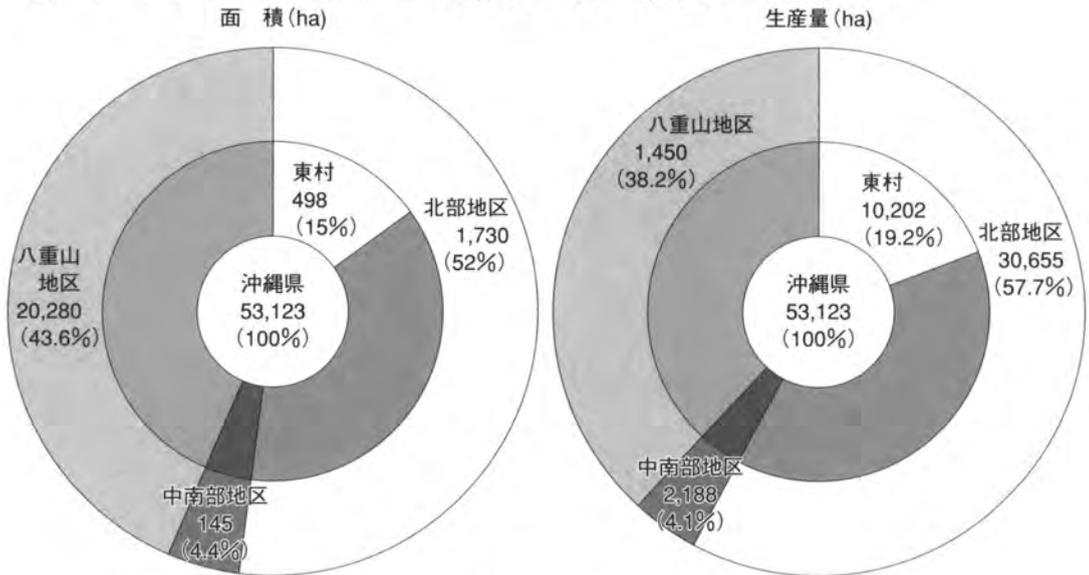
年次別 (期別)	生産 農家 戸数	夏 植			春 植			株 出			合 計		
		面積 ha	10アール 当り収量	生産量 t									
56~57	174	11.77	6,700 kg	789	16.29	4,200 kg	687	63.40	6,600 kg	4,207	91.46	6,200 kg	5,683
58~59	186	18.05	6,800	1,227	19.40	5,134	996	73.15	6,493	4,750	11.60	6,305	6,973
59~60	194	21.00	8,200	1,722	25.00	5,984	1,496	73.00	7,295	5,325	119.00	7,179	8,543
60~61	200	15.34	7,909	1,213	27.28	6,368	1,767	88.53	7,407	6,558	131.15	7,250	9,508
62~63	192	6.62	7,273	481	17.03	5,962	1,015	109.18	6,896	7,529	132.83	6,796	9,026
H元~2	181	6.17	5,581	344	13.6	5,000	680	118.42	4,921	5,828	138.19	4,959	6,852
3~4	159	4.50	7,333	330	16.56	4,444	736	99.85	5,268	5,260	120.91	5,233	6,326
4~5	127	8.00	6,150	492	2.00	4,700	94	91.00	4,544	4,135	101.00	4,674	4,721
5~6	105	6.53	5,467	357	7.44	4,838	360	50.71	6,161	3,124	64.68	5,493	3,844
6~7	97	6.80	7,500	510	6.10	5,492	335	46.08	5,464	2,518	58.98	5,702	3,363
7~8	88	4.80	6,250	300	4.46	6,525	291	35.04	6,201	2,173	44.30	6,239	2,764
8~9	71	15.30	4,109	337.12	10.64	3,371	410.92	37.47	4,712	1,570	63.41	4,637	2,317
9~10	81	13.34	3,912	526.61	10.58	3,247	343.59	40.86	3,999	1,634.15	64.90	3,859	2,504.35
10~11	57	3.83	6,523	250.00	3.88	6,828	264.93	32.73	5,677	1,858.06	40.44	5,868	2,372.99
11~12	56	2.83	4,706	133.27	7.19	4,283	307.99	25.49	4,251	1,083.51	35.51	4,294	1,524.77
12~13	54	3.57	2,522	90.03	8.35	2,826	235.97	21.82	4,278	933.54	33.74	3,733	1,259.54
13~14	52	7.72	4,540	351.00	11.14	4,829	538.00	22.46	5,115	1,149	41.33	4,931	2,038
14~15	56	6.42	2,820	181.08	12.61	2,117	267.06	26.64	2,631	700.96	45.67	2,516	1,149.10

(22)生食用パイナップル取扱量の推移

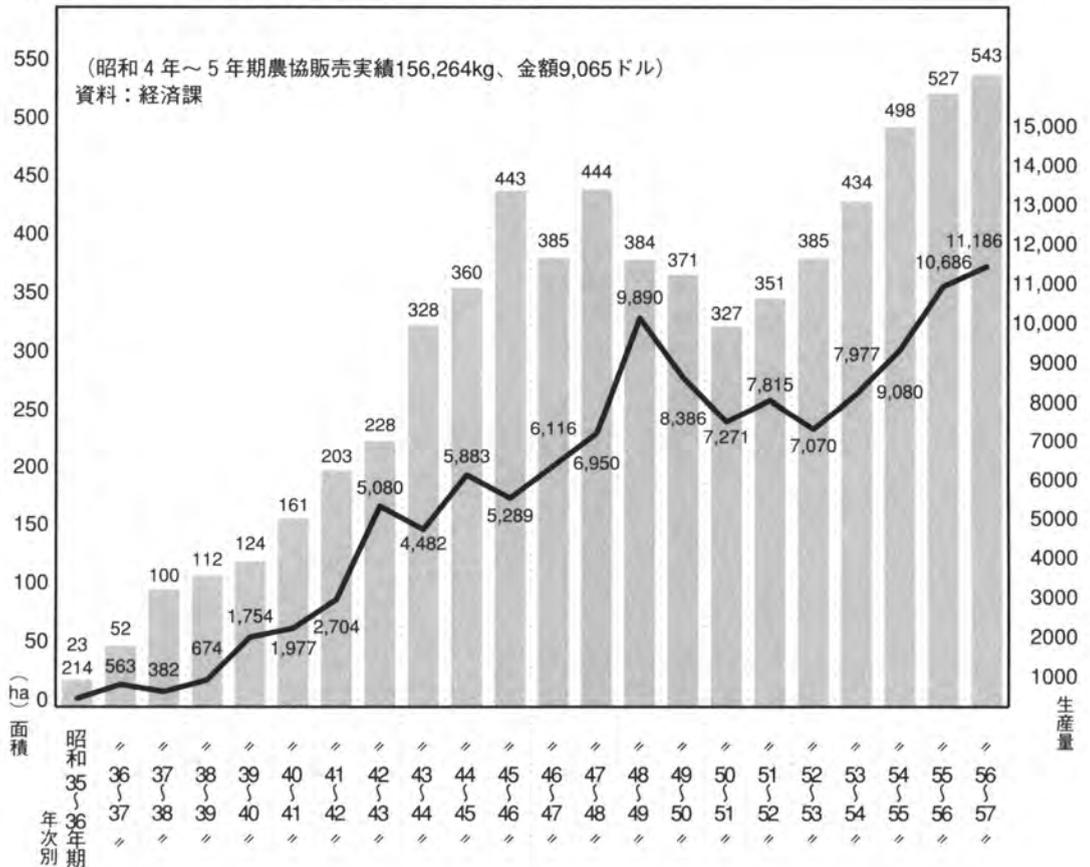
資料：東農協 単位：kg



(23) パインアップルの沖縄県における東村の地位 (昭和55～56年)



(24) パインアップル作付面積と生産量の推移



(25) 県内市町村別平均寿命 (2000年)

順位	男	性	順位	女	性
1	大里村	79.5	1	豊見城村	89.2
2	西原町	79.2	2	北中城村	88.5
3	南風原町	79.1	3	今帰仁村	87.3
4	豊見城村	78.8	4	東風平町	87.2
5	浦添市	78.6	5	南風原町	87.0
5	北中城村	78.6	6	中城村	86.9
5	中城村	78.6	7	具志川村	86.8
8	北谷町	78.5	8	浦添市	86.7
9	金武町	78.4	8	佐敷町	86.7
10	佐敷町	78.3	8	下地町	86.7
11	東風平町	78.1	11	西原町	86.6
11	座喜味村	78.1	12	石垣市	86.5
11	竹富町	78.1	12	本部町	86.5
14	知念村	78.0	14	大里村	86.4
14	仲里村	78.0	14	国頭村	86.4
16	宜野湾市	77.9	14	南大東村	86.4
17	恩納村	77.8	17	伊平屋村	86.2
17	北大東村	77.8	17	多良間村	86.2
19	伊平屋村	77.7	17	北谷町	86.2
19	上野村	77.7	17	名護市	86.2
19	東村	77.7	21	伊是名村	86.1
19	南大東村	77.7	21	糸満市	86.1
23	渡名喜村	77.6	21	大宜味村	86.1
23	今帰仁村	77.6	21	恩納村	86.1
23	名護市	77.6	21	勝連町	86.1
23	平良市	77.6	21	金武町	86.1
27	具志川市	77.4	21	竹富町	86.1
27	城辺町	77.4	21	渡嘉敷村	86.1
27	国頭村	77.4	21	仲里村	86.1
30	粟国村	77.3	30	宜野座村	86.0
30	伊是名村	77.3	31	石川市	85.9
30	伊良部町	77.3	31	上野村	85.9
30	沖繩市	77.3	31	嘉手納町	85.9
30	那覇市	77.3	31	具志頭村	85.9
30	与那原町	77.3	31	座間味村	85.9
30	読谷村	77.3	31	東村	85.9
37	宜野座村	77.2	37	伊良部町	85.8
38	伊江村	77.1	37	渡名喜村	85.8
38	糸満市	77.1	39	粟国村	85.7
38	具志川村	77.1	39	具志川市	85.7
38	下地町	77.1	41	宜野湾市	85.6
38	与那城町	77.1	41	知念村	85.6
43	石垣市	77.0	41	那覇市	85.6
43	大宜味村	77.0	41	与那原町	85.6
43	玉城村	77.0	45	伊江村	85.5
43	渡嘉敷村	77.0	45	北大東村	85.5
43	本部町	77.0	45	平良村	85.5
48	石川市	76.9	45	与那国町	85.5
49	勝連町	76.8	45	読谷村	85.5
50	具志頭村	76.7	50	城辺町	85.4
50	多良間村	76.7	50	与那城町	85.4
50	与那国町	76.7	52	玉城村	85.3
53	嘉手納町	76.6	53	沖繩市	85.2
	沖繩県	77.6		沖繩県	86.1

(26)平成10年度農産物取扱高

資料：JAやんばる東支所

自：平成10年4月1日 至：平成11年3月31日

単位：g、本、円

■パイン

	加工用			ハウス			露地			合計			数量	金額	比率
	数量	金額	比率	数量	金額	比率	数量	金額	比率	数量	金額	比率			
有 総	201,502	8,433,234	8	63,278	10,211,925	22	20,743	1,757,792	5	285,523	20,402,951	11	416,308	8,396,362	18
慶佐次	86,615	3,580,478	3	3,966	629,076	1	14,775	1,264,033	4	105,356	5,473,587	3	12,689	252,977	1
平 良	664,444	27,498,121	25	173,028	28,717,067	61	157,844	13,362,619	40	995,316	69,577,807	36	326,001	6,618,305	14
川 田	900,910	37,366,161	34	40,454	6,936,584	15	105,446	8,657,843	26	1,046,810	52,960,588	28	865,345	17,423,679	37
宮 城	594,684	25,017,154	23	5,594	901,278	2	72,713	6,175,971	18	672,991	32,094,403	17	111,709	2,163,520	5
高 江	196,131	8,047,250	7	0	0	0	11,105	857,010	3	207,236	8,904,260	5	413,260	8,086,646	17
その他	0	0	0	0	0	0	13,346	1,427,312	4	13,346	1,427,312	1	227,678	4,677,064	10
合 計	2,644,286	109,942,398	100	286,320	47,395,930	100	395,972	33,502,580	100	3,326,578	190,840,908	100	2,372,990	47,618,553	100

■さとうきび

■花 卉

単位：千本、千円

	数量	金額
アレカヤシ	1,035	27,809
カンガルーポー	277	13,169
ヌトレリチア	107	8,693
玉シダ	793	4,840
花、パイン	125	7,972
ミニパイン	106	4,128
レザーファン	13	329
タニワタリ	112	1,971
ヘルコニア	56	1,978
その他	473	37,029
合 計		107,918

■観 葉

単位：本、千円

	数量	金額
セローム	397	1,275
コンジツネ	45,917	46,045
ジャマイカ	1,190	2,038
ドラセナ	1,568	3,313
パイン	8,039	6,031
マツサンゲツナ	5,721	1,822
アレカヤシ	27	61
その他	12,630	5,090
合 計		65,674

■果 実

単位：kg、千円

	数量	金額
タンカン	29,373	3,972
温州みかん	1,623	358
グアバ	4,009	191
ピロ	25	37
その他	2,873	905
■野菜		
キャベツ	22,440	1,251
インゲン	1,655	1,833
とうがん	3,141	438
その他	2,769	213
果実・野菜 合計		9,198

■買取販売品

単位：kg、千円

品 名	数量	金額
鉢 物	2,687	1,351
ニガウリ	831	64
切り花	5,496	273
タンカン	8,935	1,604
インゲン	47	53
その他	1,273	344
合 計		3,689

(2)平成11年度農産物取扱高

資料：JAやんばる東支所

自：平成11年4月1日 至：平成12年3月31日

単位：g、本、円

■パイン

	加工用			ハウズ			露地			合計			数量	金額	比率%
	数量	金額	比率%	数量	金額	比率%	数量	金額	比率%	数量	金額	比率%			
有銘	173,788	3,711,327	6	49,416	8,526,084	22	23,636	1,843,174	5	246,840	14,080,585	7	263,221	5,413,576	17
慶佐次	107,120	2,271,422	3	6,607	1,190,298	3	2,976	237,653	1	116,703	3,699,373	3	4,440	90,754	1
平良	738,984	15,885,900	25	91,556	14,591,275	42	168,373	15,754,687	42	998,913	46,231,862	28	202,129	4,168,212	13
川田	1,036,911	22,195,161	36	49,356	8,425,790	22	110,523	8,730,579	27	1,196,790	39,351,530	34	636,645	13,009,492	42
宮城	705,521	15,394,673	24	24,847	4,475,554	11	81,870	8,175,936	20	812,238	28,046,163	22	42,411	866,548	3
高江	161,381	3,381,767	6	0	0	0	3,380	205,255	1	164,761	3,587,022	5	279,649	5,723,095	18
その他	0	0	0	0	0	0	13,626	1,683,855	4	13,626	1,683,855	1	96,281	1,999,852	6
合計	2,923,705	68,822,999	100	221,782	37,209,001	100	404,384	36,631,139	100	3,549,871	136,680,390	100	1,524,776	31,271,529	100

■さとうきび

■花卉

単位：千本、千円

	数量	金額
アレカヤシ	1,086	28,244
カンガルーポー	225	10,031
ストリリチア	61	5,817
玉シダ	764	4,084
花、パイン	143	7,848
ミニパイン	182	6,401
レザーファン	60	1,335
タニワタリ	127	2,440
ヘルコニア	16	489
その他	378	19,924
合計	計	86,613

■観葉

単位：本、千円

	数量	金額
セローム	377	1,617
コンシンネ	47,254	26,417
ジャヤイカ	2,964	2,732
ドラセナ	231	341
パイン	14,179	7,078
ワツサンゲツナ	7,147	2,652
その他	4,169	3,823
合計	計	44,660

■果実

単位：kg、千円

	数量	金額
タンカン	24,031	5,302
温州みかん	11,170	2,250
グロバ	7,728	368
ピロ	230	186
その他	9,626	1,050
■野菜		
キャベツ	34,270	2,071
インゲン	1,379	1,177
とうがん	10,709	817
その他	2,931	307
果実・野菜 合計	計	13,528

■買取販売品

単位：kg、千円

品名	数量	金額
鉢物	1,286	998
ニガウリ	12,205	1,161
切り花	50,329	1,410
タンカン	13,127	3,906
インゲン	42	55
その他	3,440	358
合計	計	7,888

(28)平成12年度農産物取扱高

資料：JAやんばる東支所

自：平成12年4月1日 至：平成13年3月31日

単位：K、本、円

■パイナップ

	加工用			ハウス			露地			合計			さとうきび		
	数量	金額	比%	数量	金額	比%	数量	金額	比%	数量	金額	比%	数量	金額	比%
有銘	135,255	2,843,345	6	52,985	9,183,030	23	15,045	1,311,003	4	203,285	13,377,378	6	272,268	5,582,575	22
慶佐次	286,905	5,475,905	11	43,291	6,659,922	20	42,157	3,639,156	12	372,353	15,774,983	12	8,068	165,071	1
平良	668,687	14,198,944	26	67,921	11,910,112	30	126,386	11,822,693	36	862,994	37,931,749	27	173,584	3,613,366	14
川田	857,072	18,294,032	33	47,205	7,707,101	21	93,755	9,171,770	26	998,032	35,172,903	31	462,858	9,424,715	37
宮城	525,759	11,321,118	20	13,019	2,220,997	6	74,377	6,988,097	21	613,155	20,530,212	19	53,519	1,166,469	4
高江	143,918	3,027,427	5	0	0	0	3,401	290,667	1	147,319	3,318,094	5	223,219	4,514,909	17
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66,021	1,292,929	5
合計	2,617,596	55,160,771	100	224,421	37,681,162	100	355,121	33,223,386	100	3,197,138	126,065,319	100	1,259,537	25,760,034	100

■花卉

単位：千本、千円

	数量	金額
アレカヤシ	889	22,084
カンガルーポー	333	14,410
ストレリチア	29	3,200
玉シダ	824	4,698
花、ミニパイナップ	253	10,893
アマゾンリリー	156	17,456
タニワタリ	134	2,914
その他	147	4,737
合計		80,392

■観葉

単位：本、千円

	数量	金額
セローム	324	1,744
コンシンネ	50,408	33,054
ジャマイカ	3,391	3,218
ドラセナ	1,645	3,228
パイナップ	8,944	6,854
マツサンゴアチ	3,004	1,092
その他	7,100	3,491
合計		52,681

■果実

単位：kg、千円

	数量	金額
タンカン	6,587	1,967
温州みかん	1,081	241
グロバ	1,850	88
ビワ	124	104
■野菜		
キャベツ	26,190	1,544
インゲン	1,099	1,086
とうがん	3,386	373
その他	3,130	763
果実・野菜 合計		6,166

■買取販売品

単位：kg、千円

品名	数量	金額
鉢物	2,255	1,442
ニガウリ	10,462	904
切り花	60,009	2,636
タンカン	7,569	2,534
インゲン	79	81
合計		7,597

第四章 教育と文化



1900年 平良尋常小学校（東小学校の前身） 創立100周年記念誌より



戦前の赤瓦校舎 創立100周年記念誌より



1945年東初等学校 創立100周年記念誌より



1954年 東小学校



1958年 東小中学校



1988年頃 東小学校



2000年 東小学校



2000年頃 東中学校



1988年 5月 東小学校創立100周年記念式典

第一節 教育

一、旧藩時代の教育

旧藩時代には階級思想が極めて高く、士族と平民の差別が著しかったので、教育制度にも大きな差異があった。

一七一八年（享保三年）久米村に名護親方程順則の建議により明倫堂が建てられた。これが沖縄の公教育の始まりだとされている。但し、明倫堂は久米村の子弟のみに開放された。

士族の子弟を教育するために尚温王は一七九八年国学を創立し、大学高等教育を目指した。国学の他首里に中等教育である平等学校、村学校があった。首里士族の子弟は七〜八歳までは家庭教育を受け、その後、村学校に入学し、十五歳より平等学校に入り、十八〜十九歳で国学に入学した（那覇や久米村の子弟教育制度とは異なる）。この時代女子の教育については、学校教育施設は全く無く、家庭教育や社会教育の面でもいわゆる「手墨学問」は女子に対して完全に閉ざされていた。女子の入学は一八八五年（明治十八年）になってから認められた。

一般平民の子弟教育は実務練習を基本とした限られた勉学で、筆算稽古所又は村学校と称し、将来間切りや村吏員

を志望する者を養成する目的としたものであった。しかも家柄のよい子弟を教育したので、一般庶民の勉学する機会とは与えられなかった。教科は読書、作文、算盤（算術）、習字の四科目。数年勉学した者は番所（役場）に採用され、文字（役場書記）、村の掟（区長）、扶地頭（収入役）、総耕作（助役）等より漸次累進し、地頭代（村長）に進むことを最高の理想とした。

旧藩結髪時代にうたわれた勉学に関する歌

東明がれば学問なれが行ちゆん、

髪結てたほれ吾親加那志。

かしら結ひかはち赤茶帯びしみて、

吾身もどしやとて連れて行かな。

地方役人の養成システムであった筆算稽古所への入所や御殿・殿内への奉公は、捌理の推薦によってなされた。地方役人になるためには、筆算稽古所を出た後、御殿・殿内への奉公した者が地頭代になった。筆算稽古所は明治初年には村単位に置く所が多くなって、村学校と称されることもあったが、首里や那覇の村学校とは異なっていた。平民の子弟でも特に医者希望の者などには国学への門戸が開放されたようである。当時の学校制度の状況は国学から筆算稽古所に至るまで、一貫して官吏養成の機関となっていた。その時代わが川田村には学校が設立されたという記録がな

い。しかしながら、時代は明確ではないが中村枝美（ヒジャヤ小）の祖父が首里から移住して来た頃、祖父等が中心になって学習塾（寺子屋）を開き学問に意欲のある子弟を指導したと云われている。

二、教育の変遷（分村までの教育）

本県は一八七九年（明治十二年）に廃藩置県となり、県政は教育と勸業を重点施策として取り組んだ。学校教育は県民の日本本土化が主要課題とされた。

小学校を増設して一八八〇年（明治十三年）には師範学校を開設し教員の養成に着手した。また、一八八二年（明治十五年）には最初の県費留学生を東京へ派遣するなど、人材育成に力を入れた。

廃藩置県後、普通教育の普及の目的で県令によって久志間切に久志小学校が創設されたのは明治十五年であった。当時は子供が七、八歳に達すると薪取りや弟妹の子守をしたり、十二、十三歳になると農作業や草刈り・炊事洗濯など家業を分担するのが常であった。それゆえ、県政の就学奨励にもかかわらず「百姓に学問は不要である」と考える者が多く、就学者の増加を図ることは困難であった。当時の生徒の年齢は八、二十歳位の者が混在し、中には妻帯者もおれば弟妹の子守をしながら授業を受ける者もいた。一八八六年（明治十九年）小学校令が改正され、尋常科四年、

高等科四年を就学期間として、尋常小学校を初めて義務制とした。一八八八年（明治二十一年）その義務制を受けて平良村に平良尋常小学校が創設された。東村地区における普通教育の画期的なことで、就学生徒数も増加し、特に女生徒の就学が増えた。卒業生には比嘉ウシ（旅館のオバー）や池原カナなどがある。一八九五年（明治二十八年）に有銘村に天銘尋常小学校が創設された。一八九八年（明治三十一年）久志小学校に高等科四年制が併設されたが、しかし、有銘以東地区から遠く就学者には不便であった。また、就学するには相当多額の学費が必要であったので、裕福な家庭の子弟のほかには進学者はほとんどなかった。金城仙松、比嘉幸一などは久志の高等科卒業者である。一九〇二年（明治三十五年）大宜味小学校に高等科が併設された。そこは他間切にありながら久志校の高等科より距離的に近かったため、東村区域から入学する者も多かった。大宜味校に進学するにも東からの通学が不便で学校近くに間借りをしなければならなかった。したがって、勉学意欲が旺盛で家庭の経済状況が豊かな子弟のみが進学した。大宜味校の高等科を卒業した者の一部を紹介すると、吉本善助、池原善通、池原善次、知念貞馨、玉城福吉（旧比嘉）、奥本養次、金城松三、仲村恒、宮平太吉、中村宜三、中村忠興、仲村信義、玉城ツル（旧比嘉）、平良平次等である。卒業後知念貞馨、玉城福吉、金城松三は師範へ、仲村恒は女子師範へ、奥本養次は第二中学校へ、仲村信義は当時名護に

存した農学校をへて盛岡高等農林学校へ、玉城ツルは女子工芸学校へそれぞれ進学した。

一九〇二年（明治三十五年）農学校が名護に、また、一九一一年（明治四十四年）に第二中学校が嘉手納に設立された。一九一五年（大正四年）農学校が名護から嘉手納へ移転し、一九二〇年（大正九年）に農学校跡に国頭高等女学校（三高女）が設立された。名護に第三中学校が設立されたのは一九二八年（昭和三年）であった。その頃からは高等教育に対する関心が強まり上級学校への進学率が高まっていった。

一九〇七年（明治四十年）教育令の改正によって、小学校六年制が義務になり、高等科は二年制になった。同年、平良尋常小学校を川田村に移転することが決定され、校名は川田尋常小学校に改称された。校地整理や校舎建築の落成は翌年の二月であった。校地面積はおよそ七百坪、木造瓦葺き校舎八十坪の規模であった。一九〇八年（明治四十一年）川田尋常小学校高江分教場が高江小浜ノ上に設置された。同年、沖繩島嶼町村制が施行され、間切を村に、各村を字に改称され、間切長を村長と改められた。一九一八年（大正七年）天銘尋常小学校に高等科が併設された。続いて翌年一九一九年（大正八年）川田尋常小学校にも高等科が併設され、校名は川田尋常高等小学校に改称された。

大正の頃、キンジー山、奥エーラ山に、首里や那覇方面からの移住者で構成された「エーラ開墾」部落があった。

二十世帯前後で生徒も十五、六人いた。米や甘藷かんしょを栽培し、家畜を飼うなどで自給自足に近い生活をしていた。そのかたわら林業で現金を得ていた。その子弟たちは、学校までの距離が十km以上あるうえ、福地川沿いの道なき道を通学するには至難であった。したがって、通学に長時間要したので遅刻・欠席は日常的であった。

経済状況がよくなってきた家族は出身地などへ引き上げていったが、ごく一部は今次大戦直後までそこで生活していた。

三、分村から終戦までの教育

一九二三年（大正十二年）有銘、慶佐次、平良、川田、及び宮城の五つの字が久志村から別れて、行政上独立した「東村」が誕生した。尚、高江は分村の翌年大正十三年、宮城区から分かれて新しい行政区となった。初代東村長には分村独立に尽力された本字出身の知念貞馨が就任し、収入役には比嘉幸一が就いた。

分村に伴って、川田尋常高等小学校は東尋常高等小学校に、天銘尋常高等小学校は有銘尋常高等小学校に、それぞれ校名が改称された。一九二八年（昭和十三年）東尋常高等小学校では学校創立五十周年記念式典が盛大に挙行された。

一九四一年（昭和十六年）小学校令が改正され、国民学校令が実施された。国民学校令の目的は皇国民を育成する

ことであつた。国民学校令の施行によつて、東尋常高等小
学校は東国民学校に、有銘尋常高等小学校は有銘国民学校
に、それぞれ校名が改称された。

また、高江分教場に高等科が併設され、高江区民が義務
教育六年、高等科二年の普通教育を受けられるようになった。
一九四四年（昭和十九年）には、東国民学校から分離
独立して、高江国民学校となつた。

一九四一年（昭和十六年）十二月八日、日本は米國と英
國に対し宣戰布告して、太平洋戦争に突入した。そのため
学校教育は、専ら戦争の勝利に向けて盲進する国家総動員
の渦に巻き込まれていった。一九四五年（昭和二十年）四
月一日、米軍が沖繩島への上陸作戦を敢行し、沖繩島は日
米決戦の修羅場となつた。村民はまさか山原の東村にまで
米軍が進攻してくるとは夢にも思つてなかつたが、万が一に
備えて山中に避難小屋を作つていた。米軍は想像をはるか
に超える勢いで東村にも攻めて来たので、村民は食糧や身
廻り品を山小屋に運び込んで、山中生活（避難生活）をせ
ざるを得なかつた。住民が山中に避難している間に、部落
の住居や学校は米軍によつて焼き払われてしまつたので、
学校は自然休校になつた。

なお、教育の変遷に伴う学校生活、地域での生活や家庭
学習などの様子については、次に掲載している複数の「思
い出の記」を参照してほしい。

思い出の記

金城 政信



猛暑の候皆様方には益々ご清栄のこ
ととお喜び申し上げます。

さて、依頼されました思い出の記に
ついて私なりに次のことが記憶に残っていますのでご報告
致します。

先ず歴史の変遷について私は大正五年川田尋常小学校へ
入学し、大正十三年同校高等科を卒業（五期生）当時の校
舎は瓦葺一棟三教室に六学年、三、四年生は西側、五、六
年と高等科は中央の教室であつた。東側に職員室、北側に
校長住宅と井戸、西側に便所、西北の高台に実習地があつ
た。南西に茅葺き一棟土間（一、二年の教室）校庭は狭く
運動会は一週して百米、コース造りの材料の縄とクイは上
級性の持参でした。学校で使用する水はすべて井戸水を使
用していた。

次に生徒の服装、食事、通学について、服装は男女着物で
ノーパンのはだし。昼食について平良、宮城、福地の生徒
はおかずなしの芋食、川田の生徒は家に帰り食事していた。
通学路については平良の生徒は福地川に橋がなく下を渡り
又は渡し舟を利用、川田上原の農道を通つていた。宮城の
生徒は浜道を通つていた。学校までの五、六カ所の川には
橋がなく、魚・伊是名の生徒は道のりが遠いため遅刻、欠席

する生徒も多かった。当時各家庭には山羊四〜五頭、豚一〜二頭飼っている家が普通で、豚三〜四頭に牛一頭飼っている家は少なかった。川田の生徒五、六年以上は登校前下校後の毎日二回欠かさず草刈り、日曜日には山、畑仕事の手伝いをした。当時の職員数は八名で、内女の先生三名でした。校長の給料は六十〜七十円でした。分村当時東村には天銘尋常高等小学校、川田尋常高等小学校、高江分教場の三校で分村以前の学校の運動会には二泊三日で大変な大仕事でした。私も瀬高の久志校で一回、嘉陽校で二、三回参加したことがありますが出発の合図は鉄砲を使っていた。

生徒の遊具はロクボク、鉄棒、跳箱、マリ、自家製の竹馬、女子は自家製のマリを使ってよく遊んだ。特に鉄棒での器械体操、ケマリ、跳箱、竹馬、女子はまりつき等の遊びが盛んでした。次に社会、経済、文化について、大正年間から昭和の初期までは一日の労賃は上で五十銭で、そのうえ税金は村税、地租割り、家屋税、特別地税、国税等税負担が多く苦しい生活で税金の未納者が多く、教員の給料も二〜三カ月も未払いする事もしばしばであった。分村以前から分村後の人口の多かった字順は①有銘、②川田、③高江、④平良、⑤宮城、⑥慶佐次の順であった。したがって村議の割り当も有銘三名、川田、高江、平良宮城各二名、慶佐次一名で計十二名の村議は各字で推薦されそのまま村で選任されていた。

議員は無報酬の名誉職とされていた。東村の分村当時の

村長の給料は月四十円、助役三十五円、収入役三十三円、書記三十円以下の七人の職員に使丁二人でした。また、当時の生徒には学校での成績も良い生徒も多数いたが、家が貧しく中学以上の学校へ進学できない生徒もいた。

次に校地拡張について、昭和三十一年当時の校長当間賢助、私がPTA会長の時、東側の森を取りこわし拡張する事に決定し、当時米軍以外にブルのない時期でしたが、幸い高江の部隊のブルを借りる事が出来、米軍の兵隊数名で八日ばかりで取り除き、これまで低かった校庭も一米ほど上げる事が出来、更に西側の福木の太木も五〜六本取り除き、やっと待望の百米の直線コースが出来た。戦後中学校が別でしたが、合併問題が持ち上がり川田、宮城南区は合併に賛成し平良区が猛烈に反対し、数回の会合でも決定出来ず、一度平良の常会に当間校長、珍徳校長、私三名が呼び出され長時間やりあったが話し合いは物別れ、ついに当時の古波蔵文教局長を招いて合併について講演をしてもらい、やっと合併が出来た。又西側の石ブロック積み校舎の屋根瓦が落ち屋根の葺き替えに三区の父兄を動員し七日がかりでやつと瓦の葺き替えが出来た。PTA会長だった私にとって以上三つの問題は一生忘れる事の出来ない大仕事でした。

最後に八十周年記念事業で北側への校地拡張、その後の運動場拡張、今回更に百周年の記念事業で残された学校の諸施設が解決され、戦後わずか四十九年の歳月でこのよう

に発展を続けてきた事にはただ感心するのみである。そこで昔とくらべあまりぜいたくすぎてどうかと思う事が少なくなき有りません。以上思いうかんできた事をあらまし記して思い出の話に致します。

(この原稿は、東小学校創立百周年記念誌に寄稿されたものを再録したものである)

思い出の記

玉村 弥吉



私は大正十年四月東小学校に入学昭和四年三月卒業、以来五十九年の歲月を経ていることに今更乍ら驚いていゝ。今回の創立百周年記念に当たり幾多の人材を社会に送り出したことを憶うとき感無量を覚えるとともに心から敬意と祝意を捧げるものであります。

十年一昔の諺からすれば五十九年は中昔かも知れない。然し乍ら当時のことを懐古するとき、いろいろなこと、次々と浮かんでくる。その思い出の一端を記して見たい。

①校舎の状況

当時の一、二年の教室は、茅葺きの仮校舎で両側の窓は半窓で戸も無く、土間に机腰掛けを並べただけで冬は寒さに震えていたことを覚えている。その当時の受持ちは宮城栄昌先生であった。三年生以上の校舎は木造瓦葺きであったので早く三年生になって本校舎に入りたいたというのが夢であった。

②複式学級

当時三年生以上は複式学級で先生の数も校長（宮城定藏氏）以下六名であった。今にして考えて見ると先生の負担が如何に重かつたかが思いやられる。生徒の在籍数は二百四十―二百五十名位と覚えている。複式学級では地理歴史は同教科書で一緒に勉強した。私達の場合は五年のとき六年のものを勉強したので一番困つたのは歴史の年代によく錯誤を生じたことである。この弊害は卒業後もたつた。

③服装、学用品

「芋にはだし」の表現どおり当時の経済不況は著しく生活程度は一般的に低レベルで肉類はおろか白い米の飯は節日以外は口にすることも出来なかつた。服装は一年から高等科まで着物に裸足で四、五年まではノーパンツで校内運動会だけは真新しいシャツとパンツを着けて得意がったのを覚えてゐる。私は兄弟七名で絶えず三名位在学していたので、覗、ソロバン、クレヨン等は殆ど共用であつたので授業が重なつた時は泣き面に蜂であつた。

④学業以外の日課と家庭学習

朝登校前と放課後は山羊の草刈りが日課で日曜祭日は主として家族とともに山稼ぎ或いは稀には草刈りで、雨の日以外、家で勉強することは殆どなかつた。

時期川田では通学団を結成東・中・西の三組に分かれ朝の登校は団旗を先頭に団体でなした。それは遅刻欠席をなくするため学校の指導によるものであつたと思われる。

家庭における学習は殆どなかったと先に述べたが晩は各通学団全員が学習会（字事務所）に参加して勉強したものである。石油は字に設置された学事後援会の提供であった。（当時勿論電気はなかった）。

⑤ 方言札

ある時期標準語励行の見地から方言札の制度があった。勿論学校内におけるもので違反したものは清掃当番という制裁があり、方言札を持った者をあらゆる方法で次の違反者に札を渡すリレー式であった。ある日の休み時間に一期先輩の某氏のかけた畷むらにかかり「アッサビヨ」と云ったとたん「やったやった」と隠し持った札を渡され掃除当番させられたことは今も忘れられない思い出である。

⑥ 文集あづまの発刊、修学旅行

高等科になって師範学校を卒業して間もない新進気鋭の金城珍徳先生の担任当時文集「あづま」が発刊された一、二回自分の作文が掲載された覚えがあるが、いつまで続いたかはよく判らない。

卒業を間近に控え、卒業記念に修学旅行がおこなわれることになり旅費の払い込み期日も迫ったが肝心の旅費がなぐ半ば諦めていたところ中南部の議員団が北部一周の旅行に来た。それを知った父は険しい山道を重い荷物を担ぎ四日間の労賃四円で間に合わせ期待の旅行に参加できたときの喜びはたとえようがなかった。

旅行は尋常科六年と高等科二年の五十六名で生まれては

じめて那覇市内、軽便鉄道の見学等思い出は多い。行程は往きは大宜味村津波からバスで、帰りは東巡りで久志經由五泊六日と覚えている。

⑦ 課外勉強

卒業も二、三カ月に迫り学校では極力上級学校への受験を奨め受験者には課外勉強を特訓した。父に極力頼んで勉強を続けいよいよ受験の段になって家の経済事情では無理だ断念せよと云われ急にがっかり、涙がこみあげたが一言も反論はできずあきらめた。

⑧ 昭四会の結成

卒業後「昭四会」の名で同期生会を数回持ち金城珍徳先生を中心に懐古談に花を咲かせたが先生は去る二月突然逝去され悲しい限りです。今はただご冥福を祈るのみ。

同期生は卒業当時三十名程いたが奥浜、正雄、宮城栄進、浦崎直次等期待された諸氏が多数亡くなり、一抹のさびしさを覚える今日この頃である。残った同志で今後昭四会は続けていきたい。

（この原稿は、東小学校創立百周年記念誌に寄稿されたものを再録したものである）

東校の思い出

渡嘉敷 直 勇



この度、東小学校が創立百周年を迎えるにあたり、心からお祝いを申し上げます。永い一世紀に亘り発展の一途

を続けられた偉大なる歴史の重みに対し衷心より敬意を表すると共に、百周年記念事業の一環として記念誌を発刊されることに對し、時宜を得たご計画だと心から賛同する者であります。昔の格言に一年の計は元旦にあり、十年の計は樹木を植えよ、百年の大計は人をつくれとあります。我が母校、東校が一世紀の永い歳月に幾多の偉い教育者、政治家、実業家を産み出していることは申し上げるまでもありません。また、百年と云う永い時の流れは校名も平良尋常小学校から川田尋常小学校へ、次に国民学校になり第二次世界大戦後になって東初等学校、東小学校と校名も変更になりました。

我が沖繩は、明治十二年に琉球王朝が滅び廃藩置県で沖繩県となりました。明治、大正時代は不景気で働きたくても職場がなく殆どの人達が山から薪を切つて束にして売つて生活をしていた時代であつた。当時は人身売買も公然と行われていて、男子は十二、十三歳頃から平安座の山原船員か、糸満の漁夫へ前借金で売られた。女子も十四、十五歳頃那覇の遊郭に女郎として売られる者や農家奉公する者等生活が厳しく就学率は非常に低かつた。

昭和になつてから義務教育が強化され就学率も次第に高くなつてきました。私は大正十年に小学校一年に入學し、昭和二年に同小学校を卒業しました。当時はランドセルなどあるはずがなく、メリケン袋を解いて風呂敷にして教科書を巻、肩から左脇下へ通し結んで持ったものでした。ま

た、現在のように学校給食はなく甘藷を二、三個手拭の先に包んで昼食として学校へ持つて行ったものでした。勿論、当時は学生服などは無く短い着物で履物もなく裸足であつた。学舎も下級生（一、二年生）は仮校舎の茅葺きで雨が降ると雨漏りがひどく床板は敷いて無い土間なのでそれこそ大変であつた。学用品のノートや習字用の白紙、鉛筆等は学校から帰ると山へ行き、長さ五十センチ位の木を五、六本切り束にして、翌日部落の共同店へ持つて行き必要な学用品と物々交換が出来たので当時としては便利であつた。教科書は全部自費で購入するので新しい教科書を全部買うと金がかかるので、出来るだけ親戚等の上級生が使用した古い本を譲り受けて不足分の本だけ名護の本屋さんまで行き購入したものです。

その当時は乗合い自動車は小型で五、六名しか乗れなかつた。区間も名護、白浜（宮城島の向かい）間で一日二往復であつた。乗車賃を出すのも勿体なくて往復約三十キロを早朝家を出て、名護で本を買い夕方には家へ徒歩で帰ることが多かつた。毎日の生活が徒歩でしたので慣れていたせいかなそんなに苦労とは思わなかつた。

川田尋常小学校になつて以来、学区の住民が営々として築いて来た汗の結晶も、今次大戦で廃墟と化したのが、村当局はじめ学校職員、校区住民の絶大なご協力により仮校舎が出来、逐次校舎校庭が整備され学校教育の基本施設が整つてきました。

大正から昭和の初期にかけての茅葺き校舎と比較して現在は鉄筋コンクリート建ての素晴らしい校舎や体育館等近代設備が整った中で子弟を教育させることの出来ることは、私共父兄にとりまして誠に喜ばしいことであります。しかしながら、社会は一日たりとも停滞することなく進歩発展し複雑多様化して参ります。学校教育も同様であります。子弟の教育にはいささかの支障もきたさぬよう常に教育委員会、学校当局や職員、PTA関係各位が連帯を密にして、百年の大計である人材づくりに遅れをとってはならないと思います。

願わくば今後とも幾多の英才が輩出されん事と、益々の校運隆盛あらんことを祈念致しましてペンをおきます。

(この原稿は、東小学校創立百周年記念誌に寄稿されたものを再録したものである)

思い出の記

池原 貞雄



入学の頃の施設

私が東尋常高等小学校に入学したのは、今から六十五年前の一九二三年（大正十二年）であった。当時の児童の服装は、着物に帯びを締め、足にはなにも履かず裸足のままであった。校舎は木造瓦葺一棟（職員室、校長住宅、三教室）と茅葺仮校舎一棟（二教室）だけであった。一年生と二年生は茅葺の二つの教室に収容された。仮校舎は高窓にはなっていた

が戸はなく吹きぬけのまま、床板のない土間に机と腰掛けが並べられているだけであった。そのため、大雨が降った場合は雨水が教室の中に入らないように、教室のまわりは盛土がされていた。運動場は現在の下の運動場の半分ほどの広さしかなかった。運動施設としては、ろく木、鉄棒、砂場、テニスコートがあるだけであった。運動会の徒歩コースは、杭を配置して打ち込みそれに縄をはりめぐらしてつくられた。スタートラインは卵形になっている。コースの中心部にあつて、太鼓の合図でスタートして出口の柱を廻つてコースを走つた。

教科と教科書

小学校一年の教科は、国語、算術、書き方、唱歌、体操の五科目であつたと思う。たしか、四年になると理科が加わり五年から歴史と地理が加わつたと記憶している。そのほかに修身と綴り方という科目もあつたが、何年生になつてから学習を始めたかはつきりは覚えていない。私が一年のときに使われていた国語読本の中には、次のような語句が記されていた。ハナ、ハト、マメ、ミノ、カサ、カラカサ、カラスガイマス、スズメガイマス、ウマガイマス、ウシトウマガイマス。以下略。先生からその読み方、書き方、その文字の示す物を教わつた。入学前に字が読めたり、数字がかけたりする子供はまれであつた。標準語が話せたり理解できる子供は殆どいなかった。二年生、三年生になつても、学校で方言混じりの標準語を使つても家に帰れば方

言を使った。学校にはオルガンが一台しかなかった。その一台が職員室の廊下に置かれていた。唱歌の授業があると、七、八名の児童がオルガンを支えて、自分たちの教室に運んだ。低学年の場合は、教室が離れた仮教室であり、また、体が小さいこともあってオルガンの運搬は高学年が受けもった。アリの餌を運ぶように、大勢の児童がオルガンにたかつて運んでいた光景が鮮明に思い出される。

学校行事

学校で行われる年中行事はいろいろあった。国家の大節の式典、卒業式、運動会、学芸会などが大きな行事であった。運動会以外の行事のときは、瓦葺校舎の三つの教室の間仕切りの戸を取り払って広い式場が作られた。そこに全校の児童生徒、父母、来賓、一般参列者が集まった。高等科の教室の壁には奉安殿があつて、そこには天皇・皇后両陛下の御眞影が奉安されていた。四大節の式典や卒業式には、奉安殿の扉が開かれ、校長先生が礼服を着て白い手袋をはめ、教育勅語を朗読した。勅語に述べられている内容の理解はできなかつたがみんな姿勢を正して慎んで拝聴した。学校行事の楽しい思い出の一つに遠足がある。先生や友達と連れだって、まだ行つたことのない土地へ行つたことが忘れられない。魚泊、伊是名、有銘、塩屋などであつたと思う。ふだんは、一日三食とも芋を食べることが多かったが、遠足には御飯の弁当が食べられることが遠足を一層楽しいものにした。目的地についていよいよ昼食の

時間になると、気の合つた数人ずつがグループをつくつて車座になつて座り、胸を躍らせながら弁当を開くのであつた。カーサーバー（芭蕉の葉を火であぶつたもの）の独特の香りが食欲をそそる。思いきりがぶりつくと、鯉節の削り片と味噌を混ぜたおかずの味が、弁当を一層おいしいものにしてくれる。遠足で食べた弁当の美味しさは、終生忘れることはないだろう。

家庭学習

学校から帰つても、明るいうちは友達と自由に遊べなかつた。家畜の飼料になる草を刈りに行くか、弟妹の子守をしなければいけなかつたからである。夜になつて勉強しようにも机は無いし、石油ランプを独り占めにすることもできなかつた。どうしてもやらなければならぬ宿題などがある場合にはランプに近い床の上に腹ばいになつて読んだり書いたりする外なかつた。しかし、幸いなことには入学する以前から、川田では夜間に復習会という勉強会が続いていた。夕食後、学校の仮教室に下級性から上級性にとわたる希望者が集まつた。そして、幾つかのグループに分かれ学校で教わつたことを復習した。教えたり教わつたり、自学自習に励んで学校で教わつたことを十分理解するように努力した。このように毎晩復習会に交じつたことが、今日の自分をそだてた土台になつたと思われる。自分の東小 schools で学んでいた頃に思いを馳せ、母校の輝かしい百年の歴史を偲ぶとき、誠に感無量なるものがある。これまでの

母校の百年の歴史がそうであったように、これからの母校の歴史が輝かしいものになるよう祈って止まない。

(この原稿は、東小学校創立百周年記念誌に寄稿されたものを再録したものである)

思い出の記

玉城 幸男



父の転勤で六年生の時、国頭村辺野喜小学校から転校して六年生に転入、担任は亀谷長喜先生で一風変わった、

奇言奇行の多い人であった。九月には高江分教場に転勤となり、金城松三先生（金城昂先生のお父さん）が担任と変わった。当時は校地も狭く運動場は一周百米に足りない程であったが校庭にはがじまるや「うすくうがじまる」（あこう）があつて私達餓鬼どもには適当な遊び場であった。放課後ともなると今のようにスポーツが無い頃なので木の上は「頭さわり」の時は最高の陣地であった。体育用具や備品も少なく、オルガンは学校に一基しかなく唱歌（音楽）の時間には当番がかつきに行く程であったが、教育熱に燃える先生方の指導には自然と畏敬の思いが湧き学校では今のようないじめ等と言う陰湿なことはなく、上級生は下級生の面倒を見てくれた。運動会になると各字対抗陸上競技があつて放課後は日没まで練習にかけまわり疲れきって夕食後の勉強に居眠りと戦つた思いが残つて居る。そう言えば当時（昭和五年）字対抗リレーで川田から高等科二年の

比嘉善雄氏（戦死）高等科一年比嘉貞男氏同じく比嘉利男氏（現新城利男）それと小生の四人で走つて優勝した。後の三人は戦後も健在で村大会、辺土名地区大会また地区代表で第一回全島大会でリレーメンバーとして走り、今なおスポーツを続けているのはあの当時のスポーツの感激が人生観の確立に大きな影響を与え、今なお小生は生涯スポーツに生き甲斐を感じ「人生即走也」を座右の銘にしている。遊びの中で一番印象に深いのは「けまり」であった。先生方のテニスのボール拾いをすると空気が漏つて使用不能になったボールがもたらえた、それをけまり（ゴールの無い簡易サッカー）に使つた。ジャンケンで勝つた方がキックオフ（蹴始め）する。守備側が「ねがーい」と言つたら始まる。相手側後方のバックラインにボールがつけば一点である。規則はサッカーに似ているので校舎の床下に入った場合にもぐりこんで足でひっかけて出したり、がじまるにかかった時も枝先まで行つて足でゆすつてボールをおとして継続した。本式のサッカーと違うのはフライボールは手でキヤッチ出来るし、そのボールを蹴り上げることがゆるされた。当時は素足で、小さいボールを蹴るので足先は左右交互に傷だらけであった。学芸会は運動会と同じく強く心に残る行事であった。学芸会は今頃のように学期途中でやるのではなく卒業式当日で式終了後に行われ、演技の内容もさることながら、当時は小学校を卒業して上級学校（中等学校）へ進む人が少なかったので卒業すると別れ別れに

なり以後なかなか顔を合わす機会がなかったので卒業式の歌（長き年月）や別れの歌（蛍の光）を歌う時は惜別の情がこみあげて涙にくれて声が出ない程で、同級生や上級性との別れのつらさで胸が一杯であった。そのために学芸会ではその心情を込めての演技もあって真に迫った演技は皆んなの心を引きつけていた。今どき起こる校内暴力や、いじめの話を聞くと、教育活動の盛んになった今日「教育とは何だろう」と問いたくなる。生存競争のはげしい現代社会で、ルールに従った望ましい「競走」は必要だが、相手を否定し相手の抹殺を考える「闘争」の社会に変わって行く教育はどうしたものかと思う今日この頃である。

当時は経済的、物質的面で恵まれない時代であったが人間性豊かで本当に周りの人に気を配る真の心の平和な時代であった。口先で平和を唱える前に自分に近いまわりの人に気を配る心を育てて行きたいものだ。当時お世話になった旧師の多くは故人となり、今年に入って長老の金城珍徳先生が記念式典を見ず他界されたのは残念でならない。卒業以来五十七年間ではお世話になった先生方や、校庭で走りまわった先輩方、親しく机を並べたクラスメートも戦死、病没で数少なくなつた今は、生き残つた同窓の皆さんと今は無き先輩、級友の分まで長生きして母校の発展を見守り、これからでも可能な限り故里の発展に微力を捧げたいと念じております。

ここに母校の創立百周年を迎えるに当たり二十一世紀には

ばたく若人の巣立ちと限り無い発展並びに同窓生の皆様の益々のご健勝とご活躍を心から祈念いたします。

（この原稿は、東小学校創立百周年記念誌に寄稿されたものを再録したものである）

小学校時代の思い出

新城 利 男



輝かしい東小中学校の創立八十周年の誕生を心からお祝い申し上げます。

思えば私の小学校時代は大正十三年

四月から昭和五年三月までの七カ年だったと思います。学校の名は東尋常高等小学校とっていました。当時は小学校六年を卒業すると高等科といって、更に二年間勉強するしくみでしたが、六年から中学校（今の高校）に進学したり、家庭が貧しいために尋常二、三年でやめたりして高等科に進む者はいくらもいませんでした。学校をやめたお友だちの中には下男や下女として、他家に奉公にでたり、漁夫の修業を積むために糸満の網もとに身売りされたりして、大変不遇な生活をしいられていました。幸いにそのような不運にもあわず学校を続ける事ができた私たちもけつして楽な生活ではありませんでした。朝は未明から晩は星明けの中で草刈りや薪運搬にかりだされて大人同様に働いていました。そうでもしないと、当時の経済的しくみの中では一家の生計を維持することができなかったのです。「家業の合い間に学校に行く」といった状態でした。学用

品が買えないために欠席したり弁当をつくる米にことかいて楽しい遠足を見合わせたり運動会のパンツが買えずに泣いて過ごしたこと等今から考えるとうそのような話です。でも楽しいこともいっぱいありました。運動会や遠足は今でも楽しい学校行事の一つですが、私たちの時代は格別なものでした。当時の常食はサツマイモでしたので、米の飯をいただくのは節句の日にかぎられていました。遠足に「イモ弁当」とはさすがにお母さん方もひげ目に思つか、その目だけはどの家庭も赤飯を炊いたりして精一杯のサービスでした。それだけに「米の弁当にありつける」ということに遠足の意義も楽しさもあつたようなものです。今のように新しい土地にいつて見聞をひろめるとかは二の次のことでした。クラスで文集を発刊したり、通学団といつて、今の子供会のような組織がありました。ラッパを吹きながら団旗を先頭にして登校した団体登校、ワツシヨイのかけ声も勇ましく、暁の寒風をついて村の小路を駆けずり廻つた朝起会等も楽しいものの一つでした。

学校の様子は、木造瓦葺きの校舎が一棟、茅ぶきの仮校舎が二棟と川田の村屋（事務所）に一教室借りて間に合わせていました。木造瓦葺きの校舎は校長住宅と職員室それに教室が三つありました。茅ぶきの仮校舎は今も立っているガジュマルの付近にありました。私たちのクラスは運が悪くて、ほとんど仮校舎住まいでした。運動場は現在の半分ぐらいで運動会の徒競走などの時などは「の」の字型で

まわつたものでした。でもすべての面で不自由ながらも学習や運動なども今の皆さんにもひけをとらないほど活発であつたように思います。特にしつけの面では、厳しいあいさつや言葉づかい、公共物の愛護等は徹底したもので貧しいながらも不愉快や「いざこざ」の少ない、よき時代であつたと思います。勉強のことでこんな事もありました。私たちより二級上の稲福トシさん（伊是名）が高等科の時に全国コンクールに出品したところ見事に入選して、宮様から（今の天皇）賜杯や賞品がおくられました。皆さんがよくわかつているように今の琉球大学の学長さんや琉球政府の農林局長をお務めになつた宮里さん等も、私たちと同時に代の方々です。

八十才になつた母校の長い歴史の中で私たちの「きざみ」はほんのわずかな空間に過ぎないが静かに往時を憶う時、せきをきつた流れのように次から次へといろいろな思い出が私の胸裡を流れ去っていきます。これらのことを時を正しく書いていきますとたくさん時間と紙が入りますのでこの辺で止めて私の思い出の一端とします。

東校の皆さん、皆さんの東校は八十年の輝かしい歴史とすぐれた多くの人材をそだてたすばらしい学校です。どうぞ誇りと勇気をもって母校発展のために頑張ってください。

（この原稿は、東小学校創立八十周年記念誌に寄稿されたものを再録したものである）

四、第二次世界大戦後の教育

一九四五年（昭和二十年）六月二十三日、日本軍の沖縄守備隊第三十二軍司令官牛島満、参謀長長勇が摩文仁で自決し、事実上の沖縄戦が終結した。米軍からの被害を避けるため山中での避難生活をしてきたが、七月下旬から村民が下山を始めた。川田、平良、宮城の大半が大宜味村根路銘へ収容された。そこでの教育は本人の申し出によって展開された。小学校尋常科六年、高等科二年の八学年の学級編制であった。教室は木陰など全くの「青空教室」で、学習内容はすべて教師の判断での授業であった。教科は国語や算数もあったがどの学年も英語は課せられた。教師には金城珍徳、池原貞雄、玉城幸男等がいた。

同年八月収容されていた地区から、村民が各部落への復帰が許可された。各部落へ復帰はしたものの、家屋や学校は米軍に焼き払われ、住む家も学ぶ学校も灰燼に帰していた。

大人たちは戦災復興に専念していたので、各家庭では子供の面倒をみる者がいなかった。この事態を憂慮した父母や元教師たちの教育に燃える熱意から、学校復活の声が高まり、やがて部落毎に児童生徒を集めて、戦後初めて教育が始まった。校舎が焼失してしまっている、部落近くの広場や木陰、浜などの適当な場所に分かれて学習活動をした。教材や学用品は無く、砂浜に文字を書いたり先生の

お話しを聞いて覚えることの毎日であった。また、黒板は製材用の大丸鋸でチョークの代用には白粘土や赤粘土を使用した。教室は無く全くの露天であったので「青空教室」と呼ばれていた。指導者は有資格者の元教師や旧制中学校卒業生や在学生等であった。

辺土名地区警察隊長ラブレス中尉の「八歳から十五歳までの児童は学校に通うべし」との学校開設の命令が伝達された。それに基づいて、村内の各校区に正式に学校が開設されるようになった。同年十月一日東校が開設されたが、全校生徒を一カ所に収容する場所はなく、平良や川田に分散して授業したので「川田学校」、「平良学校」等と言われた。やがて米軍の残したテント小屋を利用するとともに地域の人々が協力し茅葺きの仮校舎が造られた。学校は開設されたとは言え形式的な学校で、教科書も学用品も無く、授業は専ら教師の創意工夫に委ねられた。初代校長には金城珍徳が就任した。

一九四六年（昭和二十一年）沖縄諮詢委員会により初等校令（八年制）が公布され、それによって東国民学校は東初等学校に校名が改称された。一九四八年四月一日、本土の六・三・三制度が採用され、初等学校（六年）、中学校（三年）が義務教育で旧制の中学校が高等学校（三年）になった。新制度になった東中学校初代校長に金城珍徳が就任し、校地はヌンガニク（福地川河口近く）の東実業高等学校跡地が充てられた。東初等学校校長には上江洲智篤が

就任した。一九五一年東初等学校に石積み瓦葺き校舎が一棟（二教室）建設された。

一九五二年（昭和二十七年）群馬政府が廃止され、新たに琉球政府が発足した。琉球教育法が施行され、東初等学校は東小小学校に改められた。一九五四年に東小小学校にブロック建てスラブ葺校舎一棟（四教室）が建設された。その頃から沖縄全域にわたり校舎復旧工事が進められた。

一九五七年（昭和三十二年）三月三十一日東中学校がヌンガニクから東小小学校校地に移転し、東小小学校長当間賀助が中学校校長を兼任した。一九五八年東小中学校では創立七十周年記念式典が盛大に挙行された。記念事業として校歌が制定され、校旗が樹立された。一九六四年までに特別教室以外の普通教室の建設はほぼ終了した。一九六八年（昭和四十三年）東小中学校創立八十周年記念式典が挙行された。記念事業として記念図書館と校長住宅が建設された。

一九七二年（昭和四十七年）五月十五日を期して、沖縄の施政権が日本に返還された。アメリカの施政権下における沖縄の教育行政は施政権返還によって、沖縄の教育は完全に日本教育基本法に基づいて為されるようになった。一九七九年（昭和五十四年）東小中学校創立九十周年記念式典が盛大に挙行された。記念事業として進められた築山が完成した。一方記念事業の一つとして進められた運動場拡張の第一期工事は一九八〇年（昭和五十五年）に終了した。

一九八八年（昭和六十三年）五月二十九日には東小小学校創立百周年記念式典が県内外の方々大勢の参列の下に挙行された。記念事業として記念誌の刊行をはじめ、校地環境整備植栽、体力づくり戸外施設等の外、公費による事業としては体育館改修、体育館備品庫、屋外トイレ、プラスバンド楽器購入、運動場照明施設などである。

東校は二〇〇四年で創立百十六年になる。その間、同窓生には久志村から分村するために尽力されたことや村政発展に貢献した東村初代と五代村長に就任した知念貞馨、琉球大学の第七代学長に就任した池原貞雄。同氏は日本を代表する理学博士であり学長に就任した当時は、日本全国の学長の中で最も若い五十二歳であった。学究の深さのみならず大学運営能力にも秀でていた。母校、東小中学校での学長就任記念講演「向上の一途に終点なし」の演題で聴衆を感動させた。また、社会・公共のために多大な功労で沖縄県内では極めて希な勲二等瑞宝章を受章された。

スポーツ界では、中学校、高等学校時代に砲丸投げや円盤投げで県記録に金字塔を建てた吉本久也、彼は大学ではウエートリフティング（重量あげ）に種目を変更し、次々に日本記録を更新した。スポーツ選手の夢、あこがれの舞台オリンピックへの出場を、日本の代表選手としてアトランタ大会、続いてシドニー大会と連続出場した。その偉大な快拳は川田区をはじめ、東村を全国に知らしめた。彼の功績を讃え村民の手本と高く評価され平成十二年に、慶佐次



池原理学博士 学長就任記念講演 (1967年母校東校)



演題「向上の一途に終点なし」



東村名誉村民 吉本久也 (2000年)

出身の琉球古典音楽の大家島袋正雄(第一号)とともに東村名誉村民(第二号)に認定された。また、同窓生として平良出身の日本を代表するゴルフの宮里兄妹の活躍も特筆される。

東校は一世紀余の歴史に輝かしい実績と、政治・経済、教育・文化、警察、スポーツその外にも各界に数多くの有能で優れた人材を送っている。これからも平和な社会建設に貢献できる有為な人材が輩出されることを期待したい。

1、戦後の青空教室

玉城 幸男

(1)米軍命で教員に

昭和二十年八月十一日、難民収容所であった大宜味村字根路銘に着くや、辺土名地区隊長（アメリカ占領軍の）ラブレス中尉の訊問をうけた。（問はラブレス中尉、答えは私。）

問 年はいくつか。

答 二十六歳。

問 出身地は？（注・先方は国籍を聞いていることが後でわかった。）

答 沖縄県国頭郡東村字川田。

問 日本人だろう。

答 はい。日本人ですが、沖縄の出身です。

問 色が黒くないのに沖縄人か。

答 山の中に居たので日にやけてないのです。（当時、山中生活で青白くなっていた。）

問 本当に沖縄人か。

答 沖縄人です。この近くです。（懸命に沖縄人の証明をしようと努力するが、手掛かりになるような材料がなくて困っていると、次の問に進んだ。）

問 兵隊だろう。

答 違います。

問 男は皆兵隊だろう。

答 でも私は違います。

問 足の裏を見せなさい。

答 黙って見せる。

問 靴をはいていたか。

答 はい。時々はいていました。

問 兵隊だから靴をはいていただろう。

答 兵隊でなくても作業のときには、靴をはくこともあります。

問 職業は何か。

答 先生です。

問 先生なら教えた生徒がいるか。

答 いますが、勤めた学校は那覇の近くの学校だったので、この村にいるか分かりません。

このような取り調べ中に、先に難民収容所に収容されていた旧師で、同字の金城珍徳先生がこられた。何やらラブレス中尉と話し合っていたが、OKが出て翌日から教員をするように命ぜられ、明朝八時、区事務所に出勤するよう言い渡された。後で分かったことだが、その当時金城先生はラブレス中尉の事務所勤務していたとのことだった。それでいよいよ山から出て、すぐ翌日から教員の勤めに入ったので、本当に戦争と教職の切れ目がなかったことになる。

(2)学校の職員

校長先生は戦時中大宜味青年学校長であられた中馬先生

であつたが、間もなく防衛隊から帰られた照屋忠現先生が校長に任命され、池原貞雄氏（後に琉球大学学長）は特別教授ということになり、私は教頭に任命され、他の教員は戦時中教員であつた人や旧制の中学校の卒業生、または、高等女学校卒業生が当てられた。職員に任命されても職員室も教室も皆無、いわゆる「青空教室」の頃なので、全員が顔を合わせる機会もない状態であつた。

児童生徒は、難民収容所（根路銘区）に居住している小学校児該当年齢者、並びに本人の申し出によつて編成されたが、申し出た人の中には当時国民学校尋常科、高等科生は勿論のこと、旧制中学校の下級生だつた人でも軍作業（当初は銃を所持した米兵の監視下で作業）行きを嫌う人や学徒勤皇隊で捕虜収容所に行くのを嫌がつて（うるさい取り調べを免れて）入学する者もいた。

米国人に比べ身体の小さい日本人、顔を見ただけでは全く年齢の見当がつかず、米軍調査官は見分けることもできないまま、小学校該当年齢を申告すれば、そのまま「子供」として取り扱われ、学校に行くよう命ぜられた。ところが、配給量が子供には少ないため困つてしまい、そのような人の中には後で大人に戻る人もあつた。

当初は宣撫工作のための組織になるのかと思つたが、特別な指示や命令もなく、教師の現職教育もなかつたので、おそらくは大人達の働きや米軍のじやまをしないようにという体のよい子守みたいなものであつた。

施設もない、目標も教育課程もない、ただ教師の員数に児童数、生徒数を割り当てただけだつた。小学校尋常科六年、高等科二年の八学年に分け、在籍の多い学年は十五人から三十人程度で何組かに分け、別に出席簿なるものがあるのでもなく、担任が口頭で出席人員の報告をするだけであつた。教頭はそれを集計して米軍へ報告するという全く気休めの出席調べで、誰が出席し、だれが欠席しているのか、総人数の増減がわかればよい程度であつた。

(3) 学校施設の状況

施設の状況といへば、いわゆる「青空教室」で、一般の難民自体住む家が無く、焼け残つた民家の軒にはしを出したり、家畜小屋に竹の床を敷き、さらには茅葺きの掘つ建て小屋に砂利を敷き、板切れか厚紙を敷いて寝起きをしていた頃なので、教室どころではなかつた。天気の良い日は、区内の近くの森や林の木陰で机、腰掛けかわりに利用するという状況なので、天気の良い日は自然休校であつた。職員室も無く、区事務所の一角で学校事務をやる程度であつた。学校事務といつても、児童生徒の出席人員と教師の数を米軍へ毎日報告する程度で、担任教師には事務も教材研究も成績の処理もないので差し支えることはなかつた。

区の事務所は、戦前の根路銘区のいわゆる「村屋」が被災を免れていたもので、それが当てられていた。そこでは、根路銘区に収容されている難民に関するすべての事務が行われていた。区の一般事務（難民の受け入れ、人口動態、

作業割り当て等) 以外に売店、警察官詰め所 (C.P.)、診療所、衛生官詰め所、学校事務所その他諸々の事務が雑居していた。

(4) 教育課程の内容

教育課程などと、勿論そんなおおげさなものがあろうはずがない。言うなれば一単位時間も適当に、学習内容や方法も担任まかせで、例えば五年相当学年で三年程度の学習内容のものや、極端な場合は六年生で掛け算九九を教えていることもあった。学習内容はおよそ以上のようなものであった。

(5) 英語

どの学年も英語は教えていた。これは米軍への迎^げ合^い的考^ええもあつたかもしれないが、実^じ的^{てき}的^{てき}の面^めからも必要であつた。米^こ国^こがいつまで占領するか分からないが、多分長期間にわたつて占領するのは間違いないだろうし、或いは沖繩の共通公用語は、英語に変わるかもしれないと思つた。それには小さい頃から慣れていた方がよいのではないかと考えられたし、また、占領軍とのいろいろの交渉は英語でしかできない状態だつた。このような観点から全学年英語の学習があつた。

全学年ABCから始まり、毎日ABCのアルファベットだけを口から耳へ、耳から口への学習だけというクラスもあつた。また、中には沖繩戦中米軍が使用した日本人相手の対話用テキストを「虎の巻」にして、会話を指導する英語

指導専門教師もいた。どのクラスからも毎日アルファベットの歌が聞こえ、にぎやかであつたのは今も印象に残っている。

(6) 国語

読む、書く、話すなどの基本学習をするのにも教科書は無く、書くためのノート、鉛筆などの用具も無い状況でもつばら聞くのが重点で、毎日のように先生の話を聞くのが中心であつた。中には生徒(上級生)に交互に発表という形で話をさせ、先生は評価にまわる人もおり、書く練習では、地面に木や竹切れで書いていたが、気休め程度で指導の仕様もない状態が多かつた。

(7) 算数

加減の指導は現物によつたり地面に書いたりしていた。掛け算九九は、どのクラスもにぎやかにやつていたが、算数・数学の授業は少なかつた。

(8) 音楽

ほとんど歌唱指導で、教科書や楽器がないので教師の頭の中にあるのを歌うのが多く、児童生徒の実態や自然環境、季節などまつたくおかまいなしであつた。確か古いオルガンをどこからか見つけだしてあつたと思うが、それは特別なクラス、すなわちオルガンの管理に当たつてゐる先生のクラスの専用みたいなものであつた。他のクラスは「鞭^{むち}を振り振りチーパッパー」で、楽器、読譜の学習などとても望むことはできなかつた。どこかにピアノのある話は聞いた

が、私が難民収容所を離れるまでお目にかかれなかった。

(9) 体育

食糧不足とマラリヤ、栄養不足と病弱体で、体育どころではないというのが本音であった。配給される食糧は、生きる最低限度のカロリーの計算からはじき出された量で、教師も児童生徒もマラリヤやその他の疫病に悩まされ、共同墓地は空き間を探すのに困っている状態であった。全家庭の配給から家族内の病人用食糧を取り分けるとさらに栄養は不足で、それへの対応策はできるだけ動かさず、カロリーの消耗をセーブする以外にはないことを考えると、体育科は教科としてなりたないあり様だった。そこで低学年は唱歌に合わせて、いわゆるお遊び程度のもので、たまに鬼ごっこや上級生はラジオ体操をする程度であった。なかには「自由遊び」と称して浜に連れ出し、楽しく遊んでいるところをラブレス隊長に見られて、教頭の私がお目玉をくらったことがあった。その後は見えないように区の裏山や森の中で木登りなどの「自由遊び」をするよう奨めた。

(10) 社会科

社会科という教科は勿論なかった。今から思うに社会科に相当するかもしれないと思える内容であった。国語の中に含めて、或いは始業時にそれらしい指導がなされた。中味は軍国主義、国家主義、統制主義の否定と自由主義、民主主義の大切さについてであった。よくリンカーンの言葉を引用して話していたが、生徒には何のことか理解でき

なかったのではないかと思った。私自身それまでの国家観、人生観、処世観、価値観の発想を転換しなければならなかったし、理論的には理解できても感情的に納得するまでには時間がかかった。

敗戦の中で心のよりどころを失い、ひがみと無気力、さらには夢の無いその日暮らしの中で、何の希望もないまま情性で生きていく時なので無理のないことであつたと思う。

(11) その他

全く担任の自主的計画で学級経営は任されていたので、授業時間の区切りも、始めも終わりも教育というよりは子守り同然であつた。しかし、国民学校当時（戦時中）の教科書や参考書などを捜し出して活用している教師も一部にはいたのも確かであつた。

(12) 備品・消耗品のない学校

事務用の用紙、鉛筆については米軍サブライから少しばかり支給され、最低限度の報告書を作成したのを覚えていゝる。その事務用品も区事務所を通じての支給なので、区長、当時はメイヤー（市長）の許可を得て使用したもので、帳簿は先生方の名簿と児童生徒の学年別男女別在籍数を各班毎に記入したものであつたし、また、特別に他の帳簿は必要がなく、毎日が消耗品の整備についても考えたことがなかった。

(13) 頭を痛めた学級編制

私が教頭に命ぜられてまず頭を痛めたのは学級編制で

あった。難民收容所の学校なので毎日人口の変動があった。入ってくる生徒の年齢を調べ、本人の希望を聞いて学年を決め、同一学年の学級在籍を調査して編入させる。また、一方では他への移動のため在籍が減るなどがあった。移動の場合は誰が出るか連絡がないので、一週間程度欠席したら除籍することにした。しかし、除籍された後、病氣（マラリヤ）で休んでいましたと出てくるのもおり、確実な在籍なんて全くつかめない状態だった。したがって、およその人数だけで学級編制していたのが、在籍が毎日の報告事項になっていった。それが詳しく調べられ配給所からの報告と違うと言うので時々おしかりを受けた。

当時は許可証なしの他部落への移動が禁じられていた。特に夜間移動は許可されなかった。それは山中に残っている日本軍人や沖繩の人々との接触もしくは万一のトラブルを考へての事だったのではないかと思つた。そのようなことへの間接的見張りの意味もあつて、在籍のことはやかましかったのだと思ふ。

職員についても、出勤を確認して児童生徒の在籍と同様に人員報告をしなければならなかったが、それは前述の理由の他に、役職にある人は食糧などの特別配給がなされることもあるとのことで、病氣で休んでいても出勤してから休んだ（早引き）ことにして、罰を覚悟で事務処理をしてきた。しかし、とうとう收容所おんけいにいる間一カ月余りのうちに一回も特別配給の恩恵にはあずからなかった。

学校の事務所がないので区事務所勤務することになっていたが、そこに居ると絶えず米軍の係官が巡視監督にくるので、それから解放されるため、担任教師が病氣で休んで居るからと生徒の指導に出ることもあつた。その当時、現琉球大学の宮城勇先生も生徒の一人であつたと思う。

2、占領軍と收容所の教師

私は、大宜味村字根路銘の難民キャンプに收容され、米軍からその青空学校の教頭に任命されていた。その根路銘区で難民住宅の掘つ建て小屋に、床として孟宗竹もうそうちくを使用することが決定され、塩屋湾の奥にある田港区へ小学校上級生を動員して竹の切り出しに行くことになった。私も引率の総責任者として行くことになり、通行許可証明書を書いてもらつて出発した。この竹切りを引き受けたねらいは他にもあつた。というのは田港区、屋古区には、塩屋国民学校の備品や消耗品が壕内にあるとのことで、その取り出しができるかも知れないという期待があつたのである。

当時、根路銘区から塩屋には米海軍部隊が駐屯し、羽地・稲嶺区までの民間人は居住できず、通行も自由に出出来なかつた。無許可通行人は、米軍による強制收容や米軍人による暴行事件などがあると聞いていたので、それらの予防のため一人でも多く男教師の参加を必要とし、その陣頭指揮をとつた。予定通りの作業を終え、帰りの出発を待つばかりとなつた。一方、ねらつていた学校用備品、消耗品

は湿気が多い壕の中であったためか、教科書の一部を除いてはほとんど使用に耐えるものはなかった。

先頭に男教師を配し、生徒は後方から先頭へ身長の高い順に一列縦隊にして、教頭の私は最後方から護衛のつもりで帰途についた。列の長さは約二百メートルに及び統制を取って行動するには不安もあった。出発後間もなく屋古区（田港区と塩屋区との中間にある）を過ぎたところ、米兵二人の乗ったジープに追い越された。そのジープが列の先頭まで行ったかと思ったら停車して、何やら先頭の教師に聞いているようであった。何かあると思ひ簡単な英会話の出来る教師を先頭まで走らせた。これは何か重大なこともあるのではという予感がした。案の定「責任者は誰か」「通行許可証明書を持っているか」とのこと、私は先頭までとんで行った。見るとジープに乗った米兵の腕には「MP」の腕章がかかっていた。ちよつと困つたなと思つていると、証明書を出すように言われた。用心深く証明書用紙の端をしっかりと握つたまま提示（前に通行証を取り上げられて、通行証不携帯の罪で罰された人がいた）すると、他の二世らしい憲兵が「読みにくいから手を離せ」と言うので、確実に返すとの約束で手を離した。しばらく読んでから、この証明書に書いてあるのと君のやつてゐることは違ふとのことで問答が始まった。生徒も先生方も不安そうに見守つている中でのことであつた。

米兵 これは団体通行許可証だ。証明書違反だ。

玉城 いや間違いなくわれわれは学校の生徒と教師の団体です。

米兵 君はこのように長くなって先頭の生徒まで監督できるのか。

玉城 生徒の間には適当な間隔で教師がいるので出来ませう。（生徒の中には旧制中学校生がいるし、教師の中には身長の高い人もいるので教師と生徒の区別がつかなかつたようである。）

米兵 この証明書にはそのようなことは書かれていない。とにかく軍命令違反だ。お前はスターケー（刑務所）行きだ。ジープに乗れ。

玉城 いや、ちゃんと行き帰りの方法も説明して書いてもらいました。

米兵 どう書こうが、書かれた通りになつていないから違反だ。君は刑務所行きだ、ジープに乗れ。

玉城 これだけの生徒や教師を残してジープに乗ることは出来ない。根路銘まで行つて証明書を書いた人（ラプレス）と話し、その後で決めよう。

米兵 君は逃げるつもりか。

玉城 逃げるつもりはない。

押問答しているところへ米軍のアンブランス（病院車）が通りかかった。生徒達が集まつていたので急病人と思つたのか、米兵が降りてきて米兵同士で何やら話していた。その米兵が片言の日本語で「あなたは先生ですか」と質問

したので、私は「そうです」と答えた。引き続き米兵は「あなたは何の責任者ですか」ときた。私は答えに困った。先方がたずねている意味がわからなかった。しばらく考えてから職名で言っておけばよいと思い「ヘッド・テイチャー」と答えると、二―三度OK、OKとうなづいて、また、憲兵とやり取りしていたが、許可証を取り上げた二世兵がそれをつき出して「よく守れ」と言ってお立ち去った。運よく刑務所入りを免れた。アンブランスの米兵はどんな人だったか気になっていたので、後日区事務所でその話をしたら、他にも運よくそのようにして助けられたという人がいた。その米兵は当時塩屋区に駐屯していた米海軍部隊の従軍牧師だとの事だったが、遂にその名前は聞くことができなかった。それは敗戦のみじめさをつくづく思い知らされた事件の一つである。

沖繩の難民収容所は、どこでも伝染病で困っていた。一番多かったのはマラリヤで、次に消化器系疾病であったと思う。このためおそらく完全に作業に就事できる稼働者^{かどう}は、稼働登録人口の半数以下ではなかったであろうか。当時衛生管理面については、人的にも施設設備も貧弱で診療、治療面の施設は皆無にひとしく、根路銘区には山里医師が診療に当たっていたが、備品や薬品も見ることがなかった。もっぱら清掃や消毒によって、伝染病の発生や予防に努めていた。それで清掃、消毒については特にうるさく、絶えず巡視、監督、消毒薬、蚊、蠅の駆除薬の散布が行われて

いた。ある日区事務所では報告書を作成しているとメイヤーに呼び出され、行って見ると「米軍衛生隊長なる人が来ていて、近く米軍の偉い人の視察があるので区の大掃除が必要である。その時は学校の児童生徒も全員協力させてやるように」との命令であった。指定の日は全校休みで清掃に協力した。私は特別に作業もないので区事務所では報告書を簡単に書いて雑談に花をさかせていた。そこへラブレス隊長からの呼び出しがあった。誰の言いつけで学校を休ませて清掃作業をさせているのか、ということのようなので、私は「先日衛生隊長が来て、メイヤー立ち会いで児童生徒も全員清掃作業に協力するようにとの命令があったので、今日は清掃に協力しています」と返事した。するとラブレスは語気を荒々しくして「僕の命令と衛生隊長の命令とどちらが大切と思うか」と質問された。私は「それは米軍人の責任者なのでどちらがより大切ということではなく、どちらも占領軍の命令なので聞きました」と答えると、ラブレスは「僕は辺土名地区司令官だ、僕が最高の命令者だ、僕以外の命令を聞くのは軍命令違反者だから刑罰に値する。君はすぐジープに乗れ」と言うので、さらに私は「そのようなことは私達難民には分からない。米軍人は皆偉いと思っている」とお世辞を交えて弁解に努めた。そこへ、チーフ・オブ・ポリス（巡查部長と言っていた）の宮里金次郎氏（後に大宜味村長、立法院議員）が見え、やつと折り合いがついて刑務所入りを免れた。米軍人はどうし

て刑務所に入れたがるのだらうと思った。

ラプレス隊長とは、前の事件があつてからかえつて顔見知りになり、事務所に立ち寄り寄る時はよく話しかけてきた。特にラプレス隊長の信任の厚かつた宮里金次郎氏と私が知り合いと分かつてからは、特別に好意的に話してやる事が多くなつてきた。こちらは努めて顔を会わさないようにしていたがヒョッコリ事務所に入り込んで来るので、どうしても顔を会わす回数が多くなつていた。

ある日、突然彼が小さい本を持ってきて、その講義を頼んできた。よく見ると青年学校の教科書である。彼は語学の専門家で、五カ国語が話せると聞いていたが、その語学力が想像以上に高いのには感心した。職業軍人と思つていたが、大学で語学を研究しているということが分かつたので、自分の勉強（英語の）になるかと思ひ引き受けることにした。そこで何か参考になる英語のテキストを請求すると、当時米軍が作戦用に作った日米語学用ハンドブックをプレゼントしてくれたので大分助かつた。一日一時間程度の勉強で教科書をラプレスが読み、その間違つた発音を直すだけで、全く読むくいこだけであつた。三週間くらい続いた後、多忙で時間がとれないからと向こうから断つてきた。それ以後は、大変ていねいな言葉づかいで、向こうからあいさつをするようになった。

難民収容所もある程度落ち着いたので慰安会を催すことになり、学校側は歌や遊戯に決まつたが、出し物につ

いては適当に学年で話し合つて決めるよう一任されていた。ところがいよいよ当日になってビックリ、こともあるに、小学校低学年の出し物に「僕は軍人大好きよ」の遊戯が出たからである。部落の人々の外に来賓としてラプレス隊長外七、八名の米軍人が、最前列の一番上座に着席している。早く終わるのを願つていたら、早速宮里金次郎氏を通じて呼び出された。また、刑務所行きの話かと思つていると、思つたより優しく、おもむろに「あまり適当な出し物ではないね、気をつけなさい」と注意された。多分前に青年学校教科書を講義したことに免じての事だろうと思つた。他の米兵は言葉や意味が分からなかつたのか、拍手を送つて喜んでいた。

●教師確保に苦慮

戦後教育の大きな課題に教師の確保があつたが、その問題は沖縄戦直後の難民収容所の「青年学校」でも同じであつた。沖縄戦終結後の軍作業は、戦勝国の米軍人が奴隷（ゴロ）みたい酷使するものだと思つていたので、住民は軍作業行きを免れるために虚偽の年齢申告や仮病などで逃げ道を工夫していた。ところが「日本の降伏」という状況の変化で作業員の取り扱いは寛大になつていったことと、さらに生活は苦しくなるばかりで、プライドよりも生きることに懸命であつたため、作業能力のある男教師は戦果のあげられる軍作業へと方向をかえて行く者が多くなつた。そのた

め学校経営どころか、多くの児童生徒の管理もできない状態になってしまったが、不可抗力な事態で成り行きに任ず以外に打つ手はなかった。軍作業に行っている人の服装は、実にうらやましいものであった。戦闘中「PW」の文字入りG I服を着せられていた頃とは変わって、将校用の戦果服、サプライ倉庫から捜し出したピッタリの靴、かつこよい帽子など、それに引き換え、教師は区の配給所からもらったダブダブのG I服、ガボガボのバンドのついた野戦靴、汚れたり破れたりG I帽だ、さらに軍作業は運のよい日は食糧の戦果にありつくこともあるので生活上の利点から言えば話にならなかった。

敗戦後の生活は、まず生きることが総てに優先したので、道徳とか倫理とか価値観の尺度は全くない状態であった。そのため小学児童の中にもタバコを持ち歩くのもおり、タバコ好きの教師の中には、米軍人の吸い残し、いわゆるチビレットを拾って間に合わず人もいたが、なかには児童から貰い受けて恥ずかしそうな顔で吸っていたのを思い出す。当時は欲しくても買う店もなく、貨幣もない頃で、タバコを植え付けて自給していたので止むを得ないことだが、「貧すれば鈍する」話は本当であった。

今度の大戦は、昭和六年の部分戦争から戦線は次第に拡大して遂に教師も戦争遂行のため、青少年の戦争協力への指導の一端を担ぐはめになった。そして最後は自らも戦場に駆り出され、哀れな終末で全く自責の念に耐えない終戦

であった。思えば、旧制中学校の沖縄県立第三中学校（現在の名護高校）に入學したのが昭和六年（一九三二年）で日本が軍国主義の台頭で満州事変の起こった年であり、昭和十二年に支那事変が始まったときは沖縄県立師範学校在学中だった。そして昭和十四年、師範学校専攻科を卒業して現役兵として海軍に行ったときは、日本海軍連合艦隊は月月火水木金金の猛訓練時代となっていた。さらに現役満期で学校に勤める頃は、いよいよ連合国との開戦準備で戦時体制に突入し、ついに昭和十六年十二月八日には連合軍相手（ソ連は除く）の宣戦布告で大戦の泥沼に突入した。

物資は欠乏し、青少年の軍隊、産業への動員も始まり、時が進むにつれ次第に敗戦色濃く、昭和十八年四月には国民兵役（敵が日本の国に上陸する場合に防衛のために戦争に参加する）でありながら充員招集（普通の兵隊として戦争に参加）を受け（沖縄からはじめて一人）、その後予科訓練勤務、そして沖縄戦で生き残って終戦を迎えた。やつと軍国主義から開放されたときは、もう二十六歳を過ぎ、それでもなお異民族支配の手枷、足枷ばかりでなく、精神まで枷でくくられてしまっていた。

ふりかえってみれば全く灰色の青春であった。いかに生きるか、人生観、価値観、国家観はどうあればよいのか、社会はどの方向へ動くのが望ましいのか、さっぱり見当がつかなかったが、唯一つ言えることは、生き残った人々の幸せの為に「弾」に食い残されたこの身で精一杯頑張るこ

とだけは確かに有意義だと信じていた。

それには将来、私たちの沖繩を再建してくれる、いや日本
本の再建のために活躍してくれる青少年の教育こそが最重要
だと考えた。根路銘の難民收容所以来、食糧難時代、教
員不遇時代でも困をくいしぱり、青空教室や馬小屋教室、
無給時代、或いは建設ブームの好景気時代も半日学校勤務、
半日農業という状態で、年末の越年資金もないため教師の
ための増産休みを設けてでも教職を守れたのは、その決意
があつたればこそと思う。

(この原稿は昭和五十五年四月那覇市民の戦時・戦後体験記録委員会に寄稿されたものを再録したものである)

思い出の記

吉本 勲



「サイタ、サイタ、サクラガサイタ」
「ススメ、ススメ、ヘイタイススメ」
は小二年こくごの文の一節である。

「母の背中で小さい手で振ったあの日の丸は……」「太郎
さん、次郎さん、ごらんなさい、向こうに見える軍艦は観
艦式に行くのでしょうか、海軍強い日本国……」「今日も学
校へ行くのは兵隊さんのおかげです」等々は私達小学校
低学年生の愛唱歌であつた。

私達が東小学校一年生へ入学したのは、昭和十六年四月
でした。その学年度から学制改革により、東国民学校と改
称された。太平洋戦争の勃発で、全国をあげて戦勝ムード

が高まつていた。入学した頃から男子の将来の夢は、強い
軍人になることであつた。三年生になつてからは少年団へ
入会し、「胸につけた真紅の若き誇りのこの印……」を斉
唱しながら毎週少年団訓練と称した軍事教練(?)が行わ
れた。少年団は、川田分団、平良分団、宮城分団で組織さ
れていた。その頃から太平洋戦争も激しさを増し、朝会で
は大本営発表として新聞記事が紹介された。それには決つ
て「本日○○方面で敵艦○○隻撃沈、敵機○○機墜落、わ
が軍に損害なし」と発表される事が多かつた。それを聞く
度に全校生徒で拍手をして喜んだ。

四年生、五年生の頃には日本軍の駐屯部隊が東村内にも
多くなり、東校はその軍隊の兵舎として利用されることになつた。
私達は、校舎を追われ、一時期は川田区の精米所、
製茶工場(現共同店敷地)を借りて授業することになった。
後に平良区の事務所(現公民館敷地)へ学習の場を移し、
半年ほどそこで学習した。軍隊の中には朝鮮人(現韓国・
北朝鮮)も数十人いたが、食事が少なかつたせい、民家
でサツマイモを貰つて空腹を満たす人も多く見られた。朝
鮮人が民家で食事する現場を日本兵に目撃されると、その
人は罰として一晚中校庭の桜の木に縛られ、翌日は朝食抜
きで働かされる事例も見られた。

太平洋戦争も沖繩決戦が間近にせまり児童生徒を安全地
域へ疎開することが計画され、私達の学年もその対象で
あつた事から疎開する人員も確定して九州地方へ疎開準備

が着々と進められた。いよいよ第一陣の出発が直前になって、対馬丸が撃沈されたことで、疎開は中止を余儀なくされた。その頃から、日常生活の物資も窮乏を究め洋服も配給制であった。学年毎に抽選して、その券を持って名護で購入する状況であった。授業も学習の他、避難訓練や防空壕掘りなどに多くの時間がついやされました。

四年生の十月十日には沖縄最初の米軍機による空襲があった。初めての敵機の襲撃でその日は休校となった。飛行機からの機銃を物珍しく広場や海岸に出て敵機と知らず手を振っていた。敵機だと知らされ、急いで防空壕に逃げたことを覚えている。

十・十空襲があつてからは沖縄決戦が現実のものとなり、昭和二十年三月には校舎も焼かれ、その後は避難生活の連続となった。太平洋戦争で、一年も五年生までの担任であつた恩師がひめゆり部隊で二人、その他三人の先生方が犠牲になつたのが残念でなりません。

戦後は、焼土となつた古里で、住居や食生活も事欠く中ではあつたが、教育に情熱を燃やす東校出身の先輩がたのはからいで、川田、平良、宮城で本陰の下などを利用して、それぞれ学習活動が復活されたが、昭和二十年十二月からは東校敷地内にテント舎が建てられ、ソーメン箱を机代わりに、地面に座して学校らしい授業が始められた。その後茅ぶき校舎が建てられ、机、腰掛けや教科書も整備されるようになつて本格的な授業が行われた。小学校は八年制で

あつたが、昭和二十三年四月一日より学制改革による六・三・三制となつたため、私達は新制中学校二年生へ編入。一期先輩は中学三年生へ、一期後輩は中学一年生へ進級するようになった。私達は小学校七年生から中学校へ編入された事で、小学校六年生の卒業証書はなく、東校歴史上唯一の小学校七年卒業生という事になります。

入学から卒業までの期間は太平洋戦争の真つ最中で国家の富国強兵政策の下、敗戦という混乱する激変社会で小学校教育を受けた者として、戦争抜きには小学校の想い出は語れない。それも東小学校の歴史の一ページとして御理解いただきたい。

母校の百周年を祝い、今後も関係各位の御協力で二十一世紀を拓く人材育成に大きく飛躍する事を祈念申しあげます。

(この原稿は、東小学校創立百周年記念誌に寄稿されたものを再録したものである)

ヌンガニク、東中学校の想い出

池原達也



東中学校当時の想いで、と言つてもピンと来るものがない。卒業してからすでに五十四年の歳月が経過しており、まさに一昔前の事になる。

今、手元に一九五〇年一月十五日撮影の東中学校第二期生の卒業写真がある。金城珍徳校長先生、伊集教頭先生、

大里昂先生（現在は金城姓）、新城利男先生を囲んだ同級生五十一名、男子十九名、女子三十二名、なんとも懐かしい面々であるが、卒業後殆ど会った事のない人、既に他界した人、外国や他府県に渡った人、都会へ出た人等多士済済であるが、皆さんお元気で、ご家族やお孫さんに囲まれ、それぞれ幸せな日々を過ごされていることでしょう。

私達が中学校に進級したのは一九四八年四月（昭和二十三年）、いきなり中学二年生に編入されることになった。

これは、本土が昭和二十三年（西暦一九四八年）、六・三制度を採用、初等学校六年、中学校三年の九年が義務教育、進学する高等学校が三年と、いわゆる六・三・三制になったことに伴い、沖繩でもこの制度が取り入れられ、初等学校八年で卒業すべき生徒が中学三年に、初等学校八年に進級する生徒が中学二年、同じく七年に進級する生徒が中学一年に編入され、新しい制度がスタートした。

〔終戦後沖繩は米軍の支配下になった関係で、本土は昭和の年号を使用した。沖繩は西暦を使用、公式には沖繩の名を用いず、すべて琉球の名を用いた。このことは、沖繩が祖国復帰し沖繩県になるまで続いた〕

この制度のスタートにより、中学校は、川田の初等学校から分離され、ヌンガニクにあった東実業高等学校敷地跡に新校舎を建築することになり、事前に校舎建築の準備も進んでいたものの、思うにまかせなかったのが現実ではなかったのか。

校舎建築と言っても、木造茅葺き、柱をつつかえ棒で支え台風対策、窓ガラス等はなくバラック校舎。

グラウンドの整備作業等は、全校生徒と先生方が積極的に関わった覚えがあり、第一回目の運動会には二百メートルのコースは整備済みではなかったろうか。

音楽隊は草笛と米軍払い下げの、縦笛（リコーダー）と鳩笛（オカリナ）もあつたが楽譜は読めないもので全部自己流、だが結構さまになっていた。

中学校編入がきまった時点で女生徒達は、新しく決まった校章の刺繍に情熱を燃やし、ませた子は、この校章は誰にプレゼントするとか、あの子が造っているのは誰にやるものだ等、噂が一人歩きするなど、興奮気味な雰囲気もあつた。

教科書は、先生方が智慧を絞って作り上げた、パフン紙を使ったガリ版刷、大事に扱わないとすぐ破れる代物。ノートは表紙に真っ赤な赤十字マークと、AMERICAN RED CROSS E と黒字で印刷したものが各生徒に数冊配布されていたので十分に間に合った。

当時学校にはアメリカから送られた雌雄一対の山羊が飼われていた。在来種と違い、背丈も図体も一段と大きく、白と黒の毛が織り交ざり首もとには大きなタブが二つぶら下がっていた。なんでも母乳の不足がちな乳児の栄養補給を目的に輸入されたものが学校にも送られたとか。山羊は草食で草刈当番は全校生徒割り当て、山羊は空腹になると大

声でまくし立てるので怠けられなかった。この山羊はザーネー種、山羊乳は搾れる量も多く、コクがあり甘かった。昼食は各人手づくりのかごに、さつまいもを入れて持って行った。

当時、アメリカ軍の戦闘服HBTを縫い直して、制服やスカートを仕立て、帽子もアメリカ兵の戦闘帽に白線を一本巻いて被^{かぶ}っていたし、通学の際は下駄履きが殆ど。それ以外の野良仕事、山稼ぎ等は裸足で駆け回っていた。

学校の昼食休憩時間には、福地橋欄干から川への飛び込み遊び。それを繰り返すと結構頭が痛くなるし、失敗するとうつ伏せのまま水面に落下し、腹ぼてを痛めることもままあった。橋の袂には一寸した岩の広場もあり、道路の上り下りに都合よく、岩肌の水面下にはタツノオトシゴも散見できた記憶がある。

下校時はサーギマガイの岩場の、松の木の枝に上りそこから川へ飛びこみ遊んでいた。遊びは殆ど川であり、海を前にしながら海水浴は数えるぐらいであった。

学校近くの福地橋の中央には直径数十センチ程の大きな穴が空いていた。米軍の空襲により爆弾が橋を直撃しそのまま川底深く潜り爆発せず、不発弾になったため穴だけ空いたのかもしれないが、結果的には終戦後地域の発展に大きく貢献したことは間違いない。結構車も人も少々注意すれば、なんの支障もなく通行できたのだから。

東村内中学校の絵画等作品展示会や、お話大会が開催さ

れた時、金城珍徳校長の個別指導を受け絵を描き上げたこと、お話大会の原稿と話し方、身振り手振りの指導、特に私は早口なのでゆっくり話す方法等を教わったこと等は、忘れがたい思い出として印象深いものがある。

三年生になつての受験勉強。放課後早々と飼育牛や山羊の草刈を済ませ、夕食後はランプを持って夜道を学校に急ぐ。川田の生徒が中心で平良からも何人か、宮城からは距離の関係もあって少なかった。勉強とはいつても雑談のなかで、問題と答えを出し合う程度のもので、参考書等はないので、通り一遍の勉強に終わっていた。

当時はまだマラリヤが伝染していたし、沖縄の風土病フィラリアも流行っていた。特に、マラリヤは周期的に発病する厄介な伝染病、終戦前後は治療は勿論、薬品もなく、高熱で多数の死者も出たというが、終戦後は米軍のDDT消毒粉のお陰で死者こそ減少したが、その猛威は依然続いていた。私の体験からすると、私の周期は四日、四目目になると、丁度風邪の前兆と似て全身がだるく熱が出て来る。風邪と違うのはそんな時、日なたに当たると気持ち好くなるが、その後が大変、気持ち好くなる反面その反動で症状が一段と重くなる。

当時医者不足であったが川田には診療所があり、衛生兵経験者の比嘉先生（慶佐次出身と聞いていた）と看護婦（川田の人）さんが村内を駆け巡り、診療所に常駐する暇もないとのこと、診察や薬を期待できないまま夜をむか

えると熱は三十八度程度だが、全身の震えが止まらない。手の施しようがない。あまりひどい時は、誰かに上から押さえ付けて貰うと幾分震えが楽になるが、それが止まることはない。その苦しみをじつと耐えるしかない。時間的には数時間でも震えによる体力消耗は、食料不足による栄養失調もたたり回復は容易ではない。学校へ行ける元氣などない。そういう状態が周期的に襲ってくるので始末が悪い。症状が出た際診断にありつけ解熱剤なり、マラリヤ薬を戴ければ症状は大分良くなるが、周期の症状に重い、軽いの変化は合ってもその症状は途絶えなかった。

マラリヤが根絶したのは、世界的に大発明といわれた、キニーネである。過疎地帯では容易にその恩恵には預かれなかったが、幸い診療所の働きかけ等で多目的に使用され、一九五六年頃には、伝染の兆しは殆ど見られなくなったのではないか。

ひところの生活を振り返ってみると、紙幣は旧日本円とA型軍票、B型軍票の三種類、A型軍票は米ドルに代わる軍票でP X等で使用、B型軍票は民間で使用した通称B円、A型軍票を民間人が所持すると処罰された。旧円は廃止され一九四八年四月新日本円はB円が、法定通貨に指定されたが、新円は民間では流通しなかったが銀行では取り扱っていた。

占領政策が一段落した一九五七年七月、米国民政府に高等弁務官制度が発足。一九五八年九月B型軍票を廃止して、

米ドルを法定通貨にし、以後祖国復帰の昭和四十七年五月十五日まで米ドルを通貨として使用していた。

食料は当初無料配給、メリケン粉と缶詰が主であった。一斗缶の乾燥ポテト缶詰、ヘット「牛油」やラード「豚油」、タマゴの黄身缶詰、ポーク缶詰、コンビーフ缶詰、ココア、L i g o k 印の干葡萄、脱脂粉乳のミルク、カーネイションミルク、ポールミルク、Cレーション、クラッカーやビスケット等、かつて日本人が口にしたことのない食品も多く、こんなに美味しいものがあつたのかと感動を憶えた。

終戦後米軍物資を運ぶドライバー、物資を管理するインスペクター等は憧れの職種であつた。それは物資を横流しして闇で売買することだが、戦果と称して非難の対象ではなかった。

今北朝鮮では食糧不足で、多くの国民が餓死状態、国際的人道支援で末端まで食料は行き渡っている筈なのに、過疎地域では餓死者が絶えないと報道されている。

これは組織的な横流しで一部特権階級に流れている。終戦後の沖縄の食糧事情は、今の北朝鮮より酷かつたと思うが、やはりウチナンチュのユイマール精神が、ここでも生かされていたのか、滞ることなく物資は届いた。

食料の無料配給は一九四八年頃からだんだん無くなり、山稼ぎで現金収入を図っていたことで木は切り倒され、多少の雨でも福地川は氾濫、時に大洪水となって田畑を水浸しにし収穫に乏しく、ソテツ地獄に見まわれた事もあつた。

終戦後タバコはアメリカ製の、LUCKYSTRIKEと、CAMEL。ラッキーストライクは、米軍が日本軍絶滅のシンボルとして、日本の国旗日の丸を黒線で包囲している格好、でもこの二つの銘柄、今も結構人気商品になっている。

当時たいていの家庭では、庭先等にタバコを栽培し自給自足していた。日本と違って専売制は敷かれていなかった。

生活に余裕が出ると、鶏、兎、山羊、豚、牛、馬等家畜も飼われる。特に豚は現金収入につながることから、繁殖にも力をいれていた。種付け豚はアッカサーと呼ばれ、主が雄豚を棒でたたきながら、目的地まで歩かせながら連れて来て用を済ませていた。

肉用の雄豚は、その道の専門者が回ってきて去勢をしていた。手術はいたって簡単、両足を括って押さえ付け、カミソリですばやく切り取り、切り口にワラを燃やした灰をすりこみ、瞬く間に終わってしまう。

牛馬はもっぱら材木等の運搬に使われた。ジープのタイヤを利用した荷車を引かせていた。馬は殆どが在来種のジャーマン馬だが、中には在来種の二、三倍も大きなアラビア馬もいたがさすがに息荒い感じ。牛はもっぱら雌牛。中には闘牛とも思える去勢していない雄牛もいたが、発情期にこの牛と遭遇するのは怖かった。

何時か名護で、北部地区米琉親善スポーツ大会があったが、これはオリンピックだと言うので老若男女を問わず、

早朝から歩いて見学に行った。定かではないが、新城利男先生が百メートルの選手で出場、玉城幸男先生が審判員として参加するので、皆で応援に行ったのではないか。当時一号线海岸端は祭温の松並木が残っていた。マツと言えば「ヤンマチ」川田の象徴であったが、中学校校舎新築のため、山ごと切り崩され、東側の一部にその面影を残すのみである。国道の改修工事や漁港の構築等で、昔の面影は消え失せるが、これが新しい時代を迎える、と言うことなのかも知れない。(東中学校二期生)

思い出

奥本道夫



昭和二十年四月に一年生として入学すべきだったが、戦争と言う非常事態の為、山奥へ避難させられ「トゥンゲーマガイやインワタ」の山小屋で終戦をむかえ、山から降りると大宜味村根路銘部落に集められ一時期そこで生活することになりましたが、その時に根路銘上原の入口付近の広場にテント張りの仮校舎でABC「アルファベット」を初めて習った記憶があります。

その後各々の部落に戻り、いち早く村民が学校の復興に立ち上がり、かやぶきの校舎を造ってそこに手造りの机、腰掛けを入れて東初等学校の開校となり、私達も二年生として入学しましたが、しばらくすると二年生に進級と言う

戦後の混乱期で教科書らしき物もなく授業といつても浜辺の白砂やふく木の葉に字を書くという自然教育であった。そのうちに紙（セメント紙）、鉛筆、HBTで作った半ズボンの制服支給があった時の感激は今も脳裏から離れません。

四年生頃からは学校もだんだんと落着き教育、スポーツ面も盛んになり、玉城幸男先生、哲弘先生、佑憲先生方の厳しいご指導を受け、辺土名地区の野球大会で優勝した時のあの感動、また、塩屋校との練習試合に行く時今まで利用している協同バス（トラックを改造した）で白浜まで行き、そこで辺土名行きの新型バスに乗りかえて、短い距離であったが、はしゃぎながらバスの窓から道行く人々に声をかけたり手を振ったりしてバスに乗るのが唯一の楽しみで今の飛行機の比ではなかった様な気がする。学級では男女のけんかもよくあったが、進君と二人で女生徒をいじめたと言う事で担任の幸子先生から二人「足のスネで運動場を一周しなさい」という罰を受け、足の皮がはげ血を流しながらどうにか周り終えましたが、その辛さは言葉では表現出来ない程で女生徒いじめの反省材料になった。今問題のいじめとは違って明日からは親しく話しをかわすという程度のもので他の学級でも例外ではなく、今同期生会などで話題になっている。上級性になると「山人」があつて、山から薪を切り出して山原船に売りその費用で学校の生徒会費や備品購入の資金にあてていた。又、旧三月三日は

「トゥンジ」で潮干狩りをして海に親しみ、遠足は乗り物を利用することなく、玉辻へ登山をし、その頂上で弁当を食べ東支那海と太平洋が一望でき、その帰りに「ゴンミキ」で泳いでウナギやタナガールを取った。あの大自然での出来事が小学校時代の最高の思い出として深く心に残っています。あのころの先生方もほとんどが村出身で、家の事情も良く知っていて、身内同様で悪ふざけや人いじめをしていない生徒に対しては、ゲンコツやピンタが飛んでくるので今という非行問題などの悩みはそんなになかったのではないかと思う。

ある日、学校で急に発熱して、目の前にいる人がおぼろげに見え、足もふらついて立つ事も出来ない状態で、隣の友達が見かねて担任の崎山礼子先生にそのことを申し上げると、もう少し我慢しなさいと言ってすぐには帰してくれません。そのうちに熱がだんだん高くなってきたので先生自ら私をおんぶして家までつれていき、翌日登校時に熱も下がらないが、先生が迎えにいらして「このくらいで学校を休むやつがいるか」と言うなり昨日同様学校までおんぶしていただき、気分を悪くしながら一日中机の番をさせられた。その時は酷なことをする先生だと思ったが、御陰様で小中高の十二年皆出席で表彰を受け、社会へ出て今日まで諸々の面でその教訓が大きな支えとなり感謝しています。私達の卒業昭和二十六年頃の卒業式では皆出席賞、学業優秀者には優等賞があたえられていたので皆その賞をい

ただく為に一生懸命であった。

東小学校での数々の思い出は筆には書きつくせないほどであるが、学校を離れた後も、東山原の大自然で育った事を誇りにし心の支えとしています。ここに我が母校東小学校百周年を迎えるにあたり私達の世代は学制が初等学校であり、戦後初の入学者でしたので、記述の通りの思い出となりましたが、百周年を節目として二十一世紀にむけて益々のご発展を祈願致します。

(この原稿は、東小学校創立百周年記念誌に寄稿されたものを再録したものである)

蛭雪百年に寄せて

渡嘉敷 直勝



東小学校創立百周年記念式典並びに記念誌発刊を心からお祝い申し上げます。

百周年という記念すべきお目出度い年を迎え、その記念事業の一環として記念誌の発刊が計画されていることは、誠に時宜を得たことだと喜びにたえません。わたしにもその原稿執筆依頼があり思い出の一端を残したいとペンをとりました。静かに目を閉じると幼かった頃の事が次から次へと走馬灯のように懐かしく、思い出が頭の中を駆けめぐるばかりで、何から先に書いてよいやら戸惑ってしまうばかりです。一世紀にわたる永い歳月を考えて見るに我が母校東校はこれまでに何回かの戦禍や社会の変遷から学校敷

地の移転や改築等数多くの試練を経て今日に至っています。しかし、それぞれの時代にあつて素晴らしく発展してきた今日の容姿を顧るにつけ感慨無量であります。

歴代校長はじめ諸先生方、並びに村当局、教育委員会、校区住民、関係各位のこれまでのご尽力に対し感謝の念で一杯であります。この蛭雪百年間には社会の激しい変遷と紆余曲折を経て今日に至ったとおもいますが、その間着実な歩みを続け、如何なる時代にも子弟の教育を大事にし、人材育成に努め教育の使命を果たしてきたわけであります。卒業生は県内外の各界で活躍され、多くの優れた人材を輩出していることは周知のとおりであります。

さて、私達が東初等学校へ入学したのは、敗戦後の昭和二十二年で、今から四十三年前であります。当時は去った第二次大戦の戦禍の傷跡が生々しく残っている頃で、校舎の瓦礫が山と積まれ、運動場には爆弾の痕跡が二、三箇所大きな円形の穴をあけていました。このような状況なので、学校では授業を早めにきり上げ、校庭の整備作業が多くあつたように思います。幼い私達には明確にはわかりませんが、校区住民や父母が奉仕作業を毎日交代でやっていたのではないかと思います。入学当初の児童であつた私達も父母と共に校舎の屋根瓦や石ころを爆弾跡に運搬し投げ入れた記憶があります。その頃は教室にも不自由し、米軍払い下げの野戦用テントや校区民、父母の奉仕作業で茅葺きの掘つ建て小屋が建てられつつあつたが、机腰掛け等、

学校の施設教具はほとんどなく、校庭にうつ蒼と茂ったガジュマルの木陰や海岸のモクマオウ林の日陰でソーメン箱を机代用に地べたに何か敷いて勉強したり、浜辺で思い切り遊んだ事等が恩師や級友の顔と共に、ついこの間のよう懐かしく私の脳裏に甦って来ます。当時は教科書は勿論のこと参考書もなく、ないないづくしの中で米軍から貰い受けた白紙や使い残しの用紙に先生が黒板に書かれたものを写し取って家に持ち帰ったものでした。

三々四年生の頃からは、運動場も整地され校舎も茅葺きの掘つ建て仮校舎が完備し、机腰掛けも整えられ次第に落ち着いて勉強やスポーツに取り組むことができました。その頃は農業の時間があって全校生徒で学校裏の畑で甘藷、大根、ニンジン、ジャガイモ等いろいろと実習で作ったものでした。家畜も豚や山羊等飼って当番で飼育しました。茅葺きの仮校舎は窓ガラスや床もなく、骨組みも山原の山中から取り出した丸太や角材を利用していましたので、休み時間や放課後は屋根裏までよじ登り、鬼ごっこや頭さわり等して遊び、よく先生方にも叱られたものでした。その他の遊びではパッチー、ビー玉、コマ、点とり、縄跳びやゴールマーサー、肉弾遊び等があったが、学校前の海へ友人三々四名でサバニを漕ぎ出して遊んだり、中南部から木材や薪を運搬するために来たLCT（上陸用船艇）が打ち寄せる波の干満によってピツと張ったり緩んだりするロップにぶら下がり飛び降りたりするスリル満点の遊びでだい

に冒險心を満喫したものでした。このように、戦後の混乱期に少年時代を過ごし、物資不足の不自由な時代を多少なりとも体験したことで、たくましく生きぬく力強さを自然に身につけた世代ではなかったかと思えます。

個人的な事になりますが、小三までは遊ぶことやスポーツは人一倍やっていました。勉強はほとんどせず授業中も先生の話し等全く聞かず次の休み時間や放課後は何して遊ぼうかと、頭の中は遊ぶことしか考えていませんでした。

こんな私に勉強の大事なことを、勉強の仕方を教えて下さった先生が四年担任の知念絹子先生でした。放課後私を教室に呼んで二々三年生の国語や算数等を個人指導してもらったお陰様でどうにかすこしずつ勉強するようになったと、今その頃を振り返りその御恩に感謝しているところです。

五年担任は玉城哲弘先生でした。先生は陸上競技の走り高跳びや二百米が得意であった。村大会等では常に優勝していたので自分達の担任の先生が誇らしく憧れの的であったし、自分も将来は先生みたいになりたいなあと子供心にも常々思ったものです。六年担任は新城利男先生で百米のスタートダッシュは天下無敵で全島大会で大活躍された先生です。幼い私達にはジェット機のような速さで疾走する様は実に驚異であり羨望の的でした。そのころは、現在みたいに完全給食ではなく、家から甘藷二々三個籠に入れて来て、米軍のリバック物資のミルク給食とてお腹を満たしたものでした。地区大会の代表になると大会前には先生方

が豆腐汁やミルク粉でカステラ等を作って食べさせてもらいました。そのときの美味しかったことは今でも忘れられない思い出になっています。学校で飼育した豚を屠^ほつて豚汁をお腹一杯ほお張ったことも忘れることはできません。食べ物について三十年以上経過した今でも、これだけ印象強く残っているのは当時の食糧事情の悪さを物語っているのでしょう。それから、石造り二教室の屋根に、土を練り混ぜ、瓦をのせる作業を六年生でやつてのけたことも尊い体験であったと思います。この石造りの真新しい校舎で勉強したことやミルク給食後担任の新城先生が毎日のように「マッチ売りの少女」等多くの童話の本を読んで聞かせて下さったこともよき思い出として心に残っています。

対外スポーツ行事では六年生の頃、辺土名地区で野球を優勝したことです。練習試合では有銘小に負けていましたが、大宜味小のグラウンドで行われた地区大会で決勝戦を宿敵有銘小に見事に勝ち喜び勇んで賞状を持ち帰ったものでした。

小学校時代の学校長は金城珍徳先生、上江洲智篤先生でした。当時は陸上競技も大変盛んで担任外では玉城幸男先生、池原幸男先生方がおられて放課後生徒や地域の青年達を指導してもらいました。私が今でも脳裏に焼きついてはなれないのは三、四年の頃、当時久志村の嘉陽と川田区との対抗陸上の際、平良茂先輩が一万米で運動場までもつれ込む大接戦を展開し、ゴール寸前で最後の力で振り切り

テープを切ったかと思うとバツタリと倒れたときの光景は私のまぶたにやきついて今でもはなれません。人間の気力、体力の限界に挑む姿を目の当たりにし深い感動を覚えたものでした。このように地域の方々のスポーツに打ち込む真摯な姿に触れると同時に体育、スポーツの楽しさ、その妙味と特性を体得させてもらったお陰様で充実した少年期を過ごさせてもらいましたが、その頃から後々の自分の進路が決定づけられるような感が致します。

福地川の清流、風光明媚な大自然、そして人情厚き方々に囲まれ、素晴らしき恩師、よき先輩、友人に恵まれ直接、間接にご指導賜った小学校時代があったればこそ現在の自分があると常々感謝致しているところです。

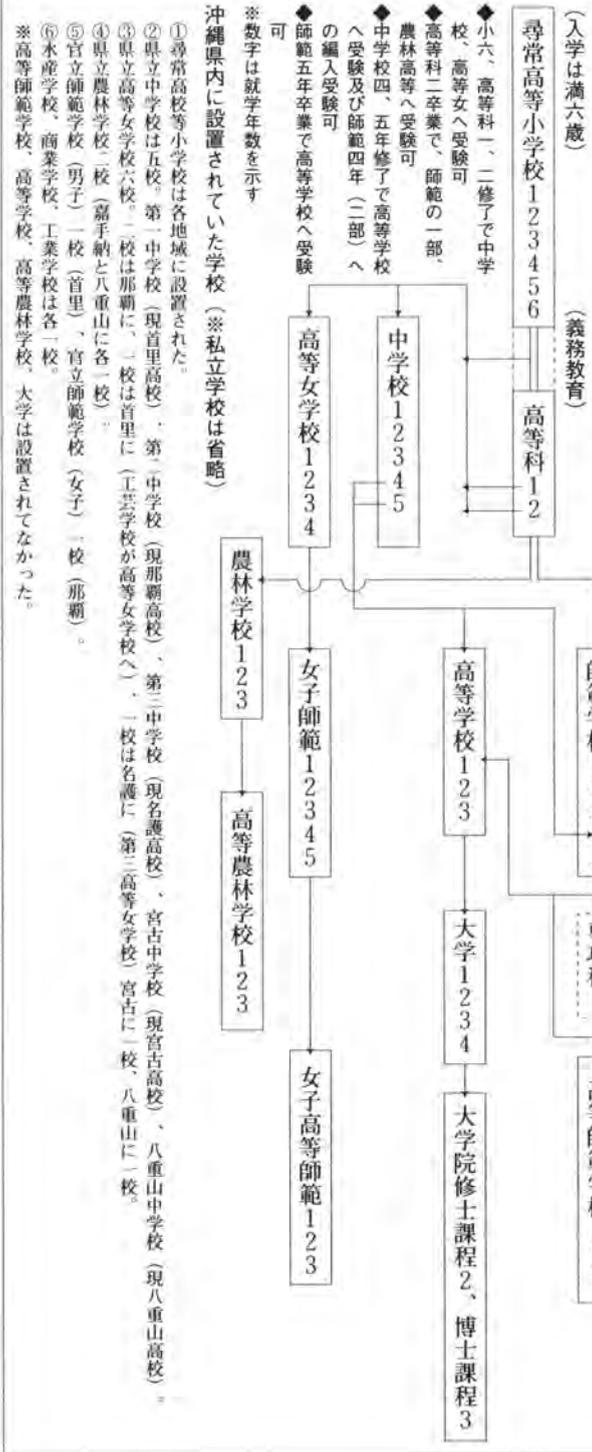
終わりに、母校東小学校がこの百周年を期に益々発展し、有為なる人材を育成し社会に貢献する教育の場たらんことを祈願致します。尚、今度の記念事業を立派にやり遂げられた学校長金城昂先生、期成会の皆様から敬意を表し同窓生はじめ関係者各位のご多幸を祈念申し上げペンをおきたいと思えます。

(この原稿は、東小学校創立百周年記念誌に寄稿されたものを再録したものである)

【コラム】 教育制度の違いの比較

一九四三（昭和十八）年頃と大戦後の学校教育制度を図式化して比較対照し、その特徴の概要を記述した。現代教育制度と名称は同じでもその課程には大きな違いがある。また、学徒出陣や鉄血勤王隊などにかかわった人達の年齢を推測する資料として参考になる。（ただし、標準的な内容だけをまとめた。）

一九四三年（昭和十八年）頃（複線型学制）



二〇〇四年（平成十六年）頃（単線型学制）

